

平成26年10月16日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

総務企画委員会記録

(第2号)

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月16日（木曜日）
午前10時5分開会
第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん
委員 翁長政俊君 具志孝助君
照屋大河君 高嶺善伸君
玉城義和君 吉田勝廣君
當間盛夫君 大城一馬君

欠席委員

前島明男君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	謝花喜一郎君
交通政策課長	嘉数登君
交通政策課 公共交通推進室長	真栄里嘉孝君
科学技術振興課長	富永千尋君
地域・離島課長	田中克尚君
市町村課長	宮城力君
市町村課副参事	松永享君
会計管理者	島田勉君
監査委員事務局長	武村勲君
人事委員会事務局長	平良宗秀君
議会事務局長	比嘉徳和君

本日の委員会に付した事件

- 平成26年 平成25年度沖縄県一般会計決算
第5回議会の認定について（企画部、出納
認定第1号 事務局、監査委員事務局、人
事委員会事務局、議会事務局
所管分）

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を
開会いたします。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 きこの私の質疑の中で、5年以

内の普天間飛行場の閉鎖という問題で、私から知事
公室長に、この問題は、アメリカの当事者、在日米
軍沖縄地域調整官とかそういう方々は反対してい
る、承諾していないと。この問題については2プ
ラス2にかかっているか、かからないとこれは正式な
議題にはなっていませんよという話をしたら、きよ
う、2日の日米合同委員会でアメリカはそれにつ
いては承諾していないという報道がなされています。
いささかきのうの答弁では不正確、不適切なので、
そのことについて委員長に一応申し入れしておきま
すので、後ほど結構ですから、御相談をいただき
たいと思います。

○山内末子委員長 わかりました。今の申し入れに
つきましては、要調査事項として取り扱うのかどう
かも含めて、後で皆さんと一緒に協議をしたいと
思っています。よろしくをお願いします。

それでは、本委員会所管事務調査事件「本委員会
の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る
平成26年第5回議会認定第1号の調査及び決算調査
報告書記載内容等についてを一括して議題といたし
ます。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監
査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務
局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要
の説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、お手元の平成25
年度歳入歳出決算説明資料企画部により御説明申し
上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成25年度一般会計歳入決算について御説明申し
上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額612億5222
万9000円に対し、調定額469億3632万7788円、収入
済額469億3627万9788円、不納欠損額ゼロ円、収入
未済額4万8000円となっております。

（款）ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額300万7000
円、調定額159万3480円で、同額収入済みでありま

す。

これは行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

(款) 国庫支出金は、予算現額549億442万円、調定額407億6956万6016円で、同額収入済みであります。

これは主に(項) 国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、(項) 委託金の参議院議員総選挙費等であります。

(款) 財産収入は、予算現額2570万1000円、調定額4317万5002円で、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、(項) 財産運用収入(目) 財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地内土地取得貸付料と、(目) 利子及び配当金の市町村振興資金等貸し付けに伴う利子収入であります。

資料の2ページをお開きください。

(款) 寄附金は、予算現額150万円、調定額82万9500円で、同額収入済みであります。

これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

(款) 繰入金は、予算現額13億7012万1000円、調定額13億2280万7473円で、同額収入済みであります。

これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額38億2858万円、調定額38億2325万6317円で、収入済額38億2320万8317円で、収入未済額は4万8000円となっております。

諸収入の主なものは、(項) 雑入(目) 過年度収入の沖縄振興特別推進交付金の平成24年度から平成25年度への繰越事業の国庫補助金であります。

また、収入未済については、(項) 雑入(目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額11億1890万円、調定額9億7510万円で、同額収入済みであります。

この内訳は、地域総合整備資金貸付事業、総合情報通信ネットワーク高度化事業等であります。

3ページをお開きください。

平成25年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額639億1292万4000円に対し、支出済額492億6370万1000円、翌年度繰越額103億7892万8000円、不用額42億7029万5000円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は77.1%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

翌年度繰越額(C)欄をごらんください。

(項) 企画費の繰越額13億2462万3000円のうち、(目) 企画総務費2292万1000円は、通信施設改修事業の実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費13億170万2000円は、離島航路運航安定化支援事業、公共交通利用環境改善事業、離島地区情報通信基盤整備推進事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金90億5430万5000円となっております。

次に、不用額の主なものについて御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の不用額3581万2590円は、特定駐留軍用地内土地取得事業において、普天間飛行場内の土地取得契約実績が見込みを下回ったことによる委託料の執行残等によるものであります。

(項) 企画費の不用額4億2419万8558円のうち、

(目) 企画総務費7384万4548円に係る主なものは、通信施設維持管理費の通信機器の修繕、機器部品交換に要する需用費等の執行残、通信施設改修事業において鉄塔塗装工事の工事請負費及び工事設計、管理業務委託に係る入札残など、ネットワーク整備費において総合行政ネットワーク負担金が減額となったこと等による執行残などによるものであります。

(目) 計画調査費3億5035万4010円に係る主なものは、石油製品輸送等補助事業費において石油製品輸送量が計画を下回ったことによる補助金の執行残、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤創出事業において補助事業者の経費節減等による補助費用の減、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において見込みより利用者数が少なかったことによる負担金の減などによるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額37億6600万1947円は、沖縄振興特別推進交付金(市町村)事業において、入札残や事業計画の変更による事業縮小等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額379万7444円は、主に事務費の経費節減による執行残などであります。

(項) 統計調査費の不用額4048万4461円は、主に事務費の経費節減による執行残等であります。

以上で、企画部所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要の説明を求めます。

島田勉会計管理者。

○島田勉会計管理者 出納事務局所管の平成25年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしてございます平成25年度歳入歳出決算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

まず、歳入決算について御説明いたします。

出納事務局所管の予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で4175万6000円でございます。

調定額は19億5086万5235円で、収入済額も同額でございます。

なお、使用料及び手数料の証紙収入は、欄外で説明しておりますように、各部で予算計上していることにより、出納事務局の予算現額はゼロ円となっております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。

歳出決算について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 総務管理費の予算現額は5億7927万円に対し、支出済額は5億6889万721円で、執行率は98.2%となっております。

不用額は1037万9279円で、その主なものは、(目) 一般管理費の198万8086円の内容は職員手当等の執行残、それから(目) 会計管理費の712万7368円は証紙売りさばき手数料に係る役務費の執行残でございます。

次に、(目) 財産管理費の126万3825円は需用費の執行残となっております。

以上で、出納事務局所管の平成25年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要の説明を求めます。

武村勲監査委員事務局長。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款) 諸収入となっております、収入済額が6万5419円となっております。

その内容につきましては、事務補助員に係る雇用保険料と職員の手当、旅費の戻入となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款) 総務費(項) 監査委員費の予算現額1億7012万円に対しまして、支出済額は1億6266万4531円で、執行率は95.6%となっております。

不用額は745万5469円で、その主なものとしましては、手当等の執行残や旅費の節減等によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山内末子委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

平良宗秀人事委員会事務局長。

○平良宗秀人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております平成25年度歳入歳出決算説明資料人事委員会事務局に基づいて御説明申し上げます。

資料をめくっていただきまして、3ページをごらんください。

初めに、歳入状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款) 諸収入の収入済額が160万1970円となっております。

その内容につきましては、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料等であります。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の4ページをごらんください。

歳出状況について御説明いたします。

(款) 総務費(項) 人事委員会費の歳出総額は、中ほどですが、予算現額1億6276万円に対し、支出済額1億5678万5676円、不用額597万4324円で、執行率は96.3%となっております。

不用額の主な内容は、人事異動等に伴う職員費の執行残及び職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

比嘉徳和議会事務局長。

○比嘉徳和議会事務局長 それでは、議会事務局所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額が171万1026円、収入済額が117万9087円、収入未済額が53万1939円となっております。

収入済額のうち、(款)使用料及び手数料26万7054円は、議会棟1階ラウンジなどの建物使用料であります。

(款)諸収入の91万2033円は、ラウンジの光熱水費及び賃金職員、嘱託員の本人負担分に係る雇用保険料などであります。

収入未済額の(款)諸収入53万1939円はラウンジの光熱水費でございますが、そのうち、平成26年9月30日現在において34万6291円が収入済みとなっております。

調定額に対する収入済額の割合は68.9%であります。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額が13億3734万5000円に対し、支出済額が13億360万9713円、不用額が3373万5287円で、執行率は97.5%となっております。

不用額の主な内容を(目)別に説明いたしますと、(目)議会費の不用額2011万2464円は、旅費及び政務活動費の執行残となっております。

次に、(目)事務局費の不用額1362万2823円は、需用費などの執行残、議会情報配信事業の入札残による工事請負費及び委託料の不用等となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○山内末子委員長 議会事務局長の説明は終わります。

した。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」(平成26年9月22日議会運営委員会決定)に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間につきましては、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように、簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意をお願いいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 企画部長、通告はしていなかったのですが、総括的な質疑からお願いしたいと思っております。

平成25年度の決算審査ですので、沖縄21世紀ビジョン、新たな沖縄振興計画がスタートして2年という節目の審査だと思っているのです。そこで、企画部長ですので、この沖縄21世紀ビジョンを先頭に立って推進する立場の中心にあると思うのですが、この2年間の総括を簡潔にいただければと思っております。

○謝花喜一郎企画部長 まず、この新たな沖縄振興計画―沖縄21世紀ビジョン基本計画は、策定主体をこれまでの国から県に移した初めての計画となっております。そして沖縄21世紀ビジョンを実現するためということで、県が強く求めておりました沖縄振興一括交付金というものが加わりました。これが大変特徴的な、これまでの沖縄振興計画と違う取り組み

みだったと考えております。

私の感想も交えて発言させていただきますが、沖縄振興一括交付金、平成24年度は全国で初ということで、沖縄県だけではなく41市町村の取り組みということもありまして、戸惑いもございましたけれども、平成25年度、平成26年度と年を重ねるごとに、ある程度、県職員、それから市町村の職員においても、沖縄振興一括交付金の活用方法について熟知されてきて、当初の平成24年度から見た場合、大分スムーズな運営がなされてきているかと思っております。ただ、やはり課題はまだございますので、それについては今後とも引き続きしっかり取り組んでまいります。

○照屋大河委員 きのうも話題になったのですが、最近新聞発表された県政プラザには、目に見える、実感できる成果があらわれ始めている、新たなステージへというような政治的スローガンみたいなことで、きのうは政治的利用ではないかということで県にも申し入れをしましたが、目に見える、実感できる成果があらわれ始めているという評価はどのようにありますか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほどの答弁とも関連いたしますけれども、これまでの沖縄振興計画とは違った、県が策定主体となってつくったということで、しかも自由度の高い沖縄振興一括交付金を活用したということで、県のニーズ、地元市町村のニーズに沿った事業を沖縄全体として取り組んだということで、やはりそういう意味では新たなステージに立ったという実感は、私自身としては持っております。

○照屋大河委員 一方、感想を聞かせていただきたいのですが、沖縄21世紀ビジョンのうち、克服すべき沖縄の固有課題と対応方向ということで、沖縄には、自然的、地理的、歴史的特性から派生してきた固有の課題が存在する。県民が求める将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要があるということで、沖縄における米軍基地については、戦後60年余りを経た今日においても、国土面積の0.6%にすぎない沖縄に、全国の在日米軍専用施設の約75%が集中し、県土面積の10.2%、沖縄本島においては18.4%を占める状態が続いている。広大かつ過密に存在する米軍基地は、沖縄の振興開発を進める上で大きな障害となっていることに加え、航空機等による騒音や演習に伴う事故の発生、後を絶たない米軍人、軍属による刑事事件の発生とありまして、このような沖縄に広大な米軍基地が存在し続けており、沖縄は我が国の安全保障の負担の

大半を担い続けてきた。その負担のあり方は我が国全体の大きな課題であり、負担の公平を図らなければならない。締めくくりには、基地のない平和で豊かな沖縄をあるべき県土の姿としながら、引き続き基地の整理縮小を進めていくというものがあるわけですね。

一方、平成25年度、12月だったのですが、埋立申請を知事が承認し、その承認を根拠に現在も実際の工事が進められているわけですね。この承認も含めた現状に対して、沖縄21世紀ビジョンに示された先ほど読み上げた点について、企画部長の感想を聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 固有課題に記載されていることはよく承知しております。これは本来、知事公室とか、埋立承認は土木建築部の所管だと思いますが、御質疑ですので答弁させていただきますが、やはり、今、最後に読み上げられました基地のない姿をあるべき姿としながら基地の整理縮小を求めるといような記述が最後の締めだと思っておりますけれども、やはり普天間飛行場を移設すれば、これは基地の整理縮小につながるのではないかと私自身は考えております。そういった中で沖縄の基地負担の軽減を目指すということが、この固有課題の解決の記載内容ではないかと考えております。

○照屋大河委員 先ほど申し上げたように、基地の集中が経済の振興を阻害しているという前提に立ったこの課題だと思うのです。そういう意味では所管が云々ではなくて、振興という視点から考えれば、これだけの集中は非常に問題だとここで指摘するように、全国に発信していくような立場をとっていただきたいし、あるいは今言ったように、普天間飛行場の県内移設、それが本当に負担軽減になるのかという点では、県民、世論は大きく分かれているところです。そういう意味では新たな基地の建設をしっかりと進めることが、もうこれは耐用年数100年、200年とも言われて、沖縄の豊かな海を埋め立ててつくられる基地ですので、今言った企画部長の見解についてはまだ県民は納得しないし、私も納得しないと申し上げておきます。

ところで、けさの新聞、5年以内の運用停止の記事について、米国の方針が既に示されていたということで、きのうの答弁と少し食い違う点があるということで先ほど玉城義和委員からもありましたが、この報道内容からしても、辺野古への基地の移設が前提となった5年以内の運用停止が議論されているような感があるわけですね。そういう意味で、県の

主張するこれまでの政府との取り組みと、米国が主張する示された報道と、乖離があるのではないかと感じているのです。基地の負担軽減につながると先ほど企画部長もおっしゃいましたが、きょうの新聞報道を見て、企画部長の感想を伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 私も本日の地元両紙の記事は読みましたけれども、まだ私自身、事実関係も含めて確認し、それが県が進める普天間飛行場の危険性の除去にどのように影響が出てくるのか否かを含めて、こういった委員会の場で申し上げるほどの情報、それから影響等について勉強ができておりませんので、大変申しわけないのですが、答弁は差し控えさせていただければと思っています。

○照屋大河委員 この件については、昨年12月の政策協議会で知事が、日米合同委員会での要請だと。その後、県の施策、先ほど言った新聞報道なども含めて負担軽減の材料として示されているのですが、一方このような報道などもあって、この中身について決算特別委員会で取り上げて議論をしてほしいということで、保留をお願いします。

○山内末子委員長 それでは保留ということであり、ただいまの事項につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に取り扱いについて確認したいと思います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 では続いて、平成25年度主要施策の成果に関する報告書から伺いたいと思います。

19ページ、沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業の事業内容について、入居者のニーズに対応する施設整備を完了したということですが、本事業は平成25年度で終わって、この平成26年度はどうなっているのか、あるいは平成25年度事業の概要等について伺います。

○富永千尋科学技術振興課長 今、御質疑のありました沖縄ライフ・イノベーション創出基盤強化事業ですが、これはうるま市の州崎に沖縄ライフサイエンス研究センターというものを設けております。沖縄21世紀ビジョンで知的・産業クラスターの形成というものを目標に掲げておりますけれども、その拠点になる施設ということでうるま市に設置しておりますが、平成25年度は、ここで使う共用の研究機器、25機種を導入しています。沖縄ライフサイエンス研究センターは平成25年5月から供用開始しまして、今5社が入居しております。

○照屋大河委員 ここには沖縄科学技術大学院大学

の研究成果の受け皿という説明内容があります。この沖縄科学技術大学院大学は開学して何年になりますか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、沖縄科学技術大学院大学は開学して2年目になります。当初目標で研究員数50名という目標がありまして、今、ほぼ達成した状況になっております。

○照屋大河委員 研究成果の受け皿ということで、最近になって世界的な賞を日本人の方が受賞されたというニュースがありました。一方、国立研究開発法人理化学研究所の研究論文について、疑惑といたしますか、不正ということがあって、さまざまな問題が報道されたりしていますが、開学して2年、研究成果はどのようなものが上がっているのか。あるいは、これは非常に専門的な研究だと思うのですが、そういった成果を判断した上で、皆さんが続く拠点整備を多額の予算をかけてやるわけですから、核となる研究成果の評価をする基準、あるいはどのような成果が上がっているか、その点についてはいかがですか。

○富永千尋科学技術振興課長 研究成果については、おおむね2つの視点から評価ということになるかと思います。1つは、やはり学術的な評価ということで、論文を世界的な学会誌とかそういうのに発表する場合、そこで査読、いわゆるきちんとした手順に沿って実験が行われているか、データが正確かということは審査されます。もう一方で、例えばこういった研究成果が産業に応用できるかどうかという部分については、1つは、特許という形で成果としてあらわれてきますし、もう一つは、その特許を活用して事業化ということになります。

ちなみに、沖縄科学技術大学院大学は開学して2年目ですが、ことしの夏に沖縄科学技術大学院大学の先生方の研究成果を活用したベンチャー企業が1つできております。

○照屋大河委員 先ほど、その成果の受け皿となる施設が完了し5社の入居があるということで、ことし3月からですか、入居が始まって、この沖縄ライフサイエンス研究センター全体でどのようなパイがあるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 まず、ここの沖縄ライフサイエンス研究センター全体に占める入居率が今45%ということで、まだ半分余裕があります。州崎地区というところは、商工の先行する施設も含めて、そういったインキュベーション施設がかなり充実しています。かつ国立大学法人琉球大学一琉球大

学と沖縄科学技術大学院大学はこの30分圏内にあるということで、こういったところから出てくるいろいろな研究成果を、こういった場所でインキュベートして事業化していく流れになります。

○照屋大河委員 入居率100%への見通しも伺いたいのですが、きょうの新聞だったでしょうか、沖縄科学技術大学院大学や今言われたような琉球大学、あるいは県内の大学が連携した取り組み、これは大学のみに限られてくるのか、今県が進める沖縄ライフサイエンス研究センターとかさまざまあるもののかかわりといいますか、この2点をお願いします。

○富永千尋科学技術振興課長 1つは、最初に沖縄21世紀ビジョンで言っています知的・産業クラスターとはどういうものかという、要するに、大学の研究成果というものをそういったベンチャーが企業化して、それがきちんと産業につながる仕組みをつくっていきこうというのが知的・産業クラスターの考え方です。その条件として、一定の場所にある程度企業が集積する、もしくは大学と近い場所にあるということが一つの条件になっていて、こういった仕組みを進めることによって産業につなげていくことになります。

きのう新聞に載っていましたのは大学コンソーシアムと申しまして、報道では11大学、県内のいろいろな大学が連携して、例えば単位の互換をしたり、あともう一つテーマになっているのは、例えば社会人教育のようなものを全体の大学で連携してできないかというものもありまして、これが大学の社会貢献の一つと捉えられます。その中で一部、そういう産学官連携、産業系のいろいろな取り組みというものも含まれていくのではないかと期待しております。

逆に言えばまだあきがあるということで、我々はこれから努力していかないといけないのですが、主な取り組みとしては、やはり県外からある程度技術力を持った企業を誘致したいというのが一つです。あわせて県内の大学、もしくは沖縄科学技術大学院大学との連携を強化させる、そうすることによって沖縄に根づかせるということを今後取り組みたいと考えていまして、実は今、東京でバイオジャパンといって、年に1回、バイオテクノロジー関係の見本市のようなものがありまして、そこで、ほかの施設も含めて州崎の研究施設は充実していますよという広報、それから誘致活動に少し取り組んでいるところ です。

○照屋大河委員 施設整備ということで平成25年度

についてはこれだけの予算だと。平成26年度はどうか。今言った目的を達成するために管理運営と申しますか、成果を上げていくためにどのような予算の見通しを今お持ちなのか。例えば平成26年度はどうなっているのか、平成27年度に向けてどういう見通しを持たれているのか、その点について伺いたいと思います。

○富永千尋科学技術振興課長 今この施設については指定管理で行っています。先日、県議会で御承認いただきまして、ちょうど去年からあいていますので、まず3年間、指定管理ということで行っています。この指定管理者が、主に県外のインキュベーション施設も管理しているということもあって、結構ネットワークがございますので、そこと連携しながら誘致を進めていくことになります。あわせてまた県内の関係する事業者にも、そういった指定管理のノウハウを移転してもらおうというのですか、そういったことも同時に進めていきたいと考えています。

○照屋大河委員 基盤創出は予算をかけて平成25年度で大体終了したと。この創出にかかる、先ほど言ったようなベンチャー企業を育てていくとか、そういう事業に対する予算をどのように検討されているのか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは我々科学技術振興課関係の重点施策の中に幾つかありますけれども、分野としては、健康・医療、あと環境・エネルギー、こういった分野について公募でネットワーク型の研究というものを幾つか進めております。そういった公募事業にここに入居している企業の皆さんが応募することによって、そういった研究開発を進めてもらうことを考えております。

○照屋大河委員 済みません、目的とか事業の中身は大体わかるのですが、予算的にどのような考えを持っているのかということです。

○富永千尋科学技術振興課長 1つは指定管理料、要するにこちらの施設を管理し、かつまた企業誘致その他を行う予算として、3年間の債務負担行為として合計額で6400万円余りを議決していただいています。平成25年度の決算額でこのうち大体1900万円を使っている状況です。

○照屋大河委員 先ほどから沖縄21世紀ビジョンの中で示されているということで、この区切りとする10年間については、単年度の評価もしながらではあると思うのですが、続けていく、あるいはそれぐらいの時間を必要とする事業だと思うのですが、皆さ

んはどのように考えているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 ありがとうございます。確かに研究系というものはかなり時間がかかるということがあって、少し我慢してもらわないといけない期間があるのですが、おおむね、今、県が想定している入居率として、これはこれから頑張って集めていきますけれども、平成25年度で50%、平成26年度で60%、平成27年度で70%という形で入居率を上げていきたいと考えています。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 議会事務局長も見えておりますので、県議会の決算についてはなかなかやりにくいですが、今、執行残が1300万円あったという説明もありましたので、少し空調費のことについて実績をお聞かせいただきたいと思います。実は議会棟のクーラーも老朽化していたので、多額の予算がかかることから、初めてリース事業というものをやって、債務負担行為を10年やって、1000万円ぐらいは電気料が浮く、経費節減にもなる、また省エネルギーにもなるし環境にも優しいということで初めて導入したのですが、導入した後の実績はどうなっていますか。

○比嘉徳和議会事務局長 御案内のとおり、E S C O事業というものを光熱水費の削減を目的として平成22年度に導入しました。導入初期の光熱水費の目標削減額は、高嶺委員がおっしゃったとおり、年間1000万3000円でありましたが、これは導入前の光熱水費3016万6000円の3分の1に相当する額を削減していきましょうという当初の目的でございました。その後、削減額は年々増加しておりまして、平成25年度は1130万1000円となっております。E S C O事業は順調に推移していると考えております。

○高嶺善伸委員 これは我々が想定しなかった消費税の増税などもあって、もし仮に消費税が10%になったとしたら、当初予定していたような効果はどうなりますか。

○比嘉徳和議会事務局長 これは光熱水費に関して保証契約という形になっておりますので、目標の1000万3000円を上回ることになれば、そのリスクはE S C O事業者が引き受ける形になっております。消費税の影響額というものは、今、試算していませんけれども、これによって大きな影響があるとは、今のところ考えておりません。

○高嶺善伸委員 それでも、事業者は環境省から補助をもらって事業を実施して、リース料を取るわけだから、それにかかる消費税は誰が負担することになるのか。事業者が負担するのか、県議会が負担す

るのか、どちらですか。

○比嘉徳和議会事務局長 これは最終消費者から事業者が転嫁しまして事業者が納める形になると思いますので、最終事業者である県が払うことになるかと思えます。

○高嶺善伸委員 それだから、5%が10%になったら、予測していた、あるいは期待していた削減額が縮減するわけですよ。どれぐらい縮減しますか。

○比嘉徳和議会事務局長 今、その試算というものは持ち合わせておりませんが、どのような影響があるかは調べて、後ほど委員のところへでもお届けしたいと思えます。

○高嶺善伸委員 私は空調の維持管理状態は順調だと思っています。また、平成25年度の決算を見ても縮減効果は出ているようです。今後10年間はリースしているわけだから、財産の管理上の問題もあれば委託料の問題もある、当初予想していなかった変動要因もありますので、事業者とはきちんと協議しながら対応してもらいたいと思えます。

次に、企画部に行きたいと思いますが、まず企画部長、市町村課はどんな仕事をしているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、地方自治法、それから地方公務員法を市町村課が所管しております。それから選挙管理委員会も所管しておりますけれども、選挙管理委員会は委員会ですのでおいておいて、地方自治法、地方公務員法に基づく地方行政についての指導とか、それから地方公務員法に基づく給与等についての指導助言、そういったことを行っております。それから、沖縄振興一括交付金が創設されたことに伴いまして、推進交付金支援班というものも新たに設置されたところでございます。そういった業務が市町村課の業務ということですよ。

○高嶺善伸委員 所掌業務の中には、地方自治体の指導とか、市町村の自治の確立及び振興に関することなどがあります。そこで、一般論ですが、市町村からどのような相談事案があるかということについて少しお聞きしたいのですが、例えば執行上必要な予算を提案したが議会が否決した場合どうするかというとき、市町村はどこに相談するかというと、企画部市町村課ですか。

○宮城力市町村課長 一般論ですが、市町村から相談がよくあるケースといたしましては、法律の解釈で疑義がある場合によく御相談がございました。今回のように議会で否決された場合、その後の対応をどうするかということについては、改めて次の議会に提出するか、あるいは再議とか専決が可能かどうか、

このあたりを判断すると思えますけれども、こういう状況です。

○高嶺善伸委員 皆さんの所掌事務の中には自治紛争処理委員というものもありますね。これはどういう仕事をしていますか。

○宮城力市町村課長 自治紛争処理委員というものがございます。これについては普通地方公共団体間の紛争の調停等を行っております。地方公共団体間の紛争があった場合の調停を行うという役割を担っております。

○高嶺善伸委員 今、私が聞きたいと思っているのは議会と執行部との関係ですので、紛争処理業務の対象にはならないわけですか。

○宮城力市町村課長 先ほど申し上げたように、団体間の紛争に関する調停を行うこととなっております。

○高嶺善伸委員 きのう知事公室長にも申し上げたのですが、やはり今、国境の島、与那国町で自衛隊配備の話が進んでいて、地元の町議会と協力を得るようにやるべきだという当初からの方針は示されているのですが、なかなかうまくいっていない。特に町議会が、それに関する予算、議案についてはだめだということで今反対を示しているのです。こういう場合は企画部市町村課の相談事案になるのか、あるいはまた指導助言する事案になるのか、この辺は議決と執行との関係でどんな認識を持っておられますか。

○宮城力市町村課長 町議会の意思によるものから、それはもう団体の議決機関である町議会の意思ということですので、それ以上について我々としては申し上げる余地はないところです。

○高嶺善伸委員 はっきりわからないけれども、具体的に少し聞きたいのです。例えば町道を廃止しなければ国の予算執行に影響があって、町道の廃止議案を町議会が否決した場合、町道の廃止は議決事項ですから廃止ができない。こういう場合、執行部は、再議はもう時間がないのでそれはやっていないので、次に再提案して否決された場合、そういう議会と執行部の関係は具体的にどうかということですよ。その場合、県市町村課、あるいは企画部としてはどうかかわりになるのですか。

○宮城力市町村課長 執行部が提案した町道の廃止、これに対して議決機関が賛同しなかったということですので、執行部側と議決側である町議会ですら十分に調整協議すべきものだと考えております。あくまでも与那国町の内部の協議によるものではないか

と考えます。

○高嶺善伸委員 もう一つ、その区域に簡易水道給水使用ということで委託費を計上したら、これも否決されているわけですよ。したがって、地方自治法上議決議案となっているものが否決された場合、町はこれを執行できないわけですよ。この辺の認識はどうですか。

○宮城力市町村課長 これについても予算案が認められなかった。例えば予算議案の場合、これが義務的な経費であれば再議に付すことができることになっておりますので、当該経費が義務費であるか否か、このあたりも判断の基準の分かれ目になるかと思えます。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど来、市町村課長が答弁させていただいておりますけれども、やはりそれぞれの地方自治体は、自主的に主体的に執行部が議会に趣旨説明を行って、議会はまた真摯に執行部の話を聞いて、自治体の課題解決に向け取り組んでいくというスタイルだと思っております。県はそれに対して、必要な法令上の助言等はすることが可能だと思っております。委員が御質疑の県はどんな対応をとるのか、とれるのかということについては、もし、今の町道廃止の話、それから予算否決の問題について、与那国町執行部が必要だと判断したならば、改めて議会に対して丁寧に説明を行って、再度議案の提出を行うことになるだろうと考えておりますけれども、あくまでもこれは執行部が議会に丁寧に説明を行っていただきたいということしか、県の立場としては、今のところ申し上げることはできないということをお説明させていただいているところであります。

○高嶺善伸委員 少し見解だけ聞いておきたいのですが、専決処分の対象になり得るのですか。

○宮城力市町村課長 議会の否決された事案については専決の対象とはなりません。専決の条文としましては地方自治法第179条の専決処分、この対象にはなり得ないというところです。

○高嶺善伸委員 いずれにしても、地方自治体で議会と執行部は車の両輪のように抑制と均衡で、やはり住民の福祉の向上、地域発展のためには、丁寧に説明して議会の協力を得ることが必要だと思うのですよ。今、どうも国の事業が強引になされている嫌いがあって、他の関連事業もありますし、議会との対応もありますので、与那国町あたりから一ほかの市町村も、必ず市町村課に相談に来ると思うのですよ。ぜひ適切な指導をしていただくようお願いし

ておきたいと思います。

次に行きたいと思います。幾つかの事業がありますが、先ほどの企画部長の読み上げの中で計画調査費3億円の不用額にかかわるので2点ありました。少しわからないのが、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤創出事業について、主要施策の成果に関する報告書では22ページですが、どんな事業の内容で、どういう成果があるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業ですが、この事業は、特に本県の化石燃料の使用低減、もしくはエネルギーの多様化を促進するため、民間主導による産業化を見据えた研究開発という内容になっています。この事業は平成24年度に公募しまして、現在5つのプロジェクトが同時に進行しております。

内容ですが、1つは、テーマとして亜熱帯・島嶼地域資源を活用した基盤技術創生事業ということで、これは主にバイオ燃料です。このバイオ燃料については、1つはヤトロファという植物からバイオディーゼルをとるといものと、もう一つはソルガムという植物からバイオエタノールをとるとい実証事業になっています。もう一つは、亜熱帯・島嶼地域に適した分散型エネルギーシステムの構築ということで、これは地域におけるエネルギーマネジメントシステムということで御理解ください。内容としては、主にホテルなどで蓄電池を利用してビルのエネルギーのマネジメントをするシステムの開発。それともう一つは太陽光発電、これは今接続の関係でいろいろ問題になっていますけれども、太陽光それぞれを直流で接続して全体として制御していくといった研究。それとあと、EVによる船、EV船の実証ということで、このEV船については石垣市で実証研究をするという内容になっています。

○高嶺善伸委員 平成24年度から事業を始めて、今度で終わりですか。今後の見通しはどうなっていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 これは平成24年度から着手しております、事業としては平成28年度まで実証が続きます。おおむね実証設備の整備というものは今年度ではほぼ終了する。その後、実証のためのいろいろな運転をしていくという内容になります。

○高嶺善伸委員 それで皆さんの成果としては、モデルとなる事業が創出されとあるのですが、具体的にこの事業の成果はどういうものに展開されているのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 1つは、沖縄島嶼でのエネルギー問題というものは、大体共通した課題を持っております。例えば最初にありましたバイオ燃料につきましては、まず、収穫のよい品種を探すのが一つ大きな課題です。あともう一つは、単品だとどうしても採算がとれないので、複合利用していくことが大きな課題です。そういう中で、今ヤトロファとソルガムについても優良品種の候補がほぼ見つかっておりまして、この栽培試験をしているところです。あと製造プラントということで、例えば絞りかすをさらに家畜の肥料に使ったり、そういうことをすることによって全体としてのコストパフォーマンスを上げていくという実証実験をしております。

あと、例えば電池によるエネルギーシステムというものについては、実際に、今、ホテルの中で太陽光と組み合わせてマネジメントシステムをやっていることによって電力使用量のピークを抑えることができる。そうするとトータルとして電気料を下げるができるということが少し見えてきております。

あと、先ほどの直流電源でつなぐということは、実は沖縄科学技術大学院大学の宿舎で複数設置してやっておりますけれども、こういったものも特に系統電源につながらないでエネルギーの受給ができるところで、今後少し効果が出てくると考えております。

○高嶺善伸委員 いや、この科学技術振興費で使われる委託料とかこういう実証事業、金をじゃぶじゃぶ使っているような気がしてならないのですが、これは最終的には事業費は幾らで、費用対効果という意味で効果はどれぐらい見込んでいるのですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、事業費で申しまして、平成24年度と平成25年度でおおむね10億円の事業費になっております。今後こういった事業が展開することによって、1つ我々が期待しているのは、まず県内における事業化も一つでありますけれども、同時にこのエネルギー関係は、例えば太平洋島嶼諸国とか、それからあと東南アジア、こういったところと共通の課題として持ち合わせていますので、そういったところへの事業展開によって、その効果を出していけると考えております。実際、今は研究事業ということで、例えば具体的にこのモデルが出てきたときにどれぐらいの費用対効果という試算は、現時点ではやっておりません。

○高嶺善伸委員 残念だね。もう少し具体的な事業効果を考えた予算執行をしてください。

○富永千尋科学技術振興課長 申しわけございません。今、少し舌足らずだったのですが、全体で事業期間が5年ございます。ことしで3年目ということで、これからいろいろ実証していく中で、そういった費用対効果が精査されていくということで、御理解いただきたいと思っております。

確かに一つ一つの事業についてはそれぞれ目標を立ててやっております。例えば先ほど説明したヤトロファの事業に関しましても、実際今、県内の廃棄物処理施設で重機を使っているのですが、ここの重機はヤトロファを使った燃料を使っているということで、実際に事業ベースで動いている部分もでございます。そういうことも含めて事業の効果が出るように、これからまたやっていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 どうも順序が逆のような気がするのですが、今後気をつけて、予算措置効果に対する検証をしてください。

次に行きます。28ページの石油製品輸送等補助事業ですが、先ほどの企画部長の説明では、石油製品輸送量が結構下回ったことによる補助金の執行残というのですが、離島における石油製品の需要とか流通量がかなり減ったことになるのですか。

なぜそれを聞くかということ、むしろ平成25年11月から補助対象を拡充して、小規模離島の石油製品については是正すべく事業を拡充してきたわけですので、予算が不足になるのかなと思ったら執行残が出ているものだから、その辺の兼ね合いも含めて説明してください。

○田中克尚地域・離島課長 今の御質疑で、まず離島への輸送量そのものが順次減ってきているということは、最近のトレンドとしては事実でございます。ただ、この予算に関しては、私たちも輸送費の全額を措置するということがあるので、これは予算の積算上の問題になるのですが、足りなくなるとは困るので、ある程度余裕を持って見積もっているということが1つ。それから、昨年度は御存じのように事業を拡充するということがありましたので、これもいつから拡充できるのかということも、なるべく多くの期間が拡充できた場合、実際には12月からだったのですが、10月からできた場合ということで、これも多目に拡充に要する経費を見込んで予算措置していただいたということもありまして、計画を下回ったような状況でございます。

○高嶺善伸委員 石油製品の輸送量が減ったということは、実績として対前年度で幾らが幾らに減っているのか、計画時の幾らが幾らになったのか、その

辺の数字を少し教えてください。

○田中克尚地域・離島課長 まず、輸送量全体で申しますと、昨年度は13万6433キロリットル、これは全油種合わせてあります。平成24年度が13万5211キロリットルということで、ここ二、三年は13万キロ台ですが、いつときといいますか、もう10年前、20年前で申しますと、20万キロリットルほど輸送してきた時代もあります。最近では15万キロリットル、14万キロリットルと、徐々にですが減ってきているような状況がございます。

○高嶺善伸委員 このように離島における石油製品の需要といいますか、供給量が減るといことは、離島振興の立場からするとどういう要因を考えておられますか。

○田中克尚地域・離島課長 それが本当にどういう原因か、詳細に全て分析しているわけではないのですが、その年の公共事業の量でありますとか、宮古島市などではエコカーを導入する取り組みが少し進んでいたり、やはり電気自動車とか、ああいうものが民間でも浸透しつつあるあたりでも石油製品の使用量が減ってきている。日本全体でもそういうトレンドが少しあると分析していますので、そういったあたりが影響しているのかなと感じています。

○高嶺善伸委員 それで、特別措置の期間もありますが、沖縄21世紀ビジョンを前提にして考えたら、引き続き離島の定住条件を維持できるようにしないとイケないわけですよ。今の特別措置を原資としてやる事業ではなく、恒久的な輸送費の補助の制度化というものをどう考えていますか。

○田中克尚地域・離島課長 今、私たちの原則というか、基本的な方針としては、復帰特別措置の中で整備された国税の減免の一部を財源として石油価格調整税を創設してやらせていただいていると。私たちの財源は約10億円ほどかかるのですが、これをどこから求めるのかというような話になれば、財源論というところにもかかってくると思います。私たちはやはり国税、地方揮発油税の減免を前提として、そこをもとに独自の財源を創設しているというスキームは続けていきたいという方針でございます。

○高嶺善伸委員 現状はわかりますよ。離島振興という定住条件の整備を考えたら、今のうちに恒久財源を確保して制度化する。離島にあっても石油製品の価格差がないということが、この制度の意味につながらなと思うのですよ。いつなくなるかわかりませんでは、離島というものは先行き不安ではないですか。制度化についてももう一步踏み込んだ検討はでき

ないですか。企画部長、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、地域・離島課長から答弁させていただきましたように、やはり財源をどうするかということが恒久化においても大変重要だと思っております。今現在、例えば離島の生活コストの低減実証事業などもやっていますが、まだ実証事業の段階で、これについて今後どうするかも含めて、我々はいろいろと関係部局と調整もさせていただいておりますけれども、今、離島生活コスト低減実証事業を恒久化という形でできるかということは、少し心もとない部分の実はまだまだございます。

それに比べてと申しましょうか、例えば石油製品については、復帰後からこの揮発油税に係る税源を担保としまして、財源といたしまして、離島の石油製品の輸送コストの低減化を図ってきた経緯があります。今般、その親元になる揮発油税の軽減措置の期限が切れるということで、県は関係団体、機関と連携しまして国に対してその延長を求めているということで、当面はこの部分で延長を求めて、それを財源とした石油製品の輸送コストの低減化というものが、ある意味一番着実といえましょうか、堅実な方法ではないかと考えているところでございます。

ただ、委員が御指摘の離島の定住条件の整備、コストの低減化、これはもう我々は大変重要な課題であることは十分承知しておりますので、そういった面で揮発油税の軽減措置期限の延長はしっかり勝ち取りたいと考えております。

○高嶺善伸委員 関連しますので、離島生活コスト低減実証事業、これもいろいろ頑張っているようですが、この今の状況と成果についてお聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 こちらも平成24年度から事業を開始しておりまして、昨年12月に制度の一部変更といえますか、スキームの変更をさせていただいたところでございます。去る9月11日に今年度の低減実証事業の検証委員会というものを開きまして、その場でも御報告させていただいたのですが、まず、対象離島において、本事業の趣旨に沿った商品販売をしている小売店は全て登録していただいております。旧スキームのときに比べますと補助金の交付額が2倍になるということで、活用度が向上しているという話の一つでございます。それから、実際に価格が下がっているのかということにつきましても、制度開始前の指標と比べますと約2割の価格の低減効果が認められるという評価をいただいているところでございます。

○高嶺善伸委員 2割も低減できたら効果は大きいので、この対象市町村をもう少し広げることにはできないですか。

○田中克尚地域・離島課長 この事業は、まず実証事業としてしっかり効果を出すのと、3年間かけてやるということが最初の予定でございまして、今年度が最終年度ということになります。1度、検証委員会でも成果が出ているというような報告をしているのですが、正直申し上げて12月から制度拡充になっていきますので、少なくとも1年はきちんと検証期間をとりましょうということなので、年明けに最終的なこの事業としての報告を出すような段取りになっております。その後、来年度以降に、本格実施に向けた取り組みを始めていきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 企画部長、成果も出ているし、実証実験以降の拡充と制度化、これは沖縄振興一括交付金が終われば終わりではなくて、制度化できないですか。その辺の取り組みについて最後にお聞きします。

○謝花喜一郎企画部長 離島の定住条件の整備というものは、やはり固有課題の一つとして沖縄21世紀ビジョンの基本計画に我々はしっかり書かせていただいています。この事業を実施した背景も、やはり離島市町村と意見交換した際、コスト高という声が大きかったということで、我々がこの事業を開始したという経緯がございます。先ほど地域・離島課長からありましたように、この実証事業の検証結果を踏まえまして、これについてあと1年しっかり実績を示して、その後については、またさまざまな有識者の意見を聞いた上で、拡充等について、今後、検討していく、そういう流れになると考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 県政プラザのことで少し一言触れておきたいのですが、平成25年度は県政プラザというものは出していないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 県政プラザの所管は知事公室でっております。県政プラザというような紙面ではなかったと思いますけれども、新聞を活用しての沖縄県政の広報というものはこれまでも行われていたのではないかと思います。済みません、所管ではないものですから、明確な答弁になっていないかもしれません。

○玉城義和委員 県政プラザのこしのもので一番の問い合わせ先は、企画調整課というものは全部に共通していますよね。

○謝花喜一郎企画部長 企画部は、沖縄21世紀ビジョン基本計画、それから沖縄21世紀ビジョン実施計画、それぞれPDCAなどもやっておりますので、沖縄県全体の進行管理等を総括させていただいていると考えています。

○玉城義和委員 そういう意味ではまさに関連があるということでありまして、調べてみると、平成18年以降は県政プラザを出していないですね。沖縄21世紀ビジョンも出発していて、恐らく去年とかおとしはまさに出すべき時期だったと思うのです。去年も含めてその辺はどういう見解ですか。

○謝花喜一郎企画部長 実は、今年の今ごろからでしょうか、組織改正という議論がなされまして一組織ビジョンというものがなされまして、今の各省庁に類似したといひましようか、語弊があるかもしれませんが、縦割りのなものをもう少し大きくくりできないかという議論があったと思います。結果としてそういった組織体制にはできなかったわけですが、運営のあり方として、ある程度部局間の連携とかが必要ではないかということで、部門別戦略会議、そして全体戦略会議というものができました。例えば企画部でありましたら知事公室と連携して行く、土木建築部は環境部と連携して行く、そういった部門別戦略会議だとかがそれぞれの部門ごとに行われております。

知事公室と企画部の部門別戦略会議の中で、5月ごろだったと思いますが、いろいろ話し合いを行ひまして、企画部からもいろいろ御提案しているわけですが、その際に私が記憶しておりますのは、知事公室から、広報のあり方について、戦略的に、全庁横断的にやりたいというような話がございます、これはやはり我々、沖縄21世紀ビジョンを所管して広く県民に参画と協働を求める中においても広報は大変重要だということから、これはぜひ部門別戦略会議でも取り上げて、しかも全体戦略会議でも取り上げようではないかという話をした記憶がございます。その流れを受けて、県政プラザでの沖縄21世紀ビジョンの広報になったと私は理解しているところでございます。

○玉城義和委員 今さらながらの話を今されても困りますが、県政プラザの著しい特徴点は、平成18年度以降はみんな断定的なものです。やりましたとか、要するに過去形なものです。成果を挙げているわけですね。ところが、今回の県政プラザは、そういう意味ではほとんど、要請しましたとか、計画されますとか、必要があります、取り組みます、予定し

ています、目指しています、整備します、要するにこれからやりますということが非常に多いのです。これが著しい違いであって、過去、6年前までに出されたものを全部洗ってみますとそこが全く違うので、私どもとしてはそれできのうも知事公室長に、これは少し行政行為としてはおかしいのではないかということをお願いしてきました。これ以上は申し上げません。

それで次に移りますが、決算状況の説明資料の中の沖縄振興特別推進交付金が翌年度繰越額90億円でですか。これについて、それぞれ説明していただけませんか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、平成25年度分の沖縄振興特別推進交付金の予算現額317億7000万円に対しまして、支出済額、執行額は215億137万7000円で67.7%、翌年度繰越額は87億4541万3000円で27.5%、不用額は15億2321万円で4.8%となっております。

○玉城義和委員 僕は平成25年度歳入歳出決算説明資料を見ているけれども、沖縄振興特別推進交付金のところですね。

○松永享市町村課副参事 繰越額の90億5430万5000円の内訳でございますけれども、まず市町村の交付金と町村支援事業の分が積算されております。市町村の沖縄振興特別推進交付金の合計額を申し上げますと、89億5949万6000円となっております、その内訳が平成25年度の現年度分としまして87億4541万3000円、それと平成26年度に繰り越した分2億1408万3000円、合わせまして約89億円余りということになっております。町村支援事業がございまして、町村支援事業の繰越額が9480万9000円、これを合わせた額が先ほどの90億円余りの額ということになっております。

○玉城義和委員 町村支援事業というものは幾らですか。

○松永享市町村課副参事 現在、離島、過疎等の18町村でございます。

○玉城義和委員 これに対して交付した金額は幾らですか。

○松永享市町村課副参事 平成25年度の現年度分としまして2億4849万9000円、平成24年度からの繰り越しとしまして5093万6000円となっております、合計で2億9943万5000円ということになっております。

○玉城義和委員 これで2億9000万円、約3億円。18団体で一番多いところで幾らで、少ないところで幾らですか。

○松永享市町村課副参事 平成25年度の実績で申し上げまして、一番大きいところが本部町でございまして、約1億600万円でございます。一番小さいところで北大東村で188万1000円でございます。

○玉城義和委員 本部町はそれで合っていますか。

○松永享市町村課副参事 本部町を正確に申し上げます。1億681万8000円でございます。

○玉城義和委員 間違いはないですか。2億9000万円のうち1億円は本部町なの。

○松永享市町村課副参事 はい、そうでございます。

○玉城義和委員 それでは次に移ります。交通問題で、一つ、まずバスレーンの問題ですが、9時半までだったのが9時になって、非常に助かっているというか、私もきょう、国道58号から来たのですが、宜野湾市の伊佐ですか、あそこから大体9時になって一斉に左側に寄っていくことによってかなりすくのですよね。私は何回も同じことを言っていますが、9時も含めて8時半過ぎるとほとんどバスには乗っていないのですね。がらがらで、それで左側はずっとあけて通っているということで、30分繰り上げたのはよかったけれども、私は、せめてあと30分ぐらい、一緒に繰り上げて8時半ごろまでにしたほうがいいのではないか。本当に右側2車線は物すごく混んでいて、通ったことがある人でないとわからないぐらい非常に不愉快というか、大変混んでいるのです。その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 バスレーンの時間の変更につきましては、実は県警察本部において管理しておりますので、この件について企画部との調整というものはなされておられません。知事部局におきましては権限がないといいたいまいしょうか。ですからこの経緯等を含めてお話しできないのですが、ただ、我々、いわゆる自家用車からバスへということを進んでいる立場上、やはり今後もできるだけバスに乗っていただくということが、我々が、今、進めている基幹バス構想にも資することになりますし、長期的な鉄軌道の導入にもつながるものと考えているところでございます。少し委員の御意向とは沿わない部分はあるかもしれませんが、できるだけバスの優先レーンというものを持っていたいというのが、今の我々企画部の考えでございます。

○玉城義和委員 乗用車からバスに乗り移ればそれでいいのですよ。ところが、現状はバスレーンをつくることによって右側の2車線が混む現状にあるわけよね。それはどう考えるかと言っているのですよ。

○謝花喜一郎企画部長 やはりバスレーンの延長と

いうことも、すぐあすからということになりますと大変な混乱を招くということは十分承知しております。ですから、その延長に当たりましては、周辺住民の理解と協力なくしてはできないということで、今、県におきましては、来年2月にバスレーンの延長を試行的に2年ほどさせていただこうということで、周辺の企業とか地元自治体に対して説明等を行っているところでございます。御指摘のように、このバスレーンの拡充、延長については、地元住民に対して丁寧に説明を行うことがとても重要であろうということは十分に認識しております。

○玉城義和委員 いや、質疑に答えていないわけです。要するに、交通緩和するためにあるわけでしょう。ところが、それが逆になっているということを行っているわけで、むしろ県警察と知事部局は意見が対立しているのではないの。県警察はもっと切り上げたいけれども県が反対しているのではないの。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども言いましたけれども、時間について我々との調整は特になかったということでございます。ですから県で、もっと時間を短縮することをとめたということは事実としてございません。

一方で、バスレーン延長について県警察は、ある意味、渋滞について懸念はあるということで、県警察本部から我々に対しての要望といいたいまいしょうか、指摘は、住民に対してしっかりと説明を行うようにということと、それから指導員の配置について知事部局においてもしっかりと対応してもらいたい、そういった2点が県警察本部からの要請だったということがございまして、実はそれについては予算化等を含めて対応させていただくということをお約束したところでございます。

○玉城義和委員 バスレーン延長は反対ですね。現状に逆行することですよ。形式論的な政策で、現状を全く無視していると思いますね。だからむしろ時間を縮めてもらいたいと思います。

次に、鉄道についてですが、去年を含めて現在までの到達点、どこまで計画が行っているか、それを説明してください。

○謝花喜一郎企画部長 鉄軌道につきましては、これまでも答弁させていただきましたけれども、昨年度で複数の導入ルート、事業スキーム等について調査を行いまして、平成26年度から平成27年度にかけてルートの選定等、県の計画案の策定を行いたいと御説明させていただいているところでございます。実は14日に、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討

委員会というものを立ち上げまして、鉄軌道の導入に向けましては手続が極めて重要であろうということで、そのプロセスと検討するに当たっての体制について、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中で御議論いただくということで14日に開いたところでございます。

○玉城義和委員 どんなメンバーですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、この沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の趣旨は、先ほど言いましたように、客観性、公平性、中立性を保って、しっかりと手続、プロセス、それから組織体制についてできているかを御議論いただくためのもので、新聞等でも公表されていますのでお名前を読み上げますが、弁護士会から御推薦をいただいた玉城辰彦弁護士、それから行政法の専門家でございますが沖縄国際大学の前津教授、それから東京大学の公共政策大学院というものがございしますが、松浦教授、そして淑徳大学の経営学部長ですが、観光経営学の専門でございます廻洋子先生、そして東京工業大学大学院の国土交通計画合意形成の専門家でございますけれども、屋井鉄雄先生、この5名の委員で沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会を立ち上げたところでございます。

○玉城義和委員 この5人の選考の考え方というか、どういう基準で選考されたのか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほども申し上げましたけれども、やはりプロセスについて客観性、公平性を持ってできているかどうか、しっかり流れを見ただくためということで、行政法の専門家、それから合意形成の専門家、そういった方々を選出させていただいたところでございます。

○玉城義和委員 プロセスということはどういう意味ですか。

○謝花喜一郎企画部長 合意形成をどのような形で進めるかという観点で、我々、これから第2、第3段階とそれぞれ進んでいくわけですが、この流れの中で評価項目なども、また技術専門委員会とか検討委員会で議論いただきますが、そういったものをチェックするといいましょうか、そういったことをこの沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会には期待しているということでございます。

○玉城義和委員 一方で平成26年度から平成27年度でルートについて検討するということがありながら、一方では初歩的なプロセスというか、合意みたいなものということが、どうもよくわからないのです。

○謝花喜一郎企画部長 まず計画策定のプロセスの明確化というものが、実は国土交通省のプロセスガイドラインで定められております。その部分を引用させていただきますけれども、住民参画の取り組みを位置づけ、透明性、客観性、合理性、公正性をもって計画策定を進めるためのプロセスを示した公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン、これは平成20年に国土交通省が定めたものですが、そのガイドラインに準じた計画策定プロセスを本件においても導入しようということでございます。

それで全体的なお話をさせていただきたいと思えます。まず、我々はステップを5つに分けて考えております。当初3つでしたけれども、このガイドラインを参考にしまして5つのステップを考えております。

まずステップ1といたしまして専門的検討の実施ということでございまして、この中で検討プロセスや検討体制等の進め方の共有、これが先ほど御説明いたしました5名の委員によるステップでございます。これは年内をめどに、何を検討するのか、どのような体制で検討するのか、誰からどのような意見をどのように把握するのか、そういったものを検討していただくことを考えております。

ステップ2というものがございまして。これは現状と課題、将来あるべき姿、そういったものを御議論いただいて、将来像実現に向けて対策は必要か、その場合どういう対策が必要か、対策を実施した場合の期待される効果として何が想定されるのか、対策を考える場合にどのような視点、指標が必要かという評価項目をこのステップ2で考えていただきます。これは技術専門的検討というものがございまして、そこでまた新たに検討委員会を立ち上げたいと考えております。平成27年1月から5月ごろをめどに、このステップ2を通過したいと考えております。

ステップ3、これは平成27年6月から10月ごろをめどにですが、ステップ2で策定しました評価項目をもとに、評価方法の設定に係る考え方の整理、それから将来像の実現に向けてどういう対策案が考えられるかなどを具体的に考えていただきます。この時点からルートについての議論が出てまいります。

ステップ4ですが、平成27年11月から、年明けて平成28年1月ごろをめどにしておりますけれども、評価項目に基づく複数案の比較評価をここでいまして、最終的に平成28年2月から3月末をめどに、

比較評価を踏まえた計画案の選定を行っていただくということでございます。

先ほど申し上げた委員会といいますのは、あくまでもステップ1のもので、どのような体制で検討を行うか、どのような意見を把握するかということ客観性や公平性を持って見ていただく。県が考えるこのスキームでいいのかどうかを、この委員会で御議論いただくということでございます。事務局でつくったものでそのまま突っ走ることではなくして、事務局が考える案について、これでいいのかというものを専門家の委員の方にも聞きながら、そして県民の方々の意見も聞きながら、丁寧に進めていきたいということが県の考え方でございます。

○玉城義和委員 とにかくにも、実際の建設に向かって走っていると。私はかつて、昭和52年ごろでしたか、1977年ですか、三十七、八年前だと思いますが、平良幸市知事のときに、日本国有鉄道の調査部等々と一緒になって沖縄国鉄導入計画を出したことがありますけれども、要するに、沖縄の鉄道というものは盛り上がり少し引いたり、そういうことが二、三回あって、やっとここまで来たという意味では非常に感慨がありますが、実際に今のステップ5まで含めて着工は何年ごろを目途にしているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 私はかねがね平成31年までには着工したいということをお答えさせていただいております。

○玉城義和委員 県の委員会とか何かということは少し別にして、県の考え方を少し整理して聞いておきたいのですが、線路を敷く場合の基本的な考え方、何を基本的に捉まえてセットしていくかというところはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 これにつきましては、先ほど申し上げましたステップ3で評価項目の議論になると思います。この評価項目をどのような形で捉えるかが実は大変重要だと思っております。その点の御質疑だと思いますけれども、これについては我々は委員会で御議論いただこうと思っておりますので、ここで発言していいかどうか気になるのですが、あくまでも参考ということで、確定ではなくて参考ということで申し上げますと、例えば利用客数はどうなのか、それから事業費はどうなのか、騒音はどうなのか、振動はどうなのか、CO₂削減はどうなのか、景観はどうなのか、実はそういったさまざまなものが考えられるだろうということは、今、推測しているところでございます。ただ、これらについ

ても、しっかりと県民の意見も踏まえながら、委員会の中で御議論いただくということでございます。

○玉城義和委員 当然それは事務局案を出さないと、さあ、どうですかという話にはならないわけですよね。だから景観もそうだし、いろいろあるかもしれないかもしれませんが、要するに、どう線を敷くかということは、人口とか何かもあります。県土の再配置というか、県土の有効利用ということが前提になればいけないわけですよね。そういう意味で、要するに、県の持っている哲学というか、こういう沖縄県をつくりたい、沖縄本島をつくりたいのだというものが線なんか敷けないわけですね。それを聞いているのです。

○謝花喜一郎企画部長 それは全く同感でございます。これについてはしっかりと県も持っております。5つございます。検討を開始するに当たりまして、県の基本的なスタンスですが、まず県土の均衡ある発展、それから高齢者を含めた県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図る。そういった観点から、我々は鉄軌道を進めていきたいと考えているところでございます。

○玉城義和委員 多少漠然と項目を挙げたという感じだけでも、例えばもう少し具体的に言えば、どこに駅をつくるかということなのですよね。これは非常に重要なことで、駅を中心にして駅前広場ができて、そこに住宅地を含めてできてきますので、例えば既存の集落との関係とかが全部出てくるわけですね。これは社会形成的なものを全部変更していく可能性があるわけです。ある面でいえばまた設備投資とか、そういう景気刺激策にもなるわけで、そういう意味で、駅を幾つつくって、それをどこに配置していくかということは、沖縄本島全体のあり方に非常に強く影響してくるわけですね。そういう意味で基本的にどう考えるかということですよ。既存の住宅地との関係とか、全く新しく町をつくっていくのか、駅を中心につくっていくのかとか、その辺だと思っておりますがね。

○謝花喜一郎企画部長 駅の位置につきましてもルートと非常に関連してまいりますし、評価項目をどこでどう見るかによっても変わってまいります。これも想定段階での答弁にさせていただきたいのですが、例えば人口の集積状況ですとか将来の開発予測、それからほかの交通機関との連結が可能か、また観光需要、そういったことなどが一応考

えられるのかなと考えております。

○玉城義和委員 私は県議会に来てからずっと同じことを言い続けておりますが、1本1時間で結ぶことによって那覇市の過密を解消する、ヤンバルの過疎を同時に解消していく、そういう効果がなければいけないと思うのですね。そういう意味で言って、例えば少し早いかもしれませんが、ヤンバルへの人口の移動というか、そういうものはどう想定をされていますか。

○謝花喜一郎企画部長 この点につきましては沖縄県総合交通体系基本計画で我々はしっかり明記しております。那覇市と名護市を1時間で結ぶというのが我々の命題となっております。これがある意味、当初に申し上げました基本的スタンスの冒頭の県土の均衡ある発展に資するということがございますので、那覇市と名護市を1時間で結ぶということは、しっかりと我々、柱に据えて取り組んでいきたいと考えております。ただ、一方でさまざまな意見の方がいらっしゃいますので、この辺はそういった方々の声にも耳を傾けながら進めていくということがございます。この狭い沖縄、そんなに急いでどうするのみたいな感じで言われたりもするものですから、そういった方々がいらっしゃるということも事実だということを、今、申し上げたものでございます。

○玉城義和委員 それはマニアの方で、交通は高速道路で行けばいいのではないかと、こういう投書も見たことがあります。これはとんでもない話ですよ。だから趣味的に話されたのでは困るのです。県として、さまざまな意見がありますみたいなことを言われたら、私は違うと思いますね。やはり何のために敷くのかということがあるわけで、そこはきちんと押さえておかないといけないと思います。

それで、1時間で名護市と那覇市を結んだ場合、地域社会に与える影響、さっき言ったのはどのぐらいの人口が移動するののかということを知っているわけですか。そういう試算はないですか。

○謝花喜一郎企画部長 今どのような形で人口が動くかということだと思いますけれども、我々はその部分についてデータを持ち合わせていないということです。ただ、やはりこの間の14日の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中でも、いろいろ細かいデータは備えておく必要があるだろうというような指摘がございましたので、可能な限りデータをそろえて、委員、それからまた委員にお示ししたものは基本的には県民の方にも公開するというスタンスで臨ませていただくことにしておりますので、

提供していきたいと考えております。

○玉城義和委員 地域社会がどのように変わっていくのかと、あるいは北部地域にどれぐらいの人口が移動するののかということは、当然資料で出さないと説得力がないですね。それはぜひやってほしい。バス会社との関係も出てきますけれども、私は、先ほどおっしゃったいろいろな意見があるという言い方は、やはりこれは我々は趣味でやっているわけではないのでね。国道58号で行くと2時間もかかるわけですよ。4時間以上かかって、混んでいて経済的にも仕事にならないですよ。そういう話をしているわけで、狭い沖縄急いでどこへ行くなんて、こんなことはとんでもない話です。整備新幹線もあるし、全国でみんなあるではないですか。だから我々はそれをずっと言っているわけで、県土の有効利用を言っているわけで、そういう趣味的な話をされては困るのですよ。ぜひそこはきちんと信念を持って対応してほしい。それから早くやって、我々が生きている間に一番電車ぐらい乗せてほしいと思っていますので、ひとつ企画部長、頑張ってください。御決意をどうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 ようやくここまで来たという感じがございます。私としては、ある意味、県民の悲願ということは十分認識しておりますので、そのスタンスで、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○山内末子委員長 先ほどの玉城委員の質疑に対する答弁を訂正したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

松永亨市町村課副参事。

○松永亨市町村課副参事 済みません、先ほどの答弁で、昨年度の実績が一番大きいところ、本部町の答弁の訂正をお願いしたいと思います。先ほど、一番大きい団体は本部町、1億681万8000円と申し上げたところですが、訂正をお願いします。実績としまして、本部町は平成24年度の繰り越しに係る分としまして541万1000円、これは繰り越しに係る分でございます。それと合わせまして平成25年度に係る分としまして4037万4000円。これの合算額になりまして、トータルとしまして4578万5000円が本部町で最大ということになります。最少の北大東村は、先ほど申し上げましたとおり188万1000円が変わりございません。申しわけございません。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時22分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 まず議会費からよろしく。

私は議員になって11年を少し超えたかな。そのときにはたくさん新聞とか、各階に担当の女子職員もいて、賃金職員だと思うけれども。最近、本土紙がなかなかなくて、僕の調べでは図書室だけだと思う。政務調査課とかそういうところはやはり本土紙。僕らも琉球新報、沖縄タイムスはとっているけれども、やはり本土紙をとって、沖縄問題がどのように報道されているかとか、また、基地問題がどういう形で本土紙に取り上げられているかとか、さまざまな課題があるので。これで一番感じたのは、4・28の主権問題。この4・28の主権問題は本土紙でもかなり取り上げられていたので、そういうことからすると、政務調査課あたりはぜひ本土紙をたくさんとって一僕が一番利用しているのではないかと思うけれども、活用するということが1つ。

それから、僕も国会にいたので、国会の調査というものはかなり専門職で、国立国会図書館も含めてやると、諸外国の立法調査とか、さまざまな情報が入ってくるわけですね。そういうことからすると、今県職員がやっている個々の委員会の記録の校正というか、そういうところに時間をとらないで、もっと専門を生かしたほうがいいのではないかと。校正する時間でもっと調査をやったほうがいいのではないかと。

それから3点目は、例えば米軍基地関係特別委員会。ここは総務企画委員会だとすると、防衛白書を政務調査課の職員が読んで、自衛隊であるとか、どういう情報が入っているよとか、こういうことも含めて各委員会の担当職員がみずから調査したものを議員に提起できるように。そうしてくると専門職だから職員も楽しいのではないかなと。我々が例えばいろいろな資料をお願いするときに、既成の資料、僕らが知り得ていない情報を職員が我々に提供してくれると非常にありがたいなど。そういうことで、ぜひその辺も議会事務局長にお願いしたいと思っています。

○比嘉徳和議会事務局長 質疑が3点あったと思います。まず1点目の新聞の購読については、委員御案内のとおり、現在、県議会の図書室には、毎日新聞、朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞、産経新聞の本土5紙を置いて、議員全員の閲覧に供しているところでありましてけれども、議員によっては、そこ

から切り抜きしたり、さまざまな活用をしたいという御趣旨だと思います。これについてはどのような形であり得るのか、切り抜き用のものをもう少し置いておくとか、いろいろ検討させていただきたいと思います。

それから、政務調査課の職員が記録の校正に時間をとられて、もう少しほかの活動をしたらどうかという趣旨かと思いました。委員会の記録の校正というものは、ある意味、事務局の本来業務の一つでもあって、校正することによって委員会で何が起きているのか明確に把握したり、次の委員会への対応が滞りなくできるようなことにもつながるかなと思います。一方で、それに余りにも時間をかけ過ぎると、委員がおっしゃった調査活動というものに支障が出るかなと思います。そのような意味で、ある程度外注できるものは外注しているところでもあります。ただ、全部が外注となると、直ちに委員の発言を確認したいとか、そのような緊急のニーズに応えることができなくなりますので、どの部分が外注できるか、どの部分が効率化できるか、これについても少し検討させていただきたいと思います。

3点目が、これも政務調査課の職員に対するリクエストだと思うのですが、防衛白書とかさまざまな資料を読み込んで議員に提供したり、もしかしたらディスカッションしたりということまで望まれているのかもしれないけれども、これについては、我々職員は常にアンテナを張って、情報収集に努めていきたいと考えております。

ちなみに、来年度から、議会事務局職員の中から1人、内閣法制局に派遣いたしまして、内閣法制局での職員のありよう、情報収集のありよう等々を研修させてまいりますので、それも今後、事務局職員の資質向上につなげていきたいと考えております。一失礼しました。今、私は内閣法制局と言ってしまったかもしれませんが、衆議院法制局の間違いですので、おわびして訂正させていただきます。

○吉田勝廣委員 1つは、例えば僕らはいつも現場を見に行きますよね。だから政務調査課とか、各委員会の皆さんも含めて、やはり自分たちで現場に行けて調査できるような。例えば基地問題は、キャンプ・ハンセンとかキャンプ・シュワブの埋め立ては結局今どうなっているかということは、我々だけではなくて職員も知る必要があると思うのです。高江がどうなっているかとかね。基地問題だけではなくて、例えば台風被害でも、委員会で決める前に直接調査に入ると、また委員会でこういう報告ができる

ではないですか。そういう敏速なことをやってくれば非常にありがたいなど。こちらは報告を受けるだけだからね。例えば農林水産部の報告を受けるだけ。そうではなくて、そういうものやってくると、職員も非常に活気づくのではないか、やる気満々になってくるのではないかと思うけれども、どうですか。

○比嘉徳和議会議務局長 議会議務局職員とか議会議務局の本来的な役回りは、委員会活動を補佐するということですが、議会活動、委員会活動の中で補佐するといった場合、日常的な課題として現場に職員が出向くということは、恐らく今までやったことがないところなので、業務との兼ね合いでできるかどうかも含めて、これも少し検討させていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 だから補佐という場合は、失礼な言い方をすると、ただ議員の下請というか、そうではなくて、主体的に調査をして、それを報告することが一番気合いが上がるのではないかと僕は思うけれどもね。やりがいもあるし。それは検討してください。

企画部長、25ページ。実は僕も皆さんから紹介を受けて、佐賀県の重粒子線がん治療センターへ行って勉強してきました。向こうの特徴は、いわゆる公設民営なのだね。そういうところと、これから皆さんがつくろうとしている重粒子線のものとの違いを聞かせてください。

○謝花喜一郎企画部長 私は佐賀県はタイミングが悪くて行けなかったのですが、県が今、考えている重粒子線治療施設は公設民営方式です。具体的に申し上げますと、重粒子線の装置は、正確な数字は後ほど確認しますが106億円かかります。これが結構金額を占めますが、これは県で整備する。建物については当然、運営主体で建ててもらうわけですが、これに対しては補助をしようということを考えております。県が持っている装置をその運営主体に貸与して、事業をやっていただくということを考えておるところであります。

○吉田勝廣委員 こういう写真とか図面とかは、皆さんのところにあるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 今はまだ構想段階でございまして、例えば国立研究開発法人放射線医学総合研究所一放射線医学総合研究所とか佐賀県とかの資料、パンフレットは我々は入手しておりますけれども、どういった設計にするかについてはまだまだこれからでございます。今、県が考えておりますのは、

放射線医学総合研究所で研究している次世代の3Dのガントリー方式の重粒子線治療施設を導入しようと考えております。これについては放射線医学総合研究所といろいろ意見交換などもしておりますので、そういった情報が入れば、それは公開できると思っております。

○吉田勝廣委員 全国に大体幾つあって、それで沖縄は何番目につくられて、それから経営が成り立つか成り立たないか、その辺の分析を説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 今、全国で設置されている重粒子線施設は全部で4カ所でございます。一つは先ほど企画部長からも紹介がありました千葉県にある放射線医学総合研究所の重粒子医学センターというところ、その次に兵庫県の施設、それからあと群馬大学にまた一つあります。あと、先ほど委員がおっしゃられた佐賀県のは九州国際重粒子線がん治療センターということで、鳥栖市のほうにございます。

○吉田勝廣委員 4つの施設の大体の経営分析はどうですか。

○富永千尋科学技術振興課長 経営分析といいますが、大体採算がとれているかということですが、見たところ、おおむね全ての施設で採算ラインに来ていると。済みません、佐賀県のほうはまだ開設したばかりですが、今、目標の患者数を超えているということでお話を伺っています。

○吉田勝廣委員 これは開院してからすぐに採算をとれるの。普通、常識的には、開院した後すぐは採算がとれないと思うけれどもね。

○富永千尋科学技術振興課長 済みません、先ほど申し上げましたのを訂正させていただいて、最初に初年度の目標の患者数がありまして、それは一応超えているということでございます。

○吉田勝廣委員 要するに、沖縄県は5番目になるわけですね。

○富永千尋科学技術振興課長 今、建設予定中のところに神奈川県と大阪府がございまして。神奈川県のほうが少し先にできるかなと考えていますけれども、大阪府が沖縄県とどれぐらいになるかということとはわかりません。

○吉田勝廣委員 沖縄県は人口140万人。佐賀県は交通の便がよくて九州各県からそこになると、採算性からすれば、大都市の中に存在しているわけね。沖縄県だけで140万人の県民が対象になる。この辺の採算は、経営分析上どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 手元に資料がありませんけれども、県が一般社団法人沖縄県医師会に委託して行った調査によりますと、県内で100名ほどのがん患者が見込めるだろうと。それから、県外から200名ほどはまず可能だろうと。これは国立の結核の病院とか放射線医学総合研究所とか、いろいろなネットワークを通してやると。あと、また海外からも、沖縄県は東アジアに近いという地理的優位性を生かしましてそういったことをやれば、400名から500名は集患が可能だろうというデータが出ていると記憶しております。

○吉田勝廣委員 今、例えば沖縄県立中部病院とか民間に、放射線技師を含めてレントゲンがありますね。今そういう機器を持っている、放射線治療をしている病院は県内に幾つありますか。

○富永千尋科学技術振興課長 がん拠点病院という形で放射線治療ができる病院がございます。これが琉球大学医学部附属病院と沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄県立中部病院、あと地方独立行政法人那覇市立病院。拠点病院という位置づけでは県立病院と大学病院ということになっております。

○吉田勝廣委員 そういう機器を持っているのはバッティングするよね。だから僕が聞いたのは、重粒子は大体これぐらいやりますよと。今、僕が説明したのだから、ここまでの治療は今までの放射線で大丈夫だと。だから、この深さを検証するときに重粒子が必要であると。その辺の分析はどうなっているかということを僕は聞いているわけです。

○富永千尋科学技術振興課長 重粒子線による放射線治療の1つのメリットとしては、今、吉田委員がおっしゃったとおり、深いところのがんに非常に効くと。放射線治療をする場合、表面まで影響があるということがあって、それを要するに深部でとめるところで効果があります。そういう中で複数、最適だと言われているがんの種類がありまして、今回、前年度の調査で大体100名から150名ぐらいと推定しているのは、その対象になるがんの方たちがおおむねこれぐらい推計できるだろうということで推計しております。

○吉田勝廣委員 皆さん分析していると思うけれども、今、放射線でがん治療を受けている患者さんは県内で何名ですか。そこまで分析しないと経営はなかなか難しいよ。

○富永千尋科学技術振興課長 まずこの推定ですが、前年度の調査では、沖縄県のがんの患者数は、

2008年の数字で3191名というベースのもとに、これに重粒子線を適用される患者数の割合を、先行している県の比率を使って推計して、例えば1年目は47名から102名、2年目は89名から93名、3年目は137名という推計をしています。

○吉田勝廣委員 深さ浅さが問題だから、しかも1回だろうが2回だろうが150万円かかりますよと。そういうところも分析して、患者さんが来るか来ないか分析してくださいね。そうしないと、つくった後、大変なことになる可能性も出てくるので。競争が激しくなってくるからね。しかも140万人の人口であるということで、立地条件としては悪い条件であるわけです。

もう一つ、これは10年で約1800億円経済効果がありますということは、1年で180億円だよ。こんな分析、ありますか。1年で180億円だから、これはすごくもうかるよ。たくさんつくったほうがいいよ。これはどこで出したの。

○富永千尋科学技術振興課長 今のは主要施策の成果に関する報告書の中にあるもので、これは経済効果を全部で4つに分けています。1つは医療そのものから出る効果、もう一つは教育、例えば、今、想定しているのは医療関係の教育機関の立地も想定しているのでその部分、あと、これに伴う研究開発、あとは学会とかそういうものの交流ということで、そういう形で一応経済分析をして、この10年分の効果ということでこの1800億円というものを出しております。

○吉田勝廣委員 余りこれにかかわりたくないけれども、よそもそういう分析をしているの。よその既成の重粒子線治療、放射線治療もそういう分析をしているの。

○富永千尋科学技術振興課長 今、少しお伺いすると、群馬県の事例では医学部に附属施設があります。そこで一応経済効果は出されていると。

○吉田勝廣委員 経済効果というものはどういう分析をしているの。波及効果か、それとも……。

○富永千尋科学技術振興課長 申しわけありません、波及効果です。

1つは、今の視点とはまた少し別の視点になるかもしれないですが、もともと放射線治療そのものが余り県内も国内も少ないということで、こういう重粒子線治療を通じて放射線治療そのもののパイを広げていくということが1つ考えられるかなと思います。

○吉田勝廣委員 少し認識が甘いので、もう少し分

析を聞かれたらぱっと納得できるような分析の仕方をしてください。

沖縄振興一括交付金ですが、この繰り越しをしたものを諸収入に入れてあるね。それが1つ。2つ目は、繰り越しが90億円になっているので、この90億円の繰り越しの内容はどういうことなのか。不用額が37億円あるので、これはもう少し詳しく説明してくれませんか。

○松永享市町村課副参事 繰越額の90億円の内容を御報告しますけれども、市町村の沖縄振興特別推進交付金の合計額が、億単位で申し上げますと、約89億円。

○吉田勝廣委員 内容を話してくれればいい。数字はいいです、内容だけ。どうして繰り越しが90億円なのか、この内容を言ってちょうだい。数字はいいのよ。

○松永享市町村課副参事 平成25年度分と平成24年度からの繰り越しの合計で約90億円の繰り越しがございます。この要因でございますけれども、内容としましては、例えば計画変更でありますとか、設計調整におくれが生じたものでありますとか、資材の入手が困難であったもの、あるいは関係機関との調整がおくれたもの、さまざまなものがございまして、こういう要因の中でトータル的に90億円の繰り越しが出たということでございます。

○吉田勝廣委員 繰り越しが多い市町村というものはいつも一緒か、それとも新しい繰り越しが出てきているのか。もう3年目だから、90億円というものは多過ぎるのだよ。

○松永享市町村課副参事 御承知のとおり、平成24年度からの制度でございますので、まだ2回目の繰り越しということになります。現状として繰越額が大きい団体を御紹介しますと、一番大きいところが那覇市、次いで与那原町、そして名護市という順番で今繰り越しが多い。平成25年度に関していえば、その3団体が多いという状況になってございます。

○吉田勝廣委員 繰り越しになって、また次は収入に入れて、またそれを国庫支出金で頼んで、また県で流すわけ。

○松永享市町村課副参事 沖縄振興特別推進交付金につきましては、年度が終了してから実績の報告を国に行うこととなりますので、県からの実績報告に基づきまして国からの確定通知を受けて、それに対して請求して、年度が明けた4月末に支払われることとなりますので、その分は国庫として受け入れるというものではございません。

○吉田勝廣委員 繰り越しされると、各市町村にお金が残るのではなくて、皆さんに返金するの。

○松永享市町村課副参事 繰越分に関しては、年度が明けて、改めてまた国に請求していくこととなります。

諸収入に入っている額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この沖縄振興一括交付金は平成24年度からの制度でございますけれども、平成24年度から平成25年度に繰り越した事業に関して概算払いが受けられなかったという状況がございます。平成24年度から平成25年度に繰り越した事業につきましては県で立てかえ払いをしております、年度が明けた平成25年度になってそれを諸収入として受け入れたということでございます。

○吉田勝廣委員 まあ、複雑だから。

次に、基地補正の今の状況を説明してくれませんか。

○宮城力市町村課長 普通交付税の算定におきまして、基地所在市町村におきましては、基地に係る財政需要を需用額で割り増しして算入しております。その算定の基礎としましては、アメリカ合衆国軍隊の構成員、軍属及び家族の数、アメリカ合衆国軍隊の用に供する土地の面積、そして自衛隊の用に供する土地の面積を基礎としまして交付税上の加算が行われている状況です。

○吉田勝廣委員 もう時間がないから、ずばり、構成員の人数は皆さんはわかりますか。

○宮城力市町村課長 交付税の算定におきましては、これらの数値について総務大臣が通知をすることになっております。その数値をもとに交付税の算定をするということで、通知については総務省から示されることとなっております。

○吉田勝廣委員 要するに、総務省は、構成員の人数とか面積とかを明らかにしないで、この額だけを提示するということですか。

○宮城力市町村課長 その人数について通知がされるということでございます。

○吉田勝廣委員 その人数については、県や市町村にも通達されるということですか。

○宮城力市町村課長 市町村に対しましては県を通して通知することになります。

○吉田勝廣委員 では、これは県議会に公表できますか。

○宮城力市町村課長 総務省に確認したところ、これについては非開示扱いになっているということでございます。

○吉田勝廣委員 これは非常に大きな問題だと思う。やはり特定秘密の保護に関する法律に基づいて、これからこういう問題がたくさん出てくるのではないかな。前は公表していたわけ。僕も町長時代、よくわかるわけね。今は公表されない。この理由は何なのか。ここは僕は問い直す必要があると思う。例えば海兵隊がキャンプ・ハンセンに何名いるのか、軍属が基地外に何名いるか、基地内に何名いるか。これは公表しないと、例えば基地外にいる人々、軍属、軍人、住居を構えているわけだから、日常的に生活するわけよ。そこに誰が住んでいるかわからないので。

これは僕は知事公室長にも言ったけれども、ここははっきり市町村にやるべきだよと。誰が住んでいるかわからなくても、ここは外人住宅で、外人が何名住んでいるというぐらいは市町村に報告すべきではないかと言ってきたので。

委員長にお願いしたいのは、ぜひこれを公表していただきたい。そこだけ言っておきましょうね。

○宮城力市町村課長 補足でよろしいですか。総務大臣から通知される通知につきましては、それぞれの市町村に所在する人数で、基地内にいる、あるいは基地外にいるという区分で通知されるものではございません。

○吉田勝廣委員 僕も内容は大体わかるよ。終わります。

○山内末子委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 企画部長、まず、午前中の皆さんからも聞かれたと思うのですが、42億7000万円という不用額の出し方は、企画部長としては多い少ないをどういう形で見られているのですか。内容的な面からしても、沖縄振興一括交付金、市町村のものからしたら大した額ではないとか、どういう認識を持っていますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興一括交付金の不用額42億円が多いか少ないかという御質疑ですが…。不用額ですか。

○當間盛夫委員 42億円は不用額けれども、沖縄振興一括交付金の37億円というものはわかるけれども、この不用額の出し方を企画部長としてどう考えるか。

○謝花喜一郎企画部長 不用額は入札残とか事業計画の変更などによって生ずるものだと思いますけれども、ただ、せっかく国からいただいた交付金ですので、この不用額はできるだけ少ないほうがよろしいかと考えております。

○當間盛夫委員 この中でやはり一番大きいのがさっきの沖縄振興特別推進交付金、37億円ですか。企画部長、国庫だから全部返還という話なの。これはどのように処理されるのですか。

○松永享市町村課副参事 沖縄振興特別推進交付金に関しましては、返還ということではございませんで、年度終了後、県から内閣府に実績報告をする。年度が明けた4月とかの期限が打たれておりますけれども、そこで国に実績報告をすることになります。その後、県に対して国から額の確定ということで、確定通知を4月中旬ぐらいにもらいまして、それに対して同じく4月中旬ごろに内閣府に対して請求する。その上で4月末になって支払われるという流れになります。したがって、内閣府に提出する実績報告の中に不用額は計上されてきませんので、国庫の受け入れもございませんで、不用額を国に戻す作業もございません。

○當間盛夫委員 戻すとかそういう性質のものではないということはわかったのですが、でも企画部長、37億円というものは、やはり各市町村の予算等々を考えると金額的には大きいですよ。那覇市の沖縄振興一括交付金でも50億円ぐらいでしょう。37億円となってくると、幾つかの市町村の分になってくるはずだよ。1市町村にやると5億円とか、少ないと2億円、3億円という数字になってくるのだけれども、沖縄振興一括交付金はそういう意味で県の指導、市町村の自主性ということで任せているのに、逆にもう知恵がないのかと思われても仕方ないのかなという数字になってくると思うけれども、その辺は、企画部長、どのように考えますか。

○謝花喜一郎企画部長 いわゆる不用額ということで、例えば交付を受けた額を事業計画を立てることができなくて使えなかった、イコール不用額ということではございませんで、事業を行ったけれども入札などしたら入札残が出たとか、また、一部事業計画の変更を行って、当初考えていたよりも事業が縮小されて、結果として不用額が出た、その積み重ねが平成24年度、平成25年度合計で37億円という数字になるわけでございます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、せっかく国からいただいた交付金ですから、可能な限り不用額は少ないほうがよろしかろうということで、やはりこの不用額の縮減の対策は重要だと認識しているところでございます。

○當間盛夫委員 計画が甘いと言われても仕方ないね。そういう部分での積算がなっていないところも、今の企画部長の説明になってくると、この事業をや

ればいだろうと、ある程度ざるみたいな見積もりをとって、その分のものがこれだけで済んだという形。

国の税金を使っているわけだから、やはりもう少し市町村の皆さんにも、今度も補正で5地域ですか、裏負担もやってくるわけですから、この市町村が10年後どういう市町村になっているのか、我々は再三そのことを皆さんに言っているわけですから。この沖縄振興一括交付金を使って41市町村の将来像を見ないと、ただ不用額がけしからんという話ではなくて、この予算的なものをしっかりと活用することで、その市町村のあり方を示していかないといけないのではないかと再三申し上げておりますので、お願いをしたい。これはもう答弁は要りませんので。

その中で、事故繰越というものが2億1000万円あるのだけれども、この事故繰越とはどういうことなのかですか。

○松永享市町村課副参事 事故繰越が4件ございまして、トータル2億1400万円余りになってございます。内容としまして、那覇市で1件、名護市で2件、栗国村で1件、トータル4件の合計2億1000万円余りが事故繰越になっているということでございます。

○當間盛夫委員 事故繰越とは何ですか。那覇市が1件とかではなくて、何が事故繰越か。

○松永享市町村課副参事 那覇市の1件でございまして、事業名を申し上げますと、那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業の1件でございまして。名護市の2件でございまして、1件が喜瀬交流プラザ整備事業、もう一件が地域力発信交流拠点施設整備事業、栗国村で申し上げますと多目的施設整備事業、この4件でございまして。

○當間盛夫委員 那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業というものは龍柱の件なの。違うよね。あれは平成25年度の予算か。

○松永享市町村課副参事 平成24年度事業が一旦平成25年度に繰り越して、さらに平成26年度に繰り越したのがこの事故繰越の4件でございまして、那覇市の龍柱の事業に関しましては、平成24年度の事業でも1つつくっております、平成25年度の事業でもつくっております。この事故繰越のものは、平成24年度につくったものが、平成25年度、平成26年度と2年間繰り越されてきているものでございます。あと1個、平成25年度の事業も繰り越されて、平成26年度に繰り越しとして来ているという龍柱の2事業でございまして。

○當間盛夫委員 事故というから何か取りやめた部分なのかなとか、いろいろ思うのだけれども、平成24年度にやっていたものが平成25年度になってしまった、平成25年度のもが平成26年度になるよという流れなわけね。我々、事故となると、やめたのかなという思いがあるものだから。

○松永享市町村課副参事 この那覇市の件の事故繰越の内容をお伝えしますと、設置の場所とかデザインに関して再検討が必要で時間を要したとか、あるいは中国から物を仕入れる事業でございますので、中国側で作業体制の確保が困難、先方の都合でどうしても時間を要したという理由がありまして、事故繰越ということになってございます。

○當間盛夫委員 企画部長、これはどこまでどう認められるの。龍柱のあれは工事何も始まっていない、聞くところによると、穴は掘ったけれども、また知事選挙が始まってきたから穴を埋め戻したという話もあるのだけれども、こんな繰り越し、繰り越しで認められるものがあるの。

○松永享市町村課副参事 今、御説明したとおり事故繰越ということで、平成24年度が今年度まで繰り越されてきている状況でございますけれども、那覇市に確認して、今年度内には終了する見込みで今作業が進められていると聞いてございます。

○當間盛夫委員 では、これは年度内につくる形になるわけね。わかりました。

次に、これは皆さんの主要施策の成果に関する報告書の17ページ、交通体系の整備。交通運輸対策費ということで、約50億円予算がありますね。支出は42億円ということで、繰り越しが5億8000万円、不用額も5700万円余り出している。交通の部分だけでこれだけ大きな予算を使っているわけですから、この繰り越しとかはどのような部分があるのか。

○嘉数登交通政策課長 繰越事業は、まず離島航路運航安定化支援事業、これは離島のフェリーの建造、または買い取りを支援する事業ですが、平成25年度は前年度からの引き続きで、伊平屋村、与那国町のフェリー建造を支援してまいりました。そのうち与那国航路のフェリー建造過程において、国土交通省の検査官が法令に適合しているか検査を行うのですが、バリアフリー化等の対応において設計変更の必要があるということで、4カ月程度工期が延びました。それで繰り越しをしております。これが1億9497万1000円でございまして。結果として繰り越しはされておりますけれども、7月2日に完成し、7月18日に初就航が行われております。

もう一件、公共交通利用環境改善事業ですが、この事業はもろもろ事業をやっておりますけれども、目的としましては、公共交通の利用環境を改善し、自動車から公共交通への転換を図ることによって、公共交通利用者の増大、あるいは県民、観光客の移動利便性の向上、交通弱者の移動の確保、中南部都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを狙いとしております。その中の一環として、IC乗車券システムの開発、導入を沖縄都市モノレール株式会社、それからバス4社において進めております。

平成25年度は、このシステムの詳細設計、システム開発に取り組んでおりましたけれども、平成26年4月、消費税増税がありまして、年末にかけて運賃改定という作業がバス会社において発生してまいりましたので、実際のシステム開発に係る要件定義というのですか、仕様を決める調整がなかなか前に進まなかったということがありまして、結果としてここで3億8943万1000円の繰り越しが生じております。ただ、全体のスケジュールでいいますと、沖縄都市モノレール株式会社においてはことし10月、バス4社においては来年4月のスタートを目標としておりましたので、全体のスケジュールにおいて遅延は生じておりません。

○**當間盛夫委員** この中で、企画部長、フェリーは順調ですか。県が離島の船のことをやるのは。

○**嘉数登交通政策課長** 買い取り、それから建造支援とも順調に進めてきております。

○**當間盛夫委員** その分の予算で買うわけですね。自己負担がないわけね。離島関係は今までであれば年間1億円余り、リース等を使つての支払いがあったはずですが。1億五、六千万円ぐらいあったのではないかと思うけれども、それが無いということになってくると、間違いなく運賃にそれが反映されてこないといけないですね。運賃は低減されているの。

○**嘉数登交通政策課長** 航路の運賃につきましては、離島住民等交通コスト負担軽減事業、飛行機賃と船賃を低減する事業、そこにおいて約3割から7割の運賃低減が図られていることになっております。

○**當間盛夫委員** 違う違う。交通政策課長、僕が聞いているのはそうではなくて、これは村が持っている部分だよ。例えば南北大東村であれば民間に委託している。その皆さんの努力で運賃は下がっているのですかということ。皆さんが3割補充した云々ではなくて。

○**謝花喜一郎企画部長** 我々がこの離島航路運航安

定化支援事業を導入した経緯というものは、やはりこれまでのスキームでは毎年毎年のリース料が町村の財政を圧迫しているという背景がございました。當間委員が御指摘のとおり、建造、また買い取りという形で、その分の負担が軽減するのは御意見のとおりでございます。我々は、やはり将来的にあるべき姿としましては、その分について運賃の低減化を独自で図っていただきたいということは、いわゆる出口の効果として期待しているところではございません。

○**當間盛夫委員** 企画部長、将来的にはではないの。県がやることで負担が減るわけだから、関係市町村がそのことをもって運賃を低減させるために我々はやったはずですが。では、県でやりましょうと。これは将来的に云々ではなくて、向こうも人件費がかかっているのだとか、そういったものはいろいろあるでしょうけれども、でも、船を買う、リースは負担軽減になっているわけだから。各市町村、例えば運賃を5000円にしているものを2000円にしたら、残り3000円が年間どれだけになるということもやはり出してもらわないと、離島振興ということでやりながら、結果的に離島に行く部分が住民のものにもならない、観光客に向けても全く意味合いをなさないということでは、何のためにこのことをやるのかと。

○**嘉数登交通政策課長** この事業を導入した目的は、まずはバリアフリー化等を図っていく必要があるということと、先ほどおっしゃっていたリース料というものが各市町村、それから民間航路事業者においても赤字を出しているところがありますので、そういったリース料負担が非常に大きいということがありまして、そのリース料負担を減らしていかないと、つまり赤字が減らせないかという目的で、初期投資に対して補助をやっているということでございます。その事業の効果としまして、当然リース料等が軽減されますので、確かに航路事業自体は従前よりも楽にはなりますけれども、欠損自体が全て解消される状況にはなっておりません。

ただ、公営航路、民間航路事業者に対してお願いしていることは、仮に公営航路において完全に黒字化しましたということになった場合、当然船は耐用年数がございますので、次期の船舶更新に向けて、特定目的基金に次期船舶の建造にかかる費用を積み立てておく必要があるということで基金を設けさせております。

それから、民間航路事業者においては、黒字になった暁には、当然、當間委員がおっしゃっているよう

な住民、利用者への還元ということがありますので、そこは運賃の低減について検討してくれるよう、お願いしているところでございます。

○當間盛夫委員 皆さん、例えば久米島町とかそういったところにしても、この辺が不透明なのだよ。結局赤字にしておかないと、そういった部分のものをやらない。沖縄総合事務局を含めて、補助を含めてそういった部分はなかなかやらないところがある。その辺は沖縄総合事務局を含めてもう少し整理したほうがいいのではないの。結局、運賃を低減すると、皆さんそういった部分にいろいろな仕組みがあるけれども、現実にはこれだけのお金を出して建造しているわけだから、低減しないほうが一般的に考えておかしいでしょう。どんな仕組みがあるのかわからないけれども、これだけのものがあって何で運賃が低減されないのかということをご皆さんもう少し整理しないと。

○嘉数登交通政策課長 今、當間委員がおっしゃっているのは、船舶建造にかかる補助金の部分と、結果として欠損補助で赤字が出る部分に対する補助の関係をおっしゃっていると思っております。船舶建造支援のイニシャルコストを示しますと、赤字額が減ってまいります。この赤字額に関しましては、国と県と市町村で赤字を埋めるための補助をやっておりまして、結果、船舶建造の補助をしますと赤字が小さくなっていくということがございます。直接住民に行っている形にはなりませんけれども、市町村の負担は減っているという意味では、住民に対する負担の軽減にはつながっているのかなと思っております。

○當間盛夫委員 いや、それはあるよ。市町村の財政負担が軽くなるわけだから、住民に対する負担は軽減されているけれども、何で運賃に反映されないのか、皆さんはもう少しからくり……。皆さんもいろいろなものがあるだろうけれども、それは余り、皆さんのほうがそういったものをきちんとやっているはずだから。

でも、根本的に、これだけのものをやっているのであれば運賃が低減されて当然だと思わない。我々も離島に行くときに、何でこういう形で船のものをやっているのに、久米島町に行くにしても、離島各周辺に行くにしても、また改めて県が離島に行く分への補助をしてあげたりとか、そういった仕組み的なものを整理してやってくださいと。もっとわかりやすくつくらないと、皆さんの絡んでいるような制度的なものをぐちゃぐちゃ言っても仕方ないわ

けですから、そのことをしっかりと整理してもらいたいということを提言していきたいと思っております。

もう一つ、最後になりますけれども、この交通体形で、先ほど10月からモノレールでシステムが始まる、来年4月からバス。これはまた消費税が上がったらどうするの。

○嘉数登交通政策課長 もちろん公共料金については消費税転嫁ということになりますので、その分は転嫁される形になります。

○當間盛夫委員 企画部長、タクシーはどうするの。

○嘉数登交通政策課長 IC乗車券システムについては、現在、沖縄都市モノレール株式会社、それから沖縄本島のバス4社で沖縄本島IC乗車券システム検討委員会をつくって導入を進めておりますけれども、もちろん他の公共交通機関からも、タクシーを含めて、広げたい、展開したいという声はございます。ですから、この沖縄本島IC乗車券システム検討委員会において拡張ワーキングというものを持っておりまして、僕らは第2ステージと言っているのですが、将来的に電子マネーというような展開、それから他の公共交通機関への展開という部分も議論していきたいと考えております。

○當間盛夫委員 これは将来的でいいのですが、今、タクシーにやってあげないといけないのはこの部分ではなくて、タクシー乗り場の設置とかドライブレコーダーとか、やってあげないといけないものが多々あるはずでしょうから、皆さん交通体形の整備推進と公共交通ということで言っているわけですから。

これまで沖縄の公共交通はバス、タクシーというものがあつたのです。これまで一般質問の中でも、バスにはシステムを含めて何十億円という補助があるのに、タクシーにはそういったものが一切ない。これは国も一緒ですが、我々沖縄は特殊だということで、もう少しタクシーに対してやってもらいたいと思うのですが、この決意を企画部長に聞いて、終わります。

○謝花喜一郎企画部長 そういう御指摘を受けまして、我々は、タクシー事業の活性化を目的に、実態調査をやりたいと考えております。次年度の予算を要求しようと思っております。勤務実態とか雇用条件、営業収支、事業上の課題、活性化策、そういったものもろのろのことについて調査の予算化を検討しておりまして、県としましても、昨今のタクシー業界を取り巻く厳しい事業環境を踏まえまして、諸課題の解

決に向けて取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 18ページですが、いろいろとこれまでも委員会、また公共交通ネットワーク特別委員会でもやってきました。懲りずにまた今回もやっついこうと思っております。

先ほども玉城義和委員から鉄軌道の件について話がありましたが、今回、沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会が立ち上げられて、平成26年度、平成27年度で県民意見を聞きながら計画を策定したということですが、たしか去年、一昨年でしたか、内閣府が、南部、中部、北部でしたか、何カ所かで鉄軌道導入についての住民説明会ですか、住民意見交換会をやったと思うのですが、ああいった手法でやろうというようなお考えなのか。

○謝花喜一郎企画部長 14日に行われました第1回目の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会の中におきまして、実はコミュニケーション計画というものを提案しております。その中におきまして、県が県民に対して行いたいと考えているコミュニケーションの方法などを提案したわけですが、具体的に申し上げますと、例えばニューズレターの配布というものを考えております。これは沖縄鉄軌道ニュースというものの創刊号を、できれば11月上旬から50万世帯に、市町村に御協力いただきながら配布したいと考えております。それから、オープンハウスといいまして、商業施設とか市役所ホールでのパネル展示なども実施したいと考えております。あとウェブサイトですとか、当然各圏域別の行政説明会もあわせて行いたいということです。

先ほども申し上げましたニューズレターの配布の中には、後納郵便料金の仕組みを取り入れまして、切って封筒に張りつくと無料で県に自分の意見が届くという仕組みも提案しておりまして、そういったことを通しまして多くの県民から幅広く意見を賜りたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 ニューズレターとか、オープンハウスとか、郵便無料ですか、いろいろなことでありますが、この手法はどういう目的なのか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりこの鉄軌道というのは、実現するとなると、県の試算で6000億円を超えるビッグプロジェクトになると思います。また、鉄軌道の導入というものは、ある意味、県民の悲願でもあると認識しております。そういった事業を行うに当たりましては、県民の方々から幅広い意見を

お伺いして、県民の合意形成に取り組むことが極めて重要だろうということから、そのようなコミュニケーションの手法を取り入れたところでございます。

○大城一馬委員 県民から幅広い意見を取り入れたいと。どういった目的を持って、目標を持ってその意見を……。やはりそれなりのイメージがあると思うのですよね。何かをもって意見を取り上げることの説明を少ししてもらえませんか。

○謝花喜一郎企画部長 各段階ごとに県民の意見を賜りたいと考えています。ステップ1からステップ5まで御説明させていただきましたけれども、今年内でと考えております第1段階の検討プロセスや検討体制の進め方について、先ほど申し上げましたニューズレターで、実はこういったことを考えているのですよということをお紹介させていただきます。これに対しまして、例えば、今、我々が考えている案としましては、進め方に関する県の基本姿勢としてどうでしょうかとか、検討の対象を構想段階とすることについてどうでしょうかとか、今回、第1回の沖縄鉄軌道・計画案策定プロセス検討委員会で県が示したものを説明いたしまして、それについて御意見を賜るようなことを考えております。

それぞれのステップごとに検討委員会等で議論されたものについて情報を提供して、幅広く意見を賜るといってございまして、各段階ごとに意見を賜るのが基本となっております。

○大城一馬委員 一言で言えば、鉄軌道の必要性ということですよね。

○謝花喜一郎企画部長 必要性についても重要な段階だと思っておりますが、この必要性はステップ2で、年明けてからですが、1月から5月ごろをめぐりに新たな委員会を立ち上げますので、その際に幅広く意見を賜るようなことを考えております。

○大城一馬委員 いろいろな手法を使って県民に鉄軌道とは何かを周知する、それはそれとして当然必要性はあるでしょう。そこで、私は毎回お話ししているのですが、レター、説明会、オープンハウス等、幅広い意見を取り入れる、また広報紙的に県民に知らせる、周知するというのもいいのですが、私はやはり実験路線。

何回も何回も、この間の特別委員会でも提案しましたけれども、先ほどの企画部長の答弁で、平成31年度にはぜひ着工に持っていきたいというようなお話もありました。そういったことも踏まえて、やはり実際鉄軌道とはこういったものですよと。これは

LRTも含めてですが、じかに目に触れさせ、じかに乗ってもらって、その利便性、快適さ、そしてやはり渋滞解消、低炭素対策も含めて鉄軌道というものがいかに沖縄に必要かをしっかり周知するために、いろいろな広報的な周知もいいのですが、やはりそういう実験路線ということをもっと真剣に、しっかりと検討してもいいのではないかと思いますので、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 14日の委員会でも、ある委員の方から、子供たちにもわかりやすい広報のあり方という御意見がございました。その一つの方策として、今、大城委員がおっしゃったことも大変意義深いものだと思っております。事業を行う場合に、開業効果の高い箇所とか施工しやすい箇所からやるということが基本的に行われていることとございませぬけれども、やはり事業の全体計画を立てた上で、その中で先行して行う箇所というものがあっても意味通常行われていることだと思っております。全体計画の中で先行してできるものがあれば、それはそれとして、また県として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 スピード性もいいのですが、何も九州から東京まで何時間という話ではないと思うのですね。やはり北部の振興、あるいは定住要件を満たす、いろいろな意味でも軌道系の骨格となる鉄道が必要であると思っております。

ただ、やはり沖縄は、小さな島で鉄軌道を導入しようとなりますので、例えばルートによっては自然環境の破壊。トンネルをつくってとかという案が出ておりますけれども、本来、これからの時代は、やはりまずまちづくりを視点に基本に立って、鉄軌道を走らせるということが次世代の鉄軌道だと思っておりますが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 大城一馬委員の御指摘のとおりだと思っております。我々はこの計画案策定事項として3つ柱を考えております。1つ目は鉄軌道の整備計画ということで、例えば始発と終着点のおおむねの位置とかルート、システム、駅の位置の考え方、それから平面、高架、地下等の考え方、こういったものをまず出す必要があると思っております。

一方で2つ目にフィーダー交通ネットワークのあり方ということで、南北骨格軸を支えるフィーダー交通としてのネットワーク、この中にはLRT等いろいろ考えられると思っておりますが、そういったもののあり方についても検討していく必要があるだろう。

3点目に沿線市町村の役割、これはやはり重要だ

と思っております。どういうことかと申しますと、駅を考慮したまちづくり計画というものを各市町村においてもしっかり御議論いただきたいと考えております。この3つの柱がしっかり計画として位置づけられた暁に、沖縄県が考える鉄軌道の計画案というものが国に対しても提案できるのかなと考えているところでございます。

○大城一馬委員 平成31年着工をめどにしていると。完成、供用開始はいつごろですか。

○真栄里嘉孝交通政策課公共交通推進室長 まだルートが決まっておられませんので、事業期間は定めておりません。具体的には、事業区間、延長を決めてどこを通るか、工法を決めて事業期間が大体決まってくるのですが、おおむね那覇市から名護市となりますと相当延長がございませぬので、10年程度かかるのかなと思っております。ただ、10年でも相当、6000億円以上かかる話ですので、毎年600億円という話でございませぬので、事業投入してそれぐらいかかる事業なのかなということとございませぬ。

○大城一馬委員 とりあえずは平成31年着工、ぜひこれは実現してほしいと。そしてもう一つは、実験路線、実験ルート、やはり私はぜひ必要ではないかと思っておりますけれども、最後に決意を、企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど申しました全体計画をつくることは肝要だと思っておりますが、3本目の柱であります沿線市町村の役割、その中で例えば駅を考慮したまちづくり計画が先行してすぐれた提案を出していただける、しかもまた、県が行う事業にも積極的に協力いただけるということであれば、大城委員がおっしゃった先行的な事業も可能性としてはあるだろうと考えております。

平成26年度、平成27年度と、しっかりと県としての構想段階における計画を出します。国に対して事業化の要請をいたします。その間に、特例制度の創設、事業主体の決定、営業主体の決定、そういったものをしっかり我々は国と調整に入らせていただきたいと思っております。詳細検討を行った上で、環境アセスメント、都市計画決定、鉄道事業法等のもろもろの経路を経て、平成31年の工事着手に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○大城一馬委員 玉城委員と同じで、私が生きているうちにぜひ乗せてください。お願いします。

次に23ページ、沖縄感染症医療研究ネットワーク基盤構築事業というものがあります。たしかこの件は昨年取り上げたことがあるのですが、もう一度こ

の事業の内容を、概略、簡単に説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 これは感染症を対象にする研究で、今テーマとして3つ取り組んでおります。1つはATL、成人T型細胞白血病と言われるやつですね、九州、沖縄に多い病気です。これの予防、治療を目的とした研究。それともう一つは、畜産動物に対するワクチンの開発。あともう一つは、例えばインフルエンザ等感染症の防御を目的とした、遺伝子解析技術を用いた診断方法の開発。この3つのテーマに取り組んでおります。

○大城一馬委員 この研究事業はプロジェクトがありますよね。琉球大学も入っていたかな。そういったところも含めて説明してください。

○富永千尋科学技術振興課長 この3つのテーマそれぞれ研究チームを組んで事業をしておりまして、3つのテーマとも一応琉球大学は関係しています。

○大城一馬委員 民間は。

○富永千尋科学技術振興課長 ワクチン開発は民間のベンチャー企業が入っていて、あと感染症の部分では民間の研究所が入っております。

○大城一馬委員 「共同研究プロジェクトを実施した」となっておりますね。その下に5点、事業の効果として出ているのですが、この概略を簡単に。例えば3点目の沖縄の地域資源を活用した新事業創出、これは新事業創出をしたのかどうかも含めて、事業の効果について御説明をお願いします。

○富永千尋科学技術振興課長 例えば3点目の新事業の創出という部分ですが、1つはATL、成人T型細胞白血病に関する診断キットが、今、琉球大学で開発されています。あと家畜感染症ワクチンの開発、こういったものが実際に進められていまして、これが今後、産業化につながっていくのではないかとということです。

これ以外に、特に昨年、沖縄において東アジアの感染症会議というものを開催して、沖縄で行っている研究の情報発信とか、東南アジアとのいろいろな感染症関係に関する連携、こういったものも取り組んでおります。あとATLに関しては、県内の血液外来のある病院7つが連携してATL外来というものを設けております。そこで患者さんのデータを全部集めて、今後の疫学的な研究に利用する、そういう形の体制がかなり整ってきているということです。

○大城一馬委員 これは単年度事業ではないですよね。平成26年度はどうなっていますか。

○富永千尋科学技術振興課長 この事業は平成24年

度から平成26年度までということで、3年間で事業をする予定になっていまして、この間に、今、経過を申し上げた事業化、例えば診断体制の確立、医療機関同士の連携の構築を目指しております。

○大城一馬委員 場合によっては平成26年度で事業終了となりますけれども、やはりこういった研究は結構高度な研究だろうと思うのですよ。今後、平成27年度以降もこの事業というものは継続してやる計画はあるのですか、平成26年度で打ち切りですか。

○富永千尋科学技術振興課長 今、周辺状況を見ていった場合に、特に沖縄県はアジア・太平洋諸国に近いということと、国際交流、それから観光、物流が非常に増大している状況にあります。そういう中で、感染症対策というものはこれまで以上に非常に重要になってくると考えます。特に、研究事業の中に県外の先生方も一緒に入りながら研究プロジェクトを進めていただいているのですが、特に評価が高いのは、県内の病院同士の連携がすごくよいということが県外からの評価で、こういった体制は今後も維持しつつ、感染症防御に対する研究、もしくは体制の構築を進めていく必要があると思います。そういうことで、今回の事業の進捗も見ながら、来年度、どういう形でこれを発展させていくか、検討していきたいと考えています。

○大城一馬委員 沖縄を中心とする東アジア研究ネットワークの構築を世界に広げて、最近アフリカから発生しているエボラ出血熱ですか、世界的に拡大するような状況になっていますので、こういった研究というものは大事だろうと。ぜひ沖縄が拠点となっているいろいろな対策を立てられればいいなと思います。頑張ってください。終わります。

○山内末子委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。退席後に要調査事項及び特記事項について協議)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後2時53分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 山 内 末 子

平成26年10月16日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

経済労働委員会記録

(第2号)

平成26年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月16日（木曜日）
午前10時4分開会
第1委員会室

出席委員

委員長 上原 章君
副委員長 砂川 利勝君
委員 座喜味 一幸君 新垣 哲司君
仲村 未央さん 崎山 嗣幸君
玉城 満君 瑞慶覧 功君
玉城 ノブ子さん 儀間 光秀君

欠席委員

喜納 昌春君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部長 下地 明和君
産業振興統括監 玉城 恒美君
国際物流推進課長 慶田 喜美男君
中小企業支援課長 新垣 秀彦君
企業立地推進課長 屋宜 宣秀君
情報産業振興課長 仲栄真 均君
文化観光スポーツ部長 湧川 盛順君
観光政策課長 村山 剛君
観光振興課長 前原 正人君
文化振興課長 大城 直人君
スポーツ振興課長 渡久地 一浩君

本日の委員会に付した事件

- 平成26年第5回議会認定第1号 平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について（商工労働部及び文化観光スポーツ部所管分）
- 平成26年第5回議会認定第3号 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第4号 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特

- 認定第12号 別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第14号 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 平成26年第5回議会認定第15号 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について

○上原章委員長 ただいまから経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成26年第5回議会認定第1号、同認定第3号、同認定第4号、同認定第12号、同認定第14号及び同認定第15号までの決算6件の調査、決算調査報告書記載内容等について及び視察調査日程についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、商工労働部長及び文化観光スポーツ部長の出席を求めています。

まず初めに、商工労働部長から商工労働部関係決算の概要の説明を求めます。

下地明和商工労働部長。

○下地明和商工労働部長 まず、説明に入る前におわびを申し上げます。皆様に御配付してある歳入歳出決算説明資料、資料1の4ページをお開きください。そこに、せんだって配付した資料で修正がございました。4ページの県債がゼロになっておりました。その数字を入れさせていただきました。その関係上、3ページの一般会計の調定額（B）、収入済額（C）も連動して修正をさせていただきます。それから、1ページ目の一般会計、商工労働部計の調定額（B）、収入済額（C）もそれぞれ連動して修正させていただきます。大変申しわけありませんでした。よろしくお願いたします。

それでは、商工労働部所管の平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず初めに、商工労働部で用意いたしました配付資料の確認をお願いします。資料1といたしまして、平成25年度歳入歳出決算説明資料、それから資料2

といたしまして、決算資料説明要旨、この2点が商工労働部で用意いたしました資料となります。

歳入歳出決算の概要の説明に当たりまして、資料1、平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づき進めさせていただきます。

資料の1ページをお開きください。

こちらは一般会計及び特別会計の歳入決算状況の総括表となっております。

2ページをお開きください。

こちらは同じく歳出決算状況の総括表となっております。

それぞれの詳細については、3ページ目から御説明いたします。

3ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が484億6268万2564円、調定額が386億1066万5867円、収入済額が385億6407万6875円、収入未済額が4658万8992円で、調定額に対する収入済額の割合は99.9%となっております。

(目) ごとの明細については説明を割愛させていただきます。

5ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が522億2584万2605円、支出済額が418億3539万5044円、翌年度繰越額が75億2538万7650円、不用額が28億6505万9911円で、執行率は80.1%となっております。

翌年度繰越額の主なものは、国際物流拠点施設整備事業において、一部工事用地の取得ができなくなり、設計調整等に時間を要したことに伴う約26億9900万円、沖縄型クラウド基盤構築事業において、基本設計時に実施した地質調査に時間を要したことや、関係機関との調整により追加工程を要したことに伴う約30億1700万円となっております。

それぞれ年度内の執行が困難となったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものであります。

次に、不用額の主なものについて、(項)別に御説明いたします。

(項) 労政費の不用額8億2711万5048円は、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業の実績減に伴う委託料、補助金の減等によるものであります。

(項) 職業訓練費の不用額1億8339万1886円は、

緊急委託訓練事業の実績減に伴う委託料の減等によるものであります。

(項) 商業費の不用額6億2407万3747円は、国際物流拠点施設整備事業において、相続協議の不調等により、施設用地の土地売買契約が完了しなかったことによる公有財産購入費の執行残等によるものであります。

(項) 工鉦業費の不用額12億3047万9230円は、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業において、競争入札による工事請負費の執行残、おきなわ新産業創出投資事業における研究開発補助の執行残等によるものであります。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

次に、特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

7ページをお開きください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が8億3028万5000円、調定額が92億7889万7109円、収入済額が16億513万1610円、収入未済額が71億9954万5493円で、調定額に対する収入済額の割合は17.3%となっております。

収入未済額は、貸付先企業・組合等の業績不振や倒産などにより、設備近代化資金及び高度化資金の貸付金返済が遅延しているところによるものであります。

8ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が8億3028万5000円、支出済額が7億5210万5291円、不用額が7817万9709円で、執行率は90.6%となっております。

不用額は、主に中小企業高度化資金の貸付先からの元利償還金の延滞に伴う公債費の減によるものであります。

これは、資金貸付先から県に対する償還額を、当該公債費として独立行政法人中小企業基盤整備機構宛てに償還するものとなっております。貸付先からの償還金延滞に伴い、県から同機構への償還分が減少していることによるものであります。

次に、9ページをお開きください。

中小企業振興資金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が5億16万3000円、調定額、収入済額が9億3830万6560円と

なっております。

10ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が5億16万3000円、支出済額が4億4414万9350円、不用額が5601万3650円で、執行率は88.8%となっております。

不用額は、機械類貸与資金貸付金の執行残によるものであります。

11ページをお開きください。

中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が23億1441万9000円、調定額、収入済額が23億1722万1065円となっております。

13ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が23億1441万9000円、支出済額が23億749万110円、不用額が692万8890円で、執行率は99.7%となっております。

不用額は、主に中城湾港新港地区内で使用する重機の使用料の減等であります。

次に、14ページをお開きください。

国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が2億7059万7000円、調定額が3億2239万6571円、収入済額が2億6591万2538円、収入未済額が5648万4033円で、調定額に対する収入済額の割合は82.5%となっております。

収入未済額は、主に経営破綻した企業の光熱水費等の滞納によるものであります。

15ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が2億7059万7000円、支出済額が2億5533万5607円、不用額が1526万1393円で、執行率は94.4%となっております。

不用額は、主に企業の施設入居がおくれたことによる光熱水費の減等によるものであります。

16ページをお開きください。

産業振興基金特別会計について御説明いたします。

歳入決算につきましては、予算現額合計が3億3191万円、調定額、収入済額が3億1197万3562円あります。

17ページをお開きください。

歳出決算につきましては、予算現額合計が3億3191万円、支出済額が2億7560万6582円、不用額が

5630万3418円で、執行率は83%となっております。

不用額は、主に万国津梁産業人材育成事業において、新規の留学派遣の人数が計画を下回ったことによる委託料等の執行残であります。

以上で、商工労働部所管の平成25年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

○上原章委員長 商工労働部長の説明は終わりました。

次に、文化観光スポーツ部長から文化観光スポーツ部関係決算の概要の説明を求めます。

湧川盛順文化観光スポーツ部長。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部所管の平成25年度一般会計歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず初めに、文化観光スポーツ部で用意しました配付資料の確認をお願いいたします。

資料1といたしまして平成25年度歳入歳出決算説明資料、資料2といたしまして決算資料説明要旨がございます。

この2点が文化観光スポーツ部で用意した資料となります。

歳入歳出決算書の概要の説明に当たりまして、資料1、平成25年度歳入歳出決算説明資料に基づき進めさせていただきます。

資料1の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の歳入決算について御説明いたします。

一般会計歳入決算は、予算現額合計が81億2669万6000円、調定額が55億41万2414円、収入済額が54億9984万4514円、不納欠損額がゼロ円、収入未済額が56万7900円で、調定額に対する収入済額の割合は99.99%となっております。

収入未済額56万7900円の内訳は、県立芸術大学の授業料の未収分及び県立芸術大学の教員公舎賃貸借契約終了に伴い徴収すべき敷金の未収分でございます。

「目」ごとの明細についての説明は割愛させていただきます。

4ページをお開きください。

次に、一般会計の歳出決算について御説明いたします。

一般会計歳出決算は、予算現額合計が132億5210万3700円、支出済額が104億395万2285円、翌年度繰越額が22億1815万7000円、不用額が6億2999万4415

円で、執行率は78.51%となっております。

翌年度繰越額22億1815万7000円の内訳は、空手道会館（仮称）建設事業において、取得用地で所有者間に相続問題が生じたことに伴い、共有者間の持ち分調整や境界確認、分筆など不測の日数を要したこと、また、体育施設整備事業費におけるライフル射撃場地滑り対策工事において、地盤調査の結果に基づいた工法変更に伴い設計業務に時間を要したことによるものなど、当初予期しなかった事情により年度内の執行が困難になったことから、十分な事業実施期間を確保するため繰り越したものでございます。

次に、不用額の主なものについて、（項）別に説明いたします。

（項）工鉦業費の不用額2196万3684円は、沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業において、コンテンツ制作プロジェクトの実績減等に伴う委託事業費の執行残によるものでございます。

次に、（項）観光費の不用額5億3186万7108円は、沖縄観光国際化ビッグバン事業において、航空会社や旅行会社への助成金申請件数が当初見込みより減少したことによる執行残や、文化資源を活用した支援事業等における執行残等によるものでございます。

5ページをお開きください。

（項）教育総務費の不用額4822円は、職員手当の実績減等によるものでございます。

（項）社会教育費の不用額1991万2562円は、芸術文化振興基金からの展示会等助成金の減に伴う事業費の減や、沖縄遺産ブランド開発・発信事業における委託料の入札残によるものでございます。

（項）保健体育費の不用額957万5033円は、競技力維持向上対策事業及び体育施設整備事業費における入札残等によるものでございます。

（項）大学費の不用額4667万1206円は、県立芸術大学における授業時間数及び講師の時給変更による講師報酬の減、老朽化施設撤去工事に係る入札残などによるものでございます。

以上で、一般会計の歳入歳出決算の概要について説明を終わります。

よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○上原章委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成26年9

月22日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 では、早速質疑をしたいと思えます。

まず、商工労働部にお聞きします。県民所得であります。平成25年度の決算期において、1人当たりの県民所得の額と、全国的に何位なのかをまず伺いたいと思えます。これはデータが出ていましたので、すぐわかると思えます。

○下地明和商工労働部長 平成23年度の1人当たりの県民所得ですが、全国の平均が291万円に対して沖縄県は201万8000円となっております。順位は47位となっております。

○崎山嗣幸委員 これは多分、知事公約は全国中位を目指すということだと思いますが、任期の最終年の決算期であります。今言われているのは沖縄県は201万8000円ということでした。全国では291万円が県民所得の中位ということで今お聞きしましたが、そうすると、この決算期における達成度はどうなっているのかということなのです。目標年次は単年度ごとなのか、それとも4年なのかどうなのかこの決算期で示してもらいたいと思えます。

○下地明和商工労働部長 年次ごとの目標値は定めておりません。今、年次ごとにはないという状況

であります。

○**崎山嗣幸委員** 先ほど聞いたように全国平均は291万円ということでありますので、沖縄県は201万8000円ということで、今は最下位という報告でありました。知事は全国中位を目指すということで、4年間という任期の最終年の決算期ではあるが、今、年次ごとではないと言ったので、その達成度はどのように判断するかということを私は聞いているのです。

○**下地明和商工労働部長** 先ほど平均は291万円と申し上げましたが、たしか知事の公約は全国中位だったと記憶しておりまして、それをこの手元の資料で見ますと、270万円が中位の県でございます。23位ということで、70万円近い隔たりがございますので、今、手元にある統計は平成23年度ですが、現時点、平成25年度において達成するのは厳しいだろうという予測ができます。

○**崎山嗣幸委員** 商工労働部長、正確な数字なのですが、全国平均は291万円ということと、その中位が270万円ということでしたが、全国平均は、今言った平成23年度の内閣府の資料で見ると限り288万円と私は覚えているのです。全国平均と中位の額ははっきりしてくれませんか。中位となると270万円ということで理解してよろしいですね。

○**下地明和商工労働部長** はい。

○**崎山嗣幸委員** では、270万円、23位、中位になるには、先ほど沖縄県は201万8000円ということでまだ開きがあるので達成できていないということで、今、厳しい状況だということですね。

それで、その達成困難な要因なのですが、多分に県内の経済成長率を見ると、実質7年連続プラス成長ということと言われていて、製造業と不動産というのが増加しているということを知っています。こういうデータを見る限り、経済成長率はあるのだけれども、県民所得は上がらないという要因は何なのでしょうか。この分析は違っているのかどうか。

○**下地明和商工労働部長** 正確なデータはございませんが、他府県に比べて雇用者数、いわゆる労働者数が常にふえ続けている現状でありまして、県民総所得は上がっても1人当たりの所得がなかなか上がらないというのが一つの要因ではなからうかと思っております。

○**崎山嗣幸委員** 前も議論に出たのですが、県内の失業者は大体半数以上が200万円以下だとか、また150万円、100万円もいるということだったのですが、これは特に観光業とか飲食業とかそういうところで

言われているのです。この辺に集中していることを含めて、やはりそこら辺の非正規雇用の問題とかの絡みがあるのではないかと指摘されていますが、これはどのように分析なさったのですか。

○**下地明和商工労働部長** 今、御指摘のように、今まで雇用の量の拡大ということで、コールセンターでありますとか、そういう量の拡大ができる業種等の雇用を中心に企業誘致、あるいは振興を図ってきたという側面がございます。それからもう一つ、沖縄県はそういうこともあって、サービス業等の比率が本土は70%に対し本県は78%を超過ということで、そういう側面がこの1人当たりの所得の低さにつながっているのではないかと考えております。

○**崎山嗣幸委員** 沖縄21世紀ビジョンで県民所得の方向性をどのように位置づけておりましたか。

○**下地明和商工労働部長** 沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、平成22年度を起点として、平成22年度の207万円から平成33年度には271万円程度に増加すると見込まれております。

○**崎山嗣幸委員** この見込まれるということは一先ほど商工労働部長は具体的に問題点をおっしゃったのですが、これは解決していくという方向だと思えます。今までのものを検証して、今270万円に持っていくということだと思うのですが、270万円に持っていくといっても、知事は今年で任期なので、その次の知事に託すことになると思いますが、そういったこと目標に対してどういった展開で達成するかという考えをお持ちなのですか。

○**下地明和商工労働部長** 県では、今までの雇用の量の拡大から今後は雇用の質の向上ということで、事業者の皆さんに正規雇用への要請を行っております。これは一つは正規雇用という要請ですが、さらに経営者の皆さんに経営意識の向上を図ってもらうために、県としては沖縄県人材育成企業認証制度の創設でありますとか、また、これまで沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を通して、企業者の皆さんに労働環境を含めて雇用の質の改善を求めています。それが、雇用率の向上が生産性の向上につながり、所得の向上につながるという観点で事業を行ってきております。

○**崎山嗣幸委員** 先ほどからの成長戦略といっても、非正規雇用とか、200万円以下とかが起こっていることを解消していかない限り、僕は矛盾しているのではないかと考えているのです。今までできなかった課題を解消していくという展開をしないと、今言われているような県の方針で企業の成長戦略は

伴ったとしても、1人当たりの県民所得が上がらなかつたり、非正規雇用者がいるということの解消を含めて、ここを展開していかないと解決は難しいと思うのです。これはどのように考えているのですか。

○下地明和商工労働部長 もちろん大前提には企業の成長、そしてそこに雇用が生まれるという、企業誘致を含め地場産業の振興ということが大前提にあるのです。それを含め企業の皆さんに、そういった生産性の向上という観点からも、正規雇用というものが企業成長につながるというような意識を高めていくことによって、生産性の向上と相まって県民の所得向上につながっていくのではないかとということで、そういった取り組みをしているということでございます。

○崎山嗣幸委員 先ほど商工労働部長の答弁の中でおっしゃっていましたが、4年間で最下位脱出が図れていない、沖縄21世紀ビジョンに託すということの方向転換だということでもありますので、中位の目標は4年間でできなかったということも含めて、この商工労働部長との議論については限界があるように感じましたので、質疑を保留して、これは総括に持っていけるように委員長に取り計らいをお願いしたいと思います。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて協議いたします。

崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 次に、文化観光スポーツ部長に聞きます。カジノの件であります。平成25年度のカジノを含む統合リゾート検討事業費は394万円を組んでいたと思います。主に旅費になっていると思いますが、この調査研究は何だったのか、内容を説明できますか。

○村山剛観光政策課長 平成25年度予算では394万4000円の調査費を計上しておりました。この実績額は252万7000円なのですが、この252万円の内訳はほとんどが旅費でありまして、この情報収集のための旅費なのですが、これは大きく2つありまして、1つは、法制化の動向等に関する情報収集で、国際観光産業振興議員連盟の関係者からの情報収集、また、それと有識者からの情報収集、そして沖縄県、和歌山県、神奈川県で結成しております3県研究会というものがありまして、そこの自治体からの情報収集、もう一つは海外の事例調査をやっております。ラスベガスの事業者とハワイ州観光局、そしてハワイの

下院議長との意見交換であります。

○崎山嗣幸委員 今の調査、収集で、どういう中身だったのか、簡単に集約した中身を報告できますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 では、まず海外の事例調査を私から説明させていただきたいと思えます。まず、ラスベガスの事業者によると、現地を視察しながら代表者からのヒアリングを行いました。そういう中で、まず、沖縄県への投資についてどう考えるかということをお聞きしたところ、投資先としてはまず有望であると。どれぐらいの規模の投資になるのかということについては、日本が定める法律の中での納付金、税率、そういったものが投資規模に大きな影響を及ぼすという話がございました。それから、IRにまた何を求めるかを政府、県は明確にする必要がある。それから、空港からの距離はそんなに重視しない。あと、官民協力のもと、依存問題の対策システム化がラスベガスはしっかりされているというような状況がありました。

それから、ハワイ州の観光局に行きました。そこでは、やはりハワイ文化は重要な観光資源、そしてその個性を損ねるカジノの導入にはまず反対という意見でした。それから、ギャンブル導入については、短期的には収入はふえるが、長期的には影響は望ましくない。あと産業面から見ても、観光施設の発展には本質的価値観に基づく取り組みが必要と。それから、ハワイ州の下院議長にも話を聞きました。こちらからは、ギャンブル導入、カジノ導入については州の歳入増加を目的としている、美しいビーチはハワイに限らずほかの観光地にも存在する、ハワイの経済の拡大を図り、軍事収入に頼らない経済にするためにもカジノの導入は必要という意見がございました。

○崎山嗣幸委員 シンガポールは視察していない、情報はとっていないのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 シンガポールはやっておりません。

○崎山嗣幸委員 平成25年度はそういった情報収集ということですが、平成26年度は基本構想をつくるということで1700万円くらい予算化されております。5月の初旬に業者を選定していくということであったようですが、今までの中間報告というのか、進捗というのか、それは報告できますか。

○村山剛観光政策課長 確かに今年度当初予算で基本構想策定のための委託費用として約1276万円を計上しておりました。この具体的な事業内容ですが、基本構想などでは、設置のコンセプトや設置の類型、

機能のほか、納付金に対する考え方、それから懸念事項への対応について検討して、沖縄県にふさわしい統合リゾートのあり方を示すということでありました。しかし、こうした具体的な検討に際しましては、国の統合リゾートの枠組み、そして国が定める納付金の率、そして懸念事項対策を踏まえる必要があるのですが、IR推進法の成立によりまして統合リゾートの導入がほぼ確実になること。そして、その後制定される実施法の成立過程で我が国の統合リゾートの姿がより具体化していきますので、基本構想の策定に当たっては、IR推進法の成立後に法が想定する統合リゾートの姿をベースに検討する必要があると考えております。現在、IR推進法は臨時国会に上げられておりますが、いまだ成立しておりませんので、現時点で基本構想策定のための委託調査費は執行しておりません。

○崎山嗣幸委員 まだ執行していないのですね。昨年12月に知事が沖縄政策協議会で承認というのか、候補地として要請しておりますが、県民合意を得ないうちに誘致にかじを切ったということで問題になっておりますが、私の理解するところ、平成19年から平成21年までは積極的導入だったのではないかと、それから、平成22年の知事選挙の公約のときに県民合意が入って判断をためらっているのではないかと、あるいは平成25年に手を挙げたという意味で変遷していると思っておりますが、知事の態度は一貫しているのか、変わっているのかどうかを聞きたいのです。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 知事は、今まで県議会で答弁されているとおり、IRについて関心はあると。ただし、導入に当たっては県民のコンセンサスを得てからだということです。そのスタンスについては変わりはないと理解しております。

○崎山嗣幸委員 皆さんが出した資料だったかな、沖縄21世紀ビジョンかな、63ページから何の方針かな、この中で今言われているのは、積極的導入からためらって手を挙げたということが出ている。皆さんの資料から見るとそのようになっているのだけでも、これは一貫しているということで間違いないのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今の資料の趣旨が私どもははっきりわからないので、それについてはコメントは難しい状況でございます。

○崎山嗣幸委員 だから、私は県の資料から見ているので、やはり知事の本音はそこだったのではないかと聞いていたのです。最初は積極的に導入としたが、平成22年の知事選で県民の合意をとろうと

言って手を挙げて、県民合意がもう後になっているということが正しい皆さんの整理ではないかと思ったのです。私の資料は何からコピーをとったのかわからなくなってしまったので、これは探してからまた後刻、機会があれば質疑をしたいと思っております。

○上原章委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 経済特区、金融活性化特区、物流拠点特区です。もろもろの特区の適用拡大とか対象拡大があったと思うのです。それについての資料はありますか、準備できていますか。所得控除とか、そういった投資減税の前と後を一覧でいただきたいということで通告したつもりなのですが、あれば先にいただいておりますが、いかがですか。

○上原章委員長 休憩いたします。

(休憩中に、執行部に確認したところ、まだ準備ができていないので、資料は後ほど配付することになった。)

○上原章委員長 再開いたします。

仲村未央委員。

○仲村未央委員 では、去年に引き続き観光の誘客活動の事業に関する執行のあり方について主に質疑をしていきたいのですが、平成24年度は、例の戦略的誘客活動として48億円を一括で、随意契約で一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに丸投げだったのではないかと指摘を通じて、それが全部随意契約であると、さらに再委託も含めて随意契約であると、1件も入札がないというのはいかかなものかとお尋ねをしました。それも議論がありましたが、平成25年度はそれがどうなったのか。予算書の段階ではその事業が幾つかに振り向けられましたね。その議論の経過、どのようになってこうなったのか、そこら辺をまずお尋ねいたしたいと思っております。

○前原正人観光振興課長 昨年度の決算特別委員会で議論をいたしました、平成24年度沖縄観光戦略的誘客活動推進事業費で説明しました事業内容ですが、国内誘客、海外誘客、離島観光、MICE、クルーズ船の誘致、観光誘客の軸となる施策を1本でやっておりました。契約の件数として1件で、額としては42億5387万8012円、このうち100万円以上の再委託額は201件で、23億4455万2694円、その構成比が55.1%でした。

これが今年度、平成25年度は、御指摘のとおり5件の事業に分割しております。分割をした理由としては、事業の内容が海外誘客から国内誘客、離島観光からMICEという形で多岐にわたっていて

非常にわかりにくいという指摘を内外から受けまして、本年度はそれぞれ細事業ごとにばらして個別に予算化しております。平成25年度の5事業の合計をした決算額が31億5454万3900円、このうち100万円以上の再委託額は合計で157件、金額は9億5553万5063円、構成比にしまして30.2%となっております。

また、委員会の中では契約の手法についても議論になりました。平成24年度は、再委託した201件のうち入札としたものがゼロ件、企画公募したものが41件で14億5387万2326円、随意契約が160件で8億9068万368円。これに対しまして平成25年度でございますが、再委託をしました157件のうち入札をしたものが1件、386万4000円、企画公募したものが35件、4億5003万5015円、随意契約が121件で5億163万6048円となっております。

随意契約の内訳ですが、平成24年度に随意契約いたしました160件のうち1社随意契約を行ったものが96件、7億7112万4581円、見積もり合わせをしたものが64件、1億1955万5787円、これに対しまして、平成25年度に随意契約をしました121件、5億163万6048円のうち、1社随意契約としたものが88件、4億4773万2103円でございます。見積もり合わせをしたものが33件、5390万3945円。そのうち平成25年度に1社随意契約をした主な理由といたしましては、国内外での旅行博への出展の際に施行業者等を指定される場合、それから航空路線のプロモーションを行う際に就航航空が特定された場合、メディアを活用した広報やキャンペーン等でメディアが指定された場合、それから交通広告を行う際に使用するバスや鉄道などの媒体が企業により特定される場合となっております。

○仲村未央委員 平成24年度は48億円、決算で42億円ですが、その1件随意契約だった、これが再委託も含めて100万円以上の201件がさらにまた随意契約だったわけですね。つまり入札が1件もなかったという指摘をしました。これはどのように改善されたのですか。

○前原正人観光振興課長 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローからの再委託の理由としましては、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローの性格としまして、いろいろな民間の事業者とのつき合いがある、ネットワークにたけているということと、それと海外を含むプロモーションの場合には、いろいろなメディア、それから航空会社、トータルでプロモーションをしないといけないということで一般財団法人沖縄観光コンベンシ

ョンビューローに委託しております。ただ、具体的な手段と申しますか、手法としては、それぞれの媒体であるとか、航空会社であるとか、そういったところに分けて発注しないといけないということで再委託となっております。

○仲村未央委員 では、その再委託の状況というのは件数としてはそんなに変わっていないという理解でよろしいですか。

○前原正人観光振興課長 先ほど御説明しましたが、201件から157件になっております。

○仲村未央委員 前は、201件のうちの約半数、96件が相見積もりもとられていないということも指摘しましたが、この点はいかがになりましたでしょうか。

○前原正人観光振興課長 今回は、1社随意契約という形で1社と随意契約をしたのが88件、見積もり合わせをしたのが33件となっております。

○仲村未央委員 見積もり合わせすらしめないというのが相変わらず多いわけですが、これは見積もり合わせが不可能なのですか。

○前原正人観光振興課長 この88件の主な理由としては、先ほども御説明しましたが、例えば、国内外で旅行博を開くときに県のブースを設けるのですが、主催者から施行業者を指定される場合があります。これが1つ。それから、航空路線のプロモーションを行う際に就航航空が特定されている場合はこの航空会社との随意契約という形になります。あとは、メディアを活用した広報、キャンペーン、この場合にメディアが指定されてくる場合がございます。それから、交通広告は使用するバス、鉄道、そういった媒体ごとにそれぞれ随意契約という形になっております。

○仲村未央委員 その1件随意契約の最高額というのは幾らになってますか。随意契約をしたものの額の一番高いものです。

○前原正人観光振興課長 随意契約の中で一番高額なものは1件で3000万円。これは海外で行いました動画、静止画のコンテンツ制作でございまして、事業内容としては、ナショナルジオグラフィックへの広告の出稿ということになっております。

○仲村未央委員 契約の相手方は。

○前原正人観光振興課長 FOXインターナショナル・チャンネルズでございます。

○仲村未央委員 前回、随意契約の中で23億円再委託があったのですが、県内に受注した額というのが9億円だったのです。圧倒的に県外が多かったわけ

ですね。今回はそれはどうなっていますか。

○前原正人観光振興課長 県内に本社がある企業、それから県内に支社がある企業を合わせまして、平成25年度は57.8%になります。

○仲村未央委員 先ほど前は、一括で42億円、1件随意契約の一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローということでした。今回は5件に分けたと。5件に分けたものは、委託先はみんな一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローなのですか。

○前原正人観光振興課長 そうです。

○仲村未央委員 もう一度、平成25年度の5事業の合計額をお示してください。

○前原正人観光振興課長 5事業の合計で31億5454万3900円です。

○仲村未央委員 そうなると、同じ一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローが推進体制というか、その受け皿として事業費規模を見たときに、平成24年度は42億円、そして平成25年度は31億円ということで、10億円以上の開きがあるということで、平成24年度、平成25年度は推移したと理解してよろしいのでしょうか。

○前原正人観光振興課長 主なものは、事業内容の見直しによる予算の減でございます。

○仲村未央委員 平成24年度は非常に莫大な1件随意契約の中で、私たち県議会からもなかなか追えないぐらいの事業が執行されているわけですね。それで、平成25年度はどうなったかと思ったら、平成25年度はもうやっていないという事業が幾つか見られるわけです。平成24年度は単発でやったけれども平成25年度はやっていないと。全体の中の助成金と言われた沖縄観光戦略的誘客活動推進事業の中に国内需要安定化事業というのがありましたね。

その中で、もう全体は追えないので個別に聞きたいのは、クーポンの精算事業というのがありました。例えばエステのクーポン、それからタクシーのクーポン、こういったクーポン精算にかかわった事業が幾つあったのか、そしてその精算額、それぞれの事業報告をお願いします。

○前原正人観光振興課長 平成24年度に御指摘の国内需要安定化事業の中でクーポンの配付を行っています。これは季節ごとの誘客キャンペーンの目玉としまして、1つには、沖縄県に観光に来ていただくための動機づけを行うということ、それから2つ目が新たな沖縄観光体験を誘発する、それによって消費単価を向上させるという目的で、観光客が県内各

地の体験メニューを利用する際に割引クーポンを配付しております。割引クーポンの利用状況としまして、夏は家族旅行を対象に体験施設を対象として利用割引クーポンを配付しています。クーポンの精算数が5823枚、利用額としまして1164万6000円、秋は女性を対象としましたエステ、スパ利用割引クーポン、精算数にしまして1071枚、利用額にしまして428万4000円、冬はシニア層を対象にしました観光タクシー利用割引クーポン、精算数が973枚、利用額が320万円、合計で7867枚、利用額として1913万円となっております。

○仲村未央委員 それは個別に実施要項もあれば、対象者の特定の仕組み、それから精算にかかわるスキームです。そして、それによって皆さんの目的であった消費単価の向上、この実績報告をお願いします。

○前原正人観光振興課長 事業のスキームとしましては、まず精算方式は、実際にそれぞれの施設で利用したクーポン券の数に応じてお支払いするという精算方式です。対象者の確認としましては、空港の案内所で県外から来られた方だということを確認した上で配付する方式をとっております。事業の効果としましては、先ほど申し上げましたように、精算方式をとっていますので、実際に訪れた方々が利用の数と一致しておりますので、それが実績だと思っております。

○仲村未央委員 少し漠然としているので、例えばタクシーで聞きますけれども、タクシーの対象者はどういうことだったのか。誰が確認をし、どのように乗せ、そして精算というのは、利用額の何%とか、何をどう精算したのか、そういう精算に対するそのものです。誰が精算をして、どこに払いに行って、誰がもらうのかというこの仕組みです。ここが見えないのです。

○前原正人観光振興課長 まず、県外から沖縄県に訪れる50歳以上のシニア観光客に対して観光タクシーの体験クーポンという形で配付をしております。ちゅら島沖縄観光タクシー制度というのがございますが、その中でゴールドリボン認証乗務員がいる沖縄本島については1人当たり1枚4000円の配付、ゴールドリボン認証乗務員がいない離島地域については、観光タクシーひとつ星認定制度というのがございまして、島の規模等も考慮しまして1人当たり2000円の配付をしております。サービスの提供事業者としては、沖縄県ハイヤー・タクシー協会、それから全国個人タクシー協会沖縄支部に所属する

観光タクシー、ゴールドリボン乗務員105名、離島については、沖縄県ハイヤー・タクシー協会と観光協会が主催するセミナーを受講した者ということに限って提供事業者としております。あと沖縄本島においては、ちゅら島沖縄観光タクシー制度のゴールドリボンの資格を有する者、そういう運転手さんを募集して、申請させております。

○仲村未央委員　そういう仕組みでやっている中で、例えばこういう証言がありますけれども、この方はシニアで県民です。それでタクシーに乗りました、シニアですかと確認をされた、そうしたら、このチケットがありますよともらえた、私は観光客ではありませんがと。普通に、つまり移動のためのタクシー利用ですね。ところが、そのタクシーの運転手は、いいですよ、シニアだから大丈夫です、対象ですと言ってもらったと、もらったから使ったと。こういう利用の仕方が実際にあったということで一般県民からの話があるわけです。今のこの仕組み上、この方が言うように、観光で利用しているのか、移動で利用しているのか、それから本当に県外なのか、県民だけでもたまたま帰ってきてタクシーを利用しているのか、そこを適正に見分けるような具体的な仕組みがきちんと整った中で行われたのですか。

○前原正人観光振興課長　この事業のスキーム上は、まず対象者であるかどうかの確認方法については、那覇空港などにおいて往復の航空券、それから身分証明書などの提示を求めて確認することとなっております。

○仲村未央委員　ですから、誰が確認したのか。そして、今実際にそれを利用したという具体例がありますけれども、そういったことを検証できるかどうか、そういうシステムはあったのですか。それとも、そうでしたかということで結果払い、乗務員の実績に基づいてひたすら精算をしたのか。

○前原正人観光振興課長　実際にそういうことが起こったということは承知していませんが、例えば那覇空港でしたら、観光案内所で往復航空券、身分証明書を確認して、先ほど申し上げたそれぞれの要件に合っているのかと……。

○仲村未央委員　どこで確認をしているのですか。

○前原正人観光振興課長　観光案内所です。そういったところで確認をして提供する、そういうスキームとなっております。

○仲村未央委員　その観光案内所には、この事業に係る特定の受託者というか、そういったことを行う担当というものを予算を伴って配置していたのです

か。

○前原正人観光振興課長　配置しております。

○仲村未央委員　何人とか、どのようにとか。

○前原正人観光振興課長　済みません、今、人数まで把握しておりません。

○仲村未央委員　先ほど、今のタクシーで言えば973枚、320万円ということでしたね。例えばタクシーを1つ例にとって、皆さんが言ういわゆる費用対効果ですよ。それで結果として、どれぐらい誘導して客単価を上げたという実績になっているのでしょうか。

○前原正人観光振興課長　例えば、秋の女子旅キャンペーンでは8000円以上のエステ、スパ商品を利用するときに4000円のクーポンが利用可能ということになっております。その差額の4000円の部分に、クーポン利用者1071名を掛けまして428万4000円の効果が推計されます。夏の家族キャンペーンは、中学生以下が2000円以上の観光施設を利用する際に1人当たり2000円のクーポンが利用可能でございますが、例えば1家族4人、うち子供2人とした場合、子供2人に両親2名分の効果が生じるため1164万6000円の効果が生じると推計しております。

○仲村未央委員　1人当たりの客単価、消費額は、平成23年度、平成24年度、平成25年度はそれぞれ幾らになっていましたか。その推移についてお尋ねをします。

○村山剛観光政策課長　平成23年度の観光客1人当たりの県内消費額が6万8427円で、平成24年度が6万7459円です。平成25年度は6万8062円です。

○仲村未央委員　平成24年度は下がっているのですね。つまり、皆さんの今言う事業は本当に一部ですよ。あらゆるものが恐らくそういう効果を一要綱によると観光客の消費単価アップを目指すという目的になってはいますが、先ほどの説明と、直接的にクーポンで精算をしていくということと、今の平成23年度、平成24年度、平成25年度の客単価、消費単価が下がっているということについてはどういう総括になっているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長　平成24年度の消費単価が落ち込んだ理由ですが、まず宿泊施設が平成23年度の1万8444円から1万8310円に落ちております。これは宿泊施設の競争が厳しくなっているということもあって宿泊施設がまず伸び悩んでいることと、あと土産品、そして飲食品、娯楽品等々が、景気の低迷もあったと思うのですが、若干落ち込んでおりまして、交通費については増額しているのです

が、その他の部門が総体的に減少したことによって総額の1人当たり消費額も減少したという状況でございます。

○仲村未央委員 先ほど一つ一つの事業の特にクーポン精算にかかわるものは消費単価を上げていこうと。ところが、消費単価が下がったと。皆さんは、平成25年度に、平成24年度の単年度事業みたいにやめてしまったのですが、やめたとしたらなぜやめたのか。本当はエステも先ほどのタクシーみたいに聞きたいところですが、そういった事業のありようです。これは沖縄振興一括交付金事業ですよ。もとの財源は沖縄振興一括交付金ということは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の範疇の事業だと私は認識しているのです。そういう意味では公共性とか公益性、緊急性、これはいろいろな意味で、恐らく会計検査院のそういった指摘もあるでしょうし、そのものに耐えられる事業だったのかということも私は視点として非常に疑問です。

つまりクーポンの精算ということで直接的に還元していくことによっていかほどの実績が示せるのか、結果としての消費単価は落ちているとなると、これが本当に事業のあり方としていかがだったのかということをおは沖縄振興一括交付金の中で一しかも、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローがかかわった事業の中で、平成25年度の執行は平成24年度に比べて体制として10億円落ちているわけです。推進体制に対して、あれほどの42億円という事業のあり方がいかがだったのか。平成24年度、平成25年度を振り返ってのそのありよう。それから個別には、今たまたまクーポンのことを聞きましたが、こういった精算型のことが、補助金の対象として、ソフト事業として直接的に消費に還元される事業としての公益性、公共性という意味で本当にこれは通るのかということそのものに私は非常に疑問があります。平成25年度にやめた理由です。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、消費単価が伸びていないということですが、消費単価については、その事業のみで伸ばすのは非常に厳しい状況です。やはり宿泊、あと飲食、お土産もろもろの取り組みをやる中で宿泊の単価は上げられると思っております。

今回の事業については、まず、まだ沖縄県に観光に来ていない方々に対して、そういったインセンティブをもって沖縄観光に来ていただくための動機づけを行うというのが1つの目的です。もう一つが、新たな観光体験、いろいろな体験を経験していただ

きましょうというのが目的でございます。そういったことで、ヒアリングの中では、新たな体験ができたというヒアリングもあります。終えた、終了した理由については、その事業に取り組む中で、民間主導でクーポンの作成を行う業者があらわれたということ。それから、飲食店が来店するシニア層に対して旬の食材を使った食事をサービス提供する、キャンペーン展開するなど、特典の原資というものを業界側が用意して、逆に来店を促進するような取り組みが出てきたということで、平成25年度以降についてはクーポンの原資分の事業予算は計上していないということでございます。

○仲村未央委員 そんなことを言ったら本当に大変なことだと思いますよ。クーポンの精算を民間主導でやるところがあらわれたなんて、こんなフリーペーパーはもう何年も前からそういった企業の努力で広告費をかけてみんなやっているのですよ。それを持ってきたら幾らと何かをサービスしましょうとか、何割引きにしましょうとか、これをやったからこういう仕組みが生まれたようなことをおっしゃっていますが、とんでもないと思いますよ。だから、そういった事業対象の絞り込み方や、あるいは直接的に還元を受ける業者、業種、還元のあり方、これが本当に税金の使い方、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金のあり方として耐えられるのかということでおは先ほどタクシーの一例を申し上げたのです。そこはいかがでしょうか。

重ねて答弁いただきたいのですが、実際にこういう交付事業をするときには、交付対象や、交付要綱で基準に定めるべきいろいろなことがあるはずですよ。それもどうだったのかということも改めてお尋ねをしたいのです。これが本当に公正性を伴う事業だったかということで、これはかなり厳格なものがあると思いますので、皆さんが先ほど口頭で述べたものの実績報告はぜひとも資料としてあわせて提出を求めたい。それから、今言うようなことに対しての文化観光スポーツ部長の見解をお尋ねします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず、先ほどクーポンというお話がございましたが、クーポン等々については、それぞれの事業者がそれぞれの事業の目的をもって営利の追求のためにやるようなサービスでございますが、私どもがやっているものは、夏には家族旅行を対象に体験していただく、そして秋には女性に対してエステ、スパを利用していただく、あと冬にはシニア層をターゲットにして観光タクシーで誘客をしていくというようなそれなりの政

策を持ちながらやったところでございます。

あと、民間でそれに類似するような取り組みが出てきたということで、支援の仕方を今の直接的にクーポンでやるということではなく、現在やっているのは、県の政策の目的にかなうように、民間で事業をするときに県でその広報の支援をやるというように方向転換をしたところでございます。

○仲村未央委員 ですので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の趣旨から言っても、本来は直接個人、法人の負担に該当する事業には使えないでしょう。だから民間企業に努力で行っていただくものの事業と、今言う皆さんが沖縄振興一括交付金を使って直接的にばらまくというこのあり方というのが適正だったのかということを知っているのですよ。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これはあくまでもばらまくというようなものではなく、繰り返しになります。県で今、春夏秋冬というそれぞれの季節ごとにターゲットを絞った観光誘客をする。その中で、そのターゲットに合ったような人たちに対して、さらに沖縄県での新たな観光体験を誘発していくというような政策を持った形で事業を執行しているので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に違反するような執行の仕方ではないと理解しております。

○仲村未央委員 結果として違反かどうかは会計検査院等々にかかわる仕事でしょうから、そのところはもう終わりますが、42億円から31億円ですか、それぐらいの開きがあるような予算のあり方自体が、一つ一つの事業の継続性という意味で、本当にこの観光事業というのが推進体制も含めて一体どうなっているのだと問われざるを得ないと思います。いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託している予算が減ったというのは、事業が必要なくなったというか、執行がおかしいから減ったとかそういうことではありません。1つの目的を達成したものの、もしくは事業の内容を検証する中で見直ししていく、そして県全体の予算の配分、そして部の中での予算の配分等々を踏まえながら予算の措置をやっているところでございます。

私たちとしては、今の観光の現状に合ったような予算配分をし、そして一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローという中核となる執行機関がございまして、そこと連携しながら、もしくは観光

協会、市町村とも連携しながら、沖縄振興一括交付金で確保した予算、もしくはそれ以外の予算も含めてしっかり執行しているところでございます。

○仲村未央委員 それでは、最初にいただいた物流の件の資料ですが、対象の拡大とか、優遇措置の拡充によって対象事業者の増減はどうだったのかという資料をいただきましたか、それはないでしょうか。

○下地明和商工労働部長 制度だけだと聞いたものですからそれは準備していないのですが。後で提供するというところでよろしいですか。

○仲村未央委員 そうですね。つまり拡大した後、税の優遇措置を受けた企業がどれぐらいふえたのかということを知りたいという中身ですので、ぜひそれは数で報告をお願いします。

○下地明和商工労働部長 短目に答弁させていただきますと思います。

平成26年度8月時点での法人税軽減の実績を取りまとめたところ、特区全体では平成24年度は20件の活用で6億円の軽減をしたところであり、平成25年度はまだ完全に出ておりませんので一部推計が入っていますが、30件で約14億円の軽減をしたという状況でございます。

○仲村未央委員 では、後で個別に資料をお願いします。

○上原章委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 まず最初に、予算とは直接関係ないのですが、大変気がかりなことがあって、去る土日に台風19号で沖縄本島が暴風域に巻き込まれたわけですが、その台風のさなか、土曜日でしたけれども、夕方に娘が結婚式に行くと言うのです。今からだんだん強くなるとうきょうに出るものから、少しおかしいのではないかといろいろ口論になったのですが、軽自動車では危ないということで大きい車を持たせたのですが、帰ってくるまで大変心配だったのです。聞いてみると、キャンセルすると新郎新婦に全額負担がかかると、キャンセルできないのだということで、そうなる何百万円単位ですね。こんな状況というのか、そういう実態というのはどうなっているのですか。

○下地明和商工労働部長 決算議案の調査と直接関係があるのかどうか私には判断が付きませんが、お話を伺った後に、何カ所かのホテルに電話確認という形をとってみました。その中では、ホテルによって対応がいろいろ違います。ですから、これは個別の契約の中でやっていることなので、なかなかこち

らからどうのこうのと言える立場にないのではないかと。例えば、スーパーなどもあいているところもあれば閉まっているところもありましたし、コンビニエンスストア等もそれぞれの対応でしたので。ホテルによっては、何日か前から相談すれば最小限に抑えてやるとか、延期をすればかなりの面倒を見てくれるとか、あるいは中止をしたらそれなりに払っていただくとか、もろもろホテルによって状況が違うようですので、何ともコメントしかねるかと思えます。

○瑞慶覧功委員 今度の台風も2日前までの進路と若干変わったのですね。そういう中ですから、台風というので当日に暴風域に入るかどうかというのはやはり直前にならないとわからないという状況があるわけですから。先ほどホテルによって違うと言っていたのですが、県は暴風警報を出して外出を避けるようにということと呼びかけるわけです。そういうさなかで、県はもっと横のつながりというか、統一をして、例えば保険をかけさせる。これも宝くじみたいに、確かに契約はするけれどもまさかそのときに当たるというのはほとんどみんな思っていない、そういう状況だと思うのですよ。だから、そういうものは契約云々ではなくて、県も一緒に入ってもっとかかわって対処すべきではないでしょうか。

○下地明和商工労働部長 この部分に関しては、防災の観点から、知事公室の防災危機管理の視点からだったらできると思いますが、商工労働部の立場上はそこにはなかなか踏み込めないのではないかと思います。

○瑞慶覧功委員 そこも提言して、こういう状況がありますと。こういう暴風警報発令のときは個人任せではいけないと思うのですよ。やはりそういうところに県として横のつながりといったものをしっかりとやって、きちんと県が間に立って、指導、まとめていく。本当に今の状況だったらもっと大きな事故につながると思います。以上、提言しておきます。では、質疑に入ります。

主要施策の成果に関する報告書の中から、165ページの国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業です。決算額が低い理由です。そして、事業効果で県内の製造業及び関連産業の振興に寄与するとあるが、県外、国外は対象となっていないのかです。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 まず、国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の決算額が低い理由についてでございますが、平成25年度の賃貸工場整備事業は、予算を平成26年度に一部繰り越しまして

5棟を整備しております。当初予算につきましては19億5000万円余り、そのうち65%に当たります12億7000万円余りにつきまして平成26年度に繰り越しております。それが決算額が低い理由でございます。

続きまして、事業効果など、県外、国外は対象とされないのかという趣旨の御質疑に対してですが、賃貸工場につきましては、立地企業の初期投資の負担を軽減して早期の立地につなげるための受け皿施設として整備しております。県外、国外から製造業の立地集積を促進し、県内の観光広域型産業の振興を図ることを目的としておりまして、そういう意味で、県内製造業全体のレベルアップを図り産業振興につなげていきたいという意味でございます。

○瑞慶覧功委員 対象になるということですね。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 そのとおりでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、うるま地区の企業立地が進まない要因というか、課題は何ですか。

○下地明和商工労働部長 進まないということでの話ですが、私どもとしては、毎年企業はふえてきておりますのである程度進んでいると思っておりますが、一般的に我々がもっと加速できない理由として考えているのが、土地の分譲価格が若干高いということと、本土市場からの遠隔という意味で物流コストが割高である。それから、御案内のとおり製造業あるいは物づくり産業の集積が低いということで、なかなか相乗効果が生めないということなどで思ったように伸びていないというのが現状ではないかと考えております。

○瑞慶覧功委員 次に、169ページ、臨空・臨港型産業集積支援事業です。平成25年度の実績は1社とのことですが、これはどこの企業か。

○慶田喜美男国際物流商業課長 平成25年度に助成いたしましたのは、沖縄ヤマト運輸株式会社でございます。

○瑞慶覧功委員 初期投資費用とあるのですが、こういったものを指しているのですか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 この事業は、国際物流拠点の形成に資するため、物流企業等の集積を図るため、その初期投資に対しまして助成をするものであります。助成の対象になる初期投資費用とは、例えば、那覇空港を活用する新規事業の開始に必要な施設整備費、それから施設整備に関する機械設備等の移送費、それから職員の研修費等々を規定しております。

○瑞慶覧功委員 次に、170ページです。沖縄国際

航空物流ハブ活用推進事業の経済、雇用効果についてお願いします。

○慶田喜美男国際物流商業課長 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業は、基本的に県産品の海外への販路拡大、それと臨空・臨港型企業の誘致活動等に充てている費用でございます。

沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業の実施によりまして、県産品の販路拡大につきましては基本的に約3億7300万円の県外への販売拡大がございました。主な品目としましては、豚肉や牛肉などの畜産物、それから紅芋ペースト等々の加工食品等々でございます。また、これにつきましては、事業の開始前、月平均400キロの出荷にすぎなかった県産品の海外展開が、平成25年度末の実績では月平均22.5トンの出荷量で、約56倍まで増加している状況でございます。

それから、沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業の展開によりまして、基本的な企業の誘致といたしましては、ANAの国際貨物ハブ事業に関する直接雇用者として約221名の直接雇用が発生しておりますし、また、ヤマト運輸グループの国際貨物事業に関する新規の雇用者数が平成25年度末時点で92名となっております。

○瑞慶覧功委員 次に、171ページの航空機整備基地整備事業です。企業参入の計画はどうなっていますか。

○慶田喜美男国際物流商業課長 この事業は、那覇空港に航空機整備施設を建設しまして、航空機整備にかかわるいろいろな業種の誘致を核として展開していこうという事業でございます。基本的に、県はこの航空機整備施設に入居する企業を平成25年11月に公募いたしました。その結果、応募者はANAホールディングス株式会社1社でありまして、審査会での審査を経て、1月6日に入居内定者としていただいております。ANAホールディングス株式会社は、航空機整備事業を沖縄県で実施するに当たりまして、新会社を設立して、設立後10年目で約300名の県内雇用を計画しているところでございます。

○瑞慶覧功委員 次に、172ページのグローバル市場に向けた展開支援の強化ですが、海外事務所の職員配置と、駐在員を置いているところはどのように駐在員を選考しているのか。

○下地明和商工労働部長 御案内のとおり、国際交流を通して活性化を図るということで、沖縄県産業振興公社を通じまして、台北、それから香港、上海、北京に海外事務所、そして委託駐在員としてシンガ

ポール、タイ、フランス、オーストラリア、北米、福建省に駐在員を配置しております。各海外事務所の人員体制は、香港事務所及び上海事務所が5名体制、それから台北事務所が4名体制、北京事務所が3名となっております。

この海外事務所及び駐在員の役割としましては、先ほど国際物流商業課長からの答弁もありましたが、海外における県産品の販路拡大、海外からの観光誘客、それから県内企業の海外展開支援、加えて海外との文化学術交流の推進などが挙げられております。

その職員の採用という御質疑ですが、各事務所の所長は県の職員を沖縄県産業振興公社に派遣といたしますか、出向させまして、そこで所長をさせてもらっている。それから、副所長という役職もありますが、これについては県関係者の地元であったり、金融機関からの派遣職員であったり、あるいは今回から初めてですが、台北事務所に石垣市からの派遣であったりという形で賄っております。それに通訳とか、あるいは現地に明るい職員ということで現地スタッフを採用して、その構成で事務所を運営しております。

○瑞慶覧功委員 今のは海外事務所のあるところだと思のですが、事務所を置いていない駐在所がありますね。その職員については。

○下地明和商工労働部長 駐在員に関しましては、その役割として、観光誘客でありますとか県産品の拡大という役割が課されていますので、経歴、スキル、あるいは場合によっては県出身で、県のことをよくわかって紹介できるとかということで、できれば現地の県人会の皆様方からの推薦をいただきながら、そういう沖縄県に明るい、そして現地でも十分に営業ができる、仕事ができるという方を面接した上で選考、採用しております。

○瑞慶覧功委員 次に、文化観光スポーツ部です。218ページ、沖縄観光国際化ビッグバン事業です。今、観光客が62万7000人、国別では台湾が25万4000人です。ことしはさらにふえるだろうと言われていたのですが、実に台湾が40%近くを占めているのですね。沖縄県から台湾へは、観光客を初めビジネスマンはどれぐらい行っているのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 台湾から40%、25万人とたくさんの方が来ていますけれども、台北駐日経済文化代表処那覇分処に確認したところ、沖縄県から台湾への渡航者数については、具体的な数値は把握していないということです。

○瑞慶覧功委員 これは私も何年か前にも質疑したのですが、沖縄県はいつも台湾にお世話になりっ放しで、台北駐在員の皆さんも、やはり沖縄県からも観光で台湾にもっと来てほしいという話も、琉中親善議員連盟とかそういう中でよく聞くのですよ。やはりそういったことも支援すべきだと思うのですが、そういったものはありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、委員がおっしゃるように、確かに台湾サイドからも、できるだけ沖縄県からも、相互交流という意味でたくさんの観光客に台湾に足を運んでいただきたいというような声はございます。

今、県として、県民が台湾に行くための直接的な支援事業としては無いのですが、今、台北駐日経済文化代表処那覇分処ともいろいろと意見交換しているのですが、当面はいわゆる学生の相互交流、そういったもので相互交流というものを進めたらどうかということです。うちとしても、台湾の学生との交流、修学旅行を含め、そういったものについて検討していきたいと考えております。

○瑞慶覧功委員 やはり修学旅行ですね。そういったものも、今、台湾へすごく行っているのですが、長野県とか北海道が圧倒的に多いということで、沖縄県ではなかなかそこまで行っていないですね。前に琉中親善議員連盟で行ったときもそういう話がありました。やはり修学旅行も考えていくべきではないかと。後ほど修学旅行は触れるのですが、それと老人会、お年寄り元気ですから、近くて、おいしいものもたくさんあって、見るところもたくさんあるという台湾をもっと一方通行で、それだけではやはりいつかおかしくなるのではないかと、こっちにももっと目を向けて連携してやるべきではないかと思えます。希望しておきます。

223ページ、修学旅行ですが、今、本土からの修学旅行の学校数、そして人員は。

○前原正人観光振興課長 平成25年度が2496校、43万6334人です。

○瑞慶覧功委員 この流れというのですか、過去からの推移としてはどうなっているのですか、大まかでいいですよ。

○前原正人観光振興課長 済みません、先ほどのものは暦年でございました。平成25年です。

推移ですが、平成22年から平成25年までおおむね43万人台を推移しています。ただ、平成23年は東北の大震災の影響で、東北への修学旅行が沖縄県に振りかえられたということがございまして45万人に

なっております。

○瑞慶覧功委員 先ほど1人当たりの消費単価の話もありましたけれども、修学旅行生というのは、詰め込んだり云々してやはりそれは低いと思うのですが、今後のリピーター、夏場に来たいとか、そういう大事なお客さんだと思うのですね。それはぜひまたしっかりと保ってというか、頑張っていたきたいと思えます。

○上原章委員長 休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時23分再開

○上原章委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

玉城満委員。

○玉城満委員 184ページ、泡盛の件ですが、今、県外における展開に関してはいろいろな予算の措置がされて、プロモーションであるとか、そういうことをされているのですが、それなりに実績を見ているかと思えます。しかし、最近、沖縄県の酒事情は、焼酎が入り込んだり、ウイスキーの例のハイボールであるとかワインであるとか、そういうのがどんどん進出してきて、酒の売り場面積の2割がもう焼酎になってしまっていると、この前、酒造組合の方から話を聞いたのです。県内でどうやってこの泡盛の根っこをもう少し強くするというか、地元をもう少し強化するという意味で、そういう県内対策に関してどのような考えを持っておられるのか、部長にお聞きいたします。

○下地明和商工労働部長 若者が強い酒を避ける傾向にあるとか、あるいは全体としてアルコールの消費量が減ってきたとか、そういう中において、御多分に漏れず、泡盛の県内における消費量も減ってきているとデータ上も出ていますし、実感もしているところです。

県内における泡盛の消費拡大に向けては、ウイスキーなどと同じように、コークハイでありますとか、島ハイボールみたいな形とか、そういう形で一生懸命に工夫は凝らしているのですが、最近のワインもしかり、あるいは日本酒もしかり、それにほかの焼酎もしかりという形で、かなり好みが多様化してきている中において苦戦しているという状況であります。今申し上げましたように、泡盛としても何とか対抗しようということで、島ハイボールだとかなんとかということで、居酒屋等も含めて販売作戦は遂行しているところですが、なかなかうまくいっていないというのが現状ではないかと認識しています。

○玉城満委員 だから、要はもう少し泡盛のキャンペーンというのか、県内のキャンペーンというのが僕は必要ではないかと思っているのです。だから、県内におけるキャンペーンに、ひとつ行政が手をかすというか、県が支援する施策をぜひつくっていただきたいのですが、その辺、いかがなものでしょう。

○下地明和商工労働部長 まさにそのとおりでございまして、特に観光客も含めまして、沖縄の料理と合わせるような形で、今、盛んに島野菜だとかそういう県産食材のPRをしているところです。それと合わせたような形で何とか泡盛の消費拡大というのですか、飲んでいただくことに結びつけられるようなものを、そういう事業とあわせて取り組めないか検討していきたいと思っております。

○玉城満委員 それと、意外と料理というのは日本酒を入れたり、ワインを入れたりという料理が結構あるのですが、泡盛を入れる料理をやはり支援していく方法もあるのではないかと思います。だから、料理用泡盛とか、そういうものだったら何か新商品という感じのイメージがあるではないですか。そして新しいウチナー料理発掘ということも含めて、お菓子類もそうですよね。お菓子類も結構ワインを使ったりとかウイスキーを使ったりとかという料理もあるので、その泡盛を使った新商品の試行品の開発にもぜひ県が積極的にやっていただければ、僕は少しは泡盛も元気が出てくるのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

○下地明和商工労働部長 なかなか料理と泡盛というのが私の頭の中で結びつかないのですが、これはまた専門家がいらっしゃると思いますので、そういったレシピができるようなことを少し探してみたいと思います。

○玉城満委員 今度は文化観光スポーツ部関係ですが、しまくとうばの件ですが、今の進捗を少し教えていただきたいと思えます。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 しまくとうばに関しては、去年から予算を増額して県民運動として取り組んでいるところですが、進捗としては、去年は普及計画をつくり、県民の実態調査を行ったと。それとあわせて、県民の意識醸成のために県民大会をし、しまくとうばのハンドブックを作成して、普及版としてそれを配付する。あとは県内の交通機関団体とかそういうところに、できるだけしまくとうばを使うような取り組みを要請してきています。

今年度についても、特に学校現場での取り組みを強化したいということで、小学校5年生、中学校2

年生、その全生徒に読本というものを3万6000部つくって配付する予定で作業を進めているところです。

あとは、やはり広がりを持たせるために、市町村で予算措置する仕組みをもっと広げていくと。あと、しまくとうばの宣言決議というのですか、議会での宣言というのですか、そういう数をふやしていく取り組みをやりたいと考えています。

○玉城満委員 企業の皆さんに応援してもらおうとか、いろいろな組織に応援してもらおうというのでもいいのだけれども、県当局が何か仕掛けていることはあるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これとって効果的なものかどうかはよくわかりませんが、できるだけ使う場、聞く場を広げるという意味で、1つ目の大きなこととしては、自治研修所の中でしまくとうばの講座を開いて、県職員に対するしまくとうばを少し勉強していただくということを今年度から試みています。あとは、部長名で各部に対してできるだけ挨拶の中でしまくとうばを使っていたきたいという文書を発したということ。あとは今、毎週水曜日がノー残業デーですが、そのアナウンスをそれぞれの地域のアナウンスで流すような仕組みをとっています。等々、そういうことをやっています。

○玉城満委員 こういう運動というのはやはり県が率先して、県庁に行ったらおもしろいよ、県庁に電話したらおもしろいよ、ウチナーグチで応対してくれるよというようなおもしろい仕掛けをやることによって、やはり県民も変わってくるだろうと。それとよく銀行であるとか、郵便局であるとか、そういうところの窓口にお年寄りの皆さんが来たときに、昔はきちんとウチナーグチ対策の職員がいたのですよ。やはりそういう人たちがしっかり、マーカラムンシェービタガと、ちゃんとそのようなウチナーグチの対応をする人を、意識して来なくても、やはりそういうのを配置していくというのもおもしろいかもしれません。例えば、よく英語を使える方は、私は英語は大丈夫ですと誰かが訪ねてきたらやるように、ウチナーグチオーケーですと。ウチナーグチがオーケーというのも変ですが、そのような対応をやはり各窓口にそういう人がいるだけで雰囲気はもう全然違ってくるのではないかと思います。

それと今、経済労働委員会でこれは話し合われるのかなと僕は思ったのだけれども、この前、しまくとうばの普及に関して、連絡協議会のほうから提言があったのではないですか。これはどういうことかと

いうと、学校にこの本を配るだけではなく、学科としてしっかりと取り入れてもらいたいという要望書だったと思うのです。それに加えて条例もつくりたいという、そのような話があったのです。これは教育委員会に行っているようですが、文化観光スポーツ部としては学校教育にやはりこれを生かそうと考えているわけだから関係があると思うのです。その辺の新しい条例をつくることに対してはどのような考えをお持ちですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、条例については1つ目に、議員提案でつくりましたしまくとぅばの日に関する条例というのがございます。あとは昨年度、県でつくった沖縄県文化芸術振興条例の第7条第1項で、しまくとぅばの普及と継承に必要な措置を講ずるべきことということで定めているということです。あと、うちのビジョンを踏まえてしまくとぅばの普及推進計画というのをつくって今取り組んでいるところですが、新たな条例というのがどうしても教育庁の分野と絡んできますので、やはりこの条例制定の趣旨、あと目的、内容等々を見ながら教育庁サイドと議論を少し深めていきたいと考えております。

○玉城満委員 ぜひこのしまくとぅば、僕は大事だと思っていますので、ウチナンチュの文化意識というか、シマンチュ意識みたいなものを高める意味でも、しまくとぅばと言われている5つの言語ですよ。離島の与那国の言葉であるとか、宮古の言葉であるとか、そういう地域地域の言語に関しても同じような読本をつくって、きちんとその地域で誇りを持って残していくように、そういうこともやっていただきたいと思っています。これは要望ですから。

あと、前々から僕は進言しているのですが、例えばヨーロッパあたりだと文化予算というのがその国の大体1%以上は確実にいっているわけですね。中には5%というところもあるぐらいで、結構文化を大切に予算の組み方みたいなものがあるのですが、沖縄県の総予算の中で純粋に文化予算というのは大体何%ぐらいになっていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 正確な数字は持っておりませんが、条例をつくる際に調べた内容では0.9%程度だという情報です。

○玉城満委員 これは恐らく沖縄県立芸術大学の予算も込みでしょう、そういうことです。僕は、文化予算の中でも沖縄県立芸術大学の予算が多分一番多いと思うので、そうではなくて、やはりソフトをど

うやって育てていくかという部分での予算が不足しているのではないかという気がしているのです。中でも、僕がふだんから提言していた、海外の皆さんにウチナーの文化を紹介することを今なさっていますね。そんなときに海外でどういう反応を持っているかというのが、これは今、一つの実証実験みたいな感じだと思うのです。外でやっているその国々がどうやって反応しているか、その国がどう受けているのか、それともトウルバッテいるのかとかいろいろあると思うのですが、こういう調査もされていますか。

○大城直人文化振興課長 沖縄芸能活用プロモーション事業ということで、Ship of the Ryukyuという形で、昨年は8カ国13都市で53公演やっております。それでその都市でアンケート調査をしまして、沖縄県への来訪意向について、行ってみたい、もしくは実際に行く計画を立ててみたいという意向は、直行便のある重点市場では53.3%、そして新規市場でも41%、特に台湾では72%とかなり高反応でございます。

○玉城満委員 やはりこれは非常に大切なことだと思うのです。2001年だったかな、2000年だったかな、サミットのときに沖縄県の芸能を世界中の主要都市で紹介しようというイベントがありました。そのときに、アメリカ班とかヨーロッパ班とか、アジア班とかいろいろあったのですが、僕らはロシアとイタリアとフランスへ行ってきたのですが、これは大変な反応なのです。僕らは灯台もと暗しというか、地元の文化に関しては当たり前さというイメージがあるけれども、やはり海外の人が沖縄県の芸能に関しては、日本のものとは全然違う、一国のものだという評価を向こうの専門家たちはしているのです。ということはどういうことかということ、可能性が相当あるのです。だから、今8カ国、50何公演という話がありましたが、これをぜひもっとふやすことによって沖縄県の文化の価値観がすごく高まっていく。そして海外に評価されるということは、戻ってきたときにすごく見直されるのです。沖縄県の人の価値観まで上がってくるわけです。だから、そういう意味ではどんどん海外公演を打つ。要するに県外で公演を打って、それがまた逆に観光で戻ってくるみたいな、返ってくるみたいな、そういう仕掛けをしっかりとつくったほうがいいと思うのです。それに伴って物産というところも一応やっていくと、3本の矢みたいな感じになってくると思います。沖縄版の芸能だけを紹介するのではなくて、観光にも返っ

てくる、そして物産にも返ってくるという仕掛けをぜひ芸能でつくっていただけたらいいのではないかと思います。部長、その辺はどうでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、実は県のほうで産業政策、戦略、先ほど商工労働部と農林水産部とうちの文化観光スポーツ部、3つの部長、統括監が集まって、いろいろと連携してできないかどうかという部門会議を開いています。今、まさに委員おっしゃるとおりのことをその中でやろうとしています。というのは、沖縄県を県外に売っていくとき、例えば物産を売るだけでも、どういう物産なのかなかなかわからないのです。きれいな海からとれたお塩なのか、どういうところのお塩なのかわからないのです。それをできるだけきれいな海のお塩であるとか、あの文化の中で育った泡盛であるとか、やはり海外でプロモーションをするときには文化と観光と農林も含めた物産を一緒に売っていく、沖縄県全体として売っていくことがより効果が高いだろうということで、それも次年度からどういう取り組みができるのかという検討を今進めているところです。

○玉城満委員 商工労働部長に今の件に関して。

○下地明和商工労働部長 まさに今、湧川文化観光スポーツ部長がおっしゃったように、私と文化観光スポーツ部長、そして農林水産部長で、県に4戦略部門をつくっているのですが、その中の産業振興部門としてやっておりまして、一緒になって物産と原料である農水産物を使った、特に意識しているのは土産品、そういったものを開発していこうということで一緒に取り組んでおります。

○玉城満委員 ぜひこれは本当に最重点プログラムとして、施策としてやってほしいですね。今までは横串というのが余りなかったものだから、お互い横串で—これはどこどこの担当でしょう、これはどこどこの担当でしょう—ということではなくて、やはり一緒にやることによって、沖縄県というものが少なくとも海外にアピールできると思いますので、これからもこれだけは予算を3倍にも4倍にもして、ぜひ最重点施策でやっていただきたいと思います。これは要望して終わります。

○上原章委員長 玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 商工労働部のほうに最初に質問いたします。

国際物流特区ですが、沖縄21世紀ビジョン計画における国際物流特区うるま地区の立地企業目標数と実績について伺います。これは分譲、買い取り条件つき貸し付け、賃貸工場、それぞれについても答弁

をしてください。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 沖縄21世紀ビジョン計画におけます国際物流特区うるま地区のお話でございますが、目標は、平成33年度で110社、平成26年8月末現在で36社が立地しておりまして、目標数が32.7%という達成率になっております。

○玉城ノブ子委員 分譲、買い取り条件つき貸し付け、それぞれ。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 利用状況についてですが、分譲が2.4ヘクタール、2.7%、買い取り条件つき貸し付けで5.4ヘクタール、6.0%で、トータルで7.8ヘクタールになります。

○玉城ノブ子委員 何社かというのを聞いたのですが、36社というのは全体のものを聞いたのですよね。それを分譲、買い取り条件つき貸し付け、賃貸工場、それぞれ何社なのかということ聞いたのです。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 36社のうち分譲が5社、それから買い取り条件つきの貸し付けが5社になります。

○玉城ノブ子委員 先ほど少し答弁していましたが、全体面積と販売面積、購入した土地の面積の分譲率はどうなっていますでしょうか。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 分譲が2.4ヘクタールで2.7%、買い取り条件つきの貸し付けが5.4ヘクタールで6.0%、民間につきましては、これがトータルで7.8ヘクタールで8.7%になります。

○玉城ノブ子委員 国税の優遇措置の適用を受けた企業数は何社でしょうか。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 2社になります。

○玉城ノブ子委員 国際物流特区うるま地区の立地企業数、雇用者数の実績について伺います。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 まず、製造業につきまして申し上げますと36社で、雇用者数が607名、正規が471名で非正規が136人になります。これは企業数は8月末現在で、雇用者数につきましては調査時点がことしの1月1日付になります。一方、同じ地区内に沖縄IT津梁パークがございまして、そちらのほうで20社という形で、トータルで1502名。トータルになりますと合計56社、雇用者数が2109名になります。

○玉城ノブ子委員 正規率は。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 トータルで申し上げますと、正規が761名、非正規が1348名という形になります。

○玉城ノブ子委員 正規率は何%ですか。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 36.1%です。

○仲栄真均情報産業振興課長 まず、沖縄 I T 津梁パークは、先ほど20社、1502名と申し上げましたが、そのうち非正規1212名で、正規の割合は290名、19.3%です。

○玉城ノブ子委員 今、国際物流拠点産業集積地域について答弁をしていただきましたが、この間、この問題についてずっと指摘をしてきているのですが、この地域は貿易の振興に資するということが優遇制度を導入して、加工貿易型産業として企業立地を目指してきているわけです。しかし、現状においては、先ほど答弁をしていただいたのですが、今、新たに沖縄21世紀ビジョンが策定されて、その計画の中で平成33年度までに110社の立地目標がありますが、今までに分譲が進んでいるのは企業数は5社、買い取り条件つき7社、貸し付けを含めると10社ということになっているわけです。なかなか土地が売れないという状況があって、賃貸工場を建てて貸し付けをしているわけですが、これが26社になっている。分譲面積も2.7%、買い取り条件つきも含めて8.7%という状況です。沖縄県が企業誘致を進めるためにいろいろ財政措置をどんどんこの間行っているわけですが、私たちはずっと指摘をしているのですが、改めてこの地域に対する総括点検、検討をやる必要があるのではないですかということをやっているとずっと言っているわけですが、これはどうでしょうか。

○下地明和商工労働部長 ただいまのような指摘もごさいますが、今の中城湾港（新港地区）の土地造成事業の今の特別会計のトータルでの収支というのは、資産残高を考えますと、まだ69億円の正味資産の黒字でございまして、ですから、今のような指摘が果たして丸々当てはまるかということ、そこについては若干考え方が違うのではないかと思います。

それから、36社立地しまして、実際に旧特別自由貿易地区から80億円を超す出荷が出ている、80億円近い出荷が出ている。そして実際に600人以上、しかも正規率が7割を超すような企業が、製造業というのは非常に足が遅くて、地道にしかできないものですから少し遅いのですが。しかし、みんなが求める正社員率も高いような産業が地道に一県内になかった、しかも高度な技術を持った企業が立地し始めているということは、トータルで言うと、私は委員が指摘されることが全てではないのではないかと考えております。

○玉城ノブ子委員 これは製造業の分野を本土の大手企業に貸し付けるということで、どんどん金をここにつぎ込んできているわけですが、それと同時に

莫大な財政措置が出ているということと、もう一つは、これとはまた関係のない沖縄 I T 津梁パーク、いわゆる情報関連産業、そこはその地域の従来の目標からいけば全く関係のない情報関連産業をそこに集積して進めていかないと、要するにこの土地が売れないという状況があるわけです。だから本来の今までの目的とはまた違う方向に今進んできているわけです。だから、そういうことも含めて全体的にやはり総括点検が必要ではないですかということをやっているわけです。

○下地明和商工労働部長 ただいまの質疑の中で埋め立ての目的という点からしますと、今、沖縄 I T 津梁パークを設置しているところは、もともとそういう都市機能用地として、埋立申請においても目的を持って埋め立てたところがございます。そういう産業が立地するのはもともと目的に合っているということからすれば、我々としてはきちんと用途どおり埋め立て、目的どおりに使って、IT産業の振興を図っていると認識しております。

○玉城ノブ子委員 もう時間がありませんので、これについてはもう一度、私はこの国際物流特区のあり方について総括点検をぜひやっていただきたいということで指摘だけしておきたいと思っております。

次に、カジノの問題ですが、文化観光スポーツ部は沖縄県における統合リゾートの検討状況について報告書を出しておりますが、カジノ導入に伴うデメリットについて少し伺います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 カジノ導入に伴う懸念事項としては、1つ目にギャンブル依存症、それから青少年への影響、暴力団等組織悪の介入、地域環境への影響、主にこの4つが挙げられております。

○玉城ノブ子委員 なぜそれを聞いているかということ、このデメリットの中でも大きな問題になっているのがギャンブル依存症の問題なのです。日本と沖縄県内のギャンブル依存症の実態についてお聞きいたします。

○村山剛観光政策課長 日本ではギャンブル依存に関する統計データが存在しません。したがって、県内のギャンブル依存症患者数を把握することは困難であります。しかしながら、類似といいますか、パチンコ依存問題の電話相談機関というのがあります。名前は認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク、この機関の報告書によりますと、2013年に沖縄県内から87件の相談があったとのことあります。

○玉城ノブ子委員 今、NPO法人でリカバリーサポート・ネットワークが実施しているギャンブル依存症の電話相談の話が出ておりましたが、2011年から2013年について、その全体の件数と内容について伺います。

○村山剛観光政策課長 この機関が出した報告書によりますと、2006年から2013年の相談件数の累計は550件となっております。相談内容としてはホールに対する愚痴というのが最も多かったのですが、例えば自己排除プログラムをつくってほしいとか、あるいはやめさせる方法を知りたいとか、このような相談内容が多いと聞いています。

○玉城ノブ子委員 これを見ると、ギャンブル依存症の電話相談件数について、2011年は1027件、2012年が2060件、2013年が3364件と激増しているのです。これはギャンブル依存症が増加しているということを示していると思うのです。どうですか。

○村山剛観光政策課長 国はこのIR、いわゆる統合リゾートの導入に伴う懸念事項に関しましては、観光立国実現に向けたアクション・プログラムの中で、今後、関係省庁において問題を生じさせないための制度上の検討を進めるとしておまして、ギャンブル依存症についても体系的な対策が講じられるものと思っております。

○玉城ノブ子委員 この電話相談件数ですが、皆さん、さっき内容についても少し触れてはいましたが、このギャンブル依存症の電話相談件数で一番多いのは何ですかというと、やめる方法を教えてくださいということなのです。それはどういうことを意味しているかということ、ギャンブル依存症になってしまうと、そこから立ち直ることがなかなかできない、自分ではできない、自己抑制力がなくなっていくということです。ギャンブル依存症という病気にかかってしまうと、病気を完治することは難しいということを専門家の皆さんも指摘しているわけです。どうですか、そこに対してどういう対策が講じられるということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 ギャンブル依存症についてですが、例えばシンガポールにおいてはギャンブル依存症対策として、電話相談機関の設置のほか、本人等の申請による入場禁止、それから国民からの入場料の徴収、そしてあと域内でのATMの設置、そしてあと金銭貸し付けの禁止というさまざまな対策を講じております。こうした対策の効果というのは中長期的に検証する必要があるのですが、現時点ではIRの導入前後でギャンブル依存症

患者の割合は特段はふえていないと聞いております。ただ、国においてはこのシンガポールの先例も踏まえながら、国において日本に適応したようなしっかりとした対策が講じられると思っております。そして、県としては、国が講じる措置に加えて、さらにまた必要な対策を厳格に対応していきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 パチンコやスロットマシンだけでも多くの悲劇が、今、起きているのです。先ほどのギャンブル依存症の相談件数が激増しているという問題、内容的にもギャンブル依存症をやめるためにはどうすればいいのかという深刻な事態になっているわけです。これがカジノということになると、これは今の現状の比ではない状況でギャンブル依存症が生まれてくるということなのです。あの大王製紙の前会長がカジノに90億円もマカオでつぎ込むという悲劇も起きているわけでしょう。皆さんがモデルにしているシンガポールの話が出ていましたが、このギャンブル依存症によって自己破産の実態は一体どうなっていますか。カジノ入場禁止を申し入れた人は何十万人になっていますか。

○村山剛観光政策課長 例ですが、シンガポールにおきましてカジノへの立入禁止が適用される排除プログラムの適用を受けている人数は、ことしの3月末現在で20万542人ですが、そのうち70%の約14万人が出稼ぎ労働者を含む外国人でありまして、地元住民でみずからの排除プログラムの適用を申し出た者は約6%、人数にして1万3160人と聞いております。

○玉城ノブ子委員 皆さんがモデルにしているシンガポールでもこういう事態があるわけです。韓国の江原ランドの視察調査団が報告をしているのですが、向こうの賭博中毒管理センターのセンター長がどんな徹底的な中毒防止管理システムを備えていたとしても、家族崩壊、自殺、地域共同体の破壊などを抜本的に防ぐことはできないという報告書を出しているのです。これについて、皆さんどう認識されますか。それでもギャンブル依存症を防止することができるということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 直接的に今の質疑に答弁するのは難しいと思うのですが、国の法案というのが今回の臨時国会に上げられて審査されております。その中でも地域経済を活性化させる起爆剤になるという意見がある一方で、やはりギャンブル依存症などの懸念事項に対する慎重論というものがございまして、こういうことで、統合リゾートはプラ

スマイナス両面持っておりますので、導入に当たってはマイナスの影響を最小限に抑えて、そしてプラスの効果を最大限に活用できる形で導入できるかどうかというのが成功の鍵を握っていると思います。県においても、このマイナスの影響を最小限に抑えるということとあわせて、沖縄県の観光資源を最大限に活用して、沖縄県のイメージに合ったような、沖縄県のブランドを維持向上できるような統合リゾートでなければ、なかなか県民の理解を得ることは難しいと思っておりますので、こちらとしては、国でしっかりとした懸念事項に対する対策をとっていただくものと理解しております。

○玉城ノブ子委員 なぜ私がそういう疑問をしているかということ、皆さん方はもう既にカジノ I R の導入を前提にした予算をこの間、6000万円余りもずっとつぎ込んできているわけですよ。しかも知事はカジノ誘致に手を挙げているわけです。この法律ができない前からもう既に進んできているわけです。だからそのことを私は問題にしているのです。皆さん方が進めようという I R 施設の収益の 8 割は賭博、いわゆるカジノなのです。このカジノが、この I R 施設が人々の暮らしを本当に豊かにすることができるのか、本当に新たな付加価値がここから生み出されてくるのかということ、それとは全然違うのではないのでしょうかということです。他人のお金を巻き上げて、それでここからギャンブル依存症が出てくる。こういう状況の中で、本当にこれが沖縄県の経済振興の発展を図っていくことができるのかということなのです。どうですか皆さん、そのように認識していらっしゃるわけですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず今、県が調査しているのはカジノを含む統合リゾートについて産業振興の視点からメリットがあるということで、これまで国、あと他の自治体においても調査研究が行われてきておりまして、そして現在、また国会でも、今、審議が行われている状況です。県としても導入の可能性について調査研究を行っているわけであって、導入するときには県民のコンセンサスを前提にということ中でやっておりますので、法に抵触するようなものではないと考えております。

○玉城ノブ子委員 今の答弁も私は納得いきませんが、韓国では依存症対策に 7 兆円以上もかかっているのです。つぎ込んできているのです。それでもギャンブル依存症の抜本的な解決策はないという状況なのです。そのカジノはこのギャンブル依存症を増加させて、自殺や地域共同体の破壊や家族崩壊をつく

り出していくものなのです。これが経済政策に値するようなものではないということは明らかではないのですか。そういうもので経済対策はできないでしょうということですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど答弁したことではありますが、やはり I R を導入する際には、今言う懸念事項というのが出てきます。それで、このマイナスの影響を最小限に抑えると。そして同時に経済的な効果を最大限引き出すということを行いながら、やはり県民に判断を仰ぐ必要があると思います。

○玉城ノブ子委員 私は、このカジノの問題については、公約の問題からいっても県民合意が前提だということを行いながら、ところが県民合意も得ないまま、今、県のお金を 6000 万円余りもずっとつぎ込み、そして仲井眞知事は積極的にカジノを推進するというで手を挙げているわけです。ですから、これについて私は到底納得がいけないと思っております。これについてはやはり知事に総括質疑をしたいと思っておりますので、そのように取り計らってください。

○上原章委員長 ただいまの質疑につきましては要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認いたします。

儀間光秀委員。

○儀間光秀委員 主要施策の成果に関する報告書の 169 ページ、臨空・臨港型産業集積支援事業、午前中も質疑があったのですが、平成 25 年度が 1 社、ヤマト運輸という答弁だったのですが、平成 24 年度は何社あったのか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 この事業は複数年度にまたがって補助することができる事業になっておりまして、平成 24 年度の事業につきましても、ヤマト運輸に引き続き平成 24 年度、平成 25 年度と 2 年間助成しているということでございます。

○儀間光秀委員 ということは、1 社という認識でよろしいのですか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 そうでございます。

○儀間光秀委員 では、この合計で 92 名の雇用が生まれたという認識でよろしいのですか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 平成 24 年度に 51 名、平成 25 年度に 41 名、合計 92 名ということになっています。

○儀間光秀委員 これは平成 24 年度スタートの事業ですが、平成 24 年度の当初予算額が 2 億円、平成 25

年度が1億円。この要綱を見ますと、補助上限額が1社に対して1億円とあるのですが、今年度の当初予算額では8000万円の計上ですが、その辺の説明をお願いします。

○慶田喜美男国際物流推進課長 先ほど申し上げましたとおり、複数年度にまたがって補助をいたしますので、その誘致を予定している企業に沖縄県への進出計画をヒアリングいたしまして、まず初年度に幾ら必要かというところを聞き取りをして、見込みの額を予算計上しているということでございます。

○儀間光秀委員 この見込みの業者、今年度は複数社あるのか、例えば1社なのか、その辺を少しお示してください。

○慶田喜美男国際物流推進課長 平成26年度につきましては、今、見込みで2社予定をしております、まだ社名とかは申し上げられないのですが、その初年度分ということで8000万円計上してございます。

○儀間光秀委員 今、全日空が参入して、臨空のほうは東南アジアを含めて軌道に乗っているかと思うのですが、この事業名にもあるように臨港のほうはどうなっているか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 港のほうにつきましては、基本的に土木建築部がハードの整備あるいはポートセールス等々を担っている形になります。商工労働部といたしましては、基本的に昨年度から周辺の、具体的には台湾とか、あるいは香港でありますとか上海でありますとか、現在でもハブポートになっている港との連携でいろいろな貨物を沖縄県に寄せられないかとか、そういう形での調査を今実施しているところでございます。

○儀間光秀委員 実際に今現在、東南アジアを含めた海上輸送での取り扱い、その辺の規模というのですか、海上輸送のほうでございませうか。

○下地明和商工労働部長 データとしては、港湾あるいは那覇港管理組合からデータを得ておりませんが、現在は海外船社あるいは国内船社、それに県内の琉球海運あるいは南西海運等が、台湾高雄等々がハブ港となっておりますので、そこをきちんと結ぶことによって、そこから新たな東南アジアとかそういうところにしっかりつないでいくということです。一挙にハブ港というわけにはいきませんので、我々商工労働部としてはそこを強化することによってアジアへの出口を探っていくという形で、県内の船社も含めて取り組んでいるところでございます。

○儀間光秀委員 この事業、今年度で終わるのですが、平成27年度以降も予算要求とかして、計画があ

れば。

○下地明和商工労働部長 予算の仕組み上、大体3年から5年ということですので。成果を見ながらということが県の予算の仕組みになっておりまして、今回一応期限ということにはなっております。今後ともこれを振興発展のもととして、沖縄県の経済発展を図っていこうというわけですから、当然、次の事業として仕組んでいくという考えでおります。

○儀間光秀委員 この条件の中にも、10名以上の新規雇用もしなさいとか、あるいは取り扱い貨物の10分の5、半分以上が県外への輸出にという条件があって、やはり雇用もしっかり年度年度で創出しているというのが数字であらわれておりますので、次年度以降もしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

○下地明和商工労働部長 先ほども決意を言いましたが、今、こういう海外の貨物を取り扱うフォワーダーがヤマト運輸1社ということもありますので、できれば複数社出てきて、力強く海外へ展開してほしいと思っております。この事業については、今後とも継続して取り組みながら、新たなフォワーダーを参入させていきたいと考えています。

○儀間光秀委員 力強い決意、本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、主要施策の成果に関する報告書の170ページ、沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業について概要説明をお願いします。

○慶田喜美男国際物流推進課長 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業につきましては、基本的に大きく2つの事業がございます。先ほど申し上げましたが、県産品の海外への販路拡大を図る事業が1つ、それから臨空・臨港型産業の企業誘致を行うための活動費用ということになっております。基本的には県産品の販路拡大といたしましては、航空貨物ハブのコンテナスペースの借り上げ事業でありますとか、あるいは生産者等を海外へ派遣する、あるいは海外からバイヤーを招聘するといった事業に対しまして、県内事業者に対して補助を行っている事業等々がございます。また、企業誘致の面に関しましては、国内の主要都市での企業誘致セミナーの開催でありますとか、既に進出しております臨空型産業企業ともタイアップして、県外、海外でタイアップのPRを展開しているところでございます。

○儀間光秀委員 今、主に3つあるコンテナの賃貸ですか、確保事業とバイヤーの招聘、あるいは県内渡航、その辺の実績、平成22年以降の実績はどうなっ

ていますか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 まず、コンテナの借り上げ事業につきましては、平成24年度にコンテナ事業を利用して県外に出荷した企業の数ですが、平成24年度が27社、平成25年度が34社、平成26年度が28社という実績になっております。コンテナを活用して海外へ出荷した県産品の量でございますが、基本的には平成22年度、初年度になります。これが112トンからスタートいたしまして、平成25年度には269トンまで出荷量が伸びております。それから、その出荷による出荷額でございますが、これは平成25年度の実績で3億7400万円でございます。

○儀間光秀委員 海外渡航とバイヤーを招聘した県内企業数とバイヤーの実績推移。

○慶田喜美男国際物流推進課長 平成25年度の実績でございますが、海外渡航あるいは海外のバイヤー招聘事業を利用した県内企業数は約236社ということになっております。これまでに招聘あるいは海外渡航を活用した企業数の累計でございます。

○儀間光秀委員 バイヤーの招聘の実績推移、何名渡航して、何名招聘したか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 これもこれまでの延べ人数でございますが、招聘したバイヤーの人数は172名ということになっております。

○儀間光秀委員 では、県内から渡航した人数。

○慶田喜美男国際物流推進課長 これも累積で延べ207名という実績でございます。

○儀間光秀委員 ずっと年度を重ねることによって、やはり渡航人数あるいは渡航する企業数も、あるいはバイヤー等県内から海外に渡航する、あるいは逆も、国外から来るバイヤーの助成というのですか、県が渡航する人に助成を出していますよね。それはお幾らか。こっちから出る、あっちから来る、両方。

○慶田喜美男国際物流推進課長 申しわけありません。今、助成額の合計の資料は手持ちがございませんが、基本的には助成に係る渡航の旅費でありますとか、そういうものの2分の1を、今、補助しているところでございます。

○儀間光秀委員 これは海外から招聘する方も2分の1という認識でいいですか。

○慶田喜美男国際物流推進課長 バイヤーの渡航費用につきましては全額補助しているところでございます。

○儀間光秀委員 やはりこのバイヤー招聘の推移も右肩上がり伸びていて、東南アジアを含めた海外

からも県産品に大分注目されているのが数字にあらわれていると思うのです。そのバイヤーからの課題とか、あるいは評価等を受けているのがありましたら。

○玉城恒美産業振興統括監 県産品の海外への販路の拡大は年々伸びております。午前中、部長が答弁したように、当初からすると56倍に伸びてきております。海外のバイヤーが沖縄県産品を評価する最大の一番大きなポイントは安心安全ということ。それから新鮮であるということが、特に香港を中心としたアジアのバイヤーから評価を受けているところでございます。課題は、やはりたくさん欲しいというときにどっと出せないとか、それから年間を通して出すことができないというのでございます。ただ、それはまたある面、この旬の時期にしか出せないということで、廉価で出さなくてもいい、その旬のときしか出さないのだからそれなりの値段で買ってくださいということで、県内の生産者側には料金を下げないで済むというまた逆のメリットもありますので、それは裏表の関係かと思っています。

ただ、言われるのは、加工品の場合については、海外の消費者の方にわかりやすいメッセージとかパッケージの仕方をもう少し工夫したほうがいいのか、新しい商品を出すときには、その食べ方であるとかそういう表示ですね、栄養の表示をきちんとしてくれということと言われています。

○儀間光秀委員 しっかり沖縄県を売り込むという意味でまた、毎年沖縄大交易会、ことしも11月に行われるということですが、そこにもたくさんの企業、たくさんのバイヤーがお見えになると思いますので、しっかり県産品をアピールしてほしいと思います。

次に、文化観光スポーツ部はよろしいですか。空手道会館、当初から今年度までの進捗推移をお願いいたします。

○大城直人文化振興課長 空手道会館は、今月、10月上旬には用地取得のめどが立ちました。文化財調査を経て年内には、11月ごろを目指して造成工事に着手する予定でございます。その後、順次展示工事、本体工事、外構工事を進めることとしております。

○儀間光秀委員 供用開始は平成28年4月から7月とあるのですが、予定どおり、計画どおりに供用開始まで進むという認識でよろしいですか。

○大城直人文化振興課長 それを目指して鋭意頑張っております。

○儀間光秀委員 空手は沖縄県が発祥の地と言われ

ていますので、ぜひ立派なものを仕上げ、供用開始に向けて頑張ってもらいたいと思います。

次に、主要施策の成果に関する報告書の208ページ、芝人養成事業について説明をお願いいたします。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 芝人養成事業ですが、実はサッカーキャンプの誘致に当たりましては、この芝生の状態というのが非常に重要な要因となっております。過去、県内におきまして、芝生環境が悪いということを理由にキャンプを取りやめたという事例がございました。

そこで、委員おっしゃったように「シバンチュ」と読みますが、芝人養成事業というのを始めまして、サッカーのキャンプ誘致に向けまして芝生環境の整備を図るということで、芝生管理の専門知識と技術を兼ね備えた人材を養成していくことにしております。

○儀間光秀委員 平成24年度、平成25年度で1期生5名、また、前年度、今年度で2期生で5名程度養成していくとされているのですが、今後もその専門知識を持った芝人というのはニーズが出てくると思うのです。取り急ぎ10名で養成してスタートさせて、今後の計画等もあれば。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 委員おっしゃったとおり、この芝人養成事業を始めまして、平成25年度のサッカーキャンプの誘致状況が過去最高を記録したこともありまして、かなり効果を出していると認識しております。それでこういった事業を継続していきたいと思っておりますが、ただ、当面芝人の養成は平成24年度に始めます前に10名程度が妥当ではないかということ、これは市町村の意向調査とかを踏まえまして想定したところでございます。ただ、そうはいいながら、そういった事業を何とか続けていけないかということで、芝人の養成ということではないのですが、今後はなるべくサッカーのキャンプを実際に受け入れる市町村とか、あるいは市町村が指定管理を行っている業者などに対しまして研修を行うという形で、市町村のニーズに応じた形で研修を行っていくことで、より多面的な形で芝生の環境の成育を図りたいと考えているところでございます。

○儀間光秀委員 サッカーのキャンプ誘致も確かに右肩上がり、また、今年度以降も県を挙げて誘致活動に取り組んでいただきたいのですが、経済効果もやはりそれなりに、これでいくと前年度で8800万円ぐらいですか、経済効果も大分、平成24年度と比較しても倍以上になっているという数字が出ていま

すので、しっかりと今後も取り組んでいただきたいのですが、課題の中で、研修生が確実に県内で研修成果を発揮する場を与えてもらえるのかにかかっていると。また、2期生も含めて研修生の再雇用が課題と言える、雇用に関する働きかけなど、自治体及び施設管理事業者との意見交換を実施し、雇用に向けた周知活動を継続して行うとあるのです。この課題解決、この研修データ、このノウハウを発揮する場を与えてもらえるかどうかというのもこの資料に課題として出ているのですが、その辺に対する課題解決に向けての取り組み状況。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 まさにおっしゃったとおりでございます、この芝人養成事業を通じて、結局は県内の企業あるいは自治体とかにいかにか雇用していただいて、県内でその技術を培ったノウハウを広めていただけるかというのが課題になっております。それで実は1期生はもう既に卒業しております、5名おりましたが、そのうち5名とも本人の希望と、あるいは市町村にも足を運びましてそのマッチング等も図りまして、2人が自治体の関係、お2人が芝生関係の業者、それからお1人が芝生関係の機械のメンテナンス会社を立ち上げたということです。この5名の方々、地元の企業あるいは御自分でやられていますが、そういった形で雇用につなげていけたと考えております。

○儀間光秀委員 県での採用はなかったのですか。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 それはございませんでした。

○儀間光秀委員 県が管理する総合運動公園を含めて、競技場とか運動場によらず、公園等もございすので、その辺も検討していただければと思います。

とにかく立派な陸上競技場あるいは公園、日本のトップレベルのサッカー選手が安心してキャンプ、あるいは今後はJリーグあたりの試合等もまた誘致していただいて、グラウンドを見れば一目瞭然でわかるような立派な研修成果が出ていますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

最後ですが、210ページの沖縄スポーツアイランド拠点会館を建設する意義と建設した後の効果はどのような効果が予測されるのか伺いたい。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 仮称でございますが、沖縄スポーツアイランド拠点会館を整備する経緯というのは、沖縄県が目指しますスポーツアイランド沖縄というのがございすが、この形成を推進するために、スポーツキャンプですとか、あるいはスポーツツーリズムなどのスポーツコンベンション

を支援する組織をまずは1つ強化しなければいけないということと、あわせて各競技団体の集積ですとか情報の共有と活用、そういったものを含めて県民のスポーツ振興を総合的に行う拠点施設を整備しないといけないということで、公益財団法人沖縄県体育協会に県が補助して建物を整備するという事業になってございます。

2点目の効果ということでございますが、実はこれは沖縄県体育協会の改築になるわけですが、体育協会がこれまで担ってこられました生涯スポーツですとか競技スポーツがございまして、新たにそれにスポーツコンベンション機能を加えるということで、生涯スポーツの推進ということで県民の健康づくりへの寄与というものもあります。それから、スポーツ実践研修棟というのができますので、それで研修機能等が充実することもございまして、先ほどの繰り返しにもなりますが、プロとかアマの各種大会やイベント、合宿などの受け入れ体制の強化が格段に図られると考えておまして、そういった意味でスポーツコンベンションの推進を総合的に図っていただけるのではないかと考えているところでございます。

○儀間光秀委員 その会館建設の取り組みというのですか、進捗というのですか、計画を教えてくださいたいと思います。

○渡久地一浩スポーツ振興課長 実は前年度で基本設計、実施設計を終えたところでございまして、今年度から実際に建物の建築に着手をしております。今年度内に完成をするということで、次年度以降、次年度からの供用開始を目指しております。

○上原章委員長 座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 少し質疑させてください。

まず初歩的な話で申しわけありませんが、予算の執行で繰り越しはわかるとしても、不用額ですね。それぞれ文化観光スポーツ部も商工労働部も不用額を出しておられるのですが、これは予算種目としては沖縄振興一括交付金ですか、それともその他の事業ですか、なぜ不用額扱いをしないといけないのか、その辺を少し教えてください。文化観光スポーツ部が6億円ぐらい出ていますね。商工労働部はトータルで8億円。それぞれ教えてください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 どうしても事業の性質上、年度末に不用額が出るということは避けられないところがあるのですが、私どもも去年の不用を踏まえて、今年度はいろいろと事業の見直し等々を行いまして、前年度より5億2000万円の不用額

の減を図ったところでございます。ただ、不用額が出ているのは、沖縄観光国際化ビッグバン事業で1億4000万円出ています。これは国際チャーター便の支援事業ですが、その利用がなかなか見通しづらくて、利用実績が減少になったと。その事業も年度末近くまで利用していただくもので、なかなか補正減等もできない状況にございました。同じように国内需要安定化事業というのがあります。これで5410万円の不用額が出ていますが、これも航空会社、旅行会社からの申請額が予算枠に満たなかったということで、確定額が当初申請を下回ったところでございます。

対策としては、できるだけ今の不用が出た事由、そのあたりを検証しながら、それをしっかり事業計画にも反映させて、早期執行に努めていきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 それで、せっかくの沖縄観光国際化ビッグバン事業というのは、またそれぞれの重要な増減はあったにしても、これは沖縄振興一括交付金ですよ。沖縄振興一括交付金であれば、その辺を予測して、何らかの形で内閣府との基金の取り扱いだとか、全くの不用額でもすぼんと落ちてしまうのです。不用になってしまうわけです。その辺の事務的な詰め込みというのは、今後、3年目だからもうベテランになっているのだけれども、5億3000万円あたりの不用額を出すというのは、これは相当もったいない事業だというイメージなのです。だから、もう少し詰め込む時間と余裕、それから企画の時間との詰め込みがなかったというけれども、これは今後もこの調子でいくと、少しこういう不用額扱いというのは出てくるので、これを何らかの形で款と款の入れかえだとか、項との入れかえだとか、そういう面での弾力的な予算をやっつけていかないともったいないのではありませんか、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 まず仕組みとして、この不用額になるものを基金につくっていく、もしくはその事業を当初から基金にしていくというのは、なかなか今の沖縄振興一括交付金の制度上難しいものがございます。例えば今年度もできるだけ不用が出ないようにということで、執行の見込みは今厳格にやっております、今年度は逆にもう足りないような状況のところは、見込みを、今、徹底してやっているところでございます。

○座喜味一幸委員 沖縄県は、国家戦略の中で観光特区としていろいろな制度上でこれからいくわけなので、その辺は少し、せっかくの予算をもっと活用

して、弾力的にやっていくという知恵は働かせてもいいのではないのかと思います。商工労働部も12億円だとか大きいもの、6億円もありますね。これは土地の売買が完了しなかったから不用ということで、なぜ繰り越しができないのですか。

○下地明和商工労働部長 実はこの事業、その前から繰り越しして何とか購入しようということで、ぎりぎりまで繰り越して頑張った。けれども、最後の最後で譲渡してもらえなかったと。今の那覇地区の第4号棟地区のところでございますが、どうしても相続者が多いということもあって、なかなかお互いの合意が得られなかったと。繰り越しして、なおぎりぎりまで頑張った結果、できなかったというのが現状でございます。

○座喜味一幸委員 理由はわかるのですが、私は予算執行計画の中では、ある意味では主としたA案とその予備案というのか、気象条件によるもの、地主個人との交渉により難航する事業というのはあらかじめわかっているの、その辺は先を読んで計画を立てておく。そして用地交渉難航という見込みをある一定の時期でやったらば、その予算を振りかえてどう効果的に使うかということまでできれば…。せっかく一生懸命取った8億円、12億円の不用額が出るというのはもったいないのです。その辺を改善し、用地交渉なんかも早目早目に段取りをとっていくという工夫等をしていかないと余りにももったいない。一生懸命みんなで難儀して取った沖縄振興一括交付金でありますから、改善の努力をお願いします。

○下地明和商工労働部長 仰せのとおりだと思います。これも委員おっしゃるとおり、そういうことができる予算であればよかったです、繰り越しをしてしまったと。

○座喜味一幸委員 これは3年目になるわけですね。

○下地明和商工労働部長 そうです。もう身動きがとれなかったというのが現状でございます、大変申しわけありません。

○座喜味一幸委員 それでは、先ほども出ていましたが、この国際ロジスティクスセンター、今、整備に入っていると思うのですが、この全体の概要と今後、この国際ロジスティクスセンターはどのような機能を持って、今後どのような物流というものを図ろうとしているか。当面の課題、国際ロジスティクスセンターを中心とした物の流れ、管理運営はどうなるのか、物流はどうなるのかという概要を教えてください。

らいたいです。

○屋宜宣秀企業立地推進課長 事業の目的は、臨空・臨港型産業を集積させるための国際ロジスティクスセンターを整備するということでございます。それによりまして国際物流拠点の形成を図ります。事業の概要としましては、敷地面積は約1.4ヘクタール、これは全体の駐車場等も含む面積でございます。延べ床面積で約2万6500平米、約8000坪になります。構造は鉄筋コンクリートの地上5階建てになります。この建物は、今現在、建設中でございますが、来年2月ごろの完成を予定しております。その完成の前後に入居企業の公募を行いまして、そちらにつきましては臨空・臨港型ということで先ほどからお話が出ておりますが、那覇空港の貨物ハブ、それから那覇港、そういうところを使う企業、物流関係のもの、それからリペアセンターという形でいろいろなところからコンピューターですとか、携帯電話ですとか、そういうものを持ってきて、そちらで修理するセンター、それから高度高額な商品のパーツセンターですとか、そういうものの入居を目指していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 この施設の管理運営の方法だとか、この拠点、国際ロジスティクスセンターを通してどういう物流というか、どういう経済の動きになるのですか。少し教えてください。

○下地明和商工労働部長 まず、先ほど課長が説明しましたように、これから企業募集という手続に入るわけですが、まず、今考えているスケジュールを申し上げますと、12月議会あたりに設置管理条例の改正を皆さんに御審査していただき、使用料等を定めて、それから募集という作業に入り、そこに入った企業が県内におけるといいますか、海外から、あるいは国内からそういうパーツでありますとか、場合によってはeコマースの製品でありますとか、そういった企業を入れまして、それがオーダーによって即那覇空港の貨物ハブに乗せて海外あるいは国内へと配送される、その集積拠点としての役割を果たしていくということでございます。

○座喜味一幸委員 これはある意味で海と空のフロントにもなり得ると思うのだけれども、これはどういう企業が入ってという公募の見通しとかはもう大体立っているのですか。

○下地明和商工労働部長 既にフォワーダーでありますとか、メーカーでありますとか、そういったのが完成した暁には応募したい、料金設定がどのようになるのか関心を持って情報収集に来ている企業が

あります。

○座喜味一幸委員 これは県内の物流も基本的にこの国際ロジスティクスセンターに全部集約されるといイメージでいいのですか。離島を含めてどうなりますか。

○下地明和商工労働部長 これは地域そのものが国際物流という地域でございますので、そういったものを集約して、特に今の流れは国際航空貨物ハブを活用する企業を中心に置いていくということを考えております。

○座喜味一幸委員 那覇空港貨物ハブの中で、国際間小口輸送サービスが本格的に動き出すと思っているのですが、これはヤマト運輸になりますよね。そこがこの那覇空港貨物ハブ施設を生かした事業展開の見通しとメリット、今後なぜ那覇空港貨物ハブからなのか、今後アジアに向けてどういう戦略を立てているかというのをわかりやすく教えてください。

○下地明和商工労働部長 ヤマト運輸は今、アジアへの貨物の配送システムを構築して、アジアでの展開ということに動き出しております。特に香港、これからシンガポールも始まるのですが、そこへの冷凍といいますか、クール配達、そういったものに力を入れていこうということと、もう一つは、それだけではなくてビー・ツー・ビーメーカーのパーツだとか、あるいはリペアセンターを受託して、それを貨物として運ぶという、いわゆるサードパーティーあるいはスリーパーティーとか言われているのですが、そういう分野まで広げていこうということです。実は3号棟に東芝のパーツセンターがございますが、実際にこれを運用しているのもヤマト運輸という中で、貨物の輸送形態が単なるフォワーダーにとどまらず、いろいろなところを取り込んだ貨物の流通をふやすという形で事業展開をしていこうとしているところです。

○座喜味一幸委員 細かいことのイメージしかできなくて申しわけないのですが、ヤマト運輸がシンガポール、香港、上海等々とそういう流通ネットワークができる。そういう中で、沖縄県内におけるある意味でのパーツの組み立て等々、大きな事業があるけれども、その沖縄県内の農水産加工品等々の可能性も結構出てくるのではないかと。これから大口でまとめて卸売市場とか大手バイヤーにという時代から、小口でも生産者から海外の消費者にという可能性がもう既に内在しているのではないかと。その戦略を早目に沖縄県が生かさない手はないのではないかと。ヤフーや楽天あたりが内地のいろいろな地域特

産品を集め始めましたよね。我々の沖縄県の取り組みはいかがでしょう。

○下地明和商工労働部長 まさに県としましても、県産品の販路拡大については単にあちらのスーパー、あるいはそういうストアに出していただくだけではなくて、ビー・ツー・シーあるいはシー・ツー・シーの可能性も含めて追求しているわけで、その流れといいますか、輸送を担うのがANAの貨物ハブであり、ヤマト運輸であると。ですから今、楽天も含めて、ここにそういうストックヤードを設置して、いつでも深夜でも電話さえあれば一晩でアジアに物が届くという仕組みをつくらうとしているところがございます。ですから、県内の農産物についても当然動きが出てきますし、今、農林水産部も香港にもうストックヤードを持ったりして、また冷蔵、冷凍も一緒に取り組んでおりますので、そういった動きは今後加速されるのではないかと考えております。

○座喜味一幸委員 今の話で、せっかく出したので、これは少し取り組まなければいけない課題があって、例えば農林水産部で今度、生鮮野菜等の品質の高い保冷庫ができます。中央市場で事業化します。今度は農林水産部で肉の冷凍保冷庫が香港でできます。こういう品物を送ろうとしているときに、新鮮で出します、新鮮で出して香港に行きました。では、肉は送り先に行ったらあるけれども、生鮮青果物等に関して鮮度を維持するための保冷庫はどうするのか。それとも、それは送ったと同時にもう家庭まで配送するのかという戦略性というものは、前も指摘したけれども、商工労働部と農林水産部の横断化を図らないともったいないという時期が来ていると思うのですが、商工労働部長、やりましょうよ。

○下地明和商工労働部長 先ほど文化観光スポーツ部長からもありましたように、横断的な戦略会議をつくって、その物流ルートあるいはコールドチェーンを保ったような運び方も含めて、物流に関しては港湾も含めていろいろ改善しなければいけないということで横串を刺して取り組み始めておりますので、その中で農水産物の流通についても一緒になって考えていきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 もう一点は初歩的な話で、航空機の整備事業が始まっていますね。その予定と今後事業をどういう形でやるのか。それと航空機の整備需要に対して、1社だけの閉鎖的な管理になるのか。その辺も含めてどうしようとしているのか教えてください。

○慶田喜美男国際物流推進課長 今、那覇空港にお

いて整備を進めております航空機整備基地でございますが、現状のスケジュールでは平成28年度末までに供用開始をしていきたいと、設計施工の計画を組んでいる最中でございます。基本的には、一番最初の施設にはANAホールディングスが入居して航空機整備事業を展開していく形になりますが、県としましては、それを切り口としまして、今後はエンジンの整備事業者でありますとか、あるいは航空機のパーツセンター等々の関連産業を誘致してまいりたいと考えております。

○座喜味一幸委員 離島観光活性化促進事業の件で、結構この事業というのは韓国からゴルファーが来たり、いろいろな取り組みがあったと思っていて、離島に対して、これはいよいよ県も本気だなと思いました。この実績がどうも表に見えない。今後、この事業はどうしようとしているのか。文化観光スポーツ部長、少し教えてくださいませんか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 離島観光について、離島航空路のチャーター便支援である、もしくは離島観光のプロモーション委託、あと情報発信もしくは離島旅行商品の造成等々いろいろやっているところでございます。その中で、離島航路開設のチャーター便を静岡のFDAという航空会社が久米島、そして宮古をチャーター便で就航させるということを、今、実現しているところですので、その搭乗率を高めて安定化し、そして今後、直行便につなげていくような取り組みを地域とも一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 文化観光スポーツ部の目線から離島の交通コストは下がったと見ているのか、それとも観光客にとってメリットはあると見ているのか、その辺は検討したことはありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 航空運賃が下がったかと言われても難しいところではありますが、少なくとも宮古と八重山地域については就航する航空会社が複数出たことから、競争によって以前よりは航空運賃が下がってきていると思っております。ただ、久米島はまだ1社就航ですので競争がない状況です。宮古、八重山と比べると若干高目になっている感じを持っております。ただ、観光客から見ると、航空運賃もございますが、離島には離島の魅力と申しますか、やはり本島と違うような自然環境を持っておりますので、離島の観光ニーズは、掘り起こし方もしくはプロモーションの仕方によっては、今後非常に可能性は高いものと思っております。

○座喜味一幸委員 それと、これから沖縄県に1000

万人の観光客が入るであろう、私もそう思いますが、そのときに、沖縄本島のみならず、離島とあるいは中北部等々のローテーションとでもいうのか、そういうすみ分けをきれいにしていけないと少しまいずいと思っております。この離島への直行便の誘客、いろいろと要望はあるけれども、それをどう働きかけていいのかわからない、そういう要望が多い。そういう離島への本土からの直行便等々について、沖縄県はどう考えるのか少し教えてくださいませんか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今後、沖縄県の観光の広がりを持たせるという意味でも、やはり那覇空港だけではキャパシティも厳しくなってくると思います。ですから、やはり離島の空港をいかに有効にどう使っていくのか、そして観光の経済的なメリットをどう広げていくかというのは非常に大きなテーマだと思っております。

そういう意味で、離島の空港への直行便、私たちもいろいろと働きかけたりしておりますが、先ほど話したFDAがせんだってチャーターとして実現したところでございますが、やはり必要なことは、直行便を飛ばせるぐらい魅力のある旅行商品をいかにつくっていくか。それとセットにして航空会社、あと旅行会社にプロモーションをかけていくことが大事だと思っております。今、県としても地域の市町村、もしくは観光協会についてもずっと広域的なところも含めて支援を少し拡大していこうということで、今検討を進めているところです。そういう中でチャーター便、そういったものから始めて、直行便の実現まで取り組みを強化していきたいと思っております。

○座喜味一幸委員 全く同感ですね。ハワイあたりは航空会社に言って旅客数をふやす。向こうのコンベンション的な組織が大分あって、我々も一応観光を振興していく上で、どのようにしてパイをふやしていくかということがまず課題だと思うのです。だから、そういう意味で観光客1000万人を確保するために、我々の地域の中でどう受け皿をつくって、どういう魅力をつくって、どう航空会社に売り込んでいくかというのは、先ほど部長もおっしゃったとおりでありますから、離島等も含めてのマネジメントが必要かと思っております。

観光客の入客数が実績として平成25年で641万人ぐらいふえています。それで観光収入が4300億円ぐらい上がっているのですが、私は平成20年代から大きく伸びてきたなと思っております。あと1人当たりの消費量をふやしていくのは当然ではあります

が、トータルとしての観光振興という意味での波及効果においては、まずはパイを広げることだと思っているのです。その面はどうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 おっしゃるとおり、今の観光政策の中で大事なことは、まずは当面取り組むべきことは、今、沖縄の認知度が高まってきておりますので、やはり客数をふやしていくことだと思っています。その中で、消費単価の高い外国人観光客についてもその割合を高めていく取り組みとあわせながら、やはり課題となっている1人当たりの消費単価をどのように上げていくか、同時並行の形でこれを進めていくことが重要だと思っております。

○座喜味一幸委員 それで、観光客1人当たりの消費額は多分6万7600円ぐらいの報告になっていると思うのですが、この中で、沖縄地域の中で還元される消費額というのは何なのか。航空運賃があるでしょう、交通費があるでしょう、宿泊費、飲食費、お土産代等があるのだけれども、この消費額と県が言っている消費額は、沖縄県域で消費されるものなのか。それともトータルでの航空運賃と交通費を含めたものなのか。その事業等の分析はされたことがありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 ここで挙げている1人当たり消費額は、宿泊費、交通費、土産代、買い物代、飲食費、娯楽費、その他になっております。その中の交通費については、本土からこちらに来るものは除いてあります。県内での移動は交通費として、例えば那覇から宮古に飛行機で行く、もしくはタクシー等々、そういったものはこの中で含まれるようになっております。

○座喜味一幸委員 では、離島の航空運賃は入っているね。それからバス賃、タクシー代、レンタカー代だとかが使われている。では、これは沖縄県内で実質消費される額と見ていいのですか。

それともう一点、これは今後の課題として、やはり観光業に携わる実質的な雇用、賃金等も含めて、質を充実しなければならないという指摘は当然ありますが、このホテルの宿泊費等を見るとどんどん減っている。これは競争が激しくなっているのか。その他を見ても少し落ちてきている。これは競争が激化しているのか。今後1人当たりの消費額をふやすというけれども、どこにどう行政の指導というか、手を入れれば消費額がふやせるのか。この辺は今後の大事な分析、課題だと思うのですが、いかがでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 1人当たり消費額をどのように上げていくかということで、ポイントとして考えていることは、まず滞在日数をどう延ばすかということです。そしてもう一つは魅力的な新商品をつくっていく、新しい沖縄に行きたくなる、もしくは買いたくなる、食べたくなる、もしくは娯楽したくなるような新しい商品をつくっていく。あと付加価値の高いものをいかにつくっていくか、その3点だと思っています。その中で滞在日数というときには、先ほど来ある離島とか、より遠い地域まで足を運んでいただいて、あと1泊につながるような、そういう魅力商品をつくっていくことも大事だと思っています。

それから、消費促進についても今、地域と一緒に新たな商品をつくる、もしくは、お土産商品、今その魅力ある商品づくりについても今年度から事業をスタートさせているところです。あと、付加価値の向上については、沖縄MICE、それからリゾートウェディング、あと、スポーツとか文化を活用したもの、そういったものも強化して取り組んでいるところであります。それとあわせて、やはり最近の動きとして特筆すべきことは、消費単価の高い外国人観光客をいかに誘致していくかということです。滞在日数も長いですし、あと、消費購買力も高いので、そこも大きな要素になるかと思っております。

○座喜味一幸委員 今、部長から指摘がありました、要するに外国人の参入によって、どれだけ外国人に対してのサービス向上、1人当たり消費額をふやすかという話がありましたが、実際、急激に二十数万人から平成25年度では62万7000人に大幅にふえました。この外国からの観光客のニーズというか、1人当たりの消費額がどれぐらいで、彼らは何を沖縄に求めているのか、その辺は戦略的に分析されておりますか。

○村山剛観光政策課長 外国人観光客の観光消費額ですが、空路と海路と別々に申し上げますと、外国人観光客全体で空路の客は9万6548円、国内の観光客に比べてかなり高い額が出ております。また、海路については、クルーズ船が多いためか消費単価は2万6238円となっております。ちなみに国籍別では、中国の観光客の消費額が多くて、次いで香港、韓国、台湾となっております。どのような商品については、今、データが……。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 どのようなことを望んでいるかというのは、それぞれの国でまた好みが変わって、例えば中国であれば非常に買い物を楽

しむ観光客になっています。あと、韓国ではアウトドア、スポーツ的なもの、そういったものを好む傾向があると聞いております。あと、ヨーロッパの方々も結構来られているようですが、やはり離島の静かな砂浜、ビーチ、そういうところを好むような話も聞いております。

○座喜味一幸委員 外国人観光客、テレビ等で見るとすごい買い物を、電化製品だとか、いろいろな宝石類だとかがんがん買っているのですが、もし中国の富裕層が来たときとか、アジアの富裕層が来たときにDFS活用の可能性はないのか、これは研究に値しないのか。いかがでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 DFSを今あるエリアから別のエリアに新しくつくことは制度的には可能です。それを展開する企業があらわれるかどうかにかかっていると思います。

○座喜味一幸委員 必ずしもDFSでなくても、沖縄県に来て、東京で彼らが魅力とされる商品を整えることも、全国的にどこに行っても魅力ある商品が買えるという条件整備も必要ではないかと思って、一応提案をしました。

最後に、中小企業に対する県の融資制度はすごく喜ばれているのです。これは何でこんなに喜ばれているのですか。今の現状と中小企業にとって今までとどう制度が変わって、どのような支援体制ができたのか。その辺を教えてください。

○新垣秀彦中小企業支援課長 県の融資制度につきましては、平成25年度に借りかえ制度をつくりました。これまで県の融資制度については、平成20年、平成21年をピークに、平成23年、平成24年と新規の貸し付けが25%、18%と落ちていったのですが、平成25年に借りかえ制度をつくって、既存で資金繰りに苦しんでいる中小企業の皆さんが借りかえできるというところで執行率が上がったと。そういうところで、現状のような方が県の融資制度を使って借りかえして、資金繰りがうまくいっているという意見なのかと思います。

○座喜味一幸委員 これは貸付枠の総額としては今後どうなりますか。

○新垣秀彦中小企業支援課長 平成25年度の県の融資制度の執行状況につきましては、新規分で県が65億6000万円、そしてこれは銀行、金融機関と協調しております。総額で193億7500万円ぐらい持っております。それで、執行率でいきますと約半分ぐらいですが、平成26年の3月で86億円余り予算を執行しております。平成26年度もほぼ同額の59億8000

万円ぐらいの県予算でもって、銀行と協調で175億円余りの融資枠を確保しております。

○座喜味一幸委員 中小企業は、今、大きなやる気も出てきておりますから、これは予算もしっかり確保して充実してください。非常に元気づいていますね。

以上です。

○上原章委員長 新垣哲司委員。

○新垣哲司委員 まずお聞きしたいのですが、観光とIR、統合リゾートの件について、これに絞って少し質疑をさせてください。

今般の議会で国際観光産業振興推進議員連盟をつくって、この法案が恐らくは成立するのではないかという機運があります。そこで一番大事なことは、やはり法の整備が日本で初めてなものですから、国会でも十分審査されて通過するものと思いますが、その辺の今の状況について、わかる範囲でいいですからよろしくお願いします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 私も動きというのはマスコミの情報でしかわからないのですが、昨日の新聞報道を見ますと、カジノを中心とした特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案の今国会中の成立が不透明感を増しているところでございます。というのは、やはり国内の経済発展のために起爆剤になるということで非常にメリットを訴えるところと、一方ではやはり懸念事項、依存症対策とかそういったものをもっと慎重に議論すべきではないかということもあって、新聞の見出しとしてはカジノ法案迷走ということが出ております。

○新垣哲司委員 私も新聞の範囲しかわかりませんが、これはもし法案が通った場合には全国一斉に手を挙げるものだと思っております。先立っておくれをとってはいけないということで、実はきょう糸満市でこの基調講演が一パンフレットを渡しますから、どうぞ見てください。基調講演がパネルディスカッションを兼ねて行われるのです。ですから、これは何を意味して、先立ってこのような基調講演をするかということは、やはり全国においても法案が通ったら、来年の7月、8月までに県としてもすっかり国にまたこれをしなければおくれをとるということで、きょうの基調講演になっていると思いますが、その件について、文化観光スポーツ部長は知っておられましたか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 恐縮ですが、私はきょう初めて見ました。

○新垣哲司委員 あれだけ予算もつけて外国まで行

くのに、このような立派な基調講演があることも知らなかったということは、これはやはりもっと地域の事情とか、あるいは特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案をしっかりと前向きにもっと考えなければいけないと思います。きょう6時半からあるのですが、文化観光スポーツ部長、これをお聞きしたいという感想はございますか、どうですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 日程の状況を見ながら考えさせていただきたいと思います。

○新垣哲司委員 このような弱腰ではだめですよ。日程を外しても行くぐらいの、皆さんは予算を組みながらラスベガスしか行っていないというのでしょうか。シンガポールやマカオや、それからオーストラリアとか、近くにはウォーカーヒルとか、こういうところも行かないで、国によってみんなおのおの違うのですよ。では、このメリットはどういうところが挙げられますか、少し言ってください。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、日本国内でも私どもがいろいろな情報を新聞とかで見ている、やはりIRに対する理解がまだ足りないという感じはしています。カジノとは少し違う、IRはカジノを備えた施設ではあるものの、さまざまな観光施設を組み合わせただけだということはまだ理解が通っていないような印象を受けておりますので、IRを県民に、もしくは市民にわかりやすく説明するという意味では一定の効果はあると理解しております。

○新垣哲司委員 今、文化観光スポーツ部長のおっしゃるとおりですよ。設立の趣旨について読み上げてみますが、沖縄県は平成25年9月に、政府が検討中の地域を限定して規制を大胆に緩和する「国家戦略特区」の全国公募に、「沖縄IR（統合リゾート）の導入」プロジェクトを提案した。IR（統合リゾート）とは、テーマパークやホテル、劇場、美術館、シネマ、ショッピングセンター、展示場、会議場、一部カジノなどが入る統合型のリゾートである。海外ではシンガポールで既にIR（統合リゾート）が稼働しており、家族から子供も、ビジネス客まで幅広い層に対応する施設となっている。そして、注目すべきは、IRの開業によりシンガポールの観光入域者が大幅に増加し、大きな経済発展を遂げたということでもあります。

一方、長く低迷してきた日本経済は、アベノミクス効果により外国人観光客が増加するなど回復傾向にある。沖縄県は「沖縄21世紀ビジョン」で世界水準の観光リゾート地を目指すことを宣言している。

そこで、国際平和観光都市を目指す糸満市としてIR統合リゾートを誘致することで、懸案となっている財政難、経済・雇用問題の解決を図りながら、観光産業を発展させることが今後の糸満市の明るい未来を築くものと考え、我々発起人らは本会を立ち上げるものである。これは発起人の会長が高山朝夫先生でございますが、そういうことで、みずから皆さんは設置をして一この趣旨を生かさないとはいけないわけです。だから、おくれをとってはいけない。

今申し上げたように、一部リゾート、一部依存症があるということですが、確かに先ほどの質疑の中にも韓国とかいうのは何兆円もつぎ込んだということがありますが、あれは正直に言って、国の方針が誤った方向に展開しているから、こういうことになっているのです。シンガポールとかマカオはそんなことは全くありません。すごい規制です。これがデメリットのことですが、入場をしっかりと規制する。国でも、そして県においてもしっかりと。場合によっては沖縄県民は立ち入りを禁止するぐらいのしっかりしたことをやれば、こういう依存症ということはないのです。まずはきっかけとして、初めとしてはどのように思いますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 県でもこれまでいろいろと対策を考えていく中で、県民の入場を原則制限する方向で検討する方針を出していますし、きょう、昼のニュースでやっていたのですが、きょうは国際観光産業振興推進議員連盟が開かれたようで、その中で一間違っていたら恐縮ですが、きょうの議論の中では、日本国民についても何らかの制限を加えた形で取り組んでいく方針が出されたようでございます。

○新垣哲司委員 これから国会でどういう議論を進めていくかということはあると思いますが、では、国民がやらなければ何にもできないということになっては困るし、そこまでは追求しませんが、メリットについて本当にどのように考えておりますか。社会福祉とか、経済とか、教育の無料化とか、雇用の創出とか、いろいろあるでしょう。統合して少しその辺を、経済効果。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 県でカジノ統合リゾート導入に関する経済効果を試算したことがありますが、これは平成22年度に行っております。その中では、アミューズメントリゾートの郊外リゾート型というものが一番経済効果が高いとなっておりますが、その場合に、敷地面積が43ヘクタール、そして投資が1600億円と想定しますと、生産波及効

果として5197億円で、I Rにおける直接雇用で9100人、そして雇用誘発効果で5万4000人という結果が出ております。

○新垣哲司委員 これはきょうの基調講演でも、今、部長がおっしゃったとおり、経済効果が5196億円という効果が出ると言われているのです。そこにはやはり地元の農業、漁業、畜産業、第1次産業、地産地消ということで、これは国のほうでしっかり制定していくということですが、その辺はどのようにお聞きしていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これはそのI Rにどのような施設を組み合わせていくか、どのような機能を持たせるかによって変わってくるものではあると思うのですが、県でやっていた平成22年度の調査の中で生産波及効果は5197億円というものをしております。その中には、まさに地域のそういった食材を使う等々の波及効果まで含まれたものとしての効果でございます。

○新垣哲司委員 それを聞いているので、それを限定するというので、国は法的な整備をやっていくということですので、県としてはこれにマッチするような方法の考えもありますかということをお聞いているのです。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 例えばシンガポールの例でいきますと、シンガポールは、今、2つのI Rがあります。そのときに、シンガポールでしっかりとコンセプトを示したわけですね。1つにはリゾートモデル型、あと都市型、M I C E型で示す。その中でそれぞれ条件をうたって公募して、業者を選定していると聞いております。仮に国内でI Rが誘致される場合も、それぞれの地域というのは、自分たちの地域に最大限メリットがあるような仕様書をつくって公募する。その中にどういう施設なのか、もしくは雇用のこと、今言う地元の食材のこと、そういったことはやはり一定の条件を仕様の中でうたった上で公募することになると思いますので、それはもうそれぞれの地域で、最大限地域に落ちるような取り組みをやっていくことになると思います。

○新垣哲司委員 それで、この波及効果と申しますか、それを導入することによって雇用が生まれますよね。今、県の試算としては、今言う5200億円の生産波及効果が出てくると。雇用はどのぐらい試算されておりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 雇用として、I Rに直接雇用される方としては9100人、そしてもろもろの経済の誘発効果でもって生まれる雇用として

は、5万4000人に相当するというシミュレーションでございます。

○新垣哲司委員 今言ったI Rの税収増から見た場合、これはあくまでも試算ですが、この試算からいくと2万8000人ぐらいの雇用だと思いますが、それはどの辺が違っているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 今、糸満市でされたシミュレーションと前提条件がどうなっているのかというので違いが出てくると思いますが、県でやったものは、敷地面積が43ヘクタールで1600億円の投資をやるという前提でやって、直接の雇用が9100人、そして波及として5万4000人というシミュレーションでございますので、前提をお聞きしないと、どこが違っているのかというのはコメントが難しいと思います。

○新垣哲司委員 わかりました。やはり面積が違いますね。試算も違ってくる、この3倍ぐらいですから。その辺はよくわかりました。もう時間も時間ですが、もう一度これを聞きたいのですが、文化観光スポーツ部長、きょうの基調講演は成功すると思いますか。成功裏に終わるように、県としてそう思いますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 糸満市としては、議員の皆さん中心にその検討委員会みたいなものを立ち上げて積極的に取り組んでいると思いますので、そういった意味では、一定の方が集まって、地域としての盛り上がりは出てくるものと期待しております。

○新垣哲司委員 日程もいろいろあるようではありますが、やはり担当部署としてこういう年に1度、2度ぐらい……。外野は言わないでくださいよ、質疑しているのは私ですから。文化観光スポーツ部長、これは隠れても行ってくださいよ。人には言わなくても堂々として行ってくださいよ。私はどんな用事があってもきょうは参加してお聞きしたいと。恐らく会場がいっぱいで入れないぐらいの市民を初め県民が来ると期待しているのですが、基調講演の日本におけるI R事情の動向、そしてまたもう一方は、I Rにおける人材育成と入場の規制ということで、I Rを誘致する上で大変貴重な講演だと思っております。それから、ギャンブル依存症についても十分お話があると思いますので、その辺もやはり改善しなくてはならないということで、今、国会に期待をし、それからまたこれから予算も頂戴して、あらゆるところの先進地はほとんどの国がI Rもありますので、そのように期待を申し上げまして、最後に文化

観光スポーツ部長の見解を聞きたいと思っております。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 知事がこれまで答弁いたしているとおりに、産業振興として魅力あるものの、さまざまな意見がございますので、国の動向も踏まえながら、県として県民のコンセンサスを前提にこの問題については取り組んでいきたいと思っております。

私は、市議会中心の主催と勘違いしておりましたので、その部分は少し訂正させていただきます。

○上原章委員長 以上で商工労働部長及び文化観光スポーツ部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○上原章委員長 再開いたします。

決算調査報告書記載内容等について、休憩中に御確認願います。

休憩いたします。

(休憩中に、決算調査報告書記載内容等について協議)

○上原章委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○上原章委員長 次に、視察調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察日程調査について協議した結果、日程案のとおり行うことで意見の一致を見た。)

○上原章委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察調査日程につきましては、休憩中に御協議い

たしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上原章委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時42分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 上 原 章

平成26年10月16日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録

(第2号)

平成26年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

文教厚生委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月16日（木曜日）
午前10時1分開会
第7委員会室

2 平成26年 平成25年度沖縄県病院事業会計
第5回議会 決算の認定について
認定第21号

出席委員

委員長 呉 屋 宏君
副委員長 狩 俣 信子さん
委員 又 吉 清義君 照 屋 守之君
新 田 宜明君 赤 嶺 昇君
糸 洲 朝 則君 西 銘 純 恵さん
比 嘉 京 子さん 嶺 井 光君

欠席委員

島 袋 大君

説明のため出席した者の職、氏名

保健医療部長 仲 本 朝 久君
参 事 阿 部 義 則君
保健医療政策課長 金 城 弘 昌君
健康長寿課長 糸 数 公君
国民健康保険課長 上 地 幸 正君
薬務疾病対策課長 上 里 林君
病院事業局長 伊 江 朝 次君
病院事業統括監 當 銘 健 一君
県立病院課長 津嘉山 朝 雄君
県立病院課経営企画監 松 田 碩 志君
県立病院課医療企画監 篠 崎 裕 子君
北部病院長 上 原 哲 夫君
中部病院長 松 本 廣 嗣君
南部医療センター・こども
医療センター院長 我那覇 仁君
精和病院長 伊 波 久 光君
宮古病院長 安谷屋 正 明君
八重山病院長 依 光 たみ枝さん

本日の委員会に付した事件

- 1 平成26年 平成25年度沖縄県一般会計決算
第5回議会の認定について（保健医療部所
認定第1号 管分）

○呉屋宏委員長 ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成26年第5回議会認定第1号、同認定第21号の決算2件の調査及び決算調査報告書記載内容等について、一括して議題といたします。

本日の説明員として、保健医療部長、病院事業局長及び各県立病院長の出席を求めています。

まず初めに、保健医療部長から保健医療部関係決算の概要の説明を求めます。

仲本朝久保健医療部長。

○仲本朝久保健医療部長 それでは、お手元にお配りしております平成25年度歳入歳出決算説明資料保健医療部と書かれた資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

表の右側の端の欄には平成25年度沖縄県歳入歳出決算書のページを記載してありますので、御参照願いたいと思います。

それでは、歳入決算の状況について御説明いたします。

一番上の保健医療部の計の欄でございます。予算現額の計（A欄）80億8237万9000円に対し、調定額（B欄）は81億4061万3891円、そのうち収入済額（C欄）が81億2397万3573円、収入未済額（E欄）は1664万318円で、収入比率は99.8%となっております。

収入未済額（E欄）のうち、主なものを御説明いたします。

3ページをお開きください。

上から6行目の（目）衛生貸付金元利収入の収入未済額（E欄）1071万7732円は、看護師等修学資金返還金に係るものであります。

看護師等修学資金につきましては、看護師免許等を取得後、県内の指定病院に一定期間勤務した場合は返還を免除しておりますが、県外病院への就職、

あるいは看護師等を離職した場合等に返還すること
となっており、この支払いが滞ったことにより収入
未済となっております。

次に、歳出決算の状況について御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

一番上の保健医療部計の欄でございます。予算現
額の計（A欄）592億4147万3000円に対し、支出済
額（B欄）は572億2219万8645円、翌年度繰越額（C
欄）は5億9386万3488円、不用額は14億2541万867
円となっております。

翌年度繰越額（C欄）の主なものといたしまして、
5ページになりますが、上から7行目、（目）食品
衛生指導費における食肉衛生検査所建設事業や、そ
の6行下の（目）医務費におけるへき地歯科診療所
整備補助事業などにおいて繰り越しとなったもので
ございます。

食肉衛生検査所建設事業につきましては、地盤調
査により当初の想定以上に地盤が弱いことが判明し
たことによる設計変更があったこと、また、へき地
歯科診療所整備補助事業につきましては、天候不良
により船舶の欠航が生じ、資材の運搬等ができず工
事のおくれが生じたことなどから繰り越したもので
ございます。

不用額について御説明いたします。

4ページにお戻りください。

上から4行目、（款）民生費の不用額5億6951万
2046円について、その主なものを御説明いたします。

（目）で言いますとその4行下になりますが、（目）
国民健康保険指導費において市町村に対する財政調
整交付金の実績減があったことや、その下の（目）
障害者自立支援諸費において精神障害者医療費の実
績が見込みより少なかったことなどから不用が生じ
ております。

次に、（款）衛生費の不用額8億241万1538円につ
いて、その主なものを御説明いたします。

（項）公衆衛生費の不用額4億1599万3924円は、
下から3行目になります（目）精神衛生費において
精神医療事業費の復帰特別措置医療費の実績が見込
みより少なかったことによるもの、次の行の（目）
母子保健衛生費におけるこども医療費助成事業費の
市町村に対する補助実績の減等によるものでござい
ます。

5ページをお願いいたします。

下から8行目になります（項）医薬費の不用額3
億2933万2243円は、2行下になります（目）医務費
におけるシミュレーションセンター整備事業の補助

実績減などによるものであります。

6ページをお開きください。

1番上の行、（款）教育費の不用額5348万7283円
は、（目）看護大学費における教職員給与費の減及
び経費節減等によるものでございます。

以上で、保健医療部所管の平成25年度一般会計歳
入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくをお願いいたします。

○呉屋宏委員長 保健医療部長の説明は終わりました。

次に、病院事業局長から病院事業局関係の決算の
概要の説明を求めます。

伊江朝次病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 それでは、平成26年第5
回議会認定第21号平成25年度沖縄県病院事業会計決
算について、その概要を御説明申し上げます。

お手元にお配りしてあります平成25年度沖縄県病
院事業会計決算書に沿って御説明いたします。

初めに、県立病院の事業概要について御説明申し
上げます。決算書の11ページ、沖縄県病院事業報告
書をお開きください。

1、概況の総括事項であります。沖縄県病院事
業は、6つの県立病院と16カ所の附属診療所を運営
しております。医師や看護師等の医療スタッフの確
保を図るとともに、医療機器の整備充実を図るなど、
適切な医療提供と医療水準の向上に努めてまいりま
した。

エ、業務状況につきましては、入院患者延べ数が
67万4465人、外来患者延べ数が77万6667人で、総利
用患者延べ数は145万1132人となっております。前年度
と比べますと6091人の減少となっております。

それでは、病院事業の決算状況について御説明申
し上げます。

1ページにお戻りください。

まず、沖縄県病院事業決算報告書の収益的収入及
び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款病院事業収益は、当初予算に補正予
算を加えた予算額の合計513億8381万8000円に対し、
決算額は486億6121万8095円となり、27億2259万9905
円の減収となっております。

これは、第1項の医業収益において26億1696万
8064円、第2項の医業外収益において1億8261万
3752円の減収となったことが主な要因であります。

一方、支出の第1款病院事業費用は、当初予算額
に補正予算額を加えた予算額の合計513億527万5000
円に対し、決算額は484億5730万3968円で、地方公

営企業法第26条第2項の規定による繰越額が1億1609万7000円となり、不用額は27億3187万4032円となっております。

この不用額は、第1項の医業費用において26億7286万516円、第2項の医業外費用において2821万4780円の不用が生じたことなどによるものであります。

次に、2ページの資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は、当初予算額に補正予算額を加えた予算額の合計37億1974万3000円に対し、決算額は31億975万1145円となり、6億999万1855円の減収となっております。

これは、第1項企業債において5億2050万円の借入れの減があったこと、第2項他会計負担金において8303万8520円の減があったこと等によるものであります。

第2項他会計負担金の決算額20億5438万6480円につきましては、その主なものが各県立病院の資産購入費及び企業債償還金に対する一般会計からの負担金となっております。

第3項国庫補助金の決算額237万6665円につきましては、各病院の医療機器購入に充当した補助金であります。

第4項寄付金の決算額1548万8000円につきましては、沖縄県立中部病院に対する寄附金となっております。

一方、支出の第1款資本的支出は、当初予算額に補正予算額を加えた予算額の合計55億3666万9000円に対し、決算額は49億1038万6927円で、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は5億4775万円となっております。

不用額は7853万2073円となっております、主に施設整備費及び資産購入費の執行減などによるものであります。

次に、3ページの平成25年度沖縄県病院事業損益計算書に基づき、経営状況について御説明申し上げます。

医業収益は、入院収益、外来収益、診療所収益及びその他医業収益で、合計434億431万9499円となっております。

一方、医業費用は、給与費、材料費、経費などの合計で459億7528万9747円となっております、差し引き25億7097万248円の医業損失が生じております。

医業外収益は、受取利息配当金、他会計補助金、国庫補助金などで合計50億6161万7053円となってお

ります。

次に、4ページをお開きください。

医業外費用は、支払利息、繰延勘定償却、雑損失で合計16億853万3282円となり、差し引き34億5308万3771円の医業外利益が生じております。この医業外利益と先ほどの医業損失とを合わせた結果、経常利益は8億8211万3523円となっております。

さらに、特別利益が1億2259万3894円であるのに対し、特別損失が12億5563万3800円となっており、11億3303万9906円の損失が生じております。この主な要因は、旧沖縄県立宮古病院の固定資産除却に伴う臨時損失10億5777万4027円によるものであります。この損失を経常利益と合わせますと、当年度純損失は2億5092万6383円となり、前年度繰越欠損金167億6823万1184円を加えますと、当年度未処理欠損金は170億1915万7567円となっております。

次に、5ページの平成25年度沖縄県病院事業剰余金計算書について御説明申し上げます。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の合計である資本合計は、前年度末残高635億3151万3498円となり、前年度処分額が0円であるため、処分後残高は同額となっております。

当年度変動額は、マイナス15億9918万3257円となっております。

その主な内訳は、固定資産除却に伴う除却損への補填がマイナス3億5118万3797円、企業債の発行が10億3750万円、企業債の償還がマイナス20億4492万3746円、負担金の受け入れが20億5438万6480円、補助金の受け入れが237万6665円、当年度純損失が2億5092万6383円となり、その結果、資本の当年度末残高は619億3233万241円となっております。

次に、平成25年度沖縄県病院事業欠損金処理計算書について御説明申し上げます。

当年度未処理欠損金は、先ほど御説明申し上げましたように、170億1915万7567円となっております。これにつきましては、地方公営企業法第32条の2の規定に基づき、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、6ページの平成25年度沖縄県病院事業貸借対照表について御説明申し上げます。これは、平成26年3月31日現在における病院事業の財政状況をあらわしております。

まず、資産の部における固定資産について申し上げますと、土地が45億8844万2289円、建物が346億9495万5780円、構築物が9億8516万223円、器械備品が92億6392万5003円、車両が2140万234円、建設

仮勘定が4億1262万2687円、その他有形固定資産が210万円で、有形固定資産合計が499億6860万6216円となり、無形固定資産1260万3544円と合わせた固定資産合計は、499億8120万9760円となっております。

次に、7ページの流動資産について御説明申し上げます。

現金預金が87億3211万4492円、未収金が112億7457万3771円、貯蔵品が5億8592万8566円などとなっております。流動資産合計では206億7734円となっております。

なお、未収金112億7457万3771円のうち、18億9194万9029円が個人負担分の未収金となっております。残りの大半は平成26年2月及び3月請求分の診療報酬などとなっております。

次に、繰延勘定について御説明申し上げます。

繰延勘定は8億4466万4467円となっておりますが、これは、固定資産の購入等に係る控除対象外消費税額であります。

ただいま御説明いたしました固定資産、流動資産、繰延勘定を合わせました資産合計は、714億2588万1961円となっております。

次に、8ページの負債の部における固定負債について御説明申し上げます。

公立病院特例債に係る企業債が11億9305万9580円、他会計借入金36億円、引当金が218万5729円で、固定負債合計は47億9524万5309円となっております。

なお、他会計借入金36億円の内訳は、沖縄県産業振興基金16億円、一般会計20億円となっております。

次に、流動負債について御説明申し上げます。

未払金が45億41万3164円などで、流動負債合計は46億9830万6411円となっております。

固定負債と流動負債を合わせた負債合計は、94億9355万1720円となっております。

次に、資本の部について御説明申し上げます。

資本金は、自己資本金18億7858万4732円、借入資本金となる企業債314億6747万4093円、合計で333億4605万8825円となっております。

次に、9ページの剰余金について御説明申し上げます。

資本剰余金は、他会計負担金及び国庫補助金などで、合計456億542万8983円となっております。利益剰余金は、当年度未処理欠損金が170億1915万7567円となったため、剰余金合計は285億8627万1416円となっております。

この剰余金と資本金を合わせた資本合計は619億

3233万241円となり、さらにこれに負債合計を加えた負債資本合計は、714億2588万1961円となっております。

11ページ以降は決算関連の附属資料を付してありますので、御参照ください。

以上が決算概要の説明でございます。

よろしく御審査のほど、お願いします。

○呉屋宏委員長 病院事業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成26年9月22日議会運営委員会決定）に従って行うことといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないこととしております。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないように簡潔に発言するよう御協力をお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うように御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことといたしたいと存じます。委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 まず、主要施策の成果に関する報告書の83ページになります。そこにあります特定不妊治療費助成事業についてですが、1億7000万円余りあるのですが、その中で、特定不妊治療は何名の方が受けて、補助を受けた方の中で出生はどのぐらいあったのか、1人何回までそれを受けられるのか、年齢制限はどうかなど状況をお知らせください。

○糸数公健康長寿課長 特定不妊治療につきまして

は、一般の不妊治療とは違いまして、体外受精、それから顕微鏡を使った顕微授精というものを使う治療方法で、保険が適用されないということで1件当たり高額な治療費を必要としております。

助成要件につきましては、法律上の婚姻をしている夫婦で特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないこと、夫婦のどちらかが県内に住所を有していること、夫婦の合計所得が730万円未満であるという条件、それから指定医療機関が県内に7つございませけれども、そこで治療をすることなどを要件として県で補助を行っております。

補助の金額ですが、治療方法が幾つかありますが、1回の治療につき上限額を15万円としています。ただし、一部の治療については7万5000円と治療方法によって額が少し異なっております。先ほどの助成額の実績は1億7000万円余りということですが、その人数につきましては、先ほどの金額に対応する人数としては873人の方が沖縄県の助成を受けております。

今、那覇市が別で独自に行っておりますので、那覇市も入れた沖縄県全体になりますと1076名の方が平成25年度に助成を受けて、お1人当たり約1.6回、1回で妊娠しない場合は数回繰り返すということで助成を行っております。

そこから出産にどの程度つながったかということにつきましては、この助成を受けた人たち以外の特定不妊治療も全てトータルした値しか把握をしております。最初に申しあげました所得の制限とかいろいろな回数の制限があって、沖縄県の助成はある程度制限があるのですが、特定不妊治療により生まれた赤ちゃんの数は、沖縄県内全体の特定不妊治療ということで助成を受けていない方も含まれる数字ということで御理解いただきたいのですが、全体で479件が妊娠に至っているというデータはございません。

年齢制限につきましては、今のところは年齢制限はございませんけれども、国の方針として、平成28年度から43歳未満に限るという方針は出しているところでございます。

○狩俣信子委員 特定不妊治療費の対象外の方も含めると479件あったということですね。それは大変よかったと思うのですが、今のところは年齢制限はないと。1人何回まで受けられるかというのはありますか。

○糸数公健康長寿課長 現在の回数につきましては、申請初年度は年に3回まで受けられます。年に

3回の治療を受けることができ、2年度以降は年に2回、合計5年間で10回までという制度が現在40歳以上の方については適用されております。これは平成26年度からですが、39歳以下の方は通算6回までということ、この場合は年に3回という縛りもなく、本人の体調によって3回を超えてやるという、年齢によって助成回数が少し違うという状況になっております。

○狩俣信子委員 一応、今のところは5年間で10回受けられるということですね。そこでお子さんができると本当にいいと思うのですが、やはり経済的に大変な人たちのためにはこの事業はとても助かると思いますね。これは継続してやっていかれるのですよね。

○糸数公健康長寿課長 継続して実施していく予定です。

○狩俣信子委員 次に行きます。妊婦健康診査についてですが、85ページです。今まで5回だったのが14回になったということですが、まず、その受診率はどうなっていますでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 妊婦健康診査の受診率につきましては、妊娠してから出産に至るまで健康診査を受けるわけですが、現在のところのデータとして、1人の妊婦の方が何回受診したかという個別のデータの集計が今手元に出ていないものですから、私たちとしては、この14回の公費で受けられる健康診査のうち何回受診したか、全体の回数を妊婦さんの数で割るという概数で試算しているところです。平成24年度の妊婦1人当たりの受診回数は11.3回になっております。

○狩俣信子委員 私がそれをお聞きしましたのは、低体重児の状況とどう結びつくのかというのが気になってお聞きしたのです。沖縄県における低体重児の出生状況で、例えば早産とかどうかかわるかということがあるものですから、低体重児の状況をお聞きしたいと思います。

○糸数公健康長寿課長 低体重児、あるいは低出生体重児と表現してはいますけれども、一応定義では2500グラム未満で出生したお子様の場合を低体重児、あるいは低出生と申し上げております。沖縄県における全出生に対する低体重児の割合が11.6%となっております。これは全国の平均が9.6%ですので、全国の中ではかなり多い、率としては一番高いという状況になっています。

○狩俣信子委員 全国に比べると11.6%は高いと思うのですが、原因を調査したことはありますか。そ

うということもわかりますか。

○糸数公健康長寿課長 原因の調査につきましては、少しデータは古いのですが、平成11年度に沖縄県全体で1度調査をしたことがございます。そのときには、妊娠中の喫煙、妊娠高血圧症候群、お母さん自身が流産の既往がある一過去にそういう流産とか早産とか、あるいは開腹手術などの要因、それから母子手帳を交付するときにしっかり保健指導を受けていないというものも要因としてあるなどの状況がございました。

○狩俣信子委員 平成11年に調査したとはいえ、状況はいろいろ出ているわけですよ。やはりそこに対する妊産婦への指導体制が求められていくのかと。全国に比べて低体重児が多いことを考えると、受診率も平均11.3回ですよ。そうすると14回まで受けられるわけですから、そこらあたりの周知徹底みたいな、それは沖縄県としては何か対策をとっていますでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 その調査結果を受けて、妊娠すると最初に市町村の窓口で母子健康手帳をもらいますので、その窓口の場で保健指導の実施であるとか、あるいはたばこを吸っている妊婦さんについては、禁煙の重要性を伝えるという保健指導を市町村において徹底しているところです。

ただ、なかなか母子健康手帳をもらいに行くタイミングが遅いとか、いろいろ課題がありますので、それらを市町村であるとか、あるいは今、沖縄県で健やか親子おきなわ21という母子保健の関係者が毎年いろいろな課題を協議する場があるのですが、そこで課題を共有して、それぞれの産婦人科であるとか小児科であるとかで対策をとっているところです。

今、妊娠の回数につきましても正確な数字ではないこともありますので、今年度は妊婦健康診査の個人個人のデータと、生まれた後に乳幼児健康診査を行っていますけれども、そのデータを連結して、妊娠中の健康診査データがこうであると、生まれたときの状況がこうで、その後の健康診査でどのような異常があるかというデータを連結した事業で、もう少し正確な要因の調査と対策を行う事業を今年度から始めているところです。

○狩俣信子委員 せっかく妊娠しても、子供たちがしっかり育つような対策はやはり県としても必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

次に行きます。89ページでしょうか、医師確保対策が載っています。それについて現状と課題をお願

いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 医師確保対策についてでございますが、主要施策の成果に関する報告書で事業実績を述べていますが、主に沖縄県立病院で行います医学臨床研修事業でありますとか、あと代診医派遣事業、いわゆるドクタープールの事業でありますとか、次のページになりますが、医師修学資金等貸与事業ということで医学生に対する修学資金の貸与とか、そういった事業を通して医師確保に取り組んでいるところでございます。

○狩俣信子委員 毎回医師不足の話が出るものから、やはり医師確保の事業はとても大切なことだと思いますので、継続して医師不足にならないような対策をお願いしたいと思います。

次に行きます。救急医療体制の充実ということで、91ページです。現状と課題をお聞きしたいのですが、私はこれに対して、沖縄県は救急患者のたらい回しがないということで高く評価しているのです。そこらあたりで現状と、あるいは課題があったら教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 救急医療体制の現状について申し上げます。

まず、救急医療については3次救急まで準備をしております。まず初期救急医療体制ということで、これは比較的軽症で入院を伴わないという場合には、一般の医療機関、民間の診療所といったところですとか、市町村の休日夜間診療所などで対応していただいております。

あわせて2次医療圏ということで、これは入院を必要とする患者さん、それと比較的重症な患者さんに対応するもので、これは5つの医療圏に救急告示病院を準備しております。全ての医療圏に救急告示病院を整備しているところでございます。現在25カ所ございます。

次に、3次救急医療ということで、これは2次救急医療では対応できない複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者さんを24時間365日受け入れて、高度な専門医療を総合的に実施するというのと、救急医療実習の教育なども行うという観点で、現在、沖縄県では3カ所—沖縄県立中部病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、それと社会医療法人仁愛会浦添総合病院を指定しているところでございます。

課題といたしましては、先ほど委員から御指摘がございましたが、人口増とか高齢化に伴いまして救急搬送の患者が増加しております。しかしながら、

救急告示病院では軽症の患者さんも受け入れている状況があるものですから、それについて、救急の状況について厳しい状況がございます。

○狩俣信子委員 そういう意味では、やはり沖縄県の病院体制というのですか、そういう連携体制も含めてちゃんとできているのかと私は思っておりまして、これからもまた救急医療に対する御尽力をお願いしたいと思います。

それから次に、ドクターヘリについてお尋ねしたいのですが、現状と課題ということでまずお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 沖縄県ドクターヘリでございますが、平成25年度の搬送件数は433件となっております。事業費としましては約2億6900万円となっております。沖縄県は島嶼県ということもありまして、本土に比べ燃料費が高い、それと本島周辺離島からの急患搬送も多く、往復200キロの海上飛行があると。急患搬送1回にかかる燃料費が割高になっていると。また、あわせて長距離の海上飛行による塩害で機体の耐用年数が短く、機体のリース料が割高となっており、厚生労働省の基準額との乖離があり、赤字の要因の一つとなっております。

○狩俣信子委員 塩害という話が出ていました。実は社会医療法人仁愛会浦添総合病院がドクターヘリの試乗会みたいなものを募集したのです。私がそれを希望したら、前日になって機体の故障でできませんと言われたものですから、そういう面では沖縄県の塩害は大変だなという思いがあるのです。ドクターヘリも与論島まで行くと、あちこちまで行くということで大変だと思うのですが、それだけではなくて、北部のほうで認定NPO法人MESHサポートというものがありますよね。そこらあたりも状況がわかりましたらお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 認定NPO法人MESHサポートで運用しておりますドクターヘリの平成25年度の急患搬送件数は、6月から3月までですが、10カ月で89件となっております。あわせてこの認定NPO法人MESHサポートへの支援につきましては、沖縄北部連携促進特別振興事業ということで、北部広域市町村圏事務組合が多目的ヘリコプターの運行ということで支援をしております、平成25年度の実績で2258万1000円、これは3カ月間でしたが、平成26年度、今年度は1年を通して実施しております、予算額としましては9890万4000円を支援するという聞いております。

○狩俣信子委員 私ども文教厚生委員会でもこの認

定NPO法人MESHサポートを視察したことがあるのですが、とても小さなヘリコプターですよ。あれで大変だろうと思うのですが、しかし、北部の皆さんからすると、それがあって10カ月で89件の搬送があったわけですね。やはり沖縄県としての支援もある程度やっていかななくてはいけないだろうと思うのです。今年度は9890万円ということでありまして、この認定NPO法人MESHサポートに対する補助について今後の見通しとかはありますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 沖縄県のドクターヘリは救命救急センターに設置しないといけないということで、現在、社会医療法人仁愛会浦添総合病院で実施する急患ヘリ搬送事業でも補助をして、北部地域も含めて本島周辺離島をカバーしております。

ドクターヘリ事業は国の基準で救命救急センターが行うことになっておりますので、現状としては認定NPO法人MESHサポートの救急ヘリへの補助は厳しいと考えております。

○狩俣信子委員 厳しいとって、次年度はゼロということですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 先ほど御案内いたしました、北部広域市町村圏事務組合で沖縄北部連携促進特別振興事業を使って支援をしております、この金額が9000万円余りということで、1年分の支援ということで聞いております。

○狩俣信子委員 いずれの形であっても、補助が沖縄県からも流れているということですね。

あと1つ、ほかに質疑します。シミュレーションセンターを活用した医療人材というものがあるのですが、先ほど幾らか予算が余ったという話をしましたよね。これは女性医師が一旦退職した後、復職するとか、看護師さんが復職するとか、そういうときのシミュレーションをやることによって力がついてくるかと思うのですが、その実態、その支援はどうなっているのかをお尋ねします。

○金城弘昌保健医療政策課長 女性医師等の復職支援につきましては、沖縄県女性医師等就労支援事業ということで、国立大学法人琉球大学医学部附属病院においてシミュレーターを利用したプログラムを通して女性医師の復職支援を行っております、平成25年度は13名の女性医師の方が復職支援を受けたところでございます。

○狩俣信子委員 次は、病院事業局にお尋ねします。未収金が18億円余り出ていますけれども、結構多い数字かなと思うのですが、これはどのように回収し

ていらっしゃるのか、どこかに委託していらっしゃるのか、そこらあたりも含めてお願いいたします。

○松田碩志県立病院課経営企画監 債権の回収につきましては、債権回収会社、いわゆるサービサーを利用しておりました。平成18年から利用していたのですが、十分な成果がないということで、平成25年度で終了しております。沖縄県立中部病院、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター、沖縄県立宮古病院、沖縄県立精和病院においては平成23年度で契約を終了しています。その実績につきましては、委託額3億5900万円、回収額が1300万円ということで、回収率が3.8%でございました。平成24年度、平成25年度につきましては、沖縄県立北部病院、沖縄県立八重山病院では委託しております。平成24年度の沖縄県立北部病院と沖縄県立八重山病院の民間委託の実績ですが、2.53%ということ。平成25年度は2.33%ということで、非常に低い数字となっております。

このため、平成26年1月から沖縄県立北部病院におきまして、弁護士事務所に対して委託をしております。その回収実績につきましては、1月から8月まで委託額が5000万円余り、回収額が130万円ということで回収率は2.66%となっております。ただし、弁護士事務所ですので和解の交渉ができます。和解率が26.4%ということで、非常に高くなっているという状況にあります。

今後は、沖縄県立病院5病院と旧南部病院に関する回収困難な未収金について、弁護士事務所へ委託をする予定にしております。

○狩俣信子委員 回収率が大変低くて問題かと思うのですが、でも、弁護士事務所と和解したのが26.4%ということであると、ある程度の実績がそこから上がっていくのかという感じもします。今後はその弁護士事務所へ委託をしていかれるつもりですか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 一応、年内に弁護士事務所を選定しまして、来年1月から委託をする計画にしております。

○狩俣信子委員 弁護士事務所は何カ所に委託していらっしゃるのでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 予定としては1カ所です。弁護士事務所については今から公募する予定です。

○狩俣信子委員 26.4%が和解したとおっしゃったのは、これも弁護士事務所ではないのですか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 沖縄県立北部病院では、弁護士事務所1カ所に委託をしております。

今後は、残りの4病院について委託をする計画です。

○狩俣信子委員 平成25年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書の6ページですが、「契約事務や各種手当に係る事務を中心に不適切な事務処理が多く確認された」とあるものですから、ちょっと気になっています。どのようなことでしょうか。これをなくするためにはどういうことが考えられますでしょうか。

○津嘉山朝雄県立病院課長 定期監査で指摘されました事項につきましては、給与、手当、旅費等の支給についてと契約について、それから会計処理について、未収金関係についてなどを合わせて46件の指摘がございました。内容としましては、給与、手当、旅費等の支給事務につきましては、支給基準の誤った認識であったり、日数の数え間違い等により支給額が過不足払いとなったもの、それから行うべき確認作業を怠っていたものなど13件の指摘がございました。

それから、契約事務につきましては、関係規定等の誤った認識、それから認識不足により行うべき事務処理等を行っていないもの、決裁者を誤って決裁していたものなど、それが14件ありました。

会計処理につきましては、関係規定等の認識不足等によりまして、行うべき事務処理を行っていないもの、それから現金を保管しております金庫の取り扱いについて不適切であったもの、その他経理処理において不適切であったもの等、9件の指摘がございました。

あと、未収金関係につきましては、医業未収金の縮減につきましては、本庁及び各病院で1件ずつ、7件の指摘がございまして、その他事務部門の体制につきまして3件の指摘がありまして、合わせて46件の指摘がございました。

今後、これらの不適切な事務処理を改善するために、研修等の実施であるとか、事務部門の体制の見直し等を行っていきたくて考えております。

○狩俣信子委員 チェック体制をちゃんとしていくと防げるような部分が多くあると思いますので、そこはしっかりやっていただきたいと思います。

私はあと1つ、一般会計からの繰り入れについてお尋ねしますが、今度の繰入額は総額でお幾らだったのでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 一般会計からの繰入金は、総務省の繰出基準を踏まえた繰入金と他部局等の補助事業や基金事業等による繰入金があり、平成25年度決算におけるその合計額は約68億

8000万円となっております。

○狩俣信子委員 やはりこういう繰り入れを一般会計からやることはとても大事なことで私は思っているのです。そして、やはり病院の健全な経営がこれでスムーズにいくとなれば、これからも繰り入れはぜひ必要だと思っているのですが、病院事業局長の御意見はどうですか。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院は、民間ではなかなかできないような政策医療とか、あと不採算部門を抱えておりますので、そういうものがいわゆる総務省の繰出基準によって繰り出されていると考えております。ですから、その点はやはりしっかり我々も医療サービスを提供しながら、しっかりその収支を見きわめて、総務省の繰出基準によるものが適切に繰り出されるように、財政当局とも交渉していきたいと考えております。

○狩俣信子委員 やはり県民の命を守るということでも大切な仕事でございますし、さっき病院事業局長がおっしゃったように、不採算部門も抱えているという中で、やはり一般会計からの繰り入れというのは今後ずっと必要だと私は思うわけです。そういう意味では、現在68億8000万円とおっしゃいましたが、やはり次年度も繰入額はしっかりと確保していただきたいと思っておりますし、それは県民の命を守ることに繋がっていくと思っておりますので、頑張ってください。

○呉屋宏委員長 続けます。新田宜明委員。

○新田宜明委員 少し長くなりますけれども、平成25年度の決算あるいは実績を踏まえて、6県立病院の院長から、皆さんの現場における医療スタッフの陣容、課題、そして次年度に向けてどのような予算要望があるのかをお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願いたします。

○上原哲夫北部病院長 スタッフの状況ということでありますので、当院におきましては、やはり医師不足というのが非常に重要な課題となっております。定員45名に対しましてマイナス7名という欠員があります。それから、看護部門におきましても10対1看護体制をやっていますけれども、10対1看護体制を維持するための欠員がマイナス9名ぐらひあります。それから薬局においてはマイナス1名、リハビリにおいてはマイナス1名とか、そういう欠員もあります。

○松本廣嗣中部病院長 沖縄県立中部病院としましては、施設の管理士だとか薬剤師、理学療法士、臨床工学士、臨床心理士、こういうコメディカルと言

われる部門の方、あるいは事務職、そういうものをまず満たしていかなければいけないかと思っております。定数に関しましてはいろいろ問題はあると思っておりますけれども、沖縄県立中部病院に勤務したいと求めてくる医師がおりましても、定数枠がございませんでなかなか受け入れることができない。やはり事業の内容がどんどん高度化していき、複雑化していきますので、それぞれの分野の専門化が図られたりして、本当に医師の数をもう少しふやしていかなければいけないだろうと。

さらに、私たちの病院は離島・僻地の応援、臨床研修、さらに周産期医療、救急医療、そういうところを一生懸命やらざるを得ない状況にありますので、かなり限定された数で全ての作業をすることが非常に厳しいところでもあります。人は幾らいても足りないという状況がございまして。場合によっては、特に救急医療などを制限せざるを得ない状況に追い込まれるおそれもないわけではございません。そういうことで、もっと具体的に数字を挙げろと言われてきたら難しいのですが、今、私たちが求めているコメディカルの数、あるいは事務の数、医師に関しては数字を挙げませんが、そういう問題がございまして。

さらに看護部に関して言いますと、やはり若い女性がたくさん働いているわけですから、妊娠、出産、育児という問題がございまして。定数ぎりぎりの採用をやったとしても、その中から一定数は必ずそういう休みをとるわけです。そうすると実人員としては欠損状態になりますので、そういうものも含めた数での採用、実人員を満たす数という採用方法がやはり求められるのではないかと思います。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 ただいまのコメディカルの不足に関してですが、医師も含めるとやはり定員数がかなり少ない。それは何かと言いますと、特に当院は救急医療、先ほど言いました3次医療を南部地区でやっていかななくてはいけないということで、現在、確保について検討しているところでございまして。

それから、看護師に関しては、先ほど松本中部病院長が言いましたように、採用に当たってはいわゆる20代、30代の実働、実務といいますか、育児休業、産休を含めた余裕を持った数を採用してほしい。というのは、現在でも40人とか50人、常にそういった看護師が休んでいるわけです。これから考えて、ぜひ定員数の枠をそういった余裕を持って採用してほしいということは、各沖縄県立病院全ての要望であります。

それから、薬剤師に関しては、最近薬剤師が6年制になりました。ということは、民間に採用される薬剤師の条件とかが非常にいいものですから、沖縄県立病院ではほとんどの病院で不足しています。当院においては、5人、6人、7人。本来は、薬剤師というのはいわゆる分業といいますか、薬を包装とかそういうものではなくて、現在の医療機関に求められているものは患者さんに対する服薬指導です。これが基本的には非常に大きなウエートを占めて、それが患者のサービスにつながるようになります。

それから、臨床工学技士—ME、これは現在病院事業局でも非常に取り組んでいるのですが、特に開心術、透析、その他の部分で非常にMEが必要になります。現在一番大きな問題は、時間外勤務が非常に長い。これは少ないためですね。例えば同時に心臓の手術をしなくてはいけないという場合には、倍の数が必要になってくるわけです。今、問題は、そういう募集はしているのですが、なかなか人材が少ないことが1つの問題ではないかと思えます。

○安谷屋正明宮古病院長 まず1点目、沖縄県がん対策推進基本計画の実施が今度行われて、沖縄県立宮古病院もこれまでがん診療連携支援病院ということでしたけれども、これが今、地域がん診療病院の推薦の申請をしている真っただ中なのです。その中には、医師の要件、看護師の要件、薬剤師の要件といったところどころにやはり定数増をしなければ対応できないという状況があるのです。ですから、猶予期間が約1年間あるのですが、来年度に向けてこの定数を確保しなければ、これが実施できないのではないかということが、今、緊急に課題となっているところであります。

それから、2番目に看護師の問題ですが、先ほど長期研修とか病休、育休補充とか、そういうところは沖縄県立中部病院長、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長が言ったのと沖縄県立宮古病院も一緒です。また、沖縄県立宮古病院独自の看護師の問題としましては、昨年度新病院に移りまして、手術件数が年間で約200件、約13%ふえております。それで手術室の看護師の勤務がかなり負担になってきているということで、やはり来年度に向けては人員を増員して2交代制がとれないかという検討を行っているところです。

それから3点目、先ほど沖縄県立南部医療センター・こども医療センターからもありましたように、薬剤師の確保に非常に苦慮しております。現在、沖縄県立宮古病院では薬剤師の1欠員であります

し、先ほど言いましたように、来年度沖縄県がん対策推進基本計画関係で定数をふやさなければ対応できないという状況があります。それから検査室—沖縄県立宮古病院はいろいろがん等の病理診断というもので、手術の場合、迅速に診断をするのです。それを今、国立大学法人琉球大学とのテレパソロジーというもので対応しているのですが、実際に沖縄県立宮古病院に病理の医師が来て診断にかかわるところで、検査室の人員が確保できないというか、定数がないところで困っているような状況です。

○依光たみ枝八重山病院長 今、沖縄県立宮古病院の安谷屋院長から話がありましたように、地域がん診療病院について同じような困難な状況にあります。沖縄県立八重山病院の現状を報告いたしますと、まず、不足状況ですが、医師は眼科が1人、これは3年前からです。脳神経外科はことしの3月から1人欠員となっております。看護師は2人欠員です。コメディカルに関してはケースワーカー、実は定員が1人ついておりますが、1人欠員となっております。現状ですが、医師は定数44人に対してまして、正職員は34人しかおりません。足りない分は臨時的任用職員7人、派遣5人ということで、他府県、それから国立大学法人琉球大学に応援を依頼しております。脳外科については4月から休診になっておりますが、緊急手術が必要な患者さんに対しては、地方独立行政法人那覇市立病院、あるいは沖縄県立宮古病院などへヘリコプター搬送、あるいは自衛隊を要請して搬送しております。

看護師のことに關してですが、今も言いましたように、離島に来る看護師はやはり若い看護師が多いので、特に去年度は産休、育休で22人欠員が出ました。それを埋めるために臨時的任用職員とか委託職員を採用して対応しているのですが、どうしても彼ら、彼女たちは夜勤ができないということで、残っている人たちに非常に負担がかかっているという現状があります。

全般にですが、離島という地理的制約のある当院では、やはりドクター、ナース、コメディカル、有資格者の人材確保で非常に有利ではないということが一番大きな問題となっております。それから今も話がありましたように、実は薬剤師がこの12月にまた1人欠員となる状況があります。

○伊波久光精和病院長 沖縄県立精和病院の場合は、毎年の課題でもあるのですが、やはり医師を初めとして、精神保健指定医、作業療法士、精神保健福祉士といったパラメディカルの必要な数を安定的

に確保するのが毎年の課題となっております。それと、御存じのように、当院は施設設備が老朽化していて、その辺の機器の部品が改修や更新とかがいろいろ必要なものですから、そのためのちゃんとした予算を確保するという事です。

以前からもいろいろ検討しているのですが、オーダーリングシステムみたいなものをもう少し何とか導入できるように検討したいということと、それから今年度、なかなか退院できない患者さんの療養病棟をつくりまして、これは男性だけですが、ここ数年、女性病床が割と満床でなかなか必要に応じられないものですから、女性の病床をもう少しふやすような病棟改築みたいなことを、今、計画中といったところです。

○新田宜明委員 今、6 沖縄県立病院からさまざまな課題について御意見を拝聴いたしました。特に医師不足、あるいはコメディカルの不足が慢性化していると。一番気になっているのは、まず、定数があるにもかかわらず空定数になっていること。これを当面どう解決するかということが大変重要ではないかと思っています。もしかすると、県はこれまでこの定数というのは空定数が常態化しているのではないかという疑念を私は持っているのです。これは病院事業局長のほうが適当ですか、6 病院のお話をまず聞いて病院事業局長の見解、それから保健医療部長の見解も含めてお伺いしたいと思います。

○伊江朝次病院事業局長 定数問題に関しては、先ほど空定数とおっしゃいましたけれども、実際は実績がありながら、やはり適当な医師がなかなか確保できないという事情が、今、あります。ですから、私たちとしてはできるだけそういうものは埋めていきたいのですが、なかなか来手がないということで、例えば本島の沖縄県立病院から応援業務を依頼してやったり、あるいは一旦本島の沖縄県立病院において、そこから全員で何カ月かの交代で行かせるとか、このようなことでやりくりしている状況がございます。

それから、コメディカルの空定数の件でございますが、実は47人定数増をしたときに、一気にこれだけの数を同時期にやって、同じ年代になってしまっただけは困るだろうというのと、やはり人物をしっかり選んでいって、ある程度ばらしたほうがいいのではないかということで、三、四年の計画期間を置いて、しっかりその定数を埋めていくということで、最終的に平成28年にはしっかり正規職員で埋めるような状況にしたいと、今、考えておりまして、その間で

きるだけ臨時的任用職員の技師さんを確保して、その数を埋めていくという方針で、今、やっております。

○仲本朝久保健医療部長 沖縄県立病院の職員定数につきましては、地域における医療提供体制の確保、あるいは病院経営の影響等を考慮しながら、当然ながら病院事業局の中で十分議論され、また沖縄県職員定数条例につきましては所管するのは総務部になりますので、そことの間で適切に協議されていくと考えております。

○新田宜明委員 保健医療部長、もっと積極的に、その辺は財政部門あるいは総務部門、人事部門のいろいろな総合的な調整の上で定数改正等もあるかと思うのですが、やはり現場の状況がこういう状況ですから、それをしっかり認識していただいて、ぜひ頑張っていたきたいと思うのです。やはり現場は非常に深刻だということは、私どもが視察してもわかるのですよ。だから、そういう現状を—これは人材がないのか、あるいは予算がつかないのかどちらですか。病院事業局長あるいは保健医療部長も含めて、これは予算の確保が難しいのですか、それとも人材がない、両方ですか、どちらですか。

○伊江朝次病院事業局長 正確に言えば両方だと思いますけれども、我々は公営企業として公共の福祉に貢献するという大切な使命がございますけれども、一方ではやはり経済性もしっかり発揮して、その収支を見ながら事業を展開するという役割も負っていると思います。ですから、人もふやすという意味では、現場の労働の過重状況とかも考えながら、当然それも、そういう意味ではやはり採算というものも度外視してやらなければいけないということがあるとは感じておりますし、経済性の面では、これまで経営健全化計画でやってきて、ある程度沖縄県立病院事業が健全化しつつあるという状況の中、ぜひそういったことも維持しながら、現場の就労環境を改善して、県民の皆様が納得いけるような、満足いけるような医療提供をしていきたいと考えております。

○新田宜明委員 そこまで実態把握しているかどうか、大体わかると思うのですが、民間で採用されている医師、あるいはコメディカルの実際の給与水準と沖縄県立病院との間には相当の差があるのでしょうか。あるいはほぼ同水準で給与水準はなっているのか、その辺をわかるようでしたらお願いします。専門医によっても違うかもしれませんが。

○伊江朝次病院事業局長 この点については、民間

医療機関の給与の状況というのはなかなか公表されていないこともありまして、我々としては正確な数字をなかなか把握しにくいという状況がございます。聞くところによると、病院によっては人それぞれで決まっていくとか、あるいは例えば稼ぎの状況で翌年幾らとか、こういった形で決まっていくという状況があって、大体毎年その年ごとに一年契約で額を決めていくという話を聞いております。

一方では、沖縄県立病院の場合は公務員としての身分が保障されますから、例えば病休とかがあってもその一定期間は何かの給与が保障されながらしっかり療養に専念できることもございまして、選ぶのはそれぞれだとは思いますが、沖縄県立病院の場合は、委員も御存じのとおり全県下に6病院あります。もちろん就労環境も住居環境も違って来るわけですから、昨今の風潮としては、子供の教育とか生活の便利さを考えると、やはりどうしても都会に住みたがるという状況がございまして、人事異動等も含めたハンディがある一方で、そういった人材確保も厳しい。その中で病院という職場が、医師たちによってはかなり厳しい状況になっていることがあると思うのです。ですから、そういうことを解消するにはやはり人手を多くして、例えば当直とか、時間外の負担をできるだけ軽くしていくことも1つの方法だとは思いますが、ですから、待遇をよくしたから来るというものでもないと考えておりまして、人それぞれそういう価値観の違いはあると思っております。そういう中でも、我々がしなければいけないことは、そこで働く人たちのいわゆる就労環境をよりよくして、働きやすい環境をつくるのが一番大事ではないかと考えております。

○新田宣明委員 まず、これは私の主観的な意見かもしれませんがけれども、やはり就労環境と待遇をよくするということが絶対的な条件ではないかと。そして、子供が住んでいるところについては、教育格差がないような、こういう遠隔でもちゃんとした、都会と同じぐらいの教育を受けられるようなシステムも大事だと思うのです。

きのう、教育委員会の決算議案調査もありましたけれども、そこでも離島・僻地と本島都市部との教育格差をどうするかという問題を議論しましたけれども、これはどの職業についている人でも必要だと思うのです。そういう意味ではひとつ、保健医療部長が行政のトップですから、トータル的にそういう議論をぜひやっていただきたい。そうでないと、離島を抱えた特殊なこの沖縄県では、医療問題はなか

なか前進しないのではないかという感じがしてならないです。そういう意味では、6つの沖縄県立病院、これはぜひ存続をさせながら医療行政に貢献していただきたい。

特に医療分野というのは、私は費用対効果論、経済性だけを見てはいけなはずと思っています。どうも最近一私も豊見城市役所にいましたけれども、行政が合理化で最初にターゲットにするのは教育と福祉です。まず公立保育所を廃止したり、あるいはまた学校の用務員を廃止したり、給食センターを民間に委託したり、あるいは児童館だとかさまざまな公的施設をぼんぼん指定管理していると、特に行政の中でもソフトの部分で人員削減が始まるのです。どうもハードの部分は国からの補助金とかが結構いっぱいありまして、使い切れないぐらい、たまには事務費がおりてきたりして、これをばらまいて会計検査院に指摘されたり、こういうこともあるのです。ですからそういう意味では、住民というのはハードはよく見えるので、何か成果が上がったかのように見えますけれども、しかし、人間本来の住みやすさとか、あるいは幸せ観というものは、安心して生活ができるという環境整備が非常に大事だと思うので、昨今のいろいろな状況を考えたときに、こういった病院部門、福祉部門というものは非常に大事だと思いますので、ひとつ政策的な決意も込めて一本来ですともっと細かい個別の問題に入りたかったのですが、きょうは総括的な話で私は終わりたいと思いますので、保健医療部長から決意のほどを伺いたいと思います。

○仲本朝久保健医療部長 私が保健医療部に来て、4月からやっています、特に病院事業局とはこの間何度も何度も連絡会議を開き、いろいろ意見交換をしています。特に医師確保については喫緊の課題ということで、今般基金も設置し、それをもって病院事業局のほうに医師をしっかりと確保するということをまずやりました。

また、それ以外にも、北部地域は、今、特に厳しい状況にあるものですから、沖縄県立北部病院、公益社団法人北部地区医師会北部地区医師会病院との統合も含めた基幹的病院の設置についての研究会も立ち上げて、議論が進んでおります。その中で、委員の話にありました住環境、教育環境とか、医師がそこに来たがるような生活環境をつくるということも、これは北部広域市町村圏事務組合のほうでの研究もあります。そういう意味でも、我々としてもしっかりと病院事業局とタイアップしながら、いろいろな

ところで研究して、検討し、それから実施していきたいと考えています。

○呉屋宏委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 まず最初に、今ちょうど病院の件が出ましたのでお聞きしたいのですが、先ほど各県立病院の先生方から薬剤師が不足していることが出ていましたので、病院事業局長から、これについての対策をお聞かせください。

○當銘健一病院事業統括監 現在、薬剤師の欠員解消に向けて、これまで行ってきましたホームページの活用とか、ハローワークでの募集を行うとともに、一般社団法人沖縄県薬剤師会ですとか、あと薬科の学科を有している大学などの関係機関にも協力を依頼するなど、それとまた各沖縄県立病院とも連携して人材確保に取り組んでいるところでございます。

○赤嶺昇委員 募集をかけるのは当然の話であって、沖縄県立病院に薬剤師が来ない理由は何ですか。

○伊江朝次病院事業局長 委員も御存じのとおり、薬剤師は4年制から6年制へといわゆる修業年限が変わったことがございます。そして一方で、病院以外にちまたの薬局、こういうものが企業ぐるみで全国展開していて、かなりそういう人材のニーズが高まっている状況がございます。そういう中で、病院でやる業務というものが、従来の病院の薬局窓口だけではなくて、病棟にも行かなければいけない、患者さんに説明しなければいけない。それから、そういった臨床業務、医学的なことも含めた患者さんへの対応をしなければいけないということが複雑な業務になってきております。そういう意味で、薬剤師の皆さんにもかなり負担がかかってきているのではないかとございます。一方では、沖縄県立病院の場合、沖縄県立中部病院では薬剤師の3交代をやっておりまして、こういうところも人材をしっかり確保していかないと、就労環境としてなかなか難しい、ハンディのある状況なのかということもございます。そういうことで、病院業務に対して、薬剤師の皆さんたちが就職口として選ぶのが大分遠のいているのかという感じはしております。

○赤嶺昇委員 今、病院事業局長から課題が全部出ましたので、それについてどう対応されますか。

○伊江朝次病院事業局長 この件に関しては、先ほどから言っています就労環境をよくしていくこととかならないだろうと思うのです。そのためには人材確保をしなければいけないですし、こういう薬剤師の業務の負担軽減ができるような環境、あるいは研修とかをしっかりとやって、気持ちよく働けるような条件

を整備していくことが一番大事ではないかと思いません。

○赤嶺昇委員 ぜひ、各沖縄県立病院の院長の皆さんと、薬剤師の皆さんが来たくするような環境を構築できるかどうかをしっかりと連携して、それを示してもらいたいと思っています。

それから、委員長を通してお願いしたいのですが、先ほど各沖縄県立病院の院長の皆さんから課題等について述べてもらいましたので、できたらこれをペーパーで一述べたもの以外でもあれば、きょうではなくてもいいですので、提出をお願いしたいと思っております。

それから、先ほど定数の話が大部分出たのですが、総務部の定数の中で、大分沖縄県議会でも議論してきましたが、総務部は一方でいわゆる経営安定化で財政的な部分を言いますし、各沖縄県立病院の院長の皆さんは、現場の職員、スタッフの疲弊という話がこの間よく出てきたのです。きょうあえて各病院の院長の皆さんに聞きたいのですが、例えば定数の枠を広げた場合に、要するに定数を無限に広げると、今度は財政的な部分の問題が出ますよね。それは各病院の院長の皆さんは、定数の枠を広げたとしてもちゃんと経営は安定できるという自信があるかどうかも含めて、1人ずつお答えいただけませんか。

○上原哲夫北部病院長 確かに当院では今、医師の数に関しまして欠員状態でありますけれども、それをどのように集めるかということで、医師1人が集まればやはり患者さんは集まりますので、それなりの利益の増にはなると思っています。ただ、どうして沖縄県立北部病院に来てくれないのかという問題をいかに解決するかということがその先の問題であって、医師を確保して、患者さんが集まって、さらに看護師をふやしていくというパターンになると思うのです。今、北部市町村会でも頑張っていますけれども、いかに定住条件をよくして皆さんが来てくれるかということを検討しながら、みんなでいろいろな会を持ちながらやっているところでありますけれども、ちょうど全国的に都市に医師が集まるみたいに、例えば沖縄県立中部病院とか沖縄県立南部医療センター・こども医療センターには集まるけれども、沖縄県立北部病院には行きたくないとか、離島に行きたくない、そういうことをいかに解消していくかがこれからの課題ではないかと思えます。

確かに医者が集まれば患者さんが集まるし、看護師も集まるので、医師に関する定数は沖縄県立中部病院も困っているところはあるみたいですが、うち

ではまず来てくれないということがあって、来てくれればもうちょっとふやすということはあると思います。

どうしたら沖縄県立北部病院に来てくれるかということをはかっているのが今の課題であります。定数をふやせば明らかにリハビリの感じでこの前3名ふやしてもらいましたけれども、それで4000万円ほど上がりまして、増収になる部分はあると思うのです。あともう一つは、患者さんのケアの問題、7対1看護体制をいかに導入するかとかその辺もありますので、その辺はプラスマイナスを考えながら、いかに医療をよくしていくか、地域の医療をよくしていくかということを考えないといけないと思います。

○呉屋宏委員長 質疑は経営と定数ですので、それに特化してお答えください。

松本廣嗣中部病院長。

○松本廣嗣中部病院長 国の診療報酬改定というのは、恐らくそういう部分を十分見込んで改定していると思います。私はうちの病院の薬剤師、医師の増加、臨床工学士の増加あるいは理学療法士の増加などに関しては、診療報酬側はもう十分対応の準備をされていると思います。ですから、それをふやせば、その分だけ収益を上げることができるだろうと思っております。

○我那覇仁南部医療センター・こども医療センター院長 医師、コメディカルをふやすということは、要は診療内容の改善につながると思うのです。例えば医師に関しては、御存じだと思うのですが、近々、専門医の研修施設として公益財団法人日本医療機能評価機構、第三者で評価されて、その施設になるためにはどういった医者がいなくてはいけないか、何名いなくてはいけないかというのがかなり要求されます。そのため、高度医療によって患者さんが集まるということで、各科によって医者は何名、専門医は何名いなくてはいけないというある程度の規約がありますから、それをクリアしたい。

それから、最近では歯科口腔外科のケアが総合病院では非常に重視されています。1人から2人にふやしました。それで随分増収があります。具体的には数千万円の増収がありました。それから、もう一つは看護師です。後でディスカッションになるかもしれませんが、今我々が考えているのは、小児集中治療センター、P I C U、それとN I C U。小児集中治療センターは6床から8床にすることによって管理加算が随分変わります。1.5倍に変わ

ります。これをある程度試算しますと、これも7000万円、8000万円の増収があります。それから、N I C Uに関しても、今30床ですが、実際12床がいわゆるN I C U、18床がそれを超えたいわゆるG C Uといえます。やはり重症のところはこれを逆転させる。要するにN I C Uを18床、G C Uを12床にすることによって、これも加算が違います。ところが、それをするためには、2対1の看護師がいなくてN I C Uが開けないのです。そのためには、9名ほどの看護師が必要だと。これによって試算しますと、随分増収が一恐らくそれも8000万円ぐらいの増収が見込まれますので、我々が増員の要求をするときには、確かにサービスの問題もありますけれども、増収をするという、人をふやせば増収があることをある程度確信といいますか、考えての要求ですから、ぜひそれを委員の皆さんも後押ししてほしいと思います。

○安谷屋正明宮古病院長 まず1点目は、チーム医療で医療の質を上げると診療報酬も上がってくるのです。ですから、各病院もそうだと思うのですが、そういうことを毎年毎年模索しながら進んでいるという状況です。ですから、質の向上は診療報酬が上がることにつながるといえることが1点目です。

それから、離島の場合には、やはり人をふやすと給与費が特に上がります。ですから、離島増嵩費がないと、沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院の場合には、人員を確保した場合に本島の病院より給与費が非常にふえます。ですから、離島増嵩費はぜひ必要になります。

それから3点目です。我々は沖縄県立病院の危機的状況というものを、本当に倒産するかというような危機的状況を踏まえて、この経営再建計画を立てて乗り切ってきました。まだ途上にあるところですが。ですから、我々が定数をふやす、人をふやすということは、あくまでも経営を鑑みた、こういう経験上から鑑みたことを言っていると思うのです。その辺を御理解いただきたいと思います。

○依光たみ枝八重山病院長 今お話ししようと思ったら、我那覇南部医療センター・こども医療センター院長、安谷屋宮古病院長がもう言いたいことを話し済みなのですが、1点、沖縄県立八重山病院でことし収益を上げようということで、看護部、それからコメディカルともいろいろ話をしまして、今言ったがん診療のことに、それからいろいろな加算に関しては、どうしても定数が必要だということ。それから、新しくH C U、N I C Uは、

ずっと運営はしていたのですが、加算がとれないということがありまして、ナースの数、それから施設設備の問題ということで、実はHCUは8月から加算がとれるようになりました。それはナースの増員によってとれるようになりました。NICUは施設設備が必要ということで、予算をお願いして、実は今年度中の開院の準備をしております。

○伊波久光精和病院長 定数をふやすと経理的にはいいかという問いですが、そもそも我々は医者に関しては、皆さん御存じのように、一般科は16対1の医師定数ということになっているのですが、精神科医に関しては48対1と、それでいいという精神科特例というものがあまして、それに基づいて我々の病院は、創立以来ずっと定数が9名となっているのです。これだけ医師の役割とか精神科医療の役割とか、いろいろなことがなされているにもかかわらず、ずっと9名ということで来ているのでいろいろ忙しいものですから、結局はその9名もなかなか確保できない、毎年9名確保するのも大変だということです。

御存じのように、沖縄県立八重山病院とか沖縄県立宮古病院、総合病院の場合は大体16対1になっているのですが、我々の病院は医療観察法とか、昔と違っていろいろな医師の負担が大変大きくなっているにもかかわらず、9名で据え置かれているということが一番のあれです。他の職種の定数化は、結局定数以上に業務を行っていて嘱託職員、臨時的任用職員とかでカバーしているのですが、彼らはある程度やったら期限切れで、民間は定数というものはありませんのでどんどん採用されるものですから、すぐ去っていくので毎年入れかわりがある。欠員とは言いませんけれども、それが生ずるものですから逆に収入が落ちてしまう。訪問看護が少なくなったり、デイケアができなかったり、作業療法士でなかなかとれないとかということです。一番言いたいのは、精神科の場合は医師定数は何とか維持はできるのですが、本来は定数10人、11人、12人というようにある程度幅を持たせておかないと、これからやっていけないのではないかとということです。

○赤嶺昇委員 伊江病院事業局長にお聞きしたいのですが、先ほど沖縄県立八重山病院の医師の定数44名に対して正規雇用は34名ということだったのですが、ここの医師数に対して、正規雇用、非正規雇用の割合はどうなっていますか。医者の正規雇用とそうではない雇用があるわけですよね。全体のその割合とか数はどうなっていますか。

あと、先ほど平成25年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書の中で、狩俣委員も聞いていたのですが、未収金の件で、いわゆる弁護士等を活用するということがあったのですが、未請求というものはありますか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 未請求ということはないです。

○伊江朝次病院事業局長 未請求というものは、要するに一定の書類が整っていないということで支払基金に請求していないというケースでございますが、それはあります。現在のところ幾らかということ、手元に資料がないので把握しておりませんが、存在します。

○赤嶺昇委員 ですからこの未請求、以前にも質疑させてもらったのですが、この数字を、今、把握はしていないのですか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 未請求の状況について、平成26年8月末時点の6病院の合計額が8億8000万円となっております。未請求の主な理由としましては、高額コメントの未記入が29%、公費負担医療の未決定が48%ということであります。

○赤嶺昇委員 この29%のコメントの未記入ということですが、これはちゃんと対処はできるものなのですか。ミスですか。これはどういう要因。

○伊江朝次病院事業局長 これは、いわゆる主治医、担当医師が診療した患者さんについて高額コメントは記入することになっておりまして、その記入が、作成がとれている、あるいはたくさん持っているなかなかそこまではかどらないという方もおります。ということで、実際的には担当医師がまだそういったところに、いわゆる請求するまでにまだ至っていないという状況です。

○赤嶺昇委員 ですから、そこにも8億円ぐらい不足しているということが出てくるわけです。総務部は収支のことをよく言われるのですが、こういうことも本来もう少しゆとりがあると、請求業務も含めて、多分現場が非常に大変な状態で、結果的にそういうことにまた影響することは僕らも予測できるわけですよ。経営安定化ということは我々もわかりますよ。しかし、不採算医療もありながらこれを総合的にやらないといけないこともあって、こういうところに影響が出ていることについて、病院事業局長の意見をもう一回お聞かせください。

○伊江朝次病院事業局長 これは、委員おっしゃるように、業務がなかなか過重でそういう時間がとれないというケースもございますので、そういった実

態をしっかりと把握して、どのような改善ができるかということは病院現場ともこれまでにもいろいろ意見交換しておりますけれども、以前から比べると減っている状況はございますが、なかなかこれがゼロになるということがないので、やはり新たな対策というのは、人材確保も含めたことを検討していきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 ぜひそういった定数の問題も含めて総合的に見て、あと各院長の皆さんの現場の声は非常に大事だと思っております。現場の声と当局で温度差があるように今でも感じておりますので、しっかりと連携をしていただきたいと思いますと思っております。

ドクターヘリについてお聞きしたいのですが、沖縄県のドクターヘリは、社会医療法人仁愛会浦添総合病院が開始してからどのぐらいになりますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成20年12月から運航しておりますので、7年目ということになります。

○赤嶺昇委員 この沖縄県のドクターヘリは社会医療法人仁愛会浦添総合病院がやっているのですが、国からいわゆる補助というか、それに係る経費というのはもう基準が決まっているのか、全国一律なのか。先ほど赤字という話をされていたのですが、国からの支援はどのようになっていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 これは国の事業メニューでございますので、国庫の基準額がございます。平成24年度までは国庫の基準額として1億円ということでしたが、平成25年度は1億588万2000円になっております。

○赤嶺昇委員 そうしますと、今、実際運行するためにかかっている経費で、沖縄県の負担はどれぐらいになっているか教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成25年度の実績でございますが、沖縄県で実施しております負担は8035万1000円となっております。あわせて、このドクターヘリについては鹿児島県のほうにも飛んでおりますので、鹿児島県が負担している分を雑入として収入しておりますので、それも合わせて歳出に組んでいるところでございます。

○赤嶺昇委員 鹿児島県からは沖縄県に幾ら入っていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成25年度の実績でございますが、3183万7000円でございます。

○赤嶺昇委員 社会医療法人仁愛会浦添総合病院はいわゆる赤字だと思うのです。社会医療法人仁愛会浦添総合病院がこの事業を平成20年からやっていて、これまで幾ら、赤字の推移を教えてください

いですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成20年度からでよろしいですか。平成20年度は12月からの運用でございますが、平成20年度が782万5000円、平成21年度が3639万8000円、平成22年度が4577万1000円、平成23年度が4999万6000円。実は平成24年度から、先ほど少し説明しましたが、沖縄県は特殊な事情があるということで沖縄振興特別推進交付金を活用しまして、一部補填をしておりますので、赤字額が少し減っております。平成24年度が2765万3000円、平成25年度は1631万円となっております。

○呉屋宏委員長 所要のため、副委員長に委員長の職務を代行させますので、よろしく申し上げます。休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長の交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 沖縄県もいろいろと努力していることは認めますけれども、社会医療法人仁愛会浦添総合病院がこれだけいわゆる持ち出しというか、赤字をやりながら、その役割は非常に大きいと思うのです。その大きい役割がある中で、さっき保健医療政策課長がおっしゃったように、鹿児島県までカバーして、沖縄県の特殊事情が燃料の問題であったりとか、せつかく社会医療法人仁愛会浦添総合病院が頑張っている部分について、いま一度、せめて赤字を出させないようにやるべきではないかと思っておりますけれども、保健医療部長、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 先ほど保健医療政策課長からもお答えしましたように、沖縄振興特別推進交付金を使いまして、赤字についての対応ということをやってまいりました。今後についても、またできる部分についていろいろ検討はしていきたいと思えます。

○赤嶺昇委員 努力とかではなくて、要するに沖縄県のドクターヘリをやってもらっていて、皆さんは補助という観点かもしれないのですが、赤字がこれだけ出ると非常に厳しいです。片や鹿児島県からは皆さんちゃんと沖縄県に入れているわけです。この鹿児島県の分をせめて沖縄県に入れるのではなくて、実施しているのは社会医療法人仁愛会がやっているわけですから、そこを鹿児島県から入っている

分ぐらいの赤字は補填するべきではないかと思いますが、いかがですか。それは検討するべきだと思いますよ。

○仲本朝久保健医療部長 繰り返しになりますが、いろいろな方法を検討していきたいと思います。

○赤嶺昇委員 今言った、鹿児島県から入っている分も含めて検討するという事で理解していいですか。

○仲本朝久保健医療部長 この分につきましては、向こうとの関係、調整もありますので、お答えはなかなかしにくいですが、いろいろな方法で社会医療法人仁愛会浦添総合病院の負担が減っていくようにという検討をしております。

○赤嶺昇委員 ドクターヘリの実績も含めて、それは今後も大事だと思うのです。社会医療法人仁愛会浦添総合病院以外でほかができるかということ、なかなかこれだけの赤字を出してまで非常に厳しいと思います。ですから、それを負担しながらやっていると。もっと言うと、社会医療法人仁愛会浦添総合病院は独自でドクターカーもやっているのですよね。ドクターカーそのものもかなりいい実績を出していると思うのです。それについて皆さんは認識というか、把握していますか。

○阿部義則参事 社会医療法人仁愛会浦添総合病院が運行しているドクターカーというのですが、存在は承知しております。患者のもとにドクターを運ぶという役割、救急車とはまた別の役割だと認識しております。ただ、実績については、申しわけありませんけれども承知しておりません。

○赤嶺昇委員 社会医療法人仁愛会浦添総合病院にドクターヘリについていろいろ確認したところ、ドクターカーもやっていると。実績はやはり出ているのです。例えば浦添市立浦西小学校の女子生徒が登校したときに正門前で倒れて、ドクターカーがすぐ出動して、そのおかげで助かったという事例があるのです。医師が直接行きますからね。ですから、そういう実績がある病院なのです。別に皆さん何とかしなさいという話をしていてではなくて、沖縄県のドクターヘリもやりながら、なおかつドクターカーもやっているとすることは、全国的にかなり注目されている部分なので、沖縄県としてそういう事業もやっているとすることで少し情報収集をしていただきたいと思っています。このドクターカー事業は、別に浦添市だけではなくてほかの地域でも、場合によってはニーズとして非常に高くなるのではないかと考えておりますので、今後研究していただき

たいと思いますけれども、いかがですか。

○仲本朝久保健医療部長 今のドクターカーにつきましても、実態、実績等々を確認して研究してまいりたいと思います。

○狩俣信子副委員長 先ほどの答弁が残っているようですので、発言を許します。

篠崎裕子県立病院課医療企画監。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 沖縄県立八重山病院の定数の件ですが、沖縄県立八重山病院自体44名の定数のうち34名の正規職員がはまっています。あと7名が臨時的任用職員で今配置されています。それ以外に、民間とか県外の大学から派遣していただいている医師が、派遣会社を通して勤務していただいているのが5名いらっしゃいます。

○狩俣信子副委員長 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後1時22分再開

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 大体午前中に狩俣委員がやったのと重複しますが、角度を変えてまた質疑をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

主要施策の成果に関する報告書を中心にやりますので、よろしくお願ひします。

1番目に、医療費の負担軽減。これについてはこども医療費助成事業、皆さんのこの説明によりますと、41市町村に対して子供の医療費助成が平成7年度から開始されておまして、大変高い成果を上げていると、非常にいいこととございます。そこでお伺ひしますが、市町村によってそれぞれ取り組みにも時期的なものもあるし、例えば年齢の制限とか、あるいは入院、通院等、いろいろなそういった差があるかと思いますが、それに対する現状の認識をまず聞いておきたいと思いますが、御説明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 こども医療費助成事業、実施主体は市町村ということで、今おっしゃったように、市町村の助成の枠が若干異なっていることは認識しております。沖縄県としましては、平成24年10月に入院の医療費を中学校卒業まで拡大したところで、現在は、その助成枠を拡大したことによる事業費の動向や実施市町村の意向を踏まえて検討しているところであって、今、沖縄県としては通院は3歳まで、それから入院は中学校卒業までということで実施しているところです。

それと、市町村によってばらつきというか、差があるとおっしゃいましたけれども、平成26年4月1日現在で、入院について高等学校卒業までカバーしているのが3町村、それから中学校卒業までが38市町村、合計41となります。通院につきましては、高等学校卒業までが2町村、中学校卒業までが12市町村、就学前までが11市町村、それから4歳児までが1市、そして3歳児までが15市町村となっております。

○糸洲朝則委員 入院については中学校卒業までというのがほとんど、高等学校も3町村あるという話でございます。本県は離島県の中のさらに離島を抱えている県でございますから、とりわけ私も多良間島の生まれ育ちだから、やはり入院となると宮古に行ったり、沖縄本島に来たりと、いわゆる医療費がかさむわけで、だからその医療費が2分の1助成、あるいはまた全額助成ということは大変ありがたいわけでございます。

これは別の項目でもよく議論される、例えば付き添いとか、あるいはまた宿泊の問題とか、そういったものについては、この場では議論をしません、しかしながら、やはり離島を抱えている県としては、常にそこら辺の離島の負担軽減ということは、医療費助成と相まってやっていくべきではなかろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 離島の医療環境は厳しいものがあります。助成については、まず市町村からいろいろな健康診断の渡航費ですとか、そういう助成をしているところもあります。また、離島の交通コストの軽減ということで、沖縄振興一括交付金を活用した離島住民に対する交通コストの低減もございます。また、今般、沖縄県立八重山病院の新設に当たっては、地元の市町村から宿泊、移動についての要請も出ていますので、これについてもまたいろいろと検討していきたいと考えています。

○糸洲朝則委員 次に、医師確保対策事業に係るドクターバンク及びへき地医療支援機構の運営について、これは予算2356万5000円という、ちょっと少ないのではないかと。といいますのは、登録医師が129人、派遣人数が13人、派遣日数2200日というこの成果を見ていると、この数字の裏づけというもので理解しにくいのがありますが、この運営状況について、簡単に御説明いただけますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 ドクターバンク及びへき地医療支援機構の運営について簡単に御説明させていただきます。

沖縄県におきましては、厚生労働省が定める要綱に基づきまして、公益社団法人地域医療振興協会というのがございますが、そこにへき地医療支援機構の設置と運営を委託してございます。このへき地医療支援機構においては、いわゆる沖縄県内の離島等の沖縄県立病院や診療所での勤務を希望する医師の情報ということでドクターバンクでございしますが、登録をしております。派遣可能な民間病院の情報を沖縄県内外から幅広く収集しまして、登録管理をしております。これら地域で専門医が不足した場合には登録された専門医を派遣するというので、派遣元と派遣先の医療機関との相互調整を行うということで、この費用につきましては、派遣調査を行う専門官の人件費等になってございます。それで医師を確保しているということで、具体的にその派遣された医師の例えば給与につきましては、それぞれの受け入れた医療機関で経費を賄っているところでございます。

○糸洲朝則委員 そうすると、そのへき地医療支援機構の運営費になるわけでございますので、大体毎年予算規模としてはこの規模ですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 人件費を計上しておりますので、大体そういう規模、合わせて必要な諸経費を計上しております。大体このような規模でございます。

○糸洲朝則委員 このドクターバンク、プールして登録されているということでございますが、どういった先生方がこの登録をなさっているのか、あるいは登録に至るまでのシステムとかがありましたら教えてください。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成26年4月末現在になります、数字が129名と少し違います。まず内科が68名、外科が13名、小児科が2名、整形外科が4名、泌尿器科が2名、産婦人科が5名、麻酔科が3名、救急が9名、総合診療科が10名、眼科が2名、歯科が14名となっております。ただ、これにつきまして、すぐに派遣を希望するというわけではなくて、医師のほうでいつごろを希望する、もしくは短期でとか、長期でとかいろいろな内容がございますけれども、まずは沖縄県内で働くという興味・関心のある方に登録してもらうということで取り組んでいるところでございます。

○糸洲朝則委員 皆さんの事業の効果によりまして、「ドクターバンク登録医8名を県立北部、八重山病院等に派遣した」という御説明でございしますが、当然沖縄県立北部病院、それから沖縄県立八重山病

院には附属診療所がございますね。そこへはどれくらい派遣されていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 この事業を活用しての派遣は座間味診療所になっております。それ以外には沖縄県立北部病院に2名、それと沖縄県立八重山病院に5名という状況で、それ以外に後期臨床研修事業を使った派遣であるとか、学校法人自治医科大学卒業生の派遣であるとか、そういったものは別途診療所に派遣しているところがございます。

○糸洲朝則委員 それと、今も少し話が出ましたけれども、医学生の後期研修医とか、修学資金の貸与、62人の計画に対して54人という実績、あるいは後期研修医も6人の計画で1人の実績と、予算化された計画と実績が一特に後期研修医については6人の予定が1人と。これは何か原因があるのですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 後期研修医につきましては、これは特定診療科ということで、産科、脳外科、麻酔科の3つでございますけれども、それぞれ合計で6名を計画しておりましたが、結果的にその資金を申し込んだ方が1名になったということで、減になっているという状況でございます。

○糸洲朝則委員 これは多分必要な診療科目だから、先生方だからそういう計画を立てたと思えますが、やはりこれは継続的に次年度へさらに進めていくとか、こういったこと等も考えておられますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 委員おっしゃるとおり、この事業につきましては、医師確保について非常に重要な施策であると考えていますので、引き続き修学資金の確保については取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 この離島へき地病院勤務医師研修派遣事業への補助、これも国内で1人ですよ。計画で4人、国外は2人の計画がゼロ人と、これも計画と実績の差というのが気になるので伺いますが、この国内への研修事業の内容とか、あるいは仕組み、国外への仕組み、あわせてこの実績の差という3点についてお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 この事業につきましては、平成25年度から沖縄振興一括交付金を活用して実施している事業でございます。事業の調整につきましては、病院事業局と調整させていただいたところがございます。結果として、派遣といいますか、研修派遣できるような方が1名になったということで、詳細については、病院事業局でお願いしたいと思えます。

○糸洲朝則委員 難病相談・支援センターについて

伺いますが、まず、難病相談・支援センターについての現在の状況と、今後の展望等がありましたら伺います。

○上里林薬務疾病対策課長 沖縄県内に1カ所難病相談・支援センターを設置いたしまして、難病患者、家族等の日常生活における悩み等に対する相談、就労支援などを行っております。

活動内容といたしましては、昨年の実績は、相談支援としては685件、内訳が電話相談540件、面談47件、その他98件ということで685件になっております。その他の活動といたしまして、医療相談会、地域交流会等の支援、就労支援、難病情報誌を発行、講演会、研修会等を開催し、意思伝達装置貸し出し等も行っております。

○糸洲朝則委員 難病相談・支援センターは、僕の認識では、たしかNPO法人アンビシャスに業務委託していると認識しておりますが、そのとおりですか。

○上里林薬務疾病対策課長 そのとおりでございます。

○糸洲朝則委員 このNPO法人アンビシャスについては、皆さん方の委託料と、あとは寄附とか、そういう周囲の善意の皆さん方からいただくもので賄っているのです。しかし、それはそれとしてどうといし、またありがたいことですが、たしか私の記憶では、うちの坂口厚生労働大臣の時代に各県に1カ所難病支援センターを設置するよというのがあったと思います。したがって、あれから何年もたちますが、沖縄県はこのNPO法人アンビシャスがずっとやっている。しかも予算の規模はふえないか、ひょっとして減っているか、そういうことを考えると、新たな展開等も含めながら、せめてあの人たちの活動がもっとしやすいようにやってあげるとか、もっと前向きに取り組めませんか。

○仲本朝久保健医療部長 373万4000円という予算額でございますが、次年度以降、この分についてどのような手当ができるかについては、検討していきたいと考えています。

○糸洲朝則委員 病院事業局に移ります。通告しております当年度未処理欠損金、いわゆる累積赤字、これは病院事業局長の説明にもありましたように、170億円を超える金額でございまして、この対策についてはいろいろ説明もしてありますが、やはり病院事業を健全に運営していくには、この処理というものは大変重要な課題であると思って通告いたしました。その対策について伺いたいと思えます。

○津嘉山朝雄県立病院課長 累積赤字の対策についてでございますが、平成25年度決算における当年度未処理欠損金、当年度純損益 2億5092万6388円、これに前年度の繰越欠損金を加えますと170億1915万7567円となっております。この主な原因は、旧沖縄県立宮古病院の固定資産の除却をしたことに伴う臨時損失が出たということで、これが約10億5000万円計上しております。この赤字を減らす対策といたしましては、当年度の純利益を出すことが赤字を減らしていくこととなりますので、平成21年度から平成24年度までは5年連続で純利益を計上しておりました。累積赤字も238億8000万円から167億7000万円まで減少しまして、平成25年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、沖縄県立宮古病院の固定資産の除却があったために飛び出た形になっておりますけれども、引き続き経営健全化に取り組むことで、この累積赤字は減少していけるものと考えております。

○糸洲朝則委員 病院事業だから、赤字とかあるいは黒字とか、そういった問題で議論すべきではないかもしれませんが、事業である以上は、やはり健全な経営、運営というものは当然求められることとございますから、頑張ってくださいと思います。

それで、当初業務予定量と実績というところを見ておりますと、きょう午前中より各病院の院長先生からいろいろお話も伺って、なるほどなとうなずく場面もありましたが、沖縄県立中部病院を除く各病院で実績が予定量を下回っていることについて、具体的に説明をいただきたいと思っております。

○松田碩志県立病院課経営企画監 業務予定量についてですが、当初予算の患者数の予定量は、前年度実績と当年度上半期実績をもとに、各病院において診療体制や患者数の推移等を考慮して設定しております。これは当該年度の設定目標という側面もあり、実際は現場における医師等の退職や診療制限等により、予定業務量を実績が下回っているということが実情であります。

○糸洲朝則委員 時間が余りありませんので、附属診療所の状況について伺います。

皆さんの説明によりますと、現在、19カ所の附属診療所が稼働しておりまして、3カ所が休止または廃止と説明してありますが、この附属診療所における医師や看護師の配置、あるいは医療機器の設備の状況等、これも一つ一つ説明すると大変な時間がかかりますが、ここにおける大ざっぱな状況について伺いたいと思っております。全部足りているのか、不足し

ているのかも含めて。

○篠崎裕子県立病院課医療企画監 一応16診療所に医師1人、看護師1人を今配置しております。医師に関しては、学校法人自治大学を卒業した離島勤務義務を持っている方たち、または沖縄県立中部病院のプライマリケア医コースという島医者養成コースを希望して研修を受けている方たちが、また離島勤務義務として1年間そちらに医師を配置して、今のところは充足しております。看護師に関しては、ほかの他の沖縄県立病院間での人事異動によって配置されています。

○津嘉山朝雄県立病院課長 附属診療所の医療機器についてですが、附属診療所の医療機器につきましては、所属する病院において管理者が必要に応じて更新しております。これまで地域医療再生基金等の財源を活用して大幅な機器整備を行っておりまして、今後とも定期的いきちんと整備していきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 僕は多良間の人間だから、多良間は、何年か前に行ったときに、レントゲン設備が随分古いもので、これではかわいそうだなと思ったのが1つ。もう一つは、委員会で与那国の一向こうは町立ですか、そこに行ったときに、かなり高度なCTか何かがありまして、その先生が言われるには、直で沖縄県立八重山病院と、あるいはまた本島の病院と連携がとれますので、ここにいながらにしながらかなりスピードアップした診察ができると。この両極端を見ているものですから、やはり地域医療、あるいはまた離島医療からすると、機器の設備というものは大変重要ではないかと思ってあえて伺いました。したがって、今後の対応として病院事業局長から、そこら辺への希望的答弁をいただければこれで終わります。

○伊江朝次病院事業局長 沖縄県立の附属診療所につきましては、多分糸洲委員がごらんになったのは大分前ではないのかなと思います。実は、それは財政的に厳しい状況の中で、旧型のレントゲン機器だったものですから、これをやはりデジタル化したものに変えていく必要があるだろうということで、当時、毎年2カ所ずつやろうということで始めましたけれども、これが一気に、先ほど言いましたような地域医療再生基金とかが出たりして、そういったものはほとんど全てが新しいデジタル機械に変わっていて、現像したりとか、現像液を廃棄したりとか、こういうことがもうなくなっておりまして、かなり診療所の設備に関しては機器が更新されてきており

ます。我々は、各診療所を実際に回りながら、この効果のほどを見て、医師や看護師たちと意見交換しながら、そういう必要なものがあれば、順次定期的に更新していくという状況で今やっておりますので、とにかく古い機械を使って診療所の先生方が苦勞をなさらないようにということをしかりやっしていきたいと思っております。

それから、与那国については町立診療所でありまして、多分に沖縄県立とのこういった補助金あたりの獲得の仕方ですら少し違うのがあるのではないかなと思ひまして、それでああいったCTとかが入るような状況があるのではないかなと思ひます。ですから、そういう意味では、今後、各町村立との連携とかも含めた沖縄県立病院のあり方を考えるのも一つの方法ではないかという感じはします。

○狩俣信子副委員長 委員長が戻りましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長の交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 主要施策の成果に関する報告書83ページ、こども医療費からお尋ねします。

予算額と決算額の違い、そして医療費にかかったのと、それ以外の経費を分けて説明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 まず、予算と決算の差が出た理由ですが、平成25年度は11月から自動償還システムを市町村に順次導入していくということで、自動償還システムの導入による医療費の増加を見込んでおりましたが、予想したほどは増加しなかったために、不用が少し出ているための差額となっております。

それから、この内訳についてですが、自動償還システムを導入する際に、市町村に上限500万円ということでシステム整備費を補助しております。その額が平成25年度は6240万円ということになっております。そして、沖縄県が補助する医療費の実績が9億7130万円ですので、それを合わせた額がこの主要施策の成果に関する報告書に載っている10億3000万円となっております。

○西銘純恵委員 入院と通院に分けて、平成24年度の決算額と平成25年度との比較をお願いいたします。

○糸数公健康長寿課長 まず、平成24年度から答弁いたします。これは沖縄県の補助ベースですが、平成24年度、入院は5億126万円、通院が13億2430万

円となっております。平成25年度に関しましては、入院が5億5740万円、通院が13億9670万円となっております。

○西銘純恵委員 入院が中学校卒業まで無料になったのはいつからですか。

○糸数公健康長寿課長 平成24年10月からということです。ただし、この請求については1年間有効ですので、治療が終わってから1年間は有効期間となっております。

○西銘純恵委員 決算額を聞いたら、中学校卒業まで入院費無料、拡大してもそんなに予算額的には変更がないのかなと思ひまして聞いたのですが、それについての見解と、通院費を中学校卒業まで無料にした場合の試算を、今の実績から試算をお尋ねします。

○糸数公健康長寿課長 まず、入院を中学校卒業まで拡大した影響額ですが、平成24年10月から拡大しています。平成24年度分の沖縄県補助分では約1000万円、平成25年度は約4000万円と影響が出ているところです。通院年齢を引き上げた場合の予算の対象につきまして、通院を中学校までに拡大しますと、これは沖縄県が補助する額として20億800万円という額になります。したがって、沖縄県の補助額ベースで現在よりは10億円余り増加することになります。

○西銘純恵委員 就学前までというのも結構通院費が拡大されていますが、その試算は出したことがありますか。入学前まで。

○糸数公健康長寿課長 現在、3歳までの通院費助成を就学前まで拡大した場合に増加する沖縄県の補助額は、約4億円と計算しております。

○西銘純恵委員 ぜひ早急に拡大していただきたいという希望をして、次は、がん対策推進計画の達成状況をお尋ねします。

○金城弘昌保健医療政策課長 がん対策推進計画については、平成25年4月に策定しております。平成29年度までということで、がん予防、あとがん医療提供体制の構築などを計画的に推進していくとなっております。がん予防、がん早期発見、それと普及啓発、医療対策については分野別に施策を実施しておりますが、主な取り組みといたしまして、まずがん診療連携拠点病院の機能強化ということで、機能強化を図るとともに、あわせて沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院をがん診療連携支援病院と位置づけて、拠点病院との連携、推進を図っております。

また、がん患者等、関係者への支援の取り組みということで、国立大学法人琉球大学医学部附属病院がんセンターにがん患者の相談支援事業などを委託しまして、おきなわがんサポートハンドブックを配布したりとか、医療に対する助成制度の周知を行っているところでございます。進捗としてはそういった状況でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院の院長先生方が同じようなことをおっしゃったのですが、予算的には、連携病院になったときに体制も含めてどうなるのかお尋ねします。

○金城弘昌保健医療政策課長 現在、県単事業としまして、がん診療連携支援病院ということで実施しております。国の制度が変わりまして、グループ指定ということで、先ほど沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院の院長先生からもお話があったのですが、この詳細については、職員の配置の件であったりとか、あとは診療体制の件とか、そういったクリアすべき事項がございますので、まだこれについて現在調整中で、費用について幾らぐらいになるかということは、今現時点、積算をしております。

○西銘純恵委員 例えば入院病床をどれだけとか、医療体制とか、医師、看護師とかを含めてきていないと、次年度からは稼働しないと思うのですが、全くの白紙状態ですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 現在、グループ指定のクリアができるかどうか調整をしているところでございます。ただし、沖縄県の手法としましては、現在、がん診療連携拠点病院、沖縄県立中部病院、それと地方独立行政法人那覇市立病院がございますので、そこと離島の病院は連携をとっていますので、それに対する費用として、県単ではそのまま当面続けていくことを考えております。

○西銘純恵委員 がん患者の皆さんが、沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院で同じがん治療ができるということになれば問題ないと思うのですが、今、離島から出てきた皆さんに対する本島での放射線治療の宿泊費補助があるのですが、それはがん対策、患者支援ということでの事業ではないのでしょうか。

○金城弘昌保健医療政策課長 がん患者の宿泊支援につきましては、離島・僻地の医療機関で整備されていない放射線治療が可能な本島中南部の圏域での受診ということで、負担軽減を目的として、これは沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合の協力を得て実施しているところでございます。

○西銘純恵委員 実績を聞いたことがありますか。そして、県費負担があつて、もつとがじゅまるの家みたいに低廉にしてほしいという要望があるのですが、どう考えていますか。

○金城弘昌保健医療政策課長 現在、この事業につきまして、それぞれ放射線治療の可能な医療機関、離島の市町村窓口、それと離島の医療機関でも周知を図っていますが、現時点、利用の件数はございません。沖縄県としましては、これは7月から実施しておりますので、こういった課題があるか、離島の患者会と少し意見交換をしたいと考えています。

○西銘純恵委員 患者会ははっきりしているのです。宿泊4割補助はまだ負担が重いということですから、ぜひ実効あるものに、このがん支援ということで予算をつけて、できるところまでやっていただきたい。要望します。

次に、後期高齢者医療の特例廃止という記事が出たのですが、この特例廃止によって影響を受ける沖縄県内の人数は何名でしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 沖縄県内における特例軽減措置を受けている被保険者の人数についてですが、平成25年度末時点で約8万人となっております。

○西銘純恵委員 廃止されると、この皆さんがどのような不利益を受けることになるのでしょうか。額的なものも出るのでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 まず、特例措置を受けているケースは2つありまして、低所得者に対する軽減措置の場合ですと、まず平成26年、平成27年の保険料均等割額が今4万8440円ですが、それで試算しますと、9割軽減の方が7割軽減になった場合、月額で現在403円が1211円になると808円の増額、それと8.5割軽減の方が7割軽減になった場合、現在月額605円が月額1211円ということで606円増額になるということでございます。

また、被用者保険の被扶養者だった者につきましては、制度加入後2年以内の被保険者ですと現在9割軽減ですが、これが5割軽減になるということで、月額403円から2018円と1615円の増額、もう一つ、制度加入後2年以上経過している被保険者の均等割額、これは9割軽減から軽減がなくなるので、月額403円から4036円と3633円の増額になるということでございます。

○西銘純恵委員 後期高齢者75歳以上の医療費が2倍、3倍、5倍になっていくというものだと思うのですが、8万人の沖縄県民が影響を受けるというと、

これは厚生労働省が出していますけれども、沖縄県から声を上げるべきだ、こんなことをするなというところで言うべきだと思うのですが、保健医療部長の見解はどうでしょうか。

○仲本朝久保健医療部長 現在、保険料の特例軽減措置の廃止につきまして、社会保障審議会の医療保険部会において協議が行われているとなっております。沖縄県としては、現時点では国の動向を注視していきたいと考えておまして、詳細等がわかり次第、対応を検討したいと思っております。

○西銘純恵委員 社会保障改悪で8万人の沖縄県のお年寄りの皆さんが負担増になると、べらぼうな負担、総額でどれだけになるかというものを今すぐ出せるのでしたらお尋ねしたいのですが、私は沖縄県から声を上げておくべきだと指摘をしておきます。

次に、国民健康保険指導費についてお尋ねします。平成25年度歳入歳出決算説明資料の4ページ。

○上地幸正国民健康保険課長 特例軽減措置につきましては、全額国庫で対応しているものですから、国が負担している額につきましては、平成25年度で9億599万円となっております。影響額については承知しておりません。

次に、国民健康保険指導費の概要についてですが、主な事業として、県調整交付金があります。これは国民健康保険財政の安定的な運営を目的に、保険給付等の9%相当額を市町村に交付するといった内容でございます。

次に、保険基盤安定負担金があります。これは保険料の負担能力の低い被保険者の税負担の緩和と保険財政基盤の安定を図るため、低所得者に対する保険料の軽減分の補填と、低所得者数に応じ平均保険料の一定割合を保険者に負担しているものでございます。そのほか、高額医療費共同事業負担金がありまして、レセプト1件当たり80万円以上の高額な医療費の発生によるリスクを分散し、国民健康保険財政運営の安定化を図るため、市町村拠出金に対し、沖縄県はその4分の1を負担するものでございます。

○西銘純恵委員 これは聞いていると、交付金が4億1292万円減ったということは、市町村の国民健康保険財政が縮小したということで見るとかなと思うのですが、市町村の国民健康保険財政は平成25年度はどのようになっていますか。

○上地幸正国民健康保険課長 まずは、国民健康保険指導費の不用額は4億1292万8508円で、主に国民健康保険負担金等事業費における県調整交付金が3

億5099万4000円不用になったことによるものでございます。

平成24年度の沖縄県市町村国民健康保険の実質的単年度収支は98億8932万円の赤字で、赤字保険者は39市町村となっております、財政運営は一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない厳しい状況にあります。

○西銘純恵委員 今98億円赤字と言いましたけれども、各市町村、平成24年度、平成25年度、二、三年で結構ですが、保険料、介護とかも含めて引き上げをした市町村は、41のうちどれだけあるのかわかりますか。

○上地幸正国民健康保険課長 沖縄市は平成25年度と平成26年度に応益分の増額改定を行っておりまして、平成26年度に応能分の保険料率の減額改定を行っております。市の試算では、1人当たりの調定額がトータル2266円の増となっております。

次に、うるま市ですが、平成26年度から応益分の増額改定を行い、市の試算では、1人当たりの調定額が3890円の増となっております。平成25年度と平成26年度に保険料の改定を行っている市町村は以上でございます。

○西銘純恵委員 浦添市も保険料増額議案が出されて、今継続ということですが、小さい市町村は調査をされているのか。今98億円の赤字ということで、前にもやりましたけれども、沖縄県は前期高齢者が少ないので、1年間で160億円ぐらい、これだけ順当に繰り入れをしたら、国から交付金が来ればこんな引き上げは必要ないとも思うし、少なくともまだ負担が重いのではないかと感じています。国民健康保険の滞納状況の推移はどうなっているのでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 平成25年6月1日現在ですが、滞納世帯が4万2263世帯で、率が16.3%となっております。

○西銘純恵委員 先ほど軽減の話がされたと思うのですが、具体的に軽減に交付金を入れているとおっしゃったのですが、どのような軽減でしょうか。事例を挙げて説明できますか。

○上地幸正国民健康保険課長 国民健康保険税の算出は、医療費の見込み額に応じた医療分と後期高齢者医療制度を支えるための支援分、40歳から64歳に付加される介護分を合算した金額となります。医療分、支援分、介護分について、所得割、均等割額、平等割額は各市町村で定められているところです。例として、那覇市において30代の夫婦で子供1人の

場合、給与収入が約200万円とした場合、控除等を差し引いて給与所得は100万円ということで、妻の収入がないと仮定しますと、この場合、国民健康保険税の計算としては5割軽減ということになりますので、所得分としては7万5643円、均等割の金額と平等割の金額を足した額9万5200円、それから5割軽減分4万7600円を引いた12万3100円が国民健康保険税額となります。

○西銘純恵委員 保険料、国民健康保険税がいかに高いかということは、今200万円世帯、3人家族で12万円余りの国民健康保険税負担をしているという、滞納も16%というところをやはりシビアに見て、払えないというところでどうするかというのを、私は前から法定外の繰り入れを沖縄県がやるべきだという立場をずっと主張してきたのですが、このような実態について、もっと国民健康保険世帯の軽減をされている皆さんの滞納が多いのか、少なく設定されたけれども滞納が多いのか、高額のところ滞納が多いのか、やはりきちんと調査もすべきだと思うのですが、ぜひ実態も調査していただいて、法定外の繰り入れを県として真剣に考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○上地幸正国民健康保険課長 市町村国民健康保険は、国、県の公費負担や保険税等を財源として、保険者である市町村の責任により運営されております。沖縄県としましては、市町村に対し国民健康保険法に基づき、国民健康保険税の軽減措置や医療給付費に対する支援を行っているところであり、独自の助成を行うことは困難であると考えております。ただ、国に対しては、市町村国民健康保険の持続的運営が図られるよう、社会保障・税一体改革大綱で示された国民健康保険の財政基盤強化策の早期実施と、国費の拡充を含めた国民健康保険の構造的課題に対する抜本的な解決策について、全国知事会を通して要望しているところでございます。また、市町村と連携しながら、沖縄県の特殊事情による本県市町村国民健康保険への特段の財政支援を要望しております。

○西銘純恵委員 病院事業に移ります。

平成25年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書で、審査の手続で病院事業の運営が常に経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかどうかについて特に意を用いてほしいと。そして、沖縄県立病院について、「救命救急医療、周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療など、県民の生命及び健康

を守り、生活の安心を支える重要な役割を担っている」ということで、監査委員の意見もあります。病院事業局長も、そして病院長も同じような立場でやっていらっしゃると思うし、午前中のを聞いても、やはり沖縄県民の医療を守るということで、医療体制をどう確保するかということに腐心されているというのをとても感じました。

病院事業局長に伺いますが、経営安定化はどうなっているのでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 県立病院経営安定化計画では、1、経常収支の黒字、2に、手元流動性の確保、3に、長期債務の縮減というこの3つの目標を立てて、収益の確保、費用の縮減、それから人員体制の整備と人材の安定確保、効果的・効率的な設備投資、長期債務の縮減に、今、取り組んでおります。

平成24年度からこの県立病院経営安定化計画をやっておるわけですが、平成25年度決算では、経常収支で8億8000万円の黒字、それから総事業費用の1カ月分を超える期末現金・預金残高約87億3000万円の確保、長期債務の約10億円の縮減と3つの目標を全て達成しております。

○西銘純恵委員 現場から医療の人材体制をとということで、相当議論して、コメディカルも含めて医師確保も定数をふやしてきたのですが、私はやはり医療現場の定数は、現場の声を出発点にしてやってほしいと。病院事業局長ではなく、保健医療部長にそういうことをしっかり届けておきたいと思います。

1床当たりの繰り入れについては、全国と比べてどうでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 病床1床当たりの繰入額については、平成24年度地方公営企業年鑑に基づき、全国と比較すると、全国平均463万円に対して本県は301万6000円で、全国の33位となっております。

訂正します。沖縄県の場合は314万4000円です。全国は平成24年度で488万1000円となっております。差額が173万7000円沖縄県は少ないということです。

○西銘純恵委員 病床を掛けたらどれだけ全国平均と違いますか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 許可病床数で計算した結果、38億55万6000円となっております。

○西銘純恵委員 繰り入れの件ですが、68億円余りだと決算で言われましたが、あと38億円は全国並みにすれば繰り入れができる額だと私は思っているのですが、病院ごとの繰入額、明細をお尋ねします。

○松田碩志県立病院課経営企画監 病院ごとの報告

をいたします。

沖縄県立北部病院 4億8701万9000円、沖縄県立中部病院 6億9006万8000円、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター12億9806万円、沖縄県立宮古病院 7億4760万6000円、沖縄県立八重山病院 6億4612万6000円、沖縄県立精和病院 5億3287万1000円、以上です。

○西銘純恵委員 離島増嵩費について、沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院はどれだけ入っているのでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 沖縄県立宮古病院が1億2500万円、沖縄県立八重山病院も同額で1億2500万円です。

○西銘純恵委員 平成25年度予算の審査のときに、とりあえずは4億円を一離島増嵩費として計算ができていないのと伊江病院事業局長はおっしゃいました。今度、沖縄県立八重山病院からそのときにいただいた基礎データということで、離島に必要な細かい手当をみんな入れて、3億6342万円という数字が出たのですよ。そうしたら、それで決算ができていないということは、離島増嵩費をきちんと充てていないということにしかならないかと思うのですが、病院事業局長、いかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 現場との試算、それから県立病院課でやった試算と、いろいろ繰り入れに関しては二重になったりしているところがありまして、現場の言っているような額にはならないのではないかとすることがありまして、今回は、いわゆる離島医療の人件費の差額分、例えば特地勤務手当とか、準特地勤務手当とか、そういう差額分をしっかりと手当てしようということで、財政当局と折り合いをつけて決めたのが、今回の離島医療増嵩費でございます。

○西銘純恵委員 沖縄県立八重山病院のを見たら、確かに手当ということで2億2600万円という数字があって、残りが燃料とか、離島ならではの増嵩がたくさんあるわけです。それが給与以外で1億1300万円とか。だから、今回はということで病院事業局長がおっしゃったので、やはり実態に合った増嵩費をぜひ繰り入れとしてやっていただきたい。沖縄県立宮古病院も同じ計算をされていると思いますので、これは必要額だと思うし、先ほどの全国と比べても、順当に入れたら一特に沖縄県は離島が多いし、沖縄県立中部病院は医師派遣で離島を相当支えている。だから、38億円を順当に繰り入れしたら、医師の定数も必要な沖縄県立宮古病院、沖縄県立八重山病院

の体制もできるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○伊江朝次病院事業局長 頑張ります。

○呉屋宏委員長 私が質疑を行うため、副委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長の交代)

○狩俣信子副委員長 再開いたします。

委員長の指名により、副委員長の私が暫時委員長の職務を代行いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 15分で終わらせるようにしますから、御協力をよろしくお願いします。

まず、主要施策の成果に関する報告書を見ていただきたいと思います。92ページです。セーフティネットの充実、救急医療用ヘリコプターの活用について、先ほどからこの辺の話がありましたけれども、鹿児島に行っていることは前から聞いていますけれども、どれぐらいのパーセンテージでそこに出動しているのか教えていただきたいと思います。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成25年度の実績でございますが、433件ございまして、そのうち鹿児島圏域は99件となっております。それ以外は沖縄圏域で344件となっております。

○呉屋宏委員 それは大体何%ぐらいになるの。

○金城弘昌保健医療政策課長 大体20%程度となっております。

○呉屋宏委員 私どもの沖縄県は、もともと認定NPO法人MESHサポートというものをみんなで見に行ったときから私はそう思っています。離島県でありながら、ヘリコプター1機でいいのかなということを本当に考えながら、これは全国に四十何機かあったと思うのですけれども、もっとあったのかな、それぐらいだと記憶しているのですが、その中で沖縄県は1機、それも鹿児島にも飛んでいる。20%ぐらい飛んでいるということになりますと、我々はこの1機だけでいいのかなという議論、細かい数字の議論ではなくて、政策的な議論だとして考えたときに、病院事業局長、どう思いますか。

○伊江朝次病院事業局長 今、ドクターヘリは、沖縄県の補助で社会医療法人仁愛会浦添総合病院と、それから認定NPO法人MESHサポートが北部市町村の補助でやっていると同っておりますが、南北400キロメートル、それから東西1000キロメートルというこれだけ広大な離島県ということを考えます

と、やはりこの程度の数では厳しいかと。例えば宮古、八重山はどうするかという件もあると思います。今のところ、幸いに先島は海上保安庁の皆さんが協力してやっていただいているので、滞りなく急患搬送はされておりますけれども、理想を言えば、ドクターヘリがあれば確かに住民のこういったリクエストにお応えできるし、現状を考えると海上保安庁の役割も少しは軽減できるのではないかという気はします。

○呉屋宏委員 私は常々一般質問でもやってきたのですが、この北部医療圏、これは何度も北部へ行って、沖縄県立北部病院の宿舎の改築もやるべきだと言ってきた。今年度だったか、去年度だったか、それにも着手されていると思います。ところが、予算をつけた後でしまったなと思ったのが、実は宿舎の問題でして、予算がついて、これは失敗ではなかったのかな、これは改築すべきではなかったのではないかなということさえ感じました。北部地区医師会病院と県立北部病院、この2つはやはりくっつけるべきですよ。そのようにしなければ、10万人医療圏が分散している。だから両方とも最悪な状況になっている。それが私たち一般、皆さんのように専門ではない側から見た意見だと思っています。僕が全て正しいとは言っていないけれども、そのような気がしてならない。そこにドクターヘリを1機入れるべきだと。そういう医療体制を北につくらなければ、私は北部の人口増というものは、離島過疎化地域の解消というものはできないと僕は思っています。この間も一般質問で私は教育委員会にやりましたけれども、あの160名の安田や、あるいは200名余りの奥、そういうところを一つ一つ見ていくと、最終的に必要なのは、やはり医療と教育と、そして産業振興、この3つですよ。ところが、医療は今の状況の中で本当にできているかという、脳外科が1人いるだけでしょ。違いますか—2人いるの。この間1人と言わなかったですか。はっきりしてください。

○伊江朝次病院事業局長 私の認識しているところでは、沖縄県立北部病院にお2人いらっしゃると思います。

○呉屋宏委員 認識不足でした。それで、私たちが今この北部医療圏をやるときに、どこから飛ばしたのかわかりませんが、ドクターヘリをいつも見るのが泡瀬なのです。泡瀬の公園におりていくのです。そこにうるま市の救急車が着くのです。そして沖縄県立中部病院に行くのです。恐らく北側から飛んできていると思うのです。例えばドクターヘリ

がここから北部まで飛んで、患者をピックアップして、それからその泡瀬の埋立地におろして、そこからうるま市の救急車が沖縄県立中部病院に連れていく。この間で脳に疾患を持った人が助かるだろうかということ考えたときに、本当にこんなのでいいのですか。これで本当に沖縄県の医療を守っていると思っているのですかと思うのだけれども、伊江病院事業局長、どう思いますか。

○伊江朝次病院事業局長 こういったヘリコプターで運ばなければ救助できないような患者というものは、大体収容してから15分以内に病院に行かなければいけないと定説で言われていると思います。ですから、そういう意味では、ちょっとタイムラグがあるのではないかなという感じはします。

○呉屋宏委員 僕はうるま市議会議員からこんなことも聞きましたよ。あちらこちらの市町村からピックアップしてきた患者を、なぜうるま市の救急車で連れていかなければいけないのですかと。これは余談で聞いてくださいねとか言っていたのだけれども、何も協力したくないと言っているわけではないですよということもあった。なぜ沖縄県立中部病院にヘリコプターがおりられないのかということのも不思議でたまらないけれども、これはそのままずっとやるおつもりでいるのですか。

○阿部義則参事 今おっしゃった沖縄県立中部病院におりられないかという話ですが、沖縄県立中部病院は、災害拠点病院の基幹病院になっておりまして、要件として、本来であればこのドクターヘリがおりられるヘリポートが必置要件となっております。実は昨年度、沖縄県立中部病院に設置できないかということで、地域医療再生基金を活用してちょっと調整をしたところはございます。ただ、あの地域の周りの上空、飛べるか飛べないかということも含めて、周りに住宅も多うございます。その住民の合意形成がなかなか難しいということで、一旦は見送りになった経緯がございます。

基幹病院ですので、我々としてはぜひ設置を求めていきたいというところはございますので、今後、さらに調整を続けていきたいと考えております。

○呉屋宏委員 細かい数字の話はしませんけれども、ただ、これは沖縄県民、北部を含めて、過疎地域の皆さんが本当に困っていることなので、皆さんが言っているようなことが—これは検討したけれども、やはり周辺の住宅街がどうのこうのとかということは、必死になってお願いしたら、それは人の命にかかわることですから、私は受けていただけるの

ではないかと思うのです。そこはしっかりと考えをやりもう一回練り直していくべきだと思っていますので、そこら辺のぜひ決意表明を、伊江病院事業局長。

○伊江朝次病院事業局長 今の件は、確かにいわゆる救命救急センターとしては、そういったヘリコプターの離発着という設備をしっかりと備えておかないと、患者さんのこういう救急救命にしっかり対応ができないと思っています。ですから、これは保健医療部ともしっかりと協力しながら、今後、そういう方向でぜひ進めていきたいと私は考えております。

○呉屋宏委員 ぜひそこは、本来であれば沖縄県立中部病院におろす必要はないのです。本当に沖縄県立北部病院を整備して、その10万人医療圏をしっかりと支えるということであれば、そのまま沖縄県立北部病院に統合して、そこにおろせばいいわけですから、もっと時間が短くなるわけですから。沖縄県立北部病院の強化は、私はこれ以上ない北部地域の振興には絶対条件として必要だと思っていますので、御検討いただきたいと思います。

あと5分ありますから、頑張ります。

81ページの健康づくり活動の推進、健康おきなわ21という2040運動ですか、私はこれはとても希望を持っているのです。沖縄県という地は自然環境もいい、だから観光客が来る。しかし、最初に注目を浴びたのは沖縄県の長寿だ。ところが、その長寿が崩れていっている。観光で見るものも赤土だとか、そういうもので崩れていっている。沖縄県のよさというのがどんどんなくなってきている気がしているものですから、少なくとももとの沖縄県のスローライフで、それもしっかりとした長寿になっている沖縄県をもう一回復活させるのだということは非常にいいことだと思っています。

ところが、この表の一番問題なのが推進事業費。こういうものを見てみると、こんなもので2040年に沖縄県は世界一の長寿県になっていると本当に言い切れるのか、私は不思議でしょうがないのだけれども、保健医療部長、どうですか。

○糸数公健康長寿課長 健康づくりに関する予算につきましては、主要施策の成果に関する報告書に載っております健康づくり関連の予算の推移につきまして、平成23年までは通常のか、健康長寿おきなわの推進に係る事業費、健康増進推進費、それから保健諸費に計上されていて、その推移については、平成21年度が9126万円、平成22年度が7901万円、平成23年度が9416万円と推移しております。

平成24年度より健康長寿復活への取り組みということで予算額1億761万円になりまして、平成25年度、昨年度からは予算としては2億723万円となっております。今年度につきましては、当初予算で3億5500万円ということで、額の水準はありますけれども、この数年は予算を手当てしていただいているということで、それをもとに健康長寿復活に取り組んでいこうと考えています。

○呉屋宏委員 3億5000万円で世界一になれるといいよね。3億5000万円で本当にできるのかね。

9月でしたか、テレビを見ていますと、日曜日だったか、1時間番組でしたけれども、奄美大島の健康づくりのものを見ました。ここの中に入っていないで私は残念だけれども、発酵菌の推進というのが、あの番組の中で非常に衝撃を受けましたよ。奄美大島はほかの地域よりも100歳以上の人口が3倍もいる。なぜか。それを突き詰めていくと、発酵菌。例えば米を発酵させた発酵菌飲料のミキという飲料がありまして、清涼飲料水か何かよくわかりませんが、東村でもこの話をしましたら、呉屋さん、東村は今でもこれをつくっている人がいますよという話でした。僕はああいうものの地道な開発、そして毎日飲めるようなもの、毎日食べられるようなもの、ただ、これを見てみると、健康づくりのためのメニューで10年前から何も変わっていないような気がします。ああいう発酵菌をどうするかと、発酵文化が沖縄県にはあったはずですが。その発酵文化をどうするかということが最終的には長寿にかかってくるものではないのかなという気がします。保健医療部長、そのように思いませんか。どうですか。

○仲本朝久保健医療部長 この健康づくり事業、先ほど健康長寿課長が説明しました平成26年度で3億5000万円の事業は、直接健康長寿課に計上している事業の予算でありまして、昨年来、長寿復活に向けて庁内で推進本部を立ち上げて、各部局各課それぞれで健康づくりを意識した、長寿復活を意識した事業を展開しようということで取り組んでおります。また、沖縄県民挙げて健康長寿復活の県民会議というものを70団体網羅して設置しました。そこでもマスコミを初め、各保健の団体ですとか、市町村等々、企業も含めまして、全体となって取り組むことになっています。

また、今御質疑にありました健康に関する研究事業という部分について、まだ現状については具体的なものが余り出てきていませんけれども、今後、その予算の中で活用できるのかどうかは、また検討し

ていきたいと考えています。

○呉屋宏委員 私はこれを見たときに、発酵菌を研究していたドクターが、東京からその奄美大島に飛んで、二、三日ずっと調査をやる。人間の排便からも発酵菌に関係するものをずっと調査している。ああいうものを見ていると、間違いなく長寿がその発酵菌と関係があることははっきりしているわけです。だから、今僕らが議論をしているのを見ると、その病気になった人をどう対策するかということばかりがこの委員会の中で言われているのではないかな。もちろん国民健康保険税が上がるのは、残念ながら納得できないけれども、しかし、今、我々が話しているのは対処法でしかないのですよ。病気にしないためにどうするかという議論が欠けているような気がしてならないのです。そういうところをもっと我々はやらなければいけないのではないかなという気がして、僕はあえてきょう質疑しようかどうしようか迷っていたのですが、嫌がられる委員の顔を見ながら、やりたいと言っているのはそういう思いでやっていますので、発酵菌、これをもう一回一実は副知事にも提案して、これをやったらどうかということもしてあります。ぜひそこに力を入れて、健康長寿課長、決意表明をお願いします。

○糸数公健康長寿課長 直接のこの健康、保健サービスとは少し異質な感じではあるのですが、例えば沖縄県の中では企画部がいろいろな研究開発をしております、詳細は存じ上げていませんけれども、例えばモズクの成分からいろいろな特定保健用食品の商品をつくるというバックアップをしていると。部を超えて私たちもそういう研究については、こちらの専門的な立場でまた情報のやりとりをして、進めるように調整していきたいと思っております。

発酵菌につきましては、そのエビデンスを含め、私たちも、今、情報が無いので、それを収集し、また関係機関と相談するという形になると思います。

○狩俣信子副委員長 委員長と交代いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、正副委員長の交代)

○呉屋宏委員長 再開いたします。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 質疑いたします。ちょうど今、前段の呉屋委員の質疑で同じような健康長寿のお話がありましたので、それからお聞きしたいと思います。

健康長寿の数字的なことを改善するために、幾つもの課題があるとは思いますが、まず1つに、早

世の解消といえますか、早く亡くなる人について、どういう対策をするかというのが1つの大きなポイントだろうと理解しています。そのために質疑するのですが、まず、これまで本県独自で早世の原因等を調査、分析したことがありますか。一般論ではなく、本県独自の早世した方々の分析等、またデータ等があるのでしょうか。

○糸数公健康長寿課長 平成24年度から平成25年度にかけて、健康おきなわ21という計画の評価、見直しをする際に、各病気ごとの死亡率について、1973年ごろからの推移も含めまして、ほかの県と沖縄県を比較したというグループがございました。詳細はあれですが、例えば、ほかの県ではアルコール性の肝疾患の死亡率がこの20年ぐらいで減っているのですが、沖縄県では、特に男性においては増加している、死亡率が高くなっているということで、全国と全く逆の動きをしているので、もちろんその病気自体で早世ということもありますし、全体の寿命への影響も少し出ているということがありました。そういう死亡に関するデータで、沖縄県内で分析したことはございます。

○比嘉京子委員 それに対して、出てきたことに対する具体的な対策等が施策に反映されているのがありますか。

○糸数公健康長寿課長 具体的な施策の展開はこれからになるのですが、先ほど申し上げた研究の結果を踏まえて、これまで過去10年健康おきなわ2010あるいは21ということで、生活習慣病全般を進めようということでやってきたのですが、少し焦点を絞った形で、アルコールについて生活習慣全般の中から重点項目を3点絞りまして、1つは、先ほど申し上げましたアルコールに関する適正飲酒を推進することで挙げております。残りの2つは、がん検診、それから特定健康診査をもっと受診して、いわゆる危険な状態の人を早く見つけるというもの、それから、10年前から取り組んでいてなかなか成果が出ない肥満対策、肥満の解消というように、ポイントを絞った形で沖縄県民の方に県民運動として広げるという計画を今つくって、今年度からそれに基づいて各施策を事業化しているところでございます。

○比嘉京子委員 今、皆さんから出てきた主要施策の成果に関する報告書を見て、多分、呉屋委員も質疑したと思うのですが、私もそうですが、なかなか具体的な施策をとっていない。ただ、今、沖縄県が一生懸命に沖縄県民に訴えている、いろいろなメディアを使った訴え方というのは、頑張っているな

というようなことも含めて、何かしらみんな感じていると思うのです。1つ焦点を絞りたいのは肥満ですが、私はここの中に、例えば沖縄21世紀ビジョン実施計画もきょう持ってきて少し見ているのですが、ここの中で生活習慣が身につくとき、だから、幼児期とか学童期、いわゆる義務教育の間、そういう時期とのタイアップというのがなかなか見えない。これはどうなっていますか。

○糸数公健康長寿課長 生活習慣が身につく前のいわゆる小学生、中学生の時期から健康教育に生活習慣病予防を取り入れていただくということで、これは平成25年度補正予算の事業として副読本を作成して、全小中学校に配布すると。今年度までかかっていますけれども、それを実施しております。内容につきましては、主に食育、生活習慣、それから中学生については心の健康につきまして、沖縄県医師会に委託をして、医師会の先生、教育関係者、それから私たちスタッフというようにグループをつくって、その中身について副読本を作成し、さらにそれが教育現場で活用できるように、学校の先生の講習会を開いて意見を聞いたりということを今やっております。

○比嘉京子委員 その関連もあるかと思うのですが、学校栄養教諭です。栄養教諭の活用ということをきのう教育のほうに聞いてみました。そうすると、栄養教諭の任用は41市町村に1人ずつ配置されるように41名任用している。これで今の副読本がどう生かされるかということは、各担任に動いてもらうしかならないと思うのですが、活用状況については、ことし配ったということですから、しっかりと教育現場へおりにいくような仕組みづくりが必要と思うのですが、具体的にはどうですか。

○糸数公健康長寿課長 今、作成途中でありまして、次年度から配布をすると考えております。

内容につきましては、栄養の専門ではなくても、あるいは保健の専門ではない先生、担任のレベルで子どもたちに伝えることができるように、教師用のテキストも今あわせてつくっております。それを各教育事務所ごとに、夏休みを利用して先生方に集まっていただいて、その中身を、教師用のテキストも含めて見ていただいて、これでできますかという形のやりとりを今やっているところです。次年度からの利用に向けて、そのような調整を今しているところです。

○比嘉京子委員 非常にいい一歩だと思います。子供が変わろうとすると、親御さんも変わるので。

だから一番効果的なのは、子供たちに言うことによって、親にこうだつてよとか、こう言われたよとか言って、家に持ち帰ることで大人が変わるということで、効果は非常にあると思います。

それで、まず1つは今のよう地道なことと、もう一つは、地域において学生でない人々、成人の方々に対しては、食生活改善推進員というものはやはり重要だと思うのですが、そこについてはどういう考えですか。

○糸数公健康長寿課長 食生活改善推進員という制度がございます。その養成につきましては、過去3年間で259名が養成されていますけれども、これは市町村が独自で養成講座を組んで、その講座を修了した方が養成される仕組みになっております。沖縄県としましては、例えば保健所などにおきまして、市町村から要望があった場合に、その養成の支援、講師を行ったり、あるいは養成講座の運営に対する支援などを行って、その市町村の支援をしているところです。

○比嘉京子委員 その養成人数の目標値があれば教えてください。

○糸数公健康長寿課長 食生活改善推進員の食育推進計画等々、指標があるのですが、平成23年で1060人を平成29年は1400人と増加の目標を立てております。

○比嘉京子委員 例えば先進地の長野県あたりを参考として、何名に1人の割合で養成とかという数値目標はないのですか。やはり市町村において、市町村で養成するからには、人口何名当たり何名を目標に養成してくださいということが必要ではないかと私は思うのですが、いかがですか。

○糸数公健康長寿課長 食生活改善推進員は全国組織でございますので、全国の協議会の目標としては、70世帯に1人という目標が出ております。ちなみに沖縄県の現状は、今591世帯に1人ということでまだ足りないという状況になっています。

○比嘉京子委員 全国が目指しているような数値目標で、沖縄県もしていくというお考えがありますか。

○糸数公健康長寿課長 目指すべきはそこだとは思いますが、ただ、現状を見てみますと、そのなり手、現在の食生活改善推進員の方々の少し高齢化とは言いませんけれども、いろいろな仕事をしながらやっているということがあり、それから市町村の規模にもいろいろ影響されますので、沖縄県としましては、まず、どのような支援があれば食生活改善推進員がもっと活動しやすいのか、あるいはもっと養

成できるのかということも1度実態調査を今年度行って、その結果を踏まえてまた目標を立てたいと考えているところです。

○比嘉京子委員 健康問題はこれぐらいにして、医師不足に対する保健医療部の考え方を伺います。

私はこの間の議会においても、医師確保対策事業費の総額は幾らでしょうかとお聞きしましたが、平成25年度決算における医師確保対策事業の総額は幾らでしょうか。

○金城弘昌保健医療政策課長 平成25年度の医師確保に係る決算でございますが、15億9670万1000円となっております。

○比嘉京子委員 例年15億円だったり、17億円だったり、医師確保対策事業に拠出をしているわけですが、朝の発言のように、各沖縄県立病院の院長がおっしゃるように、こんなにも深刻な医師不足が起こっていることを改めて認識させられたわけです。

そこでお聞きしますけれども、1つの事例として、医師の修学資金等貸与事業がありますね。これは主要施策の成果に関する報告書の90ページ、これについての実績を伺いたいのですが、聞きたいことは何かといいますと、貸与している人数は書いてあるのです。それで、ことし、これまでに卒業して対象となった人が何名いて、そのうちから何名沖縄県立病院、または僻地医療に携わったかの実績を伺いたいと思うのです。

○金城弘昌保健医療政策課長 対象となった人員というものは、専門医の取得とか、あと卒業後、初期臨床を終えて、後期臨床研修を終えて、さらに専門医取得をやった後が対象になるものですから、対象人員となると、貸与者として把握はしておりますけれども、実際の貸与の義務が始まったのが平成23年度からでございます、平成23年度が義務履行者お1人、それと平成24年度が義務履行者お2人、平成25年度が義務履行者お1人となっております。そのうち診療科の変更とか、あと本人の都合とかがありまして、返還に至った方が平成25年度にお1人いるということでございます。

○比嘉京子委員 専門にとかということではなく、貸与を終えた後の人は何名いるのですか。平成23年度、平成24年度、平成25年度に何名貸与が終了しましたかというのをお願いします。

○金城弘昌保健医療政策課長 まず、貸与者の状況でございますが、平成19年度から実施しております、平成19年度が……。

繰り返しになりますけれども、貸与を終えて義務

を履行するというのが先ほど言った人数でございます。

○比嘉京子委員 では、その借りたものをお返しして、義務を逃れた者は何名ですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 返還した方は平成25年度でお1人でございます。

○比嘉京子委員 私は、この修学資金の返還免除の皆さんの内容は、やはり変える必要があると思うのです。これは幾らでも無利息で必要なときに借りられて、そしてそれをうまく使うことができるようなシステム、これはぜひ直してほしい。貸与した今の4名のうち、実際には何名獲得できているのですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 先ほど御説明いたしました、平成23年度はお1人働いておりますし、平成24年度はお2人、平成25年度はお1人働いております。

○比嘉京子委員 対象者は義務を全て履行しているという理解でいいのですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 返還をした方を除きますと、義務履行もしくは義務履行中となっております。

○比嘉京子委員 私の認識と随分違うように思います。そのことが問題ではなくて、年間17億円も、15億円も使っていて、今、朝の各病院の院長先生たちからあったように、医師がこれだけ獲得できていないという事実に対して、保健医療部長、どういうお考えですか。

○仲本朝久保健医療部長 医師不足を抜本的に解決する方法があるかということ、これは残念ながら、すぐにはできません。その上で、今、約17億円の予算をかけて従来実施していたものを、中期的な取り組み、長期的な取り組み、それから短期的な応急処置も含めて、医師確保についてさまざま取り組んでいるところでございますが、現状としてまだ各病院の欠員が5名いる。さらにまた厳しい状況もあるということですので、そのために今般、医師確保の基金を20億円積み、病院事業局で医師確保がしやすい環境を私たちはつくっていくということで基金を設置しましたので、もちろんこれまでやった事業について効果を検証しつつ、またそれも改善しつつ、さらに加えてその基金を活用して、できるだけ医師不足をゼロに近づけるということをしっかりやっていきたいと考えています。

○比嘉京子委員 毎年のようにその医師の問題等を議論している中で、私は前回資料をおあげしたので

すが、全国25カ所に調査をかけましたらば、沖縄県は医師確保事業にかけているお金がトップクラスです。それでいてこういう状況であるということは、私はなかなか説明がつかないと思っています。そのことによる決意がやはり弱いのだろうと私は思うのです。沖縄県内の医師をどうするのかということを担当している部署の決意が弱いと私は思っていますので、今保健医療部長がおっしゃったこれまでの事業の見直し、それから効果、それをぜひとも一緒になってやっていただいて、毎年のように医師不足でずっと離島医療がまともにされないということがないように、ぜひお願いしたいと思います。

次にですが、先ほど沖縄県立宮古病院の院長が、医療の質を上げることが収入アップにつながると、これは真理だと思っております。質を上げようとするれば、経営状態をよくしようではないですよ。医療の質を上げようとするれば、おのずと収益はアップするようになっているのです。そのことを考えると、医師不足や人員不足は深刻なのです。ぜひ離島増嵩費も一緒にして考えてほしいと思うのです。

その次に、病院事業局にお聞きします。

先ほどから未収金の問題があるのですが、私はこれは予防策にもっと重点を置くべきだという認識を持っています。予防策として、今、とられているのはどういうことでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 現在、予防策としましては、各病院に未収金担当者を置いております。また、メディカルソーシャルワーカーによる納付相談も行っています。それと、高額療養費制度や出産一時金直接支払制度、社会保障制度の活用への支援も行っています。また、退院の日時事前通知の徹底によって、入院費の支払い準備期間の猶予も設けています。さらに、各病院では未収金対策委員会を開催し、未収金対策の周知、院内連携強化も図っています。来月ですが未収金対策強化月間を実施します。あと、クレジットカードを導入しまして、支払い方法の多様化を実施しています。

○比嘉京子委員 各病院にその窓口があることはとてもいいことだと思うのですが、それは患者さんに周知されていると理解していいですか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 周知されていると考えています。

○比嘉京子委員 今、クレジットのお話もありましたけれども、他の都道府県の病院を見学に行ったときに、電子カルテに合図が出るようになってきているという仕組みがありましたけれども、そういうことは

どのようにお考えでしょうか。

○松田碩志県立病院課経営企画監 電子カルテに未収金の方が来た場合に、ポップアップで注意事項が出るということを実施したいという病院もあると聞いているのですが、ただ、それと窓口との連携がなかなかうまくいかないということと、医者から診療の邪魔になるという話も聞いて取りやめたという病院もあると聞いています。また、沖縄県立中部病院では電子カルテを使っておりませんので、沖縄県立中部病院では実施できないということです。

○比嘉京子委員 やはり、そこを丁寧にやっていくことがそういうことを防ぐことの1つかと考えています。

最後ががんのお話ですが、沖縄県は今、国立大学法人琉球大学医学部附属病院にがん拠点をとという話があるのですが、沖縄県立としてがんの拠点病院を考えるとという議論はあるのでしょうか。

○金城弘昌保健医療政策課長 地域がん診療連携拠点病院として沖縄県立中部病院が指定されております。

国立大学法人琉球大学医学部附属病院にはがんセンターがございますので、そちらで実施するという事で、沖縄県の地域がん診療連携拠点病院として指定しているところでございます。

○比嘉京子委員 今の患者数にすると、その1カ所である意味で間に合うという理解ですか。

○金城弘昌保健医療政策課長 都道府県のがん拠点病院につきましては、都道府県1カ所ということで国で定められているものですから、国立大学法人琉球大学医学部附属病院が指定されているところでございます。

○比嘉京子委員 離島のがん対策の問題がこのような状態の中で、今、重粒子線治療が非常に議論されているわけですが、それを否定するものではないのですが、非常にアンバランスを感じています。これだけ北部、それから離島地域においてがんの緩和センターもなければ、治療の実態も完結できていない。こういう中において、一方でそういうお話がある。そのリスクマネジメントも十分とは私は認識しておりません。そういう中で、私はもっと沖縄県の医療全体を負担軽減するために、もっと積極的な議論をしてほしいと要望して、終わります。

○呉屋宏委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 大変御苦労さまでございます。私で最後でございますので、3時半までには終わりたいと思いますので、皆さん、ひとつ気合いを入れて、

簡潔な御答弁でお願いしたいと思います。

まず、主要施策の成果に関する報告書の82ページです。この中で、委員長からもありました、やはり人間は生きている間、健康で元気でありたいのが本音だし、大変重要なことだと思います。その中で、本日ここにお越しいただいている皆さん、ほとんどが青壮年期の皆さんかと思えます。この青壮年期を対象にした健康行動実践モデル実証事業というのが沖縄県の予算で7100万円行われております。これの概略、そして一定の調査対象分の確保ができたということで出ておりますが、まずそれを簡潔に御説明していただけますか。対象分というものはどういった地域になるのか、そしてこの事業の概略、どのようなものになるのか、簡潔に御説明をお願いしたいと思います。

○系数公健康長寿課長 健康行動実践モデル実証事業という名称で、平成24年度から平成28年度まで5年かけて実証するという事業になっております。まず、沖縄県内のモデル地区で集団を選定いたします。そこで一番ターゲットになるのは、健康について意識が弱いと思われる青壮年期の方々。ただし、そういう人たちになかなか直接働きかけるのは難しいので、その方たちの学校の校区で子供たちに食育の実践であるとか、調査を行います。先ほど少しありましたが、親は子供が言うことを聞くという話がありましたので、その学校であったことを家で話してもらうということで、青壮年期に働きかけをする。もう一つは、例えば高齢者だとか、いろいろな公民館だとか、地域の人たちにそういう講演を同じように行って、その効果としてまた働き盛りの世代の人たちへの波及を狙うということ、沖縄県内11市町村ですが、モデル地区を指定しまして行っているところです。モデル地区の市町村名を申し上げますと、恩納村、うるま市、読谷村、沖縄市、北谷町、それから宜野湾市、西原町、浦添市、南城市、石垣市、宮古島市、以上の11市町村において学校の校区としては25の小学校に御協力いただいて、先ほど申し上げたようなモデル事業を実践しているところです。

これで効果があったかどうかを最終的に検証しますので、介入をする前に栄養調査—どういふものを食べていますか—ということ、その子供たち、あるいは成人の方々に栄養あるいは運動等に関する調査を行って、その介入の後にどう変わったか—ということ、これをこれから調べていくことになっていきます。ある程度の調査人員が確保できたと書いていますのは、調査実績としまして、これまでに小学生4214人、地

域の大人の方が1378人ということで介入前の調査を実施したとなっております。したがって、今後また同じように各地域において介入を行った後、それで効果があったかどうか—ということ、これを調査する予定になっております。

○又吉清義委員 確かにこういうことをすることは大切なことだと非常に評価いたします。何を言いたいのかといいますと、これまでとにかく、よく病気になったことを治すことに膨大な経費をかけております。それはそれで仕方がないかと思えます。やはりこれから病気にならない教育、病気にならないためのお互い—どういった準備をすればいい、どうしてそうなるか——ということ、これは非常に大切なことかと思えます。ですから、今小学校区を対象にやる中で、今、子供たちから青壮年期の皆さんまで伝えるという仕組み、別にこれも否定しませんけれども、むしろそれもする中で、もう少しやはり伸ばして、健康な青壮年期も集めていただいて、大いにやることも大事ではないかと。確かに小学校区で子供たち4200名、青壮年期1300名対象ということですが、それはそれでいいかと思えます。その中で、25の校区で行うに当たって、7100万円という予算の枠ですが、これをこれから、今後、平成28年まで続けていくということですが、やはりその辺はもう少し思い切って予算をかけていただいて、もっと突っ込んだものやってもいいのではないのかと。中身を聞く範囲ではまだ非常に小さい感じがするのですが、皆さんとしてこの食育をする中で、そしてまた大人に伝える中で、今後はこれをどのように、また残り平成28年まで持っていこう—という、また数字的に何をどう改善しよう—としておりますか。例えば先ほど肝疾患の問題、がんの問題、そして生活習慣病の問題、メタボリック、糖尿病とかがあります。これをそうすることによって数値目標をどのようにしようか—という、そこまで計画性がまずあるかないかですが、そこまで持っていて事業を頑張ってください。そして、どのように予算をかけてどうなるとすることによって非常に意識も高くなるか—と思うのですが、これはそこまでの目標数値をまず持っているかないかですが、それをお伺いいたします。

○系数公健康長寿課長 この事業に関しましては、実証モデル事業—ということですので、このように取り組んでいけば効果があったかどうか——ということを証明するような形の事業ですので、この事業に関する目標値は特に今のところは設置していませんが、ただ、委員おっしゃるように、なるべくたくさ

んの大人の方が参加できるように、地域でいろいろな講演会などは開いているところで、そこにもっと人が集まるようなことを一委託先が国立大学法人琉球大学なものですから、国立大学法人琉球大学と調整しながら進めていきたいと思っております。

沖縄県全体の目標としましては、先ほどの青壮年期の死亡率がほかの県よりも高いという現状がありますので、2020年までに現在よりも10%程度早く亡くなる方を減らすという目標は立てていて、それに向かってどのように進めていくかということは、今、議論しているところです。

○又吉清義委員 ぜひ大いに議論して、いかに沖縄県民、また青壮年期に周知徹底するか。やはりこういうのも大きなポイントになるかと思うのです。今、健康長寿課長がおっしゃったように、お互いの50代、60代、今世界一短命なわけです。だから世界中も注目しているのです。世界一長寿だった沖縄県が世界一短命に向かおうとしていると。これを解明できたら人間は長生きできるよと。そのぐらいの非常に大きいポイントがあるものですから、悪い言い方をすると、天国にいた私たちが、今、地獄に、そのぐらいの差があるということが解明できると、非常に大きいポイント、今後は何をどうすればいいかということでそこに解答が出てくるかと思うのです。ですから、そういった意味でも、この取り組みというのは非常に大切な事業であるし、ぜひこういうのをいろいろな角度から考えて、やはり取り組んでいただきたいということは切にぜひお願いいたします。

余り詳しいことは言いませんが、ぜひ10ポイント、そういった目標を持つ、そしてこういった青壮年期にいかに知らしめるか。やはり意識を持たないと、沖縄県民というのは一健康というものは本来ならば自分自身で行って、管理をしてやるのが当然ですが、どうもそういった健康事業というものは、公共機関が行うと誤解をしている方もいっぱいいるような感じがするものですから、やはり健康というものはみずから行い、みずからそれをどうするかという、いかに意識をさせるかです。これもぜひ頑張っていたきたい。

あと1つ強いて言わせていただきますと、沖縄県が島嶼県である、細長い県であるならば、もう少し北部、一番上は恩納村までだということですが、それから上、例えば老人世帯がいっぱいいるところもやはり健康モデルとして入れることによって、青壮年期もそうかもしれませんけれども、お年寄りを抱えている青壮年期の方々もデータをとることによっ

て、将来沖縄県が向かう形態のしっかりとしたデータがとれると思いますので、そういったものをぜひ勘案していただきたいなということをあえて申し上げておきます。

あと1点、同じく93ページの看護師確保対策、資質向上に要する経費ということで入っているのですが、非常に皆さんが御尽力、努力していることはよく理解いたします。その中で、今看護師不足、医師不足、そういったものを少しでも改善するためにですが、同じく沖縄県立病院でオンコール制度というのがあるかと思いますが、これがどういった中身であるのか。またどのように今、看護師、その他医師、技術者に適用されているか御説明をお願いしたいと思っております。

○津嘉山朝雄県立病院課長 オンコール手当についてですが、沖縄県立病院においては、いわゆるオンコール、自宅待機をしているわけですが、その手当につきましては、国とか他の都道府県でもまだ支給されていないような状況にありまして、沖縄県立病院においても今のところ支給はしていないところでございます。この理由としましては、給与というものが基本的に勤務の対価として支払われるという仕組みになっておりまして、実際に医療に従事したときに支払うべきものであろうということで、待機の状態というものは一定の行動の制約は伴いますけれども、上司の指揮下にはいないものですから、今、手当という形では支給しておりません。この手当につきましては、今後、国とか他県の動向を見ながら、検討はしていく必要があるかと思っております。

○又吉清義委員 確かに御説明のとおりかと思いません。確かに契約一ただ、そこで実際オンコール制で待機をさせられている例えば医師、看護師から言わせると、その日は連絡があったときに何分以内に到着しないとイケない。ある程度拘束をされること自体、極端に言えば、例えばきょうは家族で運動会に行く予定だったと。しかし、看護師である母ちゃんは自宅待機だよと。きょうみんなで遠出しようと思ったら、そういったものに弊害も出てしまう。しかし、人命を預かるという大きなモラルを持っている方はそれも十分こなすことができます。そういった考え方、看護師の中で特に手術の部門に当たる看護師ほど、この部門に入るとやはりオンコール制度で多く縛られてしまう。だから、こういうものはやりたくないという本音の声も結構聞こえます。ですから、実際に今オンコール制度はどうなっているかということ、今協議に乗り始めております。現場の声

も聞きながらどうあるべきかということは、沖縄県としても、手当もどうするのか、これはどうあるべきかということに取り組む姿勢があることによって、私は現場で働いている方々も、皆さんお互いに御理解いただけるということも大きな心のつながりになるのではないかと。やはり働いている方の気持ちも理解していただく。そして、これはどうあるかということも、全国的にないからどうのこうののではなくて、であれば、どのように改善できるかということも大きなポイントだと私は思います。ぜひ現場の声も聞いていただいて、本当に待機をさせられることによって、そういった行事に行けない、そして自分の予定がこなせないということは事実であります。そういったものをもう少し皆さんと突っ込んで協議をしてもらって、調査もしてもらって、前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○伊江朝次病院事業局長 職員の中にそういった考え方が起きていることは十分理解しております。従来なかったそういう手当をやるということはなかなか困難な状況でございますが、やはり今後、こういったことは真剣に取り組んでいかなければ人材確保もなかなかままならないと思いますので、しっかり検討していきたいと思っております。

○又吉清義委員 予算を伴いますので、皆さんも予算編成をやる中で、どのぐらいどうなるかということも大事な点かと思えます。そういうことも病院側とまたお互いそういったものを検討する中で、ぜひ前向きに、今後、検討してください。よろしく願いいたします。

○呉屋宏委員長 以上で、保健医療部長及び病院事業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。退席後に要調査事項及び特記事項について確認。)

○呉屋宏委員長 再開します。

要調査事項及び特記事項については休憩中に御確認いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成に

つきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○呉屋宏委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時52分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 吳 屋 宏

平成26年10月16日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

土木環境委員会記録

(第 2 号)

平成26年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

土木環境委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月16日（木曜日）
午前10時2分開会
第3委員会室

第5回議会 決算の認定について
認定第22号

5 平成26年 平成25年度沖縄県工業用水道事
業会計決算の認定について
第5回議会 認定第23号

出席委員

委員長 新垣良俊君
副委員長 仲宗根悟君
委員 具志堅透君 中川京貴君
浦崎唯昭君 新里米吉君
新垣清涼君 金城勉君
嘉陽宗儀君 新垣安弘君

欠席委員

奥平一夫君

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長 當間秀史君
環境政策課長 古謝隆君
環境保全課長 比嘉榮三郎君
環境整備課長 比嘉隆君
自然保護・緑化推進課長 謝名堂聡君
企業局長 平良敏昭君
技術統括監 稲嶺信男君
総務企画課長 大村敏久君
経理課長 小波津盛一君
配水管理課長 石新実君
建設計画課長 仲村豊君

本日の委員会に付した事件

- 平成26年第5回議会乙第26号議案 平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 平成26年第5回議会乙第27号議案 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 平成26年第5回議会認定第1号 平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について（環境部所管分）
- 平成26年 平成25年度沖縄県水道事業会計

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成26年第5回議会乙第26号議案及び同乙第27号議案の議決議案2件、平成26年度第5回議会認定第1号、同認定第22号及び同認定第23号の決算3件の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めています。

まず初めに、環境部長から環境部関係決算の概要について説明を求めます。

當間秀史環境部長。

○當間秀史環境部長 それでは、環境部の平成25年度一般会計決算の概要について、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

まず初めに、環境部の歳入決算状況について御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

環境部所管の一般会計の歳入は、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰入金、諸収入の5つの款から成っております。その合計額は一番上の行になりますが、予算現額の合計（A）欄が21億4985万7000円で、調定額（B）欄が19億5893万7774円、収入済額は調定額と同額の19億5893万7774円となっております。調定額に対する収入済額の割合である収入比率は100%となっております。

次に、歳出決算状況について御説明いたします。

3ページをお開きください。

一般会計の歳出は衛生費、農林水産業費の2つの款から成っております。その合計額は、一番上の行になりますが、予算現額の計（A）欄が34億9753万

6000円で、うち支出済額は32億8214万9889円で、翌年度への繰越額はなく、不用額は2億1538万6111円となっております。予算現額に対する支出済額の割合を示す執行率は93.8%となっております。

不用額2億1538万6111円について（目）レベルで主なものを御説明いたします。

上から5行目になりますが、（款）衛生費（項）環境衛生費（目）環境衛生指導費の不用額1億4225万3014円は、主に海岸漂着物地域対策推進事業費における委託料の残及び公共関与事業推進費の地域振興補助金未執行による残によるものであります。

上から8行目になりますが、（項）環境保全費（目）環境保全費の不用額2676万5456円は、主に自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業の委託料入札残によるものであります。

下から4行目になりますが、（項）環境保全費（目）自然保護費の不用額2546万7079円は、主にサンゴ礁保全再生事業の補助金の執行残によるものであります。

一番下の行になりますが、（款）農林水産業費（項）林業費（目）造林費の不用額672万7014円は、主に全島みどりと花いっぱい運動事業の委託料残によるものであります。

以上をもちまして平成25年度の環境部一般会計決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣良俊委員長 環境部長の説明が終わりました。

次に、企業局長から平成26年第5回議会乙第26号議案及び同乙第27号議案の議決議案2件、平成26年第5回議会認定第22号及び同認定第23号の決算2件について説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 企業局は議決議案が2件、認定議案が2件の合計4件になります。水道事業、工業用水道会計の決算等の説明になりますので、少々長くなりますがよろしくお願いたします。

それでは、認定第22号平成25年度沖縄県水道事業会計決算について、お手元にお配りしております決算書に沿って御説明いたします。

決算書はこのA4の横の冊子でございます。

それでは、水道事業の概況ですが、お手元の決算書の11ページをお開きください。

11ページでございますが、（1）の総括事項でございます。平成25年度の水道事業では那覇市ほか20市町村及び1企業団—これは南風原町と八重瀬町で構

成する企業団でございますが、水道用水を供給しております

アの営業収支、イの建設工事等については記載のとおりでございますので、後ほど目を通していただきたいと思っております。

それでは、水道事業の決算の状況について御説明申し上げます。

恐縮ですが1ページにお戻りください。

決算報告書の（1）収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、予算額合計162億6370万7000円に対しまして、決算額は165億3645万1557円で、予算額に比べて2億7274万4557円の増収となっております。

その主な要因は、第1項の営業収益における給水収益の増によるものであります。

次に、支出の第1款水道事業費用は、予算額合計169億3309万455円に対しまして、決算額は159億182万6864円で、翌年度繰越額は1億8021万3410円、不用額が8億5105万181円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、工事計画の変更等に際し不測の日数を要したことによるものでございます。

また、不用額の主な内容は、第1項の営業費用における動力費や負担金等の減少によるものであります。

2ページをお開きください。

（2）の資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

まず、収入の第1款資本的収入は、予算額合計153億1966万9000円に対しまして、決算額は126億3867万597円で、予算額に比べて26億8099万8403円の減少となっております。

その主な要因は、建設改良費の繰り越しに伴い、第1項の補助金における国庫補助金が減少したことなどによるものであります。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計196億4134万4640円に対しまして、決算額は160億4101万6542円で、翌年度への繰越額が33億2342万6134円、不用額が2億7690万1964円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、工事計画の変更等に際し不測の日数を要したことによるものであります。

また、不用額の主な内容は、第1項の建設改良費における執行残等によるものでございます。

次に、3ページの損益計算書に基づきまして、経

営成績について御説明申し上げます。

営業収支につきましては、1の営業収益合計154億3883万363円に対しまして、2の営業費用合計は131億5772万4993円で、差し引き営業利益が22億8110万5370円となっております。

また、営業外収支につきましては、3の営業外収益合計2億3530万4565円に対しまして、次のページ、4ページの4の営業外費用合計は17億5391万3226円で、右の上のほうになります。差し引き15億1860万8661円の営業外損失となっております。

この営業外損失と、前のページ、3ページの営業利益とを合わせた経常利益は7億6249万6709円となっております。

さらに、5の特別利益合計9007万3350円に対しまして、6の特別損失合計は3億5519万6322円で、差し引き2億6512万2972円の損失となっております。

これを経常利益と合わせますと、当年度の純利益は4億9737万3737円となっております。

この当年度純利益が当年度末未処分利益剰余金となっております。

次に、5ページの剰余金計算書について御説明いたします。

右端の資本合計の欄でございますが、資本合計の前年度末残高6528億5529万4227円に対し、当年度変動額が65億6859万2083円増加したことにより、資本合計の当年度末残高は6594億2388万6310円となっております。

次に、6ページをお開きください。

剰余金処分計算書(案)について御説明申し上げます。

右端にあります未処分利益剰余金は、当年度末残高4億9737万3737円の全額を今後の企業債償還に充てるため、議会の議決を経て減債積立金に積み立てることとしております。

このことから、認定議案とは別に平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案しているところでございます。

次に、7ページの貸借対照表に基づきまして、財政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部について申し上げますと、1の固定資産は合計で、8ページの右端の上のほうでございますが6489億5893万8275円となっております。

これに、2の流動資産合計の225億3976万7058円を合わせますと、資産合計は6714億9870万5333円となっております。

次に、負債の部について御説明申し上げます。

3の固定負債は、合計で41億4694万894円となっており、これに4の流動負債合計の79億2787万8129円を合わせますと、負債合計は120億7481万9023円となっております。

9ページをお願いいたします。

資本の部について御説明申し上げます。

まず、5の資本金は、合計で905億3461万2047円となっており、これに6の剰余金合計、これは右端の下から3行目でございますが5688億8927万4263円を合わせますと、資本合計は、下から2行目になりますが6594億2388万6310円となっております。

なお、11ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただければと思っております。

これで、認定第22号平成25年度沖縄県水道事業会計決算の概要説明を終わります。

続きまして、認定第23号平成25年度沖縄県工業用水道事業会計決算について御説明申し上げます。

53ページをお開きください。

工業用水道事業の概況について御説明申し上げます。

(1) 総括事項についてであります。平成25年度の工業用水道事業では、沖縄電力株式会社石川火力発電所ほか93事業所に対して工業用水を供給しております。

アの営業収支等については、後ほど目を通していただきたいと思っております。

それでは、恐縮ですが43ページにお戻りください。

工業用水道事業の決算の状況ですが、決算報告書の(1)収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款工業用水道事業収益は、予算額合計3億3094万1000円に対しまして、決算額は3億5816万3933円で、予算額に比べ2722万2933円の増収となっております。

その主な要因は、第1項の営業収益における給水収益の増によるものでございます。

次に、支出の第1款工業用水道事業費用は、予算額合計3億5688万8000円に対しまして、決算額は3億2209万485円で、翌年度への繰越額は1025万8550円で、不用額が2453万8965円となっております。

繰り越しが生じた主な要因は、工事計画の変更等に際し不測の日数を要したことによるものでございます。

44ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

げます。

まず、収入の第1款資本的収入は、予算額合計7995万7000円に対しまして、決算額は8035万9428円で、予算額に比べ40万2428円の増収となっております。

次に、支出の第1款資本的支出は、予算額合計1億9549万円に対しまして、決算額は1億8643万8507円となっております。翌年度への繰越額は741万2400円、不用額は163万9093円であります。

次に、45ページの損益計算書に基づき、経営成績について御説明申し上げます。

営業収支につきましては、1の営業収益合計2億7357万1690円に対しまして、2の営業費用合計は2億8335万9542円で、差し引き営業損失が978万7852円となっております。

また、営業外収支につきましては、3の営業外収益合計6084万9311円に対しまして、46ページの4の営業外費用合計が1976万9940円で、これは右端の上のほうになります。差し引き4107万9371円の営業外利益となっております。

この営業外利益と、45ページの営業損失とを合わせた経常利益は3129万1519円となっております。

さらに、5の特別利益合計1006万6646円に対しまして、6の特別損失合計は496万9874円で、差し引き509万6772円の利益となっております。

これを経常利益と合わせますと、当年度の純利益は3638万8291円となっております。

この当年度純利益が当年度末未処分利益剰余金となっております。

次に、47ページの剰余金計算書について御説明申し上げます。

右端の資本合計の欄でございますが、資本合計の前年度末残高175億4138万1326円に対し、当年度変動額が511万5169円減少したことにより、資本合計の当年度末残高は175億3626万6157円となっております。

次に、48ページをお開きください。

剰余金処分計算書（案）について御説明申し上げます。

右端にあります未処分利益剰余金につきましては、当年度末残高3638万8291円の全額を今後の企業債償還に充てるため、議会の議決を経て減債積立金に積み立てることとしております。

このことから、水道事業と同様に平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議案として提案しているところでございます。

次に、49ページの貸借対照表に基づきまして、財

政状態について御説明申し上げます。

まず、資産の部について申し上げますと、1の固定資産は、合計で、これは50ページの右端の上のほうでございますが169億7473万9964円となっております。これに2の流動負債合計7億3456万9169円を合わせますと、資産合計は177億930万9133円となっております。

次に、負債の部について御説明申し上げます。

3の固定負債は合計で1億5725万2881円となっており、これに4の流動負債合計の1579万95円を合わせますと、負債合計は1億7304万2976円となっております。

51ページをお開きください。

資本の部について御説明申し上げます。

まず、5の資本金は、合計で8億8354万1196円となっており、これに6の剰余金合計、これは右端の下から3行目でございますが166億5272万4961円を合わせますと、資本合計は、下から2行目に記載されておりますが175億3626万6157円となっております。

なお、53ページ以降につきましては、決算に関する附属書類となっておりますので、後ほど御確認いただければと考えております。

これで認定第23号平成25年度沖縄県工業用水道事業会計決算の概要説明を終わります。

続きまして、当該決算と関連のある議案として提出しております未処分利益剰余金の処分について、その概要を御説明申し上げます。

別冊の平成26年第5回沖縄県議会（定例会）議案（その2）81ページをお開きください。

乙第26号議案平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本議案は決算における未処分利益剰余金の処分を行うために、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とすることから議案を提出しております。

内容につきましては、平成25年度水道事業会計の未処分利益剰余金4億9737万3737円の処分について、今後の企業債償還に充てるため全額を減債積立金に積み立てるものであります。

これで乙第26号議案平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分の概要説明を終わります。

続きまして、乙第27号議案平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明いたします。

82ページをお開きください。

本議案は、決算における未処分利益剰余金の処分を行うため、水道事業会計と同様に議会の議決を必要とすることから議案を提出しているところでございます。

内容につきましては、平成25年度工業用水道事業会計の未処分利益剰余金3638万8291円の処分について、今後の企業債償還に充てるため全額を減災積立金に積み立てるものであります。

これで乙第27号議案平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の概要説明を終わります。

以上で、決算及び関連する議決議案の概要について御説明申し上げました。

御審査のほど、よろしくお願いたします。

○新垣良俊委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います、「決算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（平成26年9月22日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、企業局からお聞きします。

まず、沖縄県監査委員の審査意見書の中でも審査

意見で述べられているのですが、平成25年度決算では水道事業会計で4億9000万円、工業用水で3600万円の純利益を計上しているということで、計画目標を上回っているという審査意見があります。

この第8次沖縄県企業局経営計画は平成25年度で終わるわけですが、経営そのものは第8次沖縄県企業局経営計画の内容に沿って行われてきたのかどうか。これは企業局長、どういう御感想をお持ちでしょうか。

○平良敏昭企業局長 今、仲宗根委員から御質疑のありました第8次沖縄県企業局経営計画、これは平成22年度から平成25年度までの4年間でございますが、その中で私ども企業局としては、安定給水の確保、安全でおいしい水の供給、経営基盤の強化など5つの推進施策を挙げまして、計画達成に向けて全力を挙げて取り組んできたわけなんです。

数値目標などもいろいろ20項目ほど掲げておりますが、そのうち14項目は目標どおり達成しております。経費節減効果も、目標額は4年間で2億6265万8000円ぐらいの経費節減目標を掲げまして、実績を申し上げますと4億1038万円ということで、一応経費節減効果においてはかなりな成果を上げております。基本的に委員の御質疑どおり、計画に沿って着実に取り組んだということでございます。

○仲宗根悟委員 企業局長の説明からしますと、第8次沖縄県企業局経営計画そのものは、計画にやや沿って計画どおり行われてきたという理解でよろしいのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員 経過のところにもあるとおり、経費の節減を図って計画どおり行ってきたというのですが、その主な経費節減の効果というのでしょうか、どのあたりから節減されて計画どおり来たのか。その辺の説明をお願いできますか。

○大村敏久総務企画課長 先ほど4年間で4億1000万円余りの効果があったということですが、その主なものとして、計画に対して伸び率が一番高いのが動力費で2億2400万円、計画に対して171%の実績です。続きまして、人件費が計画に対して110%の4億9300万円余りということで、トータルで2つが主な要因です。

○仲宗根悟委員 そうしますと、動力費の節減、人件費の縮減を図って減ってきたという内容ですが、ここで言う定数管理、民間委託も休日、夜間で運転業務ですか、管理業務を委託しているわけですが、この定数管理はどのような形でこれまでやってきた

のか。それから、もう第9次に入るわけですね。第9次の計画の中でもどのような定数管理がなされていくのか。その辺の見通しをお願いします。

○平良敏昭企業局長 概要については私から答弁いたしますが、細かいことは担当課長から答弁させます。

まず、第8次沖縄県企業局経営計画では定員管理の適正化ということで、民間委託等も進めておりました。その結果として、平成21年度に比べて第8次沖縄県企業局経営計画の期間中で28人の減。そして、平成25年度目標が252名でございましたので、実績が246名ということで目標を若干上回っております。これは再任用職員の活用というテーマがありますので、その辺の部分で目標を上回っているということでございます。

今後の定員管理については、第9次の計画でまた引き続き今後一部、久志浄水場の民間委託等も、今後、第9次の中で検討していくこととなりますので、その分で定員管理はまたきちんと管理していきたいと考えております。

○大村敏久総務企画課長 第9次の計画はどうなっているかという最後の質疑でしたので、第9次におきましても、先ほど企業局長からもありましたとおり、もう既に平成26年度に西原浄水場も民間委託しております。それを含めると、第9次の4年間で18名の職員定数を減らす計画にしております。

○仲宗根悟委員 全体で、この意見書の中でも平成25年度は定数削減は行わなかったのですか。

○大村敏久総務企画課長 平成25年度は対平成24年度に比較しまして4名の職員減となっております。

先ほどの数字は正職員の数を言っておりまして、決算書の資料においては再任用職員、臨時的任用職員等を含めた数となっております。ということで、それぞれを含めると全体では変動がないということでもあります。

○仲宗根悟委員 では、この264名から第9次の段階でどのぐらいまで削減して、皆さんは適正な職員数だという計画になっているのでしょうか。

○大村敏久総務企画課長 先ほどの264名というのは正職員が246名、再任用職員が14名、臨時的任用職員が4名という内訳が出ます。私としても定数管理の中では正職員の数をどうするかということで長期的にやっているものですから、この246名が第9次の計画では最終的に228名になるということです。

○仲宗根悟委員 もう一回お願いします。

○大村敏久総務企画課長 第9次の最終年度、平成29年度は228名を今予定しております。正職員についての数です。

○仲宗根悟委員 では、一番大きな要因の動力費の削減ですが、この動力費というものは恐らく施設を動かすための電気料と思うのです。これほど多く4年間で電気が削減できるものかなと、非常に頑張りもあったのか。この辺のお話を伺えませんか。

○平良敏昭企業局長 ごもっともな疑問だと思いません。動力費についてはいろいろな水の運用を、できるだけ電力料金一実は電力料金が企業局の原価の中では減価償却費に次いで大きなコストアップ要因となっております。いかに動力費を削減していくかというものが大きな課題になっているわけです。

浄水場で言うと一番動力費を要するのが北谷浄水場で、特に海水淡水化施設をどのぐらい運転させるかによって動力費が相当違ってくるといことです。今現在、海水淡水化については日量5000トン以下、三千数百トンぐらいで動かしております。そういうことで、その分で、要は海水淡水化施設をどのぐらい動かすかという目標によって、当然できるだけ動力を抑えているので、今、水も特に海水淡水化に頼るほどではありませんので、その辺の関係で一番大きな動力費の削減要因と思っております。

○仲宗根悟委員 よくわかりました。

それから、今、非常に心配、懸念するのですが、沖縄の水の需給バランスというのでしょうか、人口もふえていくと。そして観光客も1000万人を誘致しようとして一生懸命です。1日平均41万立方メートルを供給しているということですが、ふえ続ける需給バランス、この見通しはどうでしょう。今後ふえ続けるであろうと思うのですが、その辺について現在の見通しはいかがですか。

○平良敏昭企業局長 水需給バランスにつきまして、近年1人当たりの水使用量がかなり減少しております。例えば生活用水ベースで見ると、平成20年が1人当たり248リットル、これは1日当たり248リットルの計算になるわけですが、平成24年度235リットル。毎年低下傾向にあります。この要因は我々もいろいろ調べていますけれども、やはり節水意識もそうですが、節水機器類の普及が一番大きい原因ではないかということいろいろ調べると、例えば食洗機、特に食生活も米からパン食に変わったり、水を余り使わない傾向にあるわけです。

ですから、委員がおっしゃるように人口は微妙に少しずつ伸びています。今、企業局の給水区域で給

水人口が125万人ぐらいですかね。大体それぐらい伸びてきているのですが、なかなか使用量は伸びない。観光客が近年急速に伸びているわけですが、先日恩納村の資料を取り寄せますと、観光客は1日500リットル余り使うわけですね。県民1人当たりの約2倍ぐらいの水を使うわけです。けれども、これも夏はいっぱい使うわけですが、冬場と平準化してきますと、だんだんこれも安定してくるということですね。そんなに大きな伸びはないのではないかと。

もう一つ、少し研究してみたいなと思うのが、人口の高齢化という問題で水の使用も下がってくるのかなということ、なかなか需要としては伸びにくい。ただ、今後、観光客も1000万人とかいろいろありますので、こういう対応を十分できるだけの水源量を抱えております。それから浄水場の給水能力も抱えておりますので、水の安定供給については特に問題はありません。全体的な見通しはそう見ております。

○仲宗根悟委員 皆さんのホームページを開いてみて非常に心配だなと思ったくだりがありましてね。沖縄の雨の特徴ということで、人口密度が高いために1人当たりの降雨量が本土の半分以下になっていますということで、地形上雨が降ったら、さっともう海に流れるような地形だという内容で掲載されているものですから。今、企業局長がおっしゃるように、県民の意識そのものが、節水意識がもう働いているんだと。もうだんだん使用量が減ってきているという内容ですね。

これから金武ダムでしたか、あそこが4月1日から供用開始が始まったのかな。そうすると、向こうを合わせて、これまで使用していた1日の取水量というのか、それでどのぐらい差というか増してきたのか。

○平良敏昭企業局長 既存の旧億首ダム時代がたしか1万5000トンだったわけです。一応水利権者の取水できる分は。これが金武ダムになりまして、開発水量ということで1万300トンぐらいふえていますので、その後はまた余裕はできています。

○仲宗根悟委員 それともう一つは、企業局長の非常に喜んだ顔が写っているのがあって、水源開発が進められたおかげで連続給水が平成26年3月1日で丸20年を迎えましたよというお知らせが載っています。今のお話からすると、連続給水はどんどんまた伸びていくとは思っておりますので安心もしているのですが、一つ気になったのが、金武ダムで死魚がありました、その影響ですぐ取水をストップした。

原因を究明したら大丈夫だったということでもた再開したという話だったのですが、この魚の死因については確定したのか。こういった原因が究明できたのですか。

○石新実配水管理課長 4月に金武ダムで魚の大量死がございましたが、環境部、我々、管理する沖縄総合事務局、それぞれで原因を探ったのですが、毒物等は検出されなかったということで、最終的にはアオコが大量発生したことが原因ではないかというぐあい結論づけられておまして、安全性には問題ないということでございます。

○仲宗根悟委員 わかりました。

あと、もう一つは取水河川についてお聞きします。特に比謝川と長田川についてお聞きしたいのですが、全体の取水量は河川水は10%でしたか、11%でしたか。

○石新実配水管理課長 平成25年度の実績ですが、企業局が取水している全ての水源の水量に対しまして、河川水は約14%を占めております。

○仲宗根悟委員 この14%の取水、河川水ですが、そのうち長田取水ポンプ場、比謝川取水ポンプ場と分けてわかりますか。どのぐらいのウエートを占めているか。

○石新実配水管理課長 全取水量に対する割合ということではよろしいでしょうか。

○仲宗根悟委員 いえいえ。河川が14%ありますよね。その14%の中で長田川ポンプ場と比謝川ポンプ場はどのぐらい占めますかということです。全体で14%を河川ごとで。

○石新実配水管理課長 河川水全体に占めます長田川と比謝川の占める割合は53%になっております。

○仲宗根悟委員 ということは、この河川水の半分以上はこの2つから取水しているという意味では、両方とも皆さんからしますと、経営上戦略上重要なポンプ場でしょうか。そうではないですか。

○平良敏昭企業局長 長田川、比謝川の取水は1日平均で両方合わせて3万2000トンぐらい、今、とっているわけですが、例えば長田川について言うと1万4000トンから5000トン、これは旧億首ダムと同等の取水になるわけですね。そういう点では1万四、五千トンというものは小さいように思えますが、旧億首ダムは1万5000トンぐらいしかありませんでしたから、そういう意味では非常に大きなウエートを占めているわけです。ですから、私どもとしては大変重要な水源として、周辺住民、嘉手納町、読谷村の住民の皆さんにも本当に感謝しているところでご

ざいます。

○仲宗根悟委員 時々大雨で長田川周辺が冠水するというので、地域の皆さんからたびたびもうこれは要請をされて、どうにか整備できないかと。水利権を持っていらっしゃる企業局側は、堰があつてそれで取水できる状態を、堰を取っ払ってしまったら取水が不可能になってしまうというバランスもあるわけですから、どうにか冠水しないような工夫がなされないかどうかということで、地元の皆様は非常に頭を悩ませているようです。その辺について、長田川は2級河川ではないわけですから市町村管理だとは思いますが、その辺の、企業局側として取水をしている周辺が冠水している状態で、どうにか方法がないかなということをお持ちではないですか。

○平良敏昭企業局長 先日、国道58号が水没して周辺住民に大変迷惑をかけた。固定堰もその要因の一つという御指摘等もありますので、私どもとしてはその問題は深刻に受けとめております。

先ほど答弁したように、長田川、比謝川の取水によって非常に重要な水源になっている一方で、こういう問題が災害等の要因の一つとなると、私どもはやはり真剣にこの問題に対応していかないわけにいかない。先送りできないと考えております。

ただ、嘉手納町側は屋良城跡公園の親水公園としての取り組みの一方で、堰をなくしてほしいという要望、そこでまた、いや、可動堰にできないかとか、いろいろな要望があります。可動堰については、なかなかやはり費用の面で厳しいという現状があります。10億円を超えenと思います。

また、もう一つは、可動堰にした場合に河川管理上の問題が出てきますので、これは企業局では手に負えない。河川管理との関係がありますので、そういう問題等もあつて、ではどうしたものかということで、今、内部的に今年度緊急に流用で調査費を計上して、3月末までに調査を行つて、その結果を踏まえてまた土木建築部、嘉手納町、読谷村等とももちろん議論して、どの方法がいいのか、その辺を模索しながらやっていきたい。

ただ、1つ言えることは、今、長田川で日量1万4000トン、多いときは1万7000トン近く取っていると思うのですが、その水源がなくなるということは非常に大きな痛手でもあるわけです。仮に堰を撤去した場合に、長田川取水ポンプ場は国道58号の北に向かって右側にありますが、そこの付近で取水堰ができないか。ただし、その前に水量をどの程度取れるかということも非常によくわからないわけです。

だから、その辺の調査も含めてやろうと。

もう一つ、堰を撤去した場合は、今度は海水が遡上してくる可能性がある。そうなると、なかなかポンプ場は取水しにくくなる可能性もあるので、この辺のさまざまな問題等がありました。一方で、堰を撤去したら、また下流域への浮草、土砂等の一部流出等もあつて、この辺は総合的に検討して結論を出す必要があるとは思っています。

○仲宗根悟委員 今、企業局長のお話のとおり、相当の課題が多いところではあるわけですよ。調査をしながら嘉手納町を含めて、関係するところと議論を一協議会というのかな、そういった議論の場が設けられることが非常に有効だと思いますので、ぜひ両方というのでしょうか、もう3つ、それぞれ意見があるわけですから、それがどうカバーできるか十分議論をしていただきたい。いい結果を出していただきたいと思っています。

では、企業局は一応終わります。

あと、環境部ですが、説明資料の3ページの環境衛生指導費について説明願えませんか。どういった予算どりをしているのか。

○古謝隆環境政策課長 (目) 環境衛生指導費でございますが、内訳としましては、産業廃棄物の適正処理であるとか資源循環施策の推進に要する経費、あるいは市町村への交付金の事務手続がありますが、その指導監督、あるいは一般廃棄物の適正処理、減量化につながるような施策の推進に要する経費でございます。

○仲宗根悟委員 食品衛生指導費がありますが、この食品衛生指導費はどういった形でしょうか。

○古謝隆環境政策課長 (目) 食品衛生指導費でございますが、主に動物愛護管理センターの管理運営に要する経費、あるいは動物の愛護関係、動物愛護思想の普及啓発に要する経費として使っております。

○仲宗根悟委員 それでは不法投棄の処理で、以前、不法投棄をすぐ処理するべきではないかという質問に対して、イタチごっこになるのであれば置いたほうがいいという内容が聞こえたような気がするのですが、この不法投棄の処理費は年間どの程度使われているのか。

○比嘉隆環境整備課長 県では平成24年度から沖縄県不法投棄原状回復促進事業を実施しておりまして、不法投棄廃棄物及び撤去及び処理費用の一部を補助しております。平成25年度におきまして、糸満市摩文仁において不法投棄された産業廃棄物の撤去

事業を実施しておりますが、総事業費の417万円に對しまして200万円の補助を行ったところでございます。

○仲宗根悟委員 この悪質な不法投棄をした投棄物から投棄者が確認できる場合があると思うのですが、その場合の行政指導ですとか処分だとかを行ったケースは何件あって、どのような摘発の仕方をしたのですか。

○比嘉隆環境整備課長 手元に具体的な数字はないのですが、仮に今、委員の御指摘のとおり投棄者が判明した場合には、厳しく指導をするという体制にしております。

○仲宗根悟委員 この判明した事例はないのですか。

○比嘉隆環境整備課長 平成25年度に不法投棄行使者が判明した件数は3件、無許可業者が1名、土地使用者が2名ということであります。

○仲宗根悟委員 この3件についてはどういった処分内容になるのでしょうか。発見して、どのような処分を行ったのかと思って。口頭注意なのか。

○比嘉隆環境整備課長 3件につきましては、撤去されていない状況で、今、指導している状況でございます。

○仲宗根悟委員 では、指導を行っているが向こうが片づけないという、3件はそういう事例ですか。これはどうするのですか。

○比嘉隆環境整備課長 現在そういう状況でございます。

○仲宗根悟委員 もっと厳しく当たらないといけないと思いますよ。こういうものはもう、皆さんわかりますよ。イタチごっこで片づけたら、また捨てられるということではあるのですが、皆さんがもっと厳しく指導を行うべきだと思います。

○新垣良俊委員長 新里米吉委員。

○新里米吉委員 通告していませんが、今の問題は厳しく対処すると言うのだが、厳しく対処する中身がはっきりしていない感じを受けました。今後どう対応するのか皆さんの中でもしっかり検討してほしいですね。ただ口頭注意を繰り返しているというだけではなくて、不法投棄を指導してもできない場合にどうするのか。今後しっかり検討してください。

歳入歳出決算説明資料の3ページですが、環境衛生指導費だけが当初予算額と補正予算額がほぼ近いぐらいの額になっているのですね。九十数%ぐらいありますよ。当初予算額が9億1900万円ぐらい、補正が8億6700万円程度と、もうほとんどイコールぐ

らい。めったにそういうことはないと思うのですが、補正予算額がこんなに大幅に計上されたのは何か理由があったのですか。

○比嘉隆環境整備課長 国におきまして地域保健環境保全対策補助金という、これは全国で100億円という補正がございました。それを受けまして、沖縄県は約6億円の予算を9月補正で実施しております。この環境衛生指導費における6億430万円と基金に繰り入れをしました2億6860万円を加えまして、8億円という補正予算額になっております。

○新里米吉委員 主要施策の成果に関する報告書、38ページですが、これは2つに分けてお聞きします。オーストラリア国立海洋研究所の先進的研究について、先進的研究とはどういうものなのか。その特徴的な内容を説明してください。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 オーストラリア海洋科学研究所—AIMSの研究につきましては、オニヒトデを中心に、今、研究をしているところです。オニヒトデの対策につきましては、これまで捕獲、駆除を中心に実施してきている状況でございます。ただ、捕獲の駆除に当たっては、オニヒトデが大量発生をした後、予算化するということで、実際に大量発生が下火になったところに予算化されるということで、なかなか効果的な対応ができなかったという現状でございました。現在、このオニヒトデ総合対策事業を活用しまして大量発生メカニズムの解明をしようということで、まず予察をして、想定をした上で対策を立てようというものが、今、そのオニヒトデ総合対策事業の内容でございます。

総合対策事業につきましては、まずメカニズムを解明しようということで取り組んでいるところでございますが、先ほども申しましたように、AIMSにつきましては、平成24年度からコンソーシアムを結成しようということで、平成25年11月にオニヒトデ研究に関する協定を結んでいるところでございます。

○新里米吉委員 これは先の質疑になっています。わざわざ分割に、僕が前もって皆さんに通告を渡してしまったから、これを2つに分けるって。次まで説明してください。この次から出さないよ。出す必要もないんだから。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 大変失礼いたしました。

オニヒトデに……

○新里米吉委員 もう終わったでしょう。先進的研究について説明してくれと言ったの。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 AIMSが取り組んでいる先進的研究というものは、オニヒトデの大量発生の原因は何かというところを研究しております、具体的には栄養塩説ということで、海が富栄養化することが原因ではないかということは今、追求している状況でございます。

○新里米吉委員 答弁が始まっていますが。

研究協力協定の締結の意義と、今後に期待されることについて伺いたいと思います。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 平成24年度からこのAIMSと共同研究をしようということで、平成26年の3月5日にオニヒトデの研究協定を締結している状況でございます。

このAIMSは、スタッフが160名ということで3つの研究部門を有していて、サンゴやオニヒトデ等については最先端の技術を有している組織でございます。AIMS自体が、このオニヒトデの大量発生がどういふ原因なのかということで研究しております、AIMSでも、まず海域が富栄養化することで大量発生するのではないかという栄養塩増加説というものを今、最も有力視している状況でございます。

県もこれまでオニヒトデについての研究を進めておまして、これまでの調査の結果、栄養塩増加説が有力ではないかという同様な考えを持っております。今、このオーストラリアの研究所が海洋中の栄養塩濃度ですとか、それからオニヒトデの子供といいますか、幼生の生存率とか、いろいろな研究をしております、どういう理由でこれらの富栄養化がもたらされるのかとか、どういう対策が有効であったかなど数々の治験をしておりますので、今後、共同研究の中でかなり有意義な情報が得られるのではないかと、今、考えているところでございます。

今年度の10月下旬に衛生環境研究所の研究員を派遣したいと考えているところでございます。

○新里米吉委員 そうすると、今後は県でも富栄養化の状況などを調べながら、オニヒトデの大量発生が近いという判断をして、ふえつつあるときにオニヒトデを退治することが可能になると考えているわけですね。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 委員おっしゃるとおりです。大量発生のメカニズムが解明されますと、なぜ大量発生するのかという、その原因がわかりますので事前の対策が立てられる。それからまた、大量発生が想定されれば事前に予算化して緊急の対応も可能になるということで、かなり効率的な

対応がなされるものと考えております。

○新里米吉委員 次に、主要施策報告書44ページ、イリオモテヤマネコの生息状況について特筆すべき内容が、今、あるかどうか、お聞きしたいと思います。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 昨年度から沖縄振興一括交付金を活用しまして世界遺産登録推進事業を実施しているところでございます。この内容につきましては、環境省等とも調整をしまして、平成25年度は県内にどのような生物がいるかというインベントリー、いわゆる目録調査とヤマネコの生息状況調査の2つを実施しているところでございます。

今回、ヤマネコにつきましては、具体的に集落周辺とか、その辺ではこういうヤマネコがよく目撃されるということでございましたが、山間部とかの全体的、西表島全体でどのような形で分布しているのかというものが不明な状況だったものですから、その分布調査をして、その結果、西表島には集落を除く島全体にイリオモテヤマネコが分布しているということがはっきりわかった状況でございます。

○新里米吉委員 かなり以前からイリオモテヤマネコが問題になって、注目もされたときがあったのですが、生息数は以前に比べてふえているのか、減っているのか。皆さんのこれまでの調査ではどうなっていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今回、調査の中ではイリオモテヤマネコの生息数というところまでの調査は実施してございません。ただ、これまでの調査結果では約100頭前後が西表島に生息しているということで、文献上はそのような形で、今、報告がされております。

○新里米吉委員 かつて鶏など、餌をぶら下げていろいろ調査しているような感じがしたのですが、今もこのような調査は続けていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 以前、環境省においてこのような調査が実施されていたかと思いますが、現時点でも継続しているかどうかということは、現時点では把握しておりません。

○新里米吉委員 企業局に質疑します。

主要施策の成果に関する報告書、水道用水供給施設整備事業、これは予算額が143億3363万円ですが、繰越額が32億8114万円となって、結構高い繰越額だなと思っていますが、その主な理由を説明してください。

○仲村豊建設計画課長 繰越額約32億8000万円余り

のうち、当初予算分が約11億円で、2月補正で約22億円となっております。繰り越しの主な理由につきましては、管路工事で道路管理者との占用協議に不測の日数を要したこととか、あと、道路構造物の建築工事において、掘ってみますと設計で想定していた土質とは違うような土質が出て施工能率が落ちたりとか、そういったことが原因であります。

○新里米吉委員 2月補正で22億円もあったわけですか。これは執行するのは大変だよな。

○仲村豊建設計画課長 経済対策のために。

○新里米吉委員 経済対策で来て、22億円も入れて、これは22億円のかんりの部分は繰り越しになったのでしょうか。

○仲村豊建設計画課長 全て未契約繰り越しでして、北谷浄水場とか管路の更新事業に充てております。

○新里米吉委員 それは理解できます。

それから、298ページにJICA研修員受入事業が書かれていますが、事業内容はどのようなものですか。

○大村敏久総務企画課長 JICA研修員受入事業については報告書にもありますとおり、事業の内容につきましては、沖縄と地理的・気候的特徴が類似するサモアとかトンガ、ソロモン諸島など太平洋諸島を対象に、水道技術の移転を目的としたJICA研修を企業局で行っております。平成22年度から実施しているところであります。

それらの国では、いろいろな水道に関する課題を抱えております。例えば安定的な水の浄水技術とか、管から水が漏れるとかというさまざまな課題を抱えていることから、島嶼県である沖縄で蓄積されました水道に関する技術、ノウハウを移転することで、それらの国々の水道の発展に資する、貢献するというのが一番の目的で、ひいてはまたそれらの国と沖縄とのネットワークの構築にもつながると考えております。

○新里米吉委員 JICAにアジアの国々、あるいはアフリカ、いわゆる発展途上国、太平洋諸島も含めて大分研修に来られて、非常に評価が高いんですね。日本に研修で来られて一番評価が高いのは沖縄ということが二十数年前にわかって、日本全国がびっくりした。金をかけたのに反日家になって帰る人が多いのに、沖縄では親日家になって帰るということで、まさにウチナーンチュのソフトパワー、異文化の人たちとの接触の仕方が非常に県民の中にあるのだろうと高く評価されている。沖縄が国際交流

できるのかと言っていた人たちがみんなびっくりして沖縄を見直したということでありますので、ひとつそういう研修もしっかり受け入れて、沖縄に近いノウハウを伝えていただければと思います。

次の工業用水道事業ですが、特別利益、特別損失が大幅にふえているのですが、これはどういうことですか。

○小波津盛一経理課長 まず、特別利益のほうですが、こちらは過年度損益修正益の計上が主なもの。具体的に申し上げますと、今年度から新会計基準が適用されることになっておりまして、それに対応するために固定資産台帳を点検したところ、ダム使用権に減価償却の過大計上があったということで、過年度損益修正益を1006万円余り計上しまして、これまでの費用の修正を行ったということでございます。

一方、特別損失の関係でございますが、こちらについても過年度損益修正損でございます。こちらにつきましては臨時財政特例債の元利償還ということで、一般会計から繰り入れをしているところでございますが、その一部について、本来、元金相当分として資本金収入で計上すべきものを収益収入で計上してしまったことが点検中に判明しまして、それで過年度損益修正損を計上してこれまでの収益の修正を行ったということでございます。こちらにつきましても、先ほどと同様新会計基準の対応ということで点検中に判明したということで、平成25年度のほうで修正をかけてございます。

○新里米吉委員 工業用水道の施設利用率は以前から低いのですが、現在も57.02%と相変わらず低いんですね。改善の見込みとか改善計画はあるのですか。

○平良敏昭企業局長 工業用水については御指摘のとおりで、今、日量3万トンを前提に供給施設は能力を持っているわけですが、現時点で契約水量が約2万トン、実際に供給が2万トン切っていると思うのですが、そういうことで我々としては、商工労働部と連携して需要先の開拓を絶えず行っている。

もう一つは、基本的には工業用水は製造業に供給するのが主目的ではございますが、余剰水があるときは雑用水として、例えばリネン業とか大型スーパー等に供給することも可能ですので、近年、観光客の増大に伴ってリネン業等のニーズも出てきておりますので、今後そういうものも含めてニーズを開拓していくことになろうかと思っております。

いずれにしても、今の現状はおっしゃるとおり非常に利用率が低いということで、やはり改善してい

かなければならない部分だと思っております。

○新里米吉委員 企業局長は前は商工労働部長でしたが、国際物流拠点産業集積地域うるま地区になかなか思ったように企業が配置できない。これも少し計算狂いしていませんか。

○平良敏昭企業局長 大きな責任を感じておりません。工業用水を使う企業がどういう企業かという、どちらかといえば本土だと重化学工業系が工業用水を一番使うわけですが、全国的にも産業の空洞化で工業用水等は非常にピンチになっております。

一方、今、御質疑のあった国際物流拠点産業集積地域うるま地区においては、水を使うような企業がなかなか立地しない。どちらかといえば水を使わないものが多いということで、産業の立地動向が一水を使う産業がそんなになかなか製造業としては立地しにくいという現状がありますので、別用途も含めて、近年、U S Jの沖縄立地の話等もあります。これは最終的にどうなるかわかりませんが、立地する際には工業用水を利用したいという話等も一部ありますので、我々としてはそういういろいろな新規の開拓をやっていくことを重点に、具体的に職員は企業訪問したり、いろいろ取り組みは進めております。

○新里米吉委員 最後に、給水原価が48.55円、供給単価が43.82円と低くなっているのですね。これを見たら売っても売っても赤字になるという計算になりますね。営業損失が平成24年には676万円、平成25年は978万円ふえる。この供給単価を給水原価より低くしている理由は何なのか、今後もこのような価格を続けるのか。どういう対応をしていかれるのか伺いたいと思います。

○平良敏昭企業局長 少し政策的な問題ですので私から答弁させていただきますが、なぜこうしているかといいますと、基本的に工業用水の原価、給水原価というものを、我々が、今、トン当たり35円に設定しているわけですね。35円というものは、もともと赤字を想定しているわけです。もともとそれは我々の給水原価に合わないということですが、一方で、産業政策上、企業誘致あるいは県内の中小製造業等への工業用水を供給する際に、やはり一定の低価格が前提になっておりまして、例えば本土だと1立米当たり一トン当たり平均大体25円前後ぐらいが多いわけです。そうしますと、沖縄は非常に高いということで、本来であれば四十数円に上げるべきところを35円に、今、設定しているということですので、そこは産業政策、沖縄県全体としての立場からそういう値段設定にしていると。

一方で、その分だけ赤字になりますので、商工労働部から工業用水の3万トン分の先行投資分について年間8000万円程度の一般会計からの繰り入れをやって、そして工業用水は赤字、黒字基調で推移しているということでございます。

○新里米吉委員 商工労働部の繰り入れというものは、そのお金は企業局に来るわけですか。

○平良敏昭企業局長 そういうことでございます。

○新垣良俊委員長 新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 主要施策の成果に関する報告書39ページ、赤土等流出防止対策事業の中で28海域の状況把握ということでありまして、まずその説明をお願いします。どういう状況で、どういう対策が必要とされているのか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 その28海域につきまして、若干経緯について説明させていただきたいと思っておりますが、去年、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を策定しております。その中で、重点海域として22海域を選定しておりますが、その22海域プラス6海域ということで、現在28海域についてモニタリング調査をしております。モニタリング調査の内容としましては、海域における赤土等の堆積状況につきまして年に3回、サンゴ調査、生物調査につきまして年に1回、陸域の流出源の調査につきまして年2回実施しているところです。

平成25年度の調査結果につきましては、28海域中15海域がランク6以上の赤土堆積状況を示しておりまして、約54%がランク6以上の状況となっております。

○新垣清涼委員 ランク6以上の海域について、今後どういう対策を検討されるのですか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 現在、農林関係と一緒になりまして、この沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に定めております流域での赤土等流出削減に向けて、沖縄県赤土等流出防止対策行動計画を策定しております。その中で、基本的には28海域につきましてもランク5以下にし、人為的な影響がない、サンゴが健全な状況になるような海域に、陸域からの流出を削減していこうと考えております。

○新垣清涼委員 皆さんは、この赤土等流出防止活動を行う団体の支援もされているのですが、この今28海域、あるいはランク6以上の海域で活動している団体もありますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 現在、重点海域、監視海域がありますけれども、それとまたもう一つは、農林水産部が設定しています協議会等がありますの

で、それと一緒に平成25年度につきましては4団体に補助等、支援等を行っております。

今、海域の部分と陸域の部分があるわけですが、海域の部分については県が主体的に事業を行っている部分です。委託をしまして28海域については事業を行っています。そして、支援事業につきましては補助団体、今お話ししました4団体にしまして、基本的には流域の中で農地等の植栽、グリーンベルトの設置であるとか、そのような対策を行っております。

○新垣清涼委員 そういう皆さんの中から補助したり、あるいは委託している活動で効果はどうなっていますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 今、4団体のほうにメニューとしまして補助等を行っていますが、その中では、例えば農地のほうでグリーンベルトを植栽したとか、あるいは地域におきまして環境教育を実施する、あるいは久米島におきましては蛍の生息を助けるために沈砂池等からの土砂を上げるとか、そういう事業となっております。

○新垣清涼委員 皆さんが取り組んでいる事業を僕はもっとアピールしてほしいと、今、こういうことを聞いているわけですよ。こういう効果が出ましたと。皆さんここに実施地域において赤土等流出問題に対する意識が湧いたとか、そういうことを書いてあるものだから、どういう効果が出てきたのかと、もっと自信を持って説明してほしいと思います。

次に、川平湾の状況について。これは41ページですね。閉鎖性海域における堆積の状況ですが、川平湾の状況について少し説明をお願いします。

○比嘉榮三郎環境保全課長 川平湾に堆積しています赤土につきましては、堆積速度が年に約3ミリメートルとか6ミリメートルという状況でありまして、地元で懸念されておりました開発事業による大量の土砂は堆積していないことがわかってきております。この中で専門家による検討委員会等をやっておりますが、その中で、しゅんせつ等の土木的対策は実施しないということ、そして、その問題となっております濁りににつきましては主に近隣の農地からの赤土等流出であることから、今後は関係機関、農林水産部とか市町村等と連携して陸域対策、ソフト対策等について実施していきたいと考えております。

○新垣清涼委員 皆さん、この事業効果として、水路を開削しても効果があらわれないという経過がありますが、こういう状況をほかの事例とかも調査されていますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 現在はほかの事業、ほかの地域はやっておりませんが、今回の調査によりまして、例えば閉鎖性海域における対策手法であったり、あるいは調査検討によりまして、他の地域にも、他の海域においてもそのスキームが適用できるだろうということを、今後、他の地域においてもこのような検討方法を用いて、赤土のしゅんせつであるとか、あるいはそういうことについても検討していきたいと考えております。

○新垣清涼委員 ここもかなり以前から堆積があって、160万立米もあると推測されています。そういう意味では、やはり長い年月がかかっているかもしれませんが、そこを解決することによって、また他地域のそういった問題に対しても解決方法が見つかると思いますので、しっかりと研究していただいて、解決策を見つけていただきたいと思うのですが、環境部長、決意を。

○當間秀史環境部長 川平湾と同様な閉鎖性海域と申しますと、沖縄本島では、まず塩屋湾、それから羽地内海、そして宮古島では与那覇湾、そういうところがあります。そういったところも、やはり赤土等の堆積等があって、自然環境にかなり影響を与えているところがありますので、今後、その部分はしっかり調査をして、対策等も考えていきたいと考えております。

○新垣清涼委員 石垣島の宮良川河口とかもランク的にはかなりひどいですよね。そういう意味でも、ぜひそういう対策をとっていただきたいと思えます。

次に進みます。

(項) 環境衛生費についてですが、この(目) 食品衛生指導費の中には、放射能汚染食品というのか、農産物というのか、あるいは食品。その辺の検査などは費用として入っているのでしょうか。実施されているのでしょうか

○比嘉榮三郎環境保全課長 放射能調査費につきましては、原子力の放射能調査等もやっておりまして、環境放射能水調査が中に入っております。その中で上水であるとか、月間降下物、農作物、野菜でありましたらうるま市とか、あるいは米であれば金武町、あるいは海水であるとか、海底魚等についても、今、サンプリングを行って調査を行っております。

○新垣清涼委員 心配しているのは、子供たちの学校給食の中に他県から入ってくる食品などは、これは皆さんの管轄ではなくて違うところになるのかな。少しその辺。

○比嘉榮三郎環境保全課長 我々が所管している部門につきましては、今お話ししました環境調査の部分となっております。先ほどの話は農林水産部とか、そういうところでやっているかと思っております。

○新垣清涼委員 質疑を変えます。

地域猫の殺処分についてですが、この現状、それからゼロに向けた取り組みについて説明をお願いします。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 殺処分につきましては、これまで犬、猫合わせて約1万頭近くいたのですが、最近では五、六千頭まで一応減っている状況でございます。殺処分をしないような形の対策として、今、地域猫活動というのに取り組んでいるところでございます。地域猫活動につきましては、御承知のとおり地域の理解、協力を得まして、地域住民が合意のもとで野良犬、野良猫等をこれ以上ふえないように不妊去勢手術をして、地域全体で餌やりをしたりして飼うというシステムで、今、取り組んでいるところでございます。

県もこれを今、推進している状況でございますが、この地域猫活動とあわせて一部NPO等ではTNR活動ということで、猫を捕まえて去勢して、これはまた戻すと。そのままその場所に戻すという活動しております。これについては、もともとそういう野良猫等がいろいろごみ荒らしですとか、ふん尿とか、鳴き声ということで、そのまま戻しますと、住宅地ですとそういう問題が起こりますので、そのTNRというものは公園とか、広い公共の場所で行われている状況でございます。

今、県内ではこの2つの方法が中心で猫の対策を行っている状況でございます。県のほうは、この両方合わせて推進したいと今考えているところでございます。

○新垣清涼委員 今、地域猫運動とTNRは、実際にこの地域で取り組まれていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 例えば奥武山公園におきましては、那覇市が沖縄振興一括交付金を活用して、独自でTNR活動、いわゆる捕まえて不妊、去勢をして戻すということをやっております。それから、NPO法人が沖縄市の沖縄県総合運動公園でTNRをしようということで、今、沖縄市で調整が進んでいる状況でございます。それから、実際に、今、行われているのが石垣市でTNR活動ということ。これも石垣市が推進して、予算化をしながらこういう対応をしていると伺っております。

○新垣清涼委員 地域猫の運動として県として指定

をして、市町村に啓蒙と同時に予算も投じて、そういう取り組みをする予定はないですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今、県では、先ほど申しましたように、地域猫活動を推進しているところでございます。これについてはモデル地域を指定して、ぜひ全県的に広めたいということで、各市町村にも市町村の広報紙等を利用してPRに努めているところでございます。あわせて、NPOのほうではさっき言ったTNR活動について、それぞれ地域から申し出のあった分について可能な限り対応しようということで、基金等を利用した形の活動が、今、取り組まれているという状況です。

○新垣清涼委員 ぜひ年次計画を立てて、例えば平成26年度はできなかったとしても、次年度からは3地域とか5地域とか広げていって……。なぜこういふことを言うかといいますと、もちろん動物の命の尊厳もそうですが、僕らは町なかを車で走っていて、最近もまだ猫の死骸というのか、殺されているのをよく見るのですね。そうすると、観光立県と言って沖縄は観光をアピールしようとしているのに、道路に子猫の死骸が残されている状況。これは観光立県としてとても恥ずかしいと思っています。

そういう意味でも、やはり命を大事にするということ等を含めて、飼えない、自分で育て切れないのに子を産ませてしまうという、そういうやり方をやはり県民にもっと啓蒙していただいて、そういう取り組みを県が音頭をとって、観光立県でここに来て嫌な思いをさせない、お客さんには嫌な思いをさせない、そういう取り組みをぜひしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

次に、環境保全という意味からですが、ジュゴンの問題もあります。ウミガメの産卵について、皆さんが産卵の地域、そういう調査、産卵場所の調査は何かされているのでしょうか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 ウミガメ類の調査につきましては、平成5年から平成12年の間に県教育委員会でウミガメ類生息実態調査を実施している状況でございます。その結果によりますと、沖縄周辺海域には5種類の亀がいる。これはアカウミガメ、アオウミガメ、タイマイ、ヒメウミガメ、オサガメという5種類がいて、実際に県内で産卵しているのは、そのうちのアカウミガメ、アオウミガメ、タイマイの3種類のみが上陸をして産卵している状況のようでございます。

特徴として、県外の場合ですと、ウミガメの主要な産卵地は大体1県当たり数カ所ということが一般

的なのですが、今回、沖縄県の場合は100カ所以上の砂浜で産卵をしているということで、そういう保全対策も非常に難しい状況になっているということです。

特に今回、保全に当たっては、まず捕獲を規制する。亀自体の捕獲を規制するというのと、産卵場所を確保するということが保護策の一番の重要なポイントかと思います。その捕獲の規制については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約ですとか、沖縄県漁業調整規則ですとか、レッドデータブックですとか、もういろいろな形でその規制はできているのですが、産卵場所を保護することについては、基本的に公共工事等も含めて、護岸の設置とか、そういう砂浜が減るものについてはなかなか規制が難しいのが実際に、現に我々のほうも、その都度工事に当たっては砂ができるだけ保全されるようにという指導を行っているということです。

今後とも継続して指導するというのと、逆に県民へのPRが大事になってくると考えています。

○新垣清涼委員 例えば今、100カ所近くある中で、その地域を決めて、そしてそこで保護しようという一確保もそうだし捕獲もそうですが、それから、産んだ卵を掘ってしまわないように、しっかりとそこでふ化して海に帰るように、地域指定をして保護するという計画はないですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 一般的にそういう生息地の保護となりますと、国のいわゆる種の保存法とか、そういうものに基づいて生息地の保護地という形での指定になってくるかと思います。これについては国の法律でしか今されていないという状況もあって、なかなか難しい状況かと今考えております。県としても、野生動植物の保護条例とか、今後設置に向けて検討が必要かということで、今回、沖縄21世紀ビジョンですとか、生物多様性おきなわ戦略の中でもその条例の設置に向けて取り組むという形を示しまして、それに向けて今取り組んでいる状況です。

○新垣清涼委員 先日、私たち会派は屋久島に行ってきました。そうしたら、屋久島ではある砂浜の一部に、上陸して産卵をする亀を観察する小屋をつくったのですよ。観察する小屋をつくって、産卵した卵を翌朝掘り出して安全な場所に全部移す。要するに、安全な場所というものは、そこは囲いをして、そこには入らないでくれという表示をして、そして産んだ卵が何日かしてちゃんとふ化をして帰って

く。そういう環境づくりをしているのです。取り組みをしているのです。

それは産卵する光景を見せることも観光につながっています。そしてそれがふ化して、結局、何日に生まれた卵は何日にはふ化して海に帰る。これも観光客を呼ぶ一つの要因になっているわけです。要素になっている。ぜひ沖縄県は、今、あっちこちにたくさんあって大変だからということではなくて、地域指定をして、市町村等の協力も必要でしょうし、ボランティアも必要になってくると思います。ぜひそういった取り組みを今のうちにやらないと、来なくなってからでは手おくれですので、取り組みをしていただきたいと思います。これを要望して終わります。

それから、企業局に1点だけ。旧石川浄水場の跡地利用については今どの辺まで進んでいるのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 旧石川浄水場の跡地利用につきましては、現在、旧施設の撤去工事は終わっております。それから、中に個人有地等がありますので、交換分合の話も進めながら、今年度中に不動産鑑定を入れて、不動産の価格評価を再度やって、どういう対応をしていくか。当初は教育委員会が活用したいという話もありましたが、どうも最近、再度意向調査をしたところ、それはないということのようですので、そうすると、あとは民間活用を含めてその方向で対応していくことになると思って、今、不動産評価をやりたいと。そういう現状です。

○新垣清涼委員 そうすると、公共での活用は断念をして、もう民間活用に切りかえる、そういうことで理解していいですか。

○平良敏昭企業局長 完全に断念というか、今のところそういうニーズがないものですから、いつまでもそのまま放っておくわけにはいかないという考えが我々企業局にはありまして、どうしても公共ニーズがなければ民間活用という方向に転換せざるを得ないと。今、そういう方向で不動産鑑定評価を入れよう。そういう認識でございます。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時22分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員 それでは、環境部のほうからお聞きをしたいと思います。

世界自然遺産登録推進事業がありますが、この事業の内容と進捗状況、取り組み状況について説明をお願いします。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 平成25年度からの新規事業ということで、ソフト交付金を活用して世界自然遺産登録推進事業に取り組んでおります。事業内容につきましては、世界自然遺産登録の推薦書に必要であるということで、県内の生物種の目録、いわゆるインベントリー調査とイリオモテヤマネコの分布状況調査を実施しております。事業予算は約1500万円ということで取り組んでおります。

今年度につきましては、科学委員会等からの提案もございまして、世界自然遺産候補地のオーバーユース対策とか、今後の地域活性化手法等の洗い出し等を予定している状況でございます。

○金城勉委員 登録の可能性はどのように考えていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 世界自然遺産の登録に向けては、これからの作業として国立公園化と法的な担保措置がまず一番最初に必要となってきます。その後、世界自然遺産推薦書の暫定版を提出し、それから正式な推薦書を提出し、調査の上、世界自然遺産の登録ということで進む予定になっておりますが、現時点では、平成29年度の夏ごろが最短でのスケジュールとなっております。

○金城勉委員 奄美、沖縄の登録を目標にしているのですが、その登録条件の環境整備を進めるに当たって、皆さんが考えている重要なポイントというものはどう考えていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 世界自然遺産の登録箇所については、これまで国内でも4カ所登録をされている状況でございます。ただ、これまでの世界自然遺産の登録箇所については、もともと遺産の箇所が国有地であるということで公有地を中心になっている状況ですが、沖縄の場合は私有地が多いということで、これまでの世界自然遺産とは若干タイプが異なっているということでございます。

そういうことで、法的担保措置を整える上で国立公園化を目指すわけですが、個人有地があるということで、この取り扱い等が今後の課題ということで今考えているところでございます。

○金城勉委員 これは、その登録を進めるに当たっては、奄美、沖縄という大きなそういうエリアを全体としてイメージしているのか。あるいはまた、その中のエリアを特定した考え方なのか。それはどうですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 世界自然遺産の登録箇所につきましては、沖縄本島北部、それから西表島、鹿児島島のほうであれば奄美大島と徳之島、その4島を、今、予定としております。今回はこの4島をセットで世界自然遺産の登録ということで、今、目指している状況でございます。

○金城勉委員 頑張ってください。

次に、サンゴ礁の保全事業について伺います。朝もオニヒトデ対策とか、いろいろと議論がありましたが、今、沖縄本島周辺のサンゴの状況というものはどういう状況ですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 沖縄県のサンゴ礁につきましては、御承知のとおり、高水温による白化現象ですとかオニヒトデの食害、赤土等などの環境負荷で健全なサンゴ礁がかなり減少している状況でございます。平成21年度から平成23年度までの3年間、サンゴ礁の調査をしてございますが、その結果では沖縄本島周辺の約9割が一定の面積の中にサンゴ礁が占める割合をサンゴの被度と言い、約25%以上が良好であると言われておりますが、沖縄本島周辺ですと約9割が25%以下ということで、健全なのは約1割。離島ですと、慶良間、宮古島では約7割が25%以下、それから久米島、八重山海域では約5割が25%以下ということで、総じて低い状況にあるという状況でございます。

○金城勉委員 再生への取り組みに皆さんも頑張っているんじゃないかなと思うのですが、その取り組みの方法、あるいはまた目標、その効果等について説明いただけますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 県ではサンゴ礁保全再生事業ということで平成22年度から取り組みを進めております。具体的には調査研究と再生の実証、保全活動をしている団体への支援という大きな3つの柱で、今、取り組んでいる状況でございます。

特に、これまで再生の実証事業として取り組んでいるものにつきましては、将来的に、今回の事業の中でおおむね3ヘクタールを再生させようということで取り組んでおりますが、今年度までに約1ヘクタール、4万8000株のサンゴの植えつけの実証を実施しているところでございます。それから、サンゴの保全活動の支援ということで、平成25年度は13団体へ支援をしている状況でございます。

○金城勉委員 平成22年度から取り組みを始めてきて、その再生の効果というものは見えていますか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 サンゴ礁の再

生につきましては、大きく分けますと2つの手法で、今、実施をしております。1つ目は無性生殖ということで、あるサンゴを分割して、それを植えてふやしていく方法と、それからもう一つは、卵からふやすという2つの方法で、今、実施をしております。無性生殖という一分けてといいますか、折ってそれを再生する方法については、これまでも他地域でもされている状況でございますが、卵からというのは全く非常に新しい技術ということで、県内でも世界的にも進んでいるほうかと思っております。

平成22年度からスタートしまして、実際には平成23年度あたりから実証を始めております。最初のころは活着率が非常に低い状況でしたが、この3年の間に約8割まで活着率を伸ばすことができきて、かなり効果が出ていると感じております。

○金城勉委員 沖縄の観光資源としても非常に重要であり、また、自然保護という意味でも大変重要な事業ですから、ぜひ粘り強く取り組みをして、その効果をあらわしていただきたいと期待をしております。

それと、そのサンゴ再生ともかかわるのでしょうか、赤土等流出防止対策事業、これについてもいろいろありました。これまでの取り組みとして、講習会とか、あるいはまた支援活動をする団体への補助であるとか、そういうことがなされておりますが、この赤土の問題というものはもう何十年の課題として皆さんも頭を痛めていることでしょうか、その根本的な対策というか、その辺の角度からの考え方というものはいかがですか。

○當間秀史環境部長 赤土流出防止対策については、赤土等流出防止条例を策定して以降はいわゆる開発現場からの流出はかなり減って、平成15年と平成23年を比べますと、開発現場からはもう15%程度しか出てこない。では、赤土の流出の原因、大もとは何かというと、農地からの流出になっているわけです。ですから、この農地からの流出をとめないといけないということがあります。

ですから、これまで赤土対策そのものを目的としてやる事業としては、監視活動なり条例に基づく届け出とか、そういうことで防止できたのですが、いざ農地となると、赤土流出防止対策そのものを目的とすることは、なかなか農家の人にとっては難しいだろうと。それは費用もかかる。それよりは、いま一度視点を変えて、赤土流出防止対策、農家にはこれは手段だということで意識を持ってもらいたい。

要するに、手段ということは何かということ、赤土

というのは最終的には河川を通して海に流れます。ですから、その河川がまず汚れるし、海が汚れると。そういった中できれいな河川の自然環境を取り戻す、あるいは海の環境を取り戻す、そのためには流域全体と一体となってその赤土をとめていく。だから、目的はそういう赤土をとめることによってきれいな河川を取り戻して、そこにカヤックとかカヌーのエコツアーをしたり、あるいは民泊で人を呼んだり、さらには河川の下流で当然水産業もできる、海でも遊べるという海を取り戻す。それが地域活性化につながるわけです。

だから、目的はそういう地域活性化であって、手段としての赤土流出対策ですよということを、これをコミュニティーとして目的を持つ。一つの目標として。そういう発想で今後やっていかないといけないだろうということで、今そういう事業に向けて取り組んでいるということです。

○金城勉委員 その辺の趣旨はわかるのですが、具体的にとめるという、その効果あらしめるための方策というものはどうですか。

○當間秀史環境部長 具体的に言いますと、今一番農地からの赤土をとめるためには、1つは営農の方法を変えていただく。例えばマルチングにさせていただくとか、あるいは株出し。やはり夏植えとかそういうことをしますと、どうしても耕して裸地になりますので、そういう株出しをふやしていただく。あるいは農地の傾斜を緩くしていただく。さらには沈砂池を今以上に大きなものにしていただく。今つくっている沈砂池ではどうしても越流が防げないものですから、そういうものもしていただく。さらには、河川の上流についてはある程度の砂防ダムなりをつくとともに、定期的に砂を取り除くという手法が必要だろうと思いますね。

○金城勉委員 想像してみるだけでも大変な事業だなという思いがしますが、これはもう皆さん方だけではできないわけで、農林水産部あたりも連携しながら、なおかついろいろな関係機関とも協力をしながらやらないといけないでしょう。これは将来的な対策の見通しはどうですか。

○當間秀史環境部長 我々が、今、考えているのは、自然環境再生指針を今年度つくりますので、それもベースにしながら流域ごとに上流から下流まで、その地域の人々が赤土流出防止対策及び自然環境の再生に取り組んでいただくということを次年度から事業として取り組んでいこうということで、今走っているところです。

○金城勉委員 これはもう何十年の課題で、なかなかそういう農地との問題とか、土地改良事業の問題とかいろいろあるようですから、もう粘り強い取り組みを期待したいと思います。

それと、公共関与推進事業についてです。場所も決まって着々と事業を推進しているかと思うのですが、その辺の進捗状況について説明をお願いします。

○比嘉隆環境整備課長 名護市安和区内に予定しております公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備ですが、平成25年3月に管理運営主体となります第三セクターの沖縄県環境整備センター株式会社一環境整備センターを設立しております。同年9月に安和区、名護市、環境整備センター及び県の四者間で基本合意を締結しまして、平成26年6月に環境整備センターが地権者と用地売買の契約を締結しております。同じ6月から県主催で、この基本合意を締結しました四者で構成します地域協議会を開催し、毎月1回地域振興策等について協議を進めております。

現在、環境整備センターが生活環境影響調査を発注しております。7月には環境整備センターが基本計画策定、あるいは基本設計を発注しているところでございます。

○金城勉委員 供用開始はいつからの予定ですか。

○比嘉隆環境整備課長 今後のスケジュールとあわせてお答えしたいのですが、平成26年度に実施設計、平成27年度に処理施設の設計、工事開始、平成28年度に最終処分場の建設工事を開始しまして、平成30年夏ごろに供用開始を予定しております。

○金城勉委員 これが平成30年、あと四、五年ぐらいかかるわけですね。その間の産業廃棄物の受け入れ体制というものはどうですか。

○比嘉隆環境整備課長 現在、沖縄県内の民間処理業者による管理型最終処分場は3カ所でございます。非常に逼迫しており、平成26年3月末現在で残余年数は約3.6年となっております。再生利用であるとか減量化を一層進めまして、公共関与による管理型最終処分場の供用開始まで、沖縄県内の民間処理業者が運営する管理型最終処分場の延命化を図って指導していきたいと考えております。

○金城勉委員 沖縄市の株式会社倉敷環境もそういうことで産業廃棄物が集中して、ああいうごみ山がつくられているという経緯もあるのですが、そういうものが受け入れ側として悪化するという懸念は大丈夫ですか。その公共関与がスタートするまでの間の産業廃棄物の処分というものは大丈夫ですか。

○比嘉隆環境整備課長 先ほど平成30年の夏と申しましたので約4年ぐらいございますが、先ほど申しましたように、民間処分場での処理、あわせて再生利用等を進めてそういう支障がないように、一方におきましては市町村の一般廃棄物処理場におけるあわせ処理というようなことも念頭に入れながら、供用開始まで指導していきたいと考えております。

○金城勉委員 では、その辺頑張ってください。

それと、通告はしていないのですが、先ほどの新垣清涼委員の質疑と関連してお聞かせください。

動物愛護の件ですが、先ほど自然保護・緑化推進課長から猫対策としてTNR活動とか地域猫活動とか、いろいろな取り組みの説明がありました。私は沖縄市に住んでいるものですから、沖縄県総合運動公園をよく利用しているのですが、最近、猫が異常繁殖しているのです。御丁寧に毎晩のように餌をまく心優しい人たちがたくさんいまして、感謝状でもあげなければいけないのかという思いがするのですが、その辺の考え方はどうですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 委員御指摘のように、沖縄市の沖縄県総合運動公園のあたりは200匹とか300匹とかというかなりの猫が徘徊をしているという情報を得ております。それで、今、全国的なNPOの基金を利用してTNRを行おうということで、沖縄市も含めて調整をしている状況です。近々、その状況が整えばTNR活動ということで、捕まえて不妊をして、放して、その代で終わらすというようなことを実施したいと作業を進めている途中でございます。

○金城勉委員 ですから、そういう取り組みはわかるのですが、その餌をやる人たちが、思いやり深い人たちが多くてどうなのかなど。その辺の認識についてどう考えているのか、あるいはまたその対策としてどうするのか。この辺はどうですか。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 金城委員がおっしゃるとおり、本当は餌やりおじさん、餌やりおばさんが一番大きな問題かと思っております。法律上といいますか、基本的に所有者でなくてもそういう餌やりをすることで、占有権という所有者に近い権利が生じるということで、本来であれば不妊処理をしたりいろいろな義務が生じるのではないかといいようございまして、この辺については、具体的にどのような対策ができるのかももう少し検討して、前向きな対策を検討したいと考えております。

○金城勉委員 少し答弁がのんびりしている思いが

するのです。もう、きょうもあしたもそうですよ。そうすることによってどんどん繁殖が広がって、皆さんの対策が追いつかないということが現状です。ですから、TNR活動とか、さまざまな皆さんの取り組みを進めることはもちろんですが、やはり沖縄県民の意識啓発ということも非常に重要なことでして、その餌やりすることがどうなのかということに対する基本的な認識がないために、もうかわいそうだからというだけで、恐らくその思いやりで餌を毎日足しげく運んでいるわけですよ。そういうことに対する具体的な取り組みも早急に必要ではないですか。

○當間秀史環境部長 餌やりの問題ですが、御存じだと思うのですが、東京都三鷹市の加藤一二三将棋名人が同じように集合住宅のところで猫に餌をやった、周辺の住民から悪臭であるとか、鳴き声がうるさいということで損害賠償で訴えられて、加藤一二三名人が損害賠償のお金を払ったという事案がありました。やはりこういうものは地域住民に結構迷惑をかけるような行為ではあるので、これについては我々としてもホームページなり、あるいはチラシをつくって、そういう事例も紹介しながら節度のある対応の仕方を今後PRしていきたいと思えます。

○金城勉委員 例えば、公園内に餌やりは控えてくださいとか、理由はこうこうしかじかですとか、そういう具体的な目に見える形での啓発活動というものはいかがですか。

○當間秀史環境部長 今おっしゃる提案については、今後、実行していきたいと思えます。

○金城勉委員 ぜひそういう具体的な効果がある対応をお願いしたいと思います。

企業局長、1点だけ教えていただきたいのですが、この水道施設の老朽化問題というものは全国的にも非常に大きな課題としてあるようですが、沖縄県の現状、それから対応についてはいかがですか。

○平良敏昭企業局長 沖縄県企業局が所有する管路ですが、沖縄本島内で全体では724キロメートルあるわけです。全国平均が265キロメートルということで、集中的に北部から主要な消費地の南部に相当の管路を引っ張っていて、あるいはそれ以外にポンプ場とか北部の西系列の川ほぼ全てに取水ポンプ場を設けている。こういうことで管路が724キロメートルまで来ていると。そのうちの耐用年数を過ぎたのが125キロメートルぐらい、これを経年化管路率と言っているわけですが、17.3%ぐらいです。

もう一つは、今後の重要なものとしては耐震化の

問題です。耐震化率が36.6%、これは全国より若干上回って一全国は33.5%です。若干耐震化率は高いのですが、一方で市町村全体が、これは企業局の所管ではございませんが、基幹管路の総延長が1065キロメートルでありまして、経年化管路率が3.5%、37キロメートル。市町村は復帰後集中的に整備したためにまだ耐用年数が来ていない部分が多いということで、経年化管路率は企業局よりはかなり低いのですが、一方で経年化管路率とは別の問題で漏水が結構市町村管路の場合はあるということで、この辺の課題があるわけです。いずれにしても、これについては早急に私どもは、例えばうるま市の石川、那覇市の上間までの石川～上間送水管、それから福地～宇出那覇の導水管、この辺の工事を、今、集中的に取り組んでいるところでございます。

○金城勉委員 全体が724キロメートルの中で、経年化管路率は125キロメートルということですから、これについては取りかえの年次計画はもうできているわけですか。

○平良敏昭企業局長 私どもはアセットマネジメント計画というものをつくっておまして、それに基づいて順次更新をしていくということで、実は、今年度の事業はこの関係の予算がかなり集中的に入っているということでございます。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 初めに、おいしい水の供給についてお伺いします。

私どもの住んでいるのは沖縄市の高台になっていますが、金城委員は低いほうかな。向こうにはおいしい水が行っていて、我々にはまずい水が供給されているのではないかなと思うのですが、その解決策として、石川浄水場ができたならブレンドされて、統一基準の同じようなおいしい水になると長年期待していたのです。ところが、ふたをあけてみたら余り変わらないけれども、何でそうなったのですか。

○平良敏昭企業局長 細かいことは担当課長から答弁させますが、今、委員のところは北谷浄水場からの供給になっていると思うのですが、硬度が一時期非常に高かったという問題もあります。ただ、現在は硬度で言うと100を切って97ぐらいですかね。おいしい水が20から100という状況ですので、一応硬度は低減化されているということですが、沖縄県庁も実は北谷浄水場水系なわけですから、基本的に一確かに東系列の水は硬度が50前後ですので若干40ほど高いのですが、おいしい水の基準は十分満たしているし、水道法上は硬度はもっと高いのですの

で、その問題は特にないと我々は認識しているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 おいしいかどうかという問題は、前の企業局長は、これは嘉陽委員の主観の問題であって、おいしい水は冷蔵庫で冷やして、19度にして飲めばみんなおいしいですよと言ったけれども、これはどうですか。

○平良敏昭企業局長 これは主観の問題もございまして、ペットボトルのミネラルウォーターがいいという方もあれば、いや、そうではないという方もいるし、なかなか答えにくいのですが、冷やして飲めば確かにおいしいと思います。ただ、一般的に長寿との関係を申し上げますと、硬度の高いカルシウム分を一定程度含んだ水が長寿にいいとか、いろいろ学者の研究とか、あるいは世界の長寿地域というものは大体硬度の高い地域が多いです。おいしい、おいしくないの話は、硬度が高ければ確かにおいしくないと言われてはいますが、その辺は総合的に御判断するしかないと思っております。

○嘉陽宗儀委員 主観的なものではないものを幾つかお話したいと思っておりますが、浄水場のろ過現場を見ているのですが、先ほどありましたように、河川水から取水したのがありますね。これに問題があるのではないかと思うのだけれども、今、河川水からの取水状況というものは、先ほどの答弁だと幾らぐらいになっているのですか。

○平良敏昭企業局長 今、大体日量42万トンぐらい供給しているわけですが、その15%前後ぐらいが河川水に頼っていると。沖縄県の水源確保という観点からいうと、これがダムだけで足りるのかという、現実問題としてはできないと。そういうことで河川からももちろん環境上の負荷もありますが、それから周辺住民からのいろいろな要望もありますが、これはやはり水源を安定的に確保しないとイケないという現状がありますから、河川からの取水はできるだけやめなさいと言っても水源確保上の問題がありますので、そこはぜひ御理解いただきたいと申し上げるしか答弁のしようがないと思っております。

○嘉陽宗儀委員 今、河川水は2つとっているのですか、2河川から。沖縄県では河川水をとっているのは何カ所ですか。

○平良敏昭企業局長 中部では比謝川、長田川、天願川の3カ所です。

○嘉陽宗儀委員 その3つの河川の中で家庭雑排水が流入しているところはどこですか。

○平良敏昭企業局長 水質的に一番問題なのは原水

として天願川ですが、天願川の場合は、去年は異常気象ということでダムもかなり水位が下がったものですから、日量1万5000トンぐらいとっていましたが、通常はできるだけ抑制していて、長田川、比謝川を中心に取水しているという状況です。

○嘉陽宗儀委員 この問題は、私はずっと意識的に質疑しているのですが、特に比謝川でもかなりきれいになって、よくなっている。どういう取り組みをしたかという、結局は浄化槽の水をそのまま垂れ流しているものだから、それを垂れ流させないためには市町村と連携して、できるだけ公共下水道を整備させて、皆さん方の流域でつないでできるだけ河川に流さないようにという取り組みをしないとだめだと思うのです。そういう努力の結果、今、硬度は前は116ぐらいあったのが100ぐらいに落ちているけれども、そういう努力は認めますよ。しかし、再度行政的にほかとの連携をとり合って、できるだけ家庭雑排水は、そういう取水源になっている河川には流すなということの方針上はつきりさせたらどうですか。

○平良敏昭企業局長 我々はできるだけ河川環境をよくするというのを土木建築部ともいろいろ連携しながらやっているつもりです。ただ、1つ誤解しないでいただきたいのは、確かにいろいろな家庭用排水が一部流れ込んでいる現状はかなり改善していますが、我々の水質的に見れば、例えば水銀、鉛、ヒ素等は水道法基準の10分の1、さらに10分の1未満でやっているし、ダイオキシン類は水道法の基準の100分の1、そういうことでやっておりますので、逆に言えば、我々も飲み水として処理するために相当なコストがかかっているわけです。そういう点で、水道法基準の10分の1以下、あるいはダイオキシン類に至っては100分の1以下で水質を維持して供給しておりますので、特に健康上の問題があるとか一河川の状況から感情的な気持ちはわかります。ただ、浄水場できちんと浄水して皆さんに供給しているということでございます。

○嘉陽宗儀委員 だから、皆さん方が努力してきたことについてはちゃんと理解していますよ。おいしい水と思いなさいよということも何度も言われてきましたので。ただ、浄化現場を見ると、浄化液をたくさん入れて、それで硬度が高くなって、そういうものを見ています。今でも比謝川のところには、ある特定地域一元米軍地域はトイレの水をそのまま垂れ流している。ああいうのを見て、嘉陽さん、おいしいと思いませんか。やはり感覚的に、それを

浄化していますよと言ってみたところで、硬度は問題ありませんよと言ってみたところで、やはりこれは問題ですよ。

だから、もうこれ以上はやりませんが、さっき言ったように皆さんが努力してきて、やはりそういう企業局の水源になっているところへの流入については市町村とタイアップして、これまでの努力を何遍も重ねて、硬度だけでおいしい水と言っても、わからない人はおいしいと思うかもしれないが、トイレからの水を流しているのを見て、浄化しておいしいですと思いなさいと、これはだめだから。やはりわからない人もわかっている人も区別なくおいしいと思って飲めるようにしてくださいよ。どうですか。

○平良敏昭企業局長 御指摘は承りたいと思います。さらなる河川水の浄化、水質改善について努力していきたいと。それによって、逆に言えば私どもの北谷浄水場の処理コストも当然軽減されますので、一つの課題としてまた市町村、あるいは土木建築部等とも連携していきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 この話はこれでいいのですが、やはりおいしい水という条件を明確にして、皆さん方、看板を上げて一石川浄水場ができたらブレンドされて同じような水が来ると期待していた。僕はあの辺で、皆さん、もう少しの辛抱ですと言ってきたわけです。おまえ、うそつきと、今、困っているのよね。だから、なぜそうなのかということについては、少なくとも沖縄県民が納得いくように、公正公平においしい水供給の責任はあるはずだから、決意を固めて、我々にもおいしい水が回るようにしてください。どうですか。

○平良敏昭企業局長 東系列、主にダム系列、それから西系列の水系がありまして、それを全く平等にして流すということは非常に難しい問題です。ですから、我々としては水道法の基準の範囲内でおいしい水、硬度100以下という範囲内で処理していくと。全く同じ水を全県に供給するといっても、浄水場の水道の系列はいろいろな問題がありますから、なかなかそうはいかない。これは正直な話です。

○嘉陽宗儀委員 これは県政を変えないとだめだな。

では、質疑を前に進めますが、先ほど海岸の清掃の問題がありましたね。これは現在幾ら予算を使って、どれだけの面積を清掃しているのですか。海域。

○比嘉隆環境整備課長 平成25年実績でございますが、沖縄県全域で50カ所の区域を回収しまして、回収量は2473立米、トン数にしますと373トンを回収

しております。

○嘉陽宗儀委員 50カ所の海域面積はありますか。どのぐらいの面積で清掃しているという。

○比嘉隆環境整備課長 面積については正確な数字はないのですが、これは沖縄本島から宮古、八重山全て含めた海岸になっております。

○嘉陽宗儀委員 なぜこれを聞いたかという、前にもどこかで言いましたが、今は世界的に海洋時代になって、どこの国でも漂着物の処理で物すごく困っていて、財政的に圧迫しているということがありますよね。だから、少なくともそういう意味では、沖縄県は東京都に次いで海が広い県ですから、それにふさわしいような業務がそれによって出てきますね。その場合に、地方交付税の問題では、基準財政需要額で京都などでも海岸面積で地方交付税を算定して請求しているということがあるのです。沖縄県もこれをやってみてくれと僕は前に聞いたことがありますが、考えていますか。基準財政需要額で。あれは計算して全国都道府県議会議長会でも問題になって、それは重視して取り組むべきだと。それが確認されているのは、沖縄県の海洋面積だとすると年間の地方交付税の算定基準が4600億円ですよ。こうすれば全国一高く交付税が、収入が入ってくるようになるのではないですか。こんなうまい話はぜひ全力で総務部ともかけ合って、これだけくれればあれこれ振興策で頭を下げないでもいいのに、当然の権利だと請求してみる。そういう努力をしてみたらどうですか。4600億円よ。

○當間秀史環境部長 ただいまの件については総務部、財政当局とも相談してみたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 それから、公有水面埋立承認の問題をめぐって、とり得る環境保全策は全部やりましたということで土木建築部では答弁していましたが、そのときに知事などの答弁では、それぞれ去年の12月の最終段階までは、その以前までは環境保全は困難な状況にありますと言って、皆さん方もそうでしたが、しかし、12月二十何日になったら、途端に皆さん方もゴーサインを出していますね。ほかの委員会の質疑では、要するに、あと全てとり得る措置はとっています、環境部はどうしているか、向こうもゴーサインを出していますという答弁が出ていると思うのだけれども、皆さん方はここでどういう議論をしたのですか。

○當間秀史環境部長 公有水面埋立法に基づいて、免許等権者である土木建築部から辺野古の問題について意見の照会がありまして、これについて当方は

所々不明な点があつて、懸念が払拭できないという意見を述べておりますが、その意見で我々は終わっております。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方のやってきた事業についても、環境保全業務もいろいろありますが、少なくとも環境保全という問題でこれは重大問題なので、それで我々はずっと注目してこれを質疑しているのです。この承認書というかなり厳しい制約をつけていますが、全部問題ありませんという各部局からのものが出ているので、これはこの環境保全策に金は使いながら、実際上は何も見ないでどうぞと言って出したのではないかと思つて、今、聞いているわけ。土木建築部ではそう思っているのです。

○當間秀史環境部長 繰り返しますが、我々は意見を言った後、土木建築部の判断について特に何らかの評価をしたことはございません。

○嘉陽宗儀委員 これは有名な文章になりましたね。「現段階で取り得ると考えられる環境保全措置等が講じられており」と。これを判断したのは皆さん方であるわけ。環境部から意見を聞いたら。土木建築部は専門がないのだから、環境の専門は皆さん方でしょう。なぜそういう結論が出たかということで、土木建築部が勝手に判断したのですか。

○當間秀史環境部長 これは、公有水面埋立法を所管する土木建築部で適正に判断されたと考えております。

○嘉陽宗儀委員 土木建築部に聞いても、これは皆さん方がオーケーしたからと、きのうの質疑もそうしていますから、今ここでこれ以上答弁できないでしょう。だから、今後、大問題になってくると思うのです。こんなに承認の具体的な中身までマニュアルをつくって提示しますと、たくさん出ていますよ。この文書について、少なくとも執行部が熟知して、本当に沖縄県の将来に禍根を残すようなことにはならないのかとよく研究すべきなのに、あれは土木建築部がやったことで知りませんということでは済まないと思うのです。土木建築部が、これはとり得る措置をやったということでゴーサインを出したことについて、では、環境部長は何か物言いをしましたか。我々の意見が通っていないよということは。

○當間秀史環境部長 特に承認申請が出た後に、環境部から土木建築部に何らかのアクションを起こしたことはありません。そもそも環境影響評価というものは、開発行為に伴う環境の影響について、標準の手法をもって調査を行い、予測、評価、そしてそれらをもとにして環境保全措置を検討していくこと

になります。ただ、この予測というものは、特に自然環境が相手ですから、当然100%の予測というものはできません。そういうことがあつて、出てきた環境保全措置についても、予測が100%でない限りは不確実性が高いということです。そういうことがありまして、では、環境影響評価制度の中ではどうしているかということ、その後に事業者が事業着手をすると、事後調査報告書というものが出てきます。これは、事業者は事後調査をして、事後調査の結果と、それから前に行った環境影響評価を比べて環境への影響がどうかということと、その事後調査の結果さらに必要となる環境保全措置というものがございまして、それを事後調査報告書に盛り込んで、これをまた沖縄県環境部に提出してまいります。

我々はこれを受けて審査を行つて、さらに必要な環境保全措置があるのであれば、それをまた求めていくという環境影響評価制度のシステムになっておりますので、そういうことも我々は見据えながら、特に土木建築部の判断について我々から—これはそれぞれの保護の体系が違いますので、それぞれの権限がありますので、そういう中で我々は、今、仕事を進めているということです。

○嘉陽宗儀委員 非常に頑張ったのが今の説明でよくわかりました。ところが、現段階でとり得ると考えられる環境保全措置については意味不明。委員長、これについて知事を呼んで解明したいと思いますので、よろしくお願いします。

○新垣良俊委員長 今の質疑につきましては、要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後に、その取り扱いについて確認いたします。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 平成25年度主要施策の成果に関する報告書の43ページ、自然環境の保全・再生・防災機能戦略的構築事業。この中で実績の3番目、報得川の河川整備計画ですが、ちなみに報得川というところからどこまでですか。

○古謝隆環境政策課長 報得川の糸満市から旧東風平町側に向けた上流側の部分になります。下流側は既に整備されている箇所になりますので、上流側を、今、予定しているところです。

○新垣安弘委員 これは皆さんでは環境に配慮した、要は環境再生型の整備計画書をつくったのですね。

○古謝隆環境政策課長 この事業につきましては、土木建築部の事業の中で、通常河川整備になります

と治水、あるいは安全という側面で工事を行います
が、やはり沖縄21世紀ビジョンの中でも沖縄らしい
自然環境の再整備というものがありますので、自然
環境の再生の視点を取り入れた整備計画にしてい
こうということで、環境生活部で予算をとりまして、
土木建築部に分任をして、環境生活部も入って河川
整備のあり方について方向性を見出したというこ
ろでございます。

○新垣安弘委員 これは土木建築部も一緒にやっ
ているということで、土木建築部はそれに沿ってち
ゃんと工事をやるということで理解していいです
か。

○古謝隆環境政策課長 土木建築部が河川管理
者でございますので、工事自体は土木建築部で行
うこととなります。ただ、自然環境の再生の視
点が入って、今後、整備されていくことになり
ます。

○新垣安弘委員 あと、護岸工事の件で、こ
れは皆さんの目的の中には防災云々も入ってい
ると思うので、例えばコンクリートで固めてし
まわって、それがゆえにかえって波が防風林と
かを枯らしているということが多々聞くので
す。そこを護岸の自然再生事業、あるいはそ
ういう防災の観点からの工事のやり直しみた
いな、そこら辺一川以外に海岸線のことも検
討というか、研究範囲に入っていますか。

○古謝隆環境政策課長 現在、策定を進め
て、今年度策定する自然環境再生指針の中
には、河川と、あと海岸も含めて再生のあり
方について、今、検討しているところでござ
います。海岸の護岸につきましては、海側
と陸側の生態系の連続性を阻害している側
面もありますので、これについてどういう形
で護岸を今後改修していくのか。既に便益
を果たしている護岸をわざわざとるとい
うこともまた課題がありますので、手始め
としては老朽化した護岸を先に整備してい
くことも1つの方向性かと思っています。

○新垣安弘委員 では、次に平成25年度
主要施策の成果に関する報告書の47ページ
、緑化推進事業です。決算書を見ると、先
ほど説明もあつたと思いますが、600万円
以上の不用額があるのです。これは花い
っぱい運動の委託料の残ということですが
、この花いっぱい運動というものは、要は
余りやらなかったことになっているので
すか。委託料の残がこれだけ残って、余
り予算を使っていないということは。

○謝名堂聡自然保護・緑化推進課長 今
、御指摘の全島みどりと花いっぱい運動
事業は大きく3つの事業から成っており
まして、まず農林高等学校の生徒が主体
となって苗木を生産して、地域に配るとい

花のゆりかご事業というものが1つ。それ
からもう一つは、企業との協働による花の
名所づくりということで、県民の森でイ
オン琉球株式会社と一緒にクメノサクラ
を植栽するというものが1つ。それから
ホームページで情報発信を行うという3
つの事業から成っているのですが、今回
、不用が生じたのは、主に花のゆりかご
事業と企業との協働による花の名所づく
りになっております。

詳細を申し上げますと、花のゆりかご
事業は、まず沖縄県内の農林高等学校6
校で苗木を生産して、それを地域に配る
という事業でございます。当初6校で予
定をしておりましたが、6校のうちの1
校が今年度、第65回日本学校農業ク
ラブ全国大会の開催事務局になったと
いうことで辞退がございました。それ
で5校で実施しておりますが、今回、
購入した苗の発芽率が一全県同じだ
ったのですが、ある樹種が、ベゴニア
とインパチェンスが10%以下ぐら
いしか発芽しなくて、それで一旦植
えつけて生産を開始したのですが、
発芽しないものですから改めて樹種
をマリーゴールドに変えて生産を
実施しております。

実際の目標本数の約8割を生産してい
るのですが、ベゴニアとインパチェ
ンスをマリーゴールドに変えました
ので単価が半分以下ということで、
それで8割の生産目標は達した
のですが、実際には約4割の額
で執行することができたという
ことでまず不用が出ております。

それからもう一つは、企業との協
働による花の名所づくりというこ
とで、県民の森でクメノサクラ
を植栽する事業です。イオン琉
球株式会社と今年度も約200
本の植栽をしようと調整した
ところ、実際にこれまで平成23
年度、平成24年度、平成25
年度と3年かけて植栽をする
予定でやってきているのです
が、植栽している場所の水は
けが悪くなかなか活着がよ
ろしくないということで、今
回、イオン琉球株式会社とも
相談して、別の場所を探し
たいと具体的に県民の森の
指定管理者の皆さんと調整
したら、かわる場所がなか
なか探せないということで、
今回は保育管理だけと。今
まで植えた木の保育管理と
若干の補植を行ったという
ことで、実績が減になって
いるということでございま
す。

○新垣安弘委員 大体わかるのですが、
要は、沖縄県は観光立県を目指
そうとしていますよね。これは
土木建築部にもよく言うので
すが、要は文化観光スポー
ツ部に予算がたくさんつ
いて、一般財団法人沖縄
観光コンベンションビュー
ローにぼんちん行って、

海外でいろいろなプロモーションをかけて、人を呼んでくることは成功しているかもしれない。でも、実際我々が沖縄県内にいたら、雑草はぼうぼうだし、植栽の問題もあるし、いろいろな観点から全然潤いと豊かな、そういう環境ではないという思いをみんな持っているのです。

だから、そういう意味では、観光立県ということに関しては文化観光スポーツ部だけではなくて、土木建築部も環境部もそこはしっかり予算もとってつぎ込んでやるべきだと思うのです。例えばの話、今、いろいろとお話がありましたが、こういう予算をある程度確保したら、婦人会で花いっぱい運動大会というものをやって、1位になったところには賞金を出しますよとか、そういう形で企画をしてみるとか、あるいは学校とか青年会とか地域とか、そういうところに花いっぱい運動のコンクールとか大会とか、そういうものを仕掛けてやるとか。そこら辺は文化観光スポーツ部が誘客とかに意識が行っている一ホテルのこととか、そういうところに行っているのだったら、やはり土木建築部とか環境部でそこら辺はしっかりもっと予算もつけて事業をやって、本当に潤いのある地域にするべきだと思うのです。

例えば、空港からモノレールでこっちに来るときも、那覇市は屋上緑化をやるとか言っていたが、全然うまくいっているような感じもしないし、さまざまな面で環境部が気がついてやれる部分はあると思うのです。ですから、そういう点で予算を残さないで使い切るような感じでやってもらいたいし、これも緑化推進の1000万円の予算を結局使ったのは300万円ですから、沖縄県のやる事業だから、やはりこれでは全然少ないという感覚で取り組んでもらいたいのですが、環境部長、どうでしょうか。

○當間秀史環境部長 平成25年度決算については、確かに当初想定していた事態と違っている状況がありましたので、今年度の執行につきましては、今おっしゃられた趣旨も踏まえて100%の執行を目指したいと思います。

○新垣安弘委員 もう一点、今までも何度か取り上げたのですが、EVタウン事業というのがありますね。環境部は前の環境生活部と変わって幾つか課が減っていますが、いわゆる環境的な観点からの電気自動車の導入に関しては、今でも環境部との関係もあるということで理解してよろしいですか。

○古謝隆環境政策課長 EV自動車については、走行中に二酸化炭素とか排ガスを出さないという環境上のメリットもありますが、環境に優しい、あるいは

は自然のある観光地づくりを目指している観点から、電気自動車の導入などもやはり必要な視点かと思えます。

○新垣安弘委員 平成25年度の予算の中で、EV関係の予算がついているものはありますか。

○古謝隆環境政策課長 直接的にEV導入について補助を行っているということではございませんが、EVについては、やはり電欠一バッテリーに充電する電気が不足して途中でとまるのではないかと、その辺の懸念がありますので、国でちょうど、今、全国各地にまず先に充電器を整備して、それから使ってもらえる環境を整えようという方向で進めているところです。これについては、沖縄県のビジョンに適合したEV充電器については国の3分の2の補助と、あと、メーカー4社でEVをつくっていますが、裏負担分の3分の1を補助する事業がありまして、沖縄県で昨年6月にビジョンを策定したところです。その後、ビジョンに適合する事業については、たしか40から50件ぐらいあったと思いますが、沖縄県が適合しているという承認を出して、国の補助金を受けて整備が今なされている状況にあります。

○新垣安弘委員 EVバスがあったと思うのですが、あれは久米島町に行くということで、久米島町長はすごく喜んでいたのですが、どうしてあの事業は廃止になり一バスは1つ久米島に行くことになったのですが、この管轄は商工労働部ですか、それとも皆さんですか。

○古謝隆環境政策課長 予算については商工労働部から分任を受けて行った部分もありますが、事業自体は環境部の所管でございます。

○新垣安弘委員 沖縄EV・PHVタウンということで国から認定されていますよね。これは環境部でいわゆる申請書も出して、提案書も出して通ったと思います、そうですね。私は、何年前に出されている提案書、ここにアクションプランがあるのですよ。物すごくいいなと思うのです。いいなと思うのですが一どうやって取り組んでいきますよということも書いてあるし、沖縄県にとって本当に、観光立県にとってやらないといけないことだということであらうたわられてはいるのですが、環境部が全くこれに関して関心度が弱いのではないかと、進めていこうという意欲がほとんどないのではないかと、ぐらいにまで思っていますが、そこはどうでしょうか、環境部長。

○當間秀史環境部長 当然申請を踏まえて、先ほど

も話がありましたが、環境部としてはまずは基本インフラストラクチャーから進めようということで、まずEVステーションの設置から始めていこうということで、今、取り組んでいるところです。

○新垣安弘委員 ステーションの設置は、恐らく国の事業の一環で補助もあるからということで、それも乗りやすい事業だと思います。例えば、沖縄県のレンタカー会社で電気自動車はどの程度導入されているかわかりますか。レンタカー会社から、あと一般の人においていくわけですから関心を持つべきところだと思います。どうでしょうか。

○古謝隆環境政策課長 数年前に、文化観光スポーツ部の予算でレンタカー用としてEV50台の補助があったと承知しています。ただ、現行で今どのぐらいあるのか手元にデータがございませんが、普及状況としては現在626台で、去年と比べて77台、沖縄県全体としてはふえている状況にあります。

○新垣安弘委員 これはレンタカー会社が民間として、商売という観点も含めながらやっていると思います。ただ、レンタカーというものは、当然何年かやったらまたどんどんおろしていくわけですから、そういう点では、これを沖縄県内に普及させるには一つの呼び水だし、入り口だと思うのです。そこら辺に対して、単なる企業支援ではなくて沖縄県内に数をふやしていくという点では、やはり環境部もそこら辺はしっかり意識を持って、民間がやるべきこと、沖縄県としてやるべきこと、そこはあると思うのです。もっと研究すべきだと思います。

最後にもう一点、市町村では電気自動車を積極的に入れているところもあると思いますが、沖縄県はどうでしょうか。これも何年か前に聞きました。

○當間秀史環境部長 今、県庁においては、確認されたEV車はございません。

○新垣安弘委員 それが沖縄県の電気自動車普及に対する実際の意識のあらわれだと思いますよ。ぜひ頑張ってください。よろしくをお願いします。

最後に、企業局長、お願いします。

質疑通告は3つ出していたのですが、送水管の件は先ほどありましたので、離島の水道料金の件が最近少し報道されまして、今まで何度か環境生活部の時代にやった中で、10年ぐらいかかるのではないかという話もあったのですが、あの報道によると、そんなに待たずに、もしかしたら離島のほうがもっと早く安くなっていくのではないかということもあるのです。そこら辺と、沖縄本島内の水道料金が具体的に値上がりしていくのはいつごろからなのかとい

うところだけ、通告はしていませんでしたが、お願いします。

○平良敏昭企業局長 広域化という場合に、沖縄本島全市町村を広域化というと、これは相当かかります。まだ黒字、赤字、市町村によって随分差がありますので簡単にはいきません。それで、私どもとしては、現在の保健医療部と環境部でしたが、当面、沖縄本島周辺の小規模離島は特に水道料金が、いろいろ問題がありますので、まず沖縄本島周辺の8村で取り組んでみようということで、実証実験等はこの間やってきました。8村ありますが、市町村によっては早急に我々が引き継ぐことができるもの、やや早目にできるもの、完全に整備しないとすぐには引き継げないねという、こういう分類を3パターン、4パターンぐらいやっています。広域化する場合には国の認可が必要ですので、今年度中に市町村と合意ができれば、来年度事業計画の変更の認可をとります。その間に準備して、できればあと3年後ぐらいにはやりたいのですが、場合によっては4年後ぐらいになるかもしれないということで、できるだけ急いでやりたいと思っています。

○新垣良俊委員長 具志堅透委員。

○具志堅透委員 企業局長、通告していないのですが、先ほどの嘉陽委員とのやりとりの中で、おいしい水、おいしくない水というのが沖縄県内にあるのかどうか。私は沖縄県の水道水が一番おいしいと。また、本部町長も皆さんの先輩で、沖縄県の水道水が一番おいしいよと。ミネラル入りでおいしいよということで、私も努めて水道水を飲むようにしているのですが、その辺のところ、見解を伺いたいと思います。

○平良敏昭企業局長 おいしい水という定義は、厚生労働省が水道水質の基準とは別に、おいしい水という定義を何項目かつくってやっているわけです。例えばカルシウム、マグネシウム、これは硬度ですね。それから有機物とか、臭気、残留塩素とか水温とか、幾つか項目を定めて、その範囲内をおいしい水と定義しているわけです。例えばいつも問題になる硬度ですが、10以上100以下ということで、水温も最高20度以下です。

○具志堅透委員 あるかどうかでいいですよ。

○平良敏昭企業局長 基準はございます。

○具志堅透委員 おいしくない水というものはあるの、水道水で。

○平良敏昭企業局長 おいしくない水ですか。

○具志堅透委員 それを提供しているのか、そのこ

とを聞いているの。

○平良敏昭企業局長 水道基準に基づいて、ちゃんとおいしい水を提供しているつもりです。

○具志堅透委員 もう少し力強く、もう一度確認しますが、企業局が提供する沖縄県内の水の中においしくない水というものがあるのですか。もしそうでないならば、全ておいしいですよと力強く言ってください。誤解を招くので。

○平良敏昭企業局長 私どもは水道水質基準を十分満たしておいしい水を提供していると、これは自信を持ってお答えしたいと思います。

○具志堅透委員 ありがとうございます。

それでは、主要施策の成果に関する報告書39ページですね。環境部の赤土流出防止対策であるのですが、この事業の目的、内容等々を確認しながらだしていきたいと思います。環境部長を初め、これまで長年にわたってそういう対策をしていると思いますが、なかなか効果、成果が実感できないと私は感じています。環境部長の見解を伺います。

○當間秀史環境部長 赤土流出防止対策としましては、これまで平成7年に条例を策定してきたところで、平成5年には年間の流出量が約52万トンでしたが、これが平成23年度には約29.8万トンまで減少はしているということでもあります。これは沖縄県赤土等流出防止条例に基づく、いわゆる開発現場からの流出が抑えられたということでもあります。ただ、依然として農地からの流出がとまっていないということが我々の認識であります。

○具志堅透委員 それでは、その事業を順を追って確認したいと思うのですが、1番目の条例に基づく監視パトロール、指導を実施したと。その中で、(1)、(2)、(3)ですが、届出等件数というものがあります。どこから何が届けられて、それを受けて監視するのか。そして指導件数というものがありますが、何をどこに指導しているのか。具体的に実例を挙げられれば、挙げて説明を願えますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 沖縄県赤土等流出防止条例に基づく届け出につきましては、平成25年度は1217件、そのうち406件が民間事業、残りが公共事業となっております。監視現場数につきましては、民間事業が118件ということで、トータルで481件の現場を監視しておりまして、延べ回数にしますと、トータルで690回の監視指導等を行っております。

○具志堅透委員 この3番目の指導というものは、具体的にどのような指導になりますか。二、三例を挙げて説明願います。

○比嘉榮三郎環境保全課長 赤土流出防止対策としましては、発生源対策、流出抑制対策、あと最終濁水対策等、いろいろとありますが、その中で施設基準、流出防止対策が十分でない場合、例えば、発生源対策で十分にブルーシート等でやられていない場合に、ちゃんと対策が実施できるようにという指導等を保健所あるいは環境保全課等で行っております。

○具志堅透委員 それでは、次に2点目の流出防止交流集会、あるいは(2)の流出防止対策講習会等々を行っているのですが、これは各地区、あるいは本庁等々で全県くまなくやっているような感じはするのですが、その対象者は、どこに講習会とか研修会をやっているのですか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 交流集会の対象としましては、民間の事業者であったり、あとは市町村の事業者等で普及啓発等を行っております。

○具志堅透委員 今、これは事業者に対してということですが、赤土流出の原因というものは農地から80%を超えていますよね。その中で、そこは当然できているものと私は思っているのです。通常のような講習会あるいは研修会をしながら。それとは別に、農業団体、農家の皆さんだとか、その辺への講習あるいは研修等々はないのですか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 具体的には、現在のところ講習会という形はとっておりませんが、例えば今、支援事業等の中で4団体、あるいは現地で、流域の中で講習会をやっています。講習会等は農家等を含めてやっております。

○具志堅透委員 余りわからないけれども、ここと言う講習というものは事業者ですよ。

○比嘉榮三郎環境保全課長 今、説明しているのは2のほうです。赤土等流出防止に関する普及啓発活動の講習会の中には、農家等は入っておりません。

○具志堅透委員 だから、さっき農家とか、そういったところにやるべきではないかと言っているのですが。

○當間秀史環境部長 農家への赤土流出防止対策の支援につきましては、実は農林水産部で行ってまして、例えば、耕土流出防止コーディネート組織を育成して、人材を育てるということを農林水産部で、今、マニュアルをつくるか、そういうことをやっているところです。

○具志堅透委員 イメージとして、環境部の皆さんが主体としてやっていく。その原因を調査したときに、畑だとか農業部門から85%が流出の原因である

といったときに、皆さんが交流会だとか普及啓蒙活動をするときに、やはりそこも対象にすべきではないのか。これは農林水産部に預けて向こうでやってもらうだけでいいのかという思いがありますが、どうですか。

○當間秀史環境部長 これまでは、どうしても農業分野の関係者は農林水産部でやる、あるいは環境部門は事業者であるとか、あるいはボランティア団体とか、そういうところでやるという線引きのもとで行われてきたところです。

○具志堅透委員 ですから、これは僕も追いかけながら毎回結構質疑させてもらっているのですが、なかなか目に見える形で実績が出てこないような感じがあって、沖縄県は赤土で海がかなり汚れるという現状があるわけです。これまで聞いて、農業が原因だということで、それで縦割りではなく横の連携も図りながら、農林水産部とも連携を図りながらしっかりと取り組んでほしいという思いが、前からそう言っているのです。今の答弁を聞くと、相変わらず農政は農林水産部に任せて、我々はこう、ボランティア団体はボランティア団体、それで防止できますか、どうですか。その辺、横の連携というものは必要ないのかな。

○比嘉榮三郎環境保全課長 沖縄県赤土等流出防止対策基本計画を平成25年につくりまして、現在、農林水産部の営農部門と沖縄県赤土等流出防止対策行動計画を策定しているところです。それで、今、流域においてどのような対策をすれば農地からの赤土流出がとまるかということで、今年度は沖縄県赤土等流出防止対策行動計画に基づいて調整しているところです。また今後、農林水産部とも連携して、農林水産部ができる部分、環境部ができる部門ということで連携しながら、流域の赤土流出防止対策をやっていくことを考えております。

○具志堅透委員 それでは、次の4番目、4団体へ補助金を出しているという、先ほど4団体の名称等々がありました。4団体の活動内容をお願いします。

○比嘉榮三郎環境保全課長 主な4団体の活動内容ですが、東村におきましてはパイン畑における植栽事業、そして石垣市におきましては株出し推進のための堆肥支援事業、そして大宜味村におきましては、啓発用の絵本をつくりまして子供たちに環境教育等を行っております。そして、久米島におきましては、ホテル生息地域における沈砂池等の赤土土砂の除去作業を行っております。

○具志堅透委員 これまで確認していることは、皆さんの事業の効果の中に、赤土流出防止活動を行う団体への支援及び環境等々実施により、地域において赤土流出問題に関する意識が醸成されたという形になっています。一朝一夕に赤土流出がなくなるわけではないことは十分承知しているのですが、なかなか効果が目に見えてこないというのが実感です。これはもう長年時間を要することですが、早いうちに手を打たないと沖縄県の観光という部分では大きな痛手、海が失われるということで、僕は1000万人どころか逆に減少するのではないかと、そういう危機感を持って対応していただきたいという思いであります。

いろいろ計画を立てるのはいいのですが、実際の事業を効果のある形で、やれることは全てやるという思いの中で、どうかモニタリングをやっていただきたいと思います。そして、皆さんのその思いが事業として43ページにあらわれるのだらうと思います。それで間違いないでしょうか。環境部長、どうですか。

○當間秀史環境部長 そのとおりであります。

○具志堅透委員 簡潔でよろしい。その事業は少しびっくりしていますが、まず源河川、田原川をモデルに云々ということがありますが、具体的にその場所を抽出した理由と、その調査内容を教えてくださいませんか。

○古謝隆環境政策課長 まず、土木建築部として河川整備を行う場合、防災上あるいは治水上の観点から便益を計算して整備していくわけでございますが、自然再生といった場合には、これに環境上の便益がどの程度あるのかという仮定の数字を出さないといけません。源河川、田原川、具体的に事業を行うということではございませんが、仮に3面張りの護岸であるとか、もう少し段差をなくして魚が戻るような形にした場合に、どの程度そこに行きたいと皆さんは思いますかとか、あるいは地域の住民としてどの程度負担したいとと思いますか。その辺をもとに便益を出して、防災、治水の観点からだけではなくて、環境の観点からも便益を上乘せ計上して整備につなげてもらいたい。そういった手法を調査したところです。

○具志堅透委員 その2つの川をモデル地域として指定した理由は。答弁が抜けています。

○古謝隆環境政策課長 済みません。まず源河川は行楽地として沖縄本島の各地から行きますので、その河川を整備した場合にどの程度の方々がそこに来

て便益を感じるかという視点から選定しました。田原川は与那国町にある河川で、地域の中で育まれてきた河川ですが、水質が悪化しているという状況もございますので、この水質改善などを図った場合に地域としてどの程度の金額的なメリットを感じますかという、そういった2つの違うタイプの河川を調査したということでございます。

○具志堅透委員 それでは3番目の、僕はほうとくと読むと思ったら、むくえと読む川を対象に河川整備の計画を策定とあります。この報得川というものは、先ほどあったけれども場所はどこですか。こういった状況でここを整備するという、もう少し具体的に。

○古謝隆環境政策課長 まず、報得川は東風平小学校のあたり、旧東風平町側を上流にしまして糸満市の埋立地側、糸満小学校の前を通過して西崎まで行く河川でございます。糸満市と旧東風平町の境界から河口側に向けては既に河川整備が進められていますが、今後上流を整備するという計画がございます。これを整備するに当たって、先ほどの防災、治水の面だけでなく、環境の便益も含めて自然再生が図れないかどうかということで、整備計画をつくったということでございます。

○具志堅透委員 ぜひ目に見える形で、赤土流出防止というものを対策していただきたいと思えます。

○新垣良俊委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 水道事業会計決算書の5ページをお願いします。二、三点聞かせてください。

5ページの当年度末残高の一番下で説明していただきたいのですが、自己資金が201億円ですか、そして借入資本金で700億円あります。しかしながら、補助金が5000億円入っていますが、この内訳と説明をお願いします。

○小波津盛一経理課長 まず借入資本金ですが、当年度末残高で約703億円ございます。これは施設整備等をするときに企業債を借り入れしております。その残高をこちらに書いております。補助金が5568億円ございますが、これはこれまで国庫補助事業や、あるいは他会計補助金も一部ございますが、施設整備をする場合にほとんどが国庫補助事業でやっていますので、その現在の資産に対応する残高がこちらにあるという形で御理解いただければと思っています。

○中川京貴委員 国庫補助金でやるのに、この借入れを700億円もする必要性を説明してください。

○小波津盛一経理課長 国庫補助事業は、現在4分

の3補助でございます。4分の1の部分は自己資金対応という形になりますので、そういったことから、どうしても自己資金だけでは全てを賄い切れないということで、企業債を借り入れて対応しております。

○中川京貴委員 その結果、黒字ですか、赤字ですか。

○小波津盛一経理課長 平成25年度においては、約4億9000万円ほどの黒字になっております。

○中川京貴委員 ここ何日かの新聞報道でも、やはり各委員からも水道料金については広域化をして、離島も含めて同じ水、同じ環境の中で水道料金を設定したほうがいいと。その結果、今、安いところが高くなるという新聞報道もありました。やはり水道料金を値上げする前に、もっと企業努力ができないのかと思っておりますがいかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 通常、一般会計でも補助残を起債で賄うということをよくやります。企業局が事業を行う場合にも同じような手法で、自己資金を全部補助残に充てると運転資金が厳しくなりますので、どうしても起債をするわけです。その結果が、今703億円起債残高があって、年間で30億円ぐらい、それぐらいの償還になるわけですが、今のところ、大きな制約条件になっているわけではございません。それで黒字を計上しているわけです。

先ほど広域化の質疑が出ましたが、今8村が広域化しようということで、広域化する場合に、やはり供給すればするほど小規模市町村は原価が高いわけですが、我々は1立方メートル102円24銭、現在の供給単価で言うと供給しますので、その差がかなり大きいわけです。結果としてかなり赤字になりますので、企業局が供給している市町村の分を沖縄県民あるいは企業等で負担してもらえれば、1標準家庭当たり1立方メートル3円ぐらいで月額大体50円前後ぐらいの水道料金の値上げになるだろうということです。もちろん我々も経営努力は、今度、第9次の経営計画でいろいろなコスト削減の努力はします。それでもやはり、それぐらいの負担はぜひ小規模離島の皆さんのために御理解いただきたいということで、我々はその取り組みを、今、やっているということでございます。

○中川京貴委員 この5ページの下に減債積立金が17億7100万円余りありますけれども、これは一つの基金として、それ以外にも企業局が持っている予算はありますか。

○平良敏昭企業局長 これは減債積立金として、主に起債の償還財源ということで利益剰余金をここ

に、今、積み立てているわけですが、企業局の手持ち資金としては100億円前後ぐらいはございます。ただし、これは先ほど申し上げた補助事業の起債残高4分の1相当に充てたり、いろいろやりますので、額は多いようですが、毎年減ってきていますので、今のところ100億円ぐらいは積立金以外に有しているということです。

○中川京貴委員 この100億円はどの部分に入っていますか。

○小波津盛一経理課長 直接は数字として出てきませんが、決算書の8ページをごらんください。こちらの2として流動資産がございます。これは3月31日現在でございますが、現金預金として約210億円、未収金が13億円というような形で、流動資産合計で225億円ございます。一方で負債の部、こちらで流動負債、年度末で抱えているのが79億円ございます。これを差し引いて、あと固定予算の引当金、こちらでも差し引いた形での残高が約100億円ぐらいという形でございます。

○中川京貴委員 これは過去に質疑したことがありますが、たしか企業局から病院事業局に貸し出した経緯があるのですが、この予算を貸したということで理解してよろしいでしょうか。

○小波津盛一経理課長 一般会計の貸し付けについては、平成21年度に一般会計からの要請で沖縄県立病院への繰出金の財源という形で行っております。その当時、貸付金額が20億円という形で、3年間で元金も償還してくるという形で貸し付けをしてございます。そのときの考え方としては、引当金分がございまして、引当金分については直ちに使う部分でもないということもございまして、そういった部分につきましては財政見通し等も踏まえながらやったということでございます。

○中川京貴委員 これはもう平成21年度の話ですから、全て回収を終えたということで理解してよろしいでしょうか。

○小波津盛一経理課長 平成24年度までに元金全て返ってきております。

○中川京貴委員 これは、今、あえて説明させましたが、そのような形でできるのであれば、やはり早目に離島地域の水の供給も含めて、また先ほど言ったように企業努力もしながら、水道料金を上げることなく広域化できる仕組みをつくっていただきたいという要望ですが、いかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 中川委員の御意見、お気持ちはよく理解しておりますが、やはりどうしても4億

四、五千万円、5億円近い赤字になるわけです。そうしますと、今年度でいけば4億円余りの黒字ですからほぼゼロになる。むしろマイナスになる可能性があるということで、料金を値上げしないというものは、今の状況ではなかなか見通しにくいということで、沖縄県民で負担すれば標準世帯で月額50円前後ぐらいということで、何とかそこは御理解を得ながらやっていきたいと。もちろん、企業局として経営努力は当然やっていく考えでございます。

○中川京貴委員 先ほど企業局長の答弁で水道1トン102円、消費税を入れて111円。しかしながら、やはり先ほどの答弁でも工業地帯については赤字を切って四十幾らかで出していると。それは企業立地の優先を考えてのことだと思っておりますが、ちなみに、この中で米軍関係に水道を売って、収入はどれだけですか。それと、沖縄県民の102円と米軍との違いはあると思うのですが、幾らでしょうか。

○平良敏昭企業局長 米軍に供給するのは市町村ですので、私どもは市町村に対して1立方メートル当たり消費税を抜いて102円24銭、これでやっていますので、あと市町村が幾らで供給するかは市町村の判断になります。ただ、現実問題として嘉手納町と言えば八百二十数円、金武町はさらに低かったと思えますが、市町村の判断で町民全体の一米軍だけの給水原価ではなくて、嘉手納町と金武町は沖縄県の中でもかなり安い水準で水道水を供給しています。細かいデータは配水管理課長から。

○石新実配水管理課長 企業局長からもありましたが、企業局は市町村へ水を卸しております、米軍への供給は当該市町村から供給しているわけです。平成25年度に米軍が市町村から水を供給されて使用した水量が年間912万9000立米ありまして、それによって得た水道料金が26億1500万円となっております。

○中川京貴委員 今、企業局長が答えたとおり、沖縄県は自治体に売っていますよね。これは沖縄市に売っているのです。御承知のとおり、沖縄市にカランがあって、沖縄市から嘉手納基地の中に行くし、金武町はもちろん金武町のカランがあるんです。このカランの分をあげ締めしながら水道が基地の中に提供されていると思うのですが、その中で沖縄市は54%だったと思います。嘉手納町が24%か23%で、北谷町が18%か19%。それを地元が米軍に供給するに当たって、沖縄県からは102円で仕入れています。地元が米軍に売っている金額を多分わかっているとと思うので、幾らですかと聞いているのです。

○稲嶺信男企業技術統括監 先ほども企業局長から説明がありました米軍への供給は市町村がそれぞれでやるということと、各市町村、水道事業体の料金設定もまた別々になっております。ただ、住民に行く小さな口径というものは基本的に単価が安くて、口径が大きくなる、供給量が大きくなればなるほど単価は高目に設定されるような状況になっております。先ほどの年間の使用水量、そして年間の支払い金額、そのトータルで見た場合には1立方メートル当たり286円ということで、民間地域よりは高目の設定になっている。ただ、個別の状況は少しわかりかねるということでございます。

○中川京貴委員 御承知のとおり、その差額270円、二百幾らか。沖縄県から百幾らかで買って、その差額は自治体の収入として上がっているのです。その自治体によって水道料金が安く市民、町民に提供されているということ、僕はこれを知っていて質疑していますが、そういった意味では、やはり自治体も知恵を出して企業努力をやっています。要するに、ここに住んでいる市民、町民に負担をかけることなく市町村も知恵を出しているのですよ。私はぜひ沖縄県も、消費税を入れて百十何円というのもの、これは広域化で全体一緒にするときに値上げしますよということをもう一度考えていただいて、いろいろな収入が充てられないかと思っております。その辺について、企業局長、もう少し。

○平良敏昭企業局長 今の米軍と市町村の関係でいうと、今、企業技術統括監からも答弁があったとおり高目に売っているわけです。米軍に対しては、ある面では水道料金の値上げみたいな形になっているわけです。企業局がどういう方法で収入源があるかという、水道水の供給でなかなか利益の上げようがないということになりますので、4億円、5億円の経費節減はとても難しい状況です。これについてはやはり水道料金にさわらざるを得ないというのが率直なところ。もちろん我々はいろいろな努力はして、どういう方法があるかは検討していかないといけないと思うのですが、なかなかこれまでの企業局の収益状況からいうと、結局料金にさわらざるを得ないというのが率直なところではあります。

○中川京貴委員 では、あえて提案を申し上げます。こっちに5000億円の補助金がありますよね。この補助金の中で、きょう朝からも出ていましたが、その設備に当たって、ソーラーシステム、風力一電気料が一番高いという話をしておりましたので、そ

の施設を設置するときに、風力やソーラー、そういったもので電気の節約をしながら、ある意味ではコストダウンしていく考えは持っていないでしょうか。

○平良敏昭企業局長 私どもも環境負荷をできるだけ減らすという省エネルギー機器の導入は当然やっております。例えば石川浄水場、それから新石川浄水場では小水力発電を導入しているし、今後、読谷村で小水力発電を導入する予定です。そういう努力はするのですが、その額がどの程度かというところが非常に厳しいし、近年は沖縄電力株式会社が接続できないという話まで出ていて、私どもは本当はソーラーも含めていろいろ検討していきたいと思っておりますが、なかなかこの辺も、収益という額でいうとそんなに大きな額は見込みにくいというのが現状です。ただ、やはり動力費については大きな負担ですので、最大限我々は節減の努力をしていく必要があるかと考えております。

○中川京貴委員 最後に、やはり新聞報道でありましたように、すぐ値上げするのではなくて、精いっぱい努力をして、知恵を出していただきたいと要望を申し上げて終わります。

次に、環境について質疑します。平成25年度主要施策の成果に関する報告書の39ページ、先ほどからの自然環境の保全・再生・適正利用の中の赤土等流出防止条例のところでお聞きします。やはりきょうも具志堅委員からもありましたように、赤土対策で比謝川の上流から流れてくる堰を取っ払うか、また、堰をどうするかという話も出ているという話が企業局長からもありました。比謝川に堰を設置して何十年になりますか。

○平良敏昭企業局長 たしか昭和38年ぐらいだったと。1961年ですから五十数年になろうかと思えます。

○中川京貴委員 環境部長にお聞きします。50年間堰があって、その下にはマングローブです。この堰で恐らく2メートルぐらいの水かさが変わってくると思います。自然形態、自然環境も変わってくると思います。変わらないと思いますか。

○當間秀史環境部長 当然、堰を取っ払った場合は流量等も違ってまいりますので、河口に流れる流速も違いますし、そこは潮の上がりもありますので、自然環境には影響があるだろうと思えますが、これは環境影響評価をしてみないと何とも言いえないところもまたあるかと思えます。

○中川京貴委員 きょう朝から、堰を取っ払う、また、可動堰にするとお金がかかるとか、いろいろ意見がありましたが、やはり地元の意見をいろいろ尊

重して、堰を取っ払ったときの環境がどうやって崩れるのか、また、自然形態が崩れるのか。水がなくなる、河川として機能が果たせなくなるとか、上の赤土が一気に嘉手納漁港に流れる、その対策をどうするのかとか。その堰があるから企業局は水の供給ができるという説明がありましたので、堰を取っ払っても水をとることはできますか。

○平良敏昭企業局長 今、平成24年度ベースで、長田川取水ポンプ場でいうと日量1万4000トンぐらいとっているわけです。仮に堰を完全に撤去した場合にどのぐらいになるかということはなかなか推定しにくくて、今年度予算でそれを緊急に調査して、日量5000トンぐらいとれるかどうか。その辺がめどになろうかと思っております。

○中川京貴委員 ぜひ結論を急ぐことなく、地元の両町村からの意見を聞いて進めていただきたい。これは要望を申し上げます。

続きまして、平成25年度一般会計の食品衛生指導費の中で環境部長にお聞きしますが、去年、私は環境部長に一般質問で言いました。例の食品安全の関係からヤギのTSE、牛のBSE、覚えておりますか。その件で早速、沖縄県としても厚生労働省に要請書を出していただいて、検討していただくことになりましたが、ぜひ保健医療部と一緒に解決していただきたいのは、僕は前任者に質疑したのですから、沖縄県ではTSE検査を受けないヤギも外国から入ってきておりますので、その体制が私はよくないと。もしそうであれば撤廃すべきだという要望を申し上げましたので、これはぜひ実現していただきたい。以上です。

○新垣良俊委員長 以上で環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。退席後、要調査事項及び特記事項について確認を行ったところ、嘉陽委員から要調査事項として報告されたいと申し出があった事項については、要調査事項とはせず、申し出があったことを決算特別委員長への報告書に特記事項として記載することとなった。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に確認いたしましたとおりに決することに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣良俊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

決算特別委員長に対する決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣良俊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後3時54分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 良 俊

平成26年10月22日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

決算特別委員会記録

(第2号)

平成26年第5回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成26年10月22日（水曜日）
午前10時2分開会
第7委員会室

出席委員

委員長	崎山嗣幸君			
副委員長	儀間光秀君			
委員	砂川利勝君	具志堅透君		
	又吉清義君	新垣良俊君		
	浦崎唯昭君	仲村未央さん		
	狩俣信子さん	玉城満君		
	瑞慶覧功君	奥平一夫君		
	前島明男君	西銘純恵さん		
	嘉陽宗儀君	比嘉京子さん		
	新垣安弘君			

欠席委員

吉田勝廣君

説明のため出席した者の職、氏名

文教厚生委員長 呉屋宏君

本日の委員会に付した事件

- 1 常任委員長に対する質疑
- 2 「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等について
- 3 総括質疑の取り扱いについて

○崎山嗣幸委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

常任委員長に対する質疑、要調査事項の取り扱い等について及び総括質疑の取り扱いについてを議題といたします。

各常任委員長からの決算調査報告書につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、各決算特別委員に配付しております。また、決算調査報告書配付後に呉屋宏文教厚生委員長に対する質疑の通告がされております。

まず、決算特別委員会運営要領に基づき、常任委

員長の報告に対する質疑を行います。

なお、常任委員長への質疑は2回を超えないものとする決定しており、質疑通告をされた委員の再質疑は1度のみとなりますので、その点について御留意願います。

これより各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 実は、文教厚生委員会の中で私どもが取り上げました少人数学級、そして30人学級の件について、皆さんからいただいた報告書に載っていないものですから、そのときの質疑の模様について委員長にお尋ねしたいと思います。

○呉屋宏文教厚生委員長 それでは、今の御質疑ですが、30人学級と少人数学級の違いは何かというような質疑もありまして、知事公約で8年前は30人学級であったものが、4年前は少人数学級に後退したが、それも達成されていないと思う。このことに対する認識を聞きたいとの質疑が確かにありました。

これに対して、少人数学級とは、国の標準の学級定数を下回るものを少人数学級と呼び、小学校1年生は35人、小学校2年生以上は40人が国の標準となっている。30人学級というのは文字どおり30人を定数に設定する学級である。沖縄県では小学校1年、2年が30人学級、小学校3年が35人学級となっており、本年度から県単定数も含めて中学校1年生に拡大したところである。公約を達成したかどうかということは、知事はまだ途中であると言っているという答弁がありました。

○狩俣信子委員 ありがとうございます。ただ、8年前、4年前の変化について私はお聞きしたのですが、そのとき、小学校にこの30人学級をやるときに、どのぐらいの予算が必要かということを知りたい覚えがあるのですが、そこらあたりはどうでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 この件については、実は記録が詳細まで全部起こされていないところもあって準備がされていないものですから、今の質疑については私のほうで詳細まできっちり説明することができませんが、たしかこの質疑の通告を見させてもらおうと、文教厚生委員会で質疑した報告がされてい

ません、ぜひ載せてくださいというような留意事項もありましたので、これについては、もう我々が常任委員会として決算特別委員長に出してあるものに追加して出すことはできませんけれども、それは資料として決算特別委員会のほうに提供させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○狩俣信子委員 ありがとうございます。

○崎山嗣幸委員長 では、西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 2点質疑を出していますけれども、ただいまの30人学級等に関しては資料として提出するということと言われたのですけれども、委員長報告はそのままになって、本会議で出すときに、今の質疑のやりとりも出ていくのかどうか確認したいということと、その詳細をやりとりした内容を、予算についても含めてやるのかどうか。

それともう一点は、待機児童ゼロの知事公約がありましたけれども、達成について2010年と2014年を比較した待機児童についてやりとりがあったと思うのですけれども、それに対する答弁も含めて、どうだったでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 今、西銘委員のお話ですと、待機児童の話が確かに出ました。待機児童を解消する、ゼロにすると知事公約でいっているが、平成22年4月1日現在と平成26年4月1日現在では待機児童数はどうなっているかという質疑、平成26年10月1日現在でどうなっているかとの質疑が確かにありました。これについては、平成22年の待機児童数は1680名、平成26年度は待機児童数は2160名となっている。厚生労働省で毎年この時期に発表されるのは4月1日現在の待機児童数で、10月1日現在の数値はまだ集計されていないと理解しているとの答弁がありました。これでよろしいでしょうか。

これが待機児童に対する答えですけれども、ついでに少人数学級を答えさせていただきます。先ほどの狩俣委員への答弁と同じになってしまいますけれども、要調査事項5、これは30人学級及び少人数学級の実施状況の知事公約、小・中学校の少人数学級制の導入の達成についてに係る質疑と答弁に関しては、30人学級と少人数学級の違いは何か。知事公約が8年前は30人学級であったものが、4年前は少人数学級に後退したが、それは達成されていないと思うというような質疑が確かにございました。

これに対して、少人数学級とは、国の標準の学級定数を下回るものを少人数学級と呼び、小学校1年生は35人、小学校2年生以上が40人というのが国の標準になっていますので、30人学級というのは文字

どおり30人の定数を指すものであるということである。沖縄県では小学校1年生、2年生が30人学級で、小学校3年生が35人学級となっており、本年度から県単定数も含めて中学校1年生に拡大したところである。公約を達成しているかどうかは、知事はまだ途中であると言っているということでした。これが委員会の詳細であります。

先ほど狩俣委員にもお話をさせていただきましたけれども、今、西銘純恵委員から話がありましたこの待機児童数に関しては、手元に数字を持っておりませんので、これは間違ったお答えをするわけにはいきませんから、これについては委員長のほうにできるだけのものを資料として添付はしますけれども、先ほど西銘委員が言ったとおり、20日までに決算特別委員長に報告義務がありましたから、その時点で出してあるものに追加するということが果たしてできるかどうかということは、私のところでは判断できるような状況ではありません。資料としてはお出しさせていただくということです。

○西銘純恵委員 資料ということではなくて、できるだけ正式な場に出ていく、そういう取り扱いができないかを検討していただきたいと思います。

最初の30人学級の件は、公約は任期中中であるという答弁があったということですが、どなたが答弁されたのでしょうか。もう一つは、待機児童問題については、待機児童ゼロという公約に対する部長答弁はあったでしょうか。

○呉屋宏文教厚生委員長 最初の30人学級の、任期中中であるというのは教育長がお答えしておりました。

今、記憶が定かではなかったのを確認したのですけれども、待機児童に関する答えは課長レベルでしたということですから、部長として待機児童ゼロという答弁はしておりません。課長が答えたということです。内容まで言われても、私は何も持っていないから、それ以上言われても私は困るのです。

○崎山嗣幸委員長 では、比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 では、1番目の待機児童ゼロからです。私は待機児童ゼロに向かって平成30年までの計画についてということ、保育士の確保はどうなっているのかということをお聞きいたしました。それが1つと、それから30人学級に関しまして、少人数学級に関しましては、中学校の少人数学級がことし初めて始まったのだけれども、昨年までの30人以下学級、少人数学級というのは国の加配で成立していたのではないかと、一般財源からやっ

たのはことしが初めてではないかというような質疑をいたしました。

○呉屋宏文教厚生委員長 そういう難しい話をされると、やりとりの内容を手元に持っていないものですから非常にやりづらいのですけれども、ただ、比嘉京子委員からの質疑の通告については、待機児童ゼロの達成についてというようなことでありましたので、それに対する答弁は、さっき西銘委員にお答えをしたとおりにになってしまうものですから、そういうお答えしかできませんけれども、それ以外のことについては手元に資料を持っていないので、そういうことで御理解をいただければと思います。私にはではなくて当局にやってください。

○比嘉京子委員 はい。では、委員長、終わります。

○崎山嗣幸委員長 休憩します。

(休憩中に、資料の提供について確認した結果、文教厚生委員長からの資料を各委員に配付することで意見の一致を見た。)

○崎山嗣幸委員長 再開します。

以上で常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項及び質疑保留について事務局より説明)

○崎山嗣幸委員長 再開いたします。

要調査事項及び質疑保留に関し知事等の出席を求めるか否かについて理事会で協議するため、暫時休憩いたします。

(休憩中に、理事会開催)

○崎山嗣幸委員長 では、再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項及び質疑保留に関し知事等の出席を求めることについては、慎重に協議した結果、理事会としての意見の一致を見ることはできませんでした。

以上、報告いたします。

奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 我々としては、6項目についてぜひ知事をお呼びして、出席を求めて質疑をしたいという意向でありましたけれども、理事会の中でいろいろ御意見をお伺いして、2点に絞り知事の御出席を求めたいと思います。1つは基地負担軽減について、もう一つはカジノについて、ぜひ知事をお呼び出しして、そこで御意見を賜りたいと思っております。その賛否のお願いします。

○崎山嗣幸委員長 ただいま奥平委員から知事等の

委員会出席を求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 それでは、総括質疑に反対の立場で討論させていただきます。

昨年度から取り入れられている常任委員会における決算審査は、専門的な立場から所管事務に係る決算事項を調査し、効率的で充実した審査にすることを目的にしているものであります。各委員長から提出された調査報告書を確認すると、所管事務に関する決算審査は適切に行われており、決算特別委員会においてさらに知事の答弁を求める事項はないものと私どもは考えております。

まず、基地負担の軽減に関する取り組みは本会議等で十分な答弁がなされているところであり、決算を審査する特別委員会の場において新聞報道を根拠とした負担軽減策への取り組みを確認する必要はないと。

さらに、カジノについては、これまたこれまでの本会議や常任委員会の場で再三にわたり質疑がなされております。知事や部局長から既に十分な答弁がなされているものと考えます。平成25年度総合リゾート検討事業は、平成25年2月議会における審議等必要な手続を経て成立した予算事業である。同事業の当初予算は390万4000円で、関連法案の国会提出の動きに合わせ、国、他自治体の動向や事業者等に関する情報及び対外事例の情報を収集した決算額は252万7000円となっており、沖縄県財務規則等関連法令に基づき適正に執行されている。予算執行については法令上、県民合意、いわゆるコンセンサスは要件とされていないにもかかわらず、このことをもって決算特別委員会が問題視するのは、私は甚だ疑問だと思えます。

当該事業は、産業の一つとして統合リゾートの可能性について調査研究を行うものである。知事はこれまでの本会議等において一貫して、統合リゾートの導入に当たってはコンセンサスを得る旨答弁をしている。コンセンサスを得るためには、IRに関する抽象的なイメージではなく、具体的な構想、計画をもとに議論を行う必要があり、本事業は県民に対し具体的な検討材料を示すために実施しているものである。つまり、本事業において今後策定する構想、計画をもとに議論を行い、コンセンサスが得られれば導入に向けた検討が進むことになるが、本事業を実施しなければコンセンサスの有無も判断できなく

なります。

以上のことからしても、私はこのことが決算に関連しないものだと思っております。決算の審査は既に十分に行われており、さらに知事の答弁を求める事項はないものと考え、反対討論とします。

以上です。

○**崎山嗣幸委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、本動議に対する採決を行います。

本動議は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない方は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**崎山嗣幸委員長** 挙手8人です。挙手しない者は8人です。

ただいま報告いたしましたとおり、賛成する者8人、反対する者8人です。可否同数と認めます。

よって、委員会条例第14条第1項の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に関し、委員長は可決と裁決いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、理事会開催し質疑事項等について協議を行った結果、1、質疑事項は、要調査事項のうち、基地負担軽減についてとカジノ構想についてとする。

2、総括質疑は、まず委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする。

3、質疑の時間は、答弁を含めず委員1人当たり5分とする。

4、質疑の時間は譲渡できないものとする。

5、質疑の順番は大会派順とする。

6、重複する質疑を避ける。

7、質問通告の締め切り時間は本日の午後3時とすることで意見の一致を見た。

また、質疑の範囲については、議事進行の中で各委員の協力を得ながら進めたいとの委員長発言があった。)

○**崎山嗣幸委員長** では、再開いたします。

お諮りいたします。

総括の日における質疑事項等については、休憩中

に協議したとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

次回は、明10月23日 木曜日 午前10時から委員会を開き、知事に対する総括質疑及び採決を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午前11時46分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 崎 山 嗣 幸

平成26年10月23日

平成26年第5回
沖縄県議会(定例会)
閉会中継続審査

決算特別委員会記録

(第3号)

平成26年第5回
 沖縄県議会（定例会）
 閉会中継続審査

決算特別委員会記録（第3号）

開会の日時、場所

平成26年10月23日（木曜日）
 午前10時1分開会
 第7委員会室

出席委員

委員長 崎山嗣幸君
 副委員長 儀間光秀君
 委員 砂川利勝君 具志堅透君
 又吉清義君 新垣良俊君
 浦崎唯昭君 仲村未央さん
 狩俣信子さん 玉城満君
 瑞慶覧功君 奥平一夫君
 吉田勝廣君 前島明男君
 西銘純恵さん 嘉陽宗儀君
 比嘉京子さん 新垣安弘君

説明のために出席した者の職、氏名

知事 仲井眞弘多君
 知事公室長 又吉進君
 文化観光スポーツ部長 湧川盛順君

本日の委員会に付した事件

- 1 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 乙第26号議案
- 2 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 乙第27号議案
- 3 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について 認定第1号
- 4 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について 認定第2号
- 5 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について 認定第3号
- 6 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について 認定第4号

- 7 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について 認定第5号
- 8 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について 認定第6号
- 9 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について 認定第7号
- 10 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について 認定第8号
- 11 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について 認定第9号
- 12 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について 認定第10号
- 13 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について 認定第11号
- 14 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について 認定第12号
- 15 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について 認定第13号
- 16 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について 認定第14号
- 17 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について 認定第15号
- 18 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について 認定第16号
- 19 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について 認定第17号
- 20 平成26年第5回議会 平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について 認定第18号

- 認定第18号
- 21 平成 26 年 平成25年度沖縄県中城湾港（泡
第5回議会 瀬地区）臨海部土地造成事業特
認定第19号 別会計決算の認定について
- 22 平成 26 年 平成25年度沖縄県公債管理特別
第5回議会 会計決算の認定について
認定第20号
- 23 平成 26 年 平成25年度沖縄県病院事業会計
第5回議会 決算の認定について
認定第21号
- 24 平成 26 年 平成25年度沖縄県水道事業会計
第5回議会 決算の認定について
認定第22号
- 25 平成 26 年 平成25年度沖縄県工業用水道事
第5回議会 業会計決算の認定について
認定第23号



○**崎山嗣幸委員長** ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

平成26年第5回議会乙第26号議案及び同乙第27号議案の議決議案2件、平成26年第5回議会認定第1号から同認定第23号までの決算23件を一括して議題といたします。

本日の説明員として、仲井真知事の出席を求めています。

これより総括質疑を行います。

なお、総括質疑につきましては、昨日の決算特別委員会において決定したとおり、1、質疑事項はお手元に配付の要調査事項のとおりとする、2、質疑は、まず委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員から質疑を行うものとする、3、各委員の知事等に対する質疑は、答弁を含めないで1人5分とする、4、質疑の時間は譲渡できないものとする、5、重複する質疑を避けるということになっておりますので、さよう御了承願います。

それでは、最初に委員長が代表して質疑を行います。

では、知事にお伺いします。

1、平成25年12月の沖縄政策協議会において知事が基地負担軽減の要請を行った後、日米合同委員会で普天間飛行場の5年以内の運用停止について議論をされておりますが、10月16日の新聞報道によると、米側は2019年2月までの運用停止は空想のような見通しだと反対表明したと報道されており、県がこれまで説明してきた2019年の運用停止について、日本政府の取り組みと米政府の主張には乖離があるとの

指摘があります。そのことについて知事の見解を伺いたいと思います。

知事、答弁をお願いします。

○**仲井真弘多知事** 普天間飛行場の5年以内運用停止につきましては、去る4月24日の日米首脳会談において、安倍総理からオバマ大統領に対し、沖縄の要望として協力を要請したところであり、大統領からは沖縄の負担軽減に取り組みたい旨の発言がありました。政府からは、米側の大臣クラスや実務者など、各レベルでの議論を始めているとの報告を受けていたところであり、報道にある米政府当局者が一体誰なのか、公式な発言なのか、不明なものに対しコメントはできかねるところでございます。ある意味、このような報道は日米間の交渉が各レベルで進められている証拠ではないかと考えております。

○**崎山嗣幸委員長** 次の質疑に入ります。

2点目、総務企画委員会における知事公室長に対する質疑の中で、5年以内の閉鎖問題については、2プラス2あるいは日米合同委員会の中で議題に上がらない限りは、実際問題として前には進まないと考えるがどうかとの質疑に対し、知事公室長は、基地の負担軽減、全ての基地の整理縮小は日米間では2プラス2あるいは合同委員会合意が前提となると思う。現状はそこまで行っていないと答弁しているが、10月16日の報道は、10月2日に開催された日米合同委員会で2019年運用停止に米側が反対を表明した内容が報道されており、知事公室長は15日の常任委員会時点ではその内容を確認できていたのではないかとと思われる。そういう意味では、知事公室長の答弁に不正確な部分があるとの指摘があります。このことについて知事の見解を伺いたいと思います。

○**仲井真弘多知事** 日米合同委員会につきましては、政府からその開催や内容等について報告を受けていないことから、知事公室長は把握していなかったものと考えております。

○**崎山嗣幸委員長** では、次へ行きます。3点目、カジノを含む統合リゾートについて、平成25年度は調査の旅費として約252万円を執行しているとの文化観光スポーツ部長答弁がありました。知事は、カジノ構想は県民合意が前提と言いながら、それを行わずに県予算を投入し、推進の立場をとっているとの指摘があります。このことについて知事の見解を伺いたいと思います。

○**仲井真弘多知事** 私は、これまで統合リゾートの導入に当たっては、具体的構想、計画を示しながら

コンセンサスを得ていく旨、繰り返し答弁しております。平成25年度の事業は、コンセンサスを得るための材料である具体的計画、構想に向けた準備の一環として、海外事業調査等を実施いたしております。

○崎山嗣幸委員長 それでは、委員長の質疑は以上であります。

次に、各委員の質疑を行います。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 では、確認事項だけさせていただきます。基地負担軽減についてということで、5年以内の運用停止、また、これまで県が進めてきた日本政府の取り組み、米政府の主張についてということで、まず5年以内の運用停止の成果と今後の見通し、また、日本政府の協力状況、米国政府の反応、また宜野湾市の評価と他府県の協力状況についてお伺いしたいと思います。

○仲井眞弘多知事 普天間飛行場の5年以内運用停止につきましては、去る4月24日の日米首脳会談におきまして、安倍総理からオバマ大統領に対し、沖縄の要望として協力を要請したところであります。大統領からは、沖縄の負担軽減に取り組みたい旨の発言がありました。政府からは、米側の大臣クラスや実務者など、各レベルでの議論を始めているとの報告を受けていたところでございます。

○又吉清義委員 私、この5年以内の運用停止状態、本当に順調に進んでいるなど、改めて宜野湾市民として実感しております。多分、宜野湾市民でない方はほとんど感づかないかと思えます。これは現場にいませんから無理もないかと思えます。これはなぜかと申し上げますと、本当にKC130、8月下旬に移駐をして、私は2週間KC130を見たことがないです。今まで毎日見ておりました。時たまは来ます。その中で、皆さん十分御承知のとおり、まず飛行回数です。前年と比べて、前回は月154回あったのが30回に減っております。そして、いろいろなそういった騒音問題、そして場周経路も具体的に、本当に目に見える形で減っております。ですから、まだ完璧とは言わないのですが、このように確実に進んでいることを、私は知事を高く評価いたします。それについて、知事には今後もこういうものを一つ一つ精査し、また他府県とも協力してもっと進めていただきたいのですが、まだこれで完璧ではないのですが、85点、90点まで大いに伸びております。もっと頑張っていたいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○仲井眞弘多知事 今の御質疑、無論一生懸命普天間基地の5年以内の運用停止に向かって、政府と今

議論もしながら、具体的な成果を一つ一つ、もっともっと積み上げて、頑張ってもらいたいと考えております。

○又吉清義委員 本当に宜野湾市民としては大いに歓迎いたします。地域に来てみたらよくわかります。5年以内運用停止を反対しない県民は誰ひとりいないかと思えます。そういったものを知事が頑張ることを強く望んでいるのが140万沖縄県民の真の姿だと私は思います。

次は、知事公室長の答弁と10月16日のマスコミ報道についてですが、まず、私、10月16日、10月17日、新聞の3面記事をくまなく読んでみたのですが、非常にびっくりしたのは、2面とも一字一句変わらない記事の内容、改めてがっかりいたしました。新聞とはそんなものなのかと。2社とも、3日間に出ている記事が一字一句何も変わりません。来たものをコピーして載せているだけなのかと。

そこでお伺いしたいのですが、日米合同委員会でも、米側から負担軽減に向けた日本政府の交渉を引き続き支持、支援する旨の表明があります。ですから、その中でこの新聞記事、誰から聞いたのか、本当にどのように聞いたのか、私はぜひ事実を確認する必要があると思えます。それをぜひ県としてもやっていたきたいということをもっと要望いたします。ぜひ要望すると同時に、これをやっていたきたいということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○又吉進知事公室長 今、議題になっております10月16日の新聞ですが、一字一句については共同通信社発の記事でありまして、これを沖縄タイムス、琉球新報が掲載したということでございます。その内容は、日米協議で空想のような見通しだと反対を表明したということが書いてありますけれども、先ほど知事が答弁いたしましたように、合同委員会の内容は非公表になっております。申し添えますと、沖縄県は合同委員会の内容については開示してほしいということの日米地位協定の見直しの中で要望しているところでございます。

したがいまして、全く把握しておりませんでした。このことにつきましてこれは事実かということで外務省に確認いたしました。外務省はこれを否定しております。そういう発言はなかったと言っております。官房長官の記者会見でもこれは聞かれておりました。官房長官はこの一連の質問に対して、米国政府とはどなたが言っているのですか、具体的に名前を公の席で言ったかどうかははっきり確認した上

で発言してほしいというようなことを記者に対して言っております。この内容は、先ほど知事が答弁いたしましたように、むしろそこで協議が行われているという事実が重要であろうかと考えております。

○又吉清義委員 ありがとうございます。大切なことかと思えます。

次にカジノのほうに移らせていただきます。知事は、これまで県議会で繰り返し答弁してきたとおり、カジノを含めた統合リゾートについて、県民コンセンサスを得た上で導入するとの姿勢に変わりはないと思うが、いかがでしょうか。

○仲井眞弘多知事 私は、これまで統合リゾートの導入に当たっては、具体的構想、計画を示しながらコンセンサスを得ていく旨、繰り返し答弁いたしております。この姿勢は一貫しており、変わりありません。

○又吉清義委員 ぜひそのように頑張ってくださいと思います。

次、同じくこの統合リゾートに関する他の都道府県の検討状況はどのようになっているかお伺いたします。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これまでに全国20近くの地域で導入に関する検討が行われていると聞いております。また、沖縄県のほか、大阪府、長崎県、北海道など10近くの都道府県においては具体的に予算を措置し、統合リゾートに関する検討が行われていると承知しております。

○又吉清義委員 同じく、やはりカジノを含めた統合リゾート検討事業は、県議会での審議等必要な手続を経て予算事業として成立したものであります。また、県財務規則等の関係法令に基づき適正に執行してきたものであります。統合リゾート検討事業の支出と、また、県民コンセンサスの関係についてお伺いたします。

○仲井眞弘多知事 統合リゾート検討事業は、沖縄への導入の可能性につきましてさまざまな観点から調査研究を行うための事業であります。この事業は、コンセンサスを得るための材料である具体的計画、そして構想を県民に示すために実施しております。

○又吉清義委員 最後に意見を述べさせていただきますが、統合リゾート検討事業は、世界水準の観光リゾート地の形成を目指す沖縄県において、さらなる産業振興を図る観点から、沖縄における統合リゾートの計画、支援について調査研究を行ってきたものと考えております。また、答弁にもありました

ように、今後、県民に対して統合リゾートに関する具体的な構想、計画を示し、これをもとに議論が行われる必要があると考えられます。ですから今、ギャンブル依存症などの懸念事項に関しては、やはり県も国が講じる措置に加え、さらに必要な対応策等を厳格に検討するという答弁でございます。ですから、我々県議会としても、引き続きこうした県や国の検討状況を十分注視していきたいと思っておりますので、ぜひまた調査事項をしっかりとお願いいたします。

○崎山嗣幸委員長 仲村未央委員。

○仲村未央委員 この新聞報道のことで5年以内の運用停止というものは、昨年の沖縄政策協議会に絡んで要望があったというようにその発端を理解しておりますが、非常に唐突な感がありました。これについて、この5年以内の運用停止を庁内で意思決定されたのは昨年のいつだったのか。これは平成25年度の施政方針には全く触れられていないことだと思っておりますが、いつごろから検討に入って、12月のその具体的な要望につながったのかお尋ねいたします。

○仲井眞弘多知事 基本的にいつごろというものはあれですが、埋立申請が去年は早目に、あれは何月でしたか、出ておりました。けれども、これは9.5年の日米の計画です。これでも結構一昔、十年一昔みたいな長さがありますから、もっと早くこれは普天間飛行場の実質的な、本当に運用停止状態というものをどうやって一日も早く一危険性の除去が目的ですから、しっかりとどうやってこれをやれるのか、どういう要求、要請を政府にするかという話は、夏でしょうか。いろいろなたびごとにお互いに知事公室のメンバーと話し合いをしたりしておりましたけれども、大体その半分ぐらいの年度、5年ですか、数年で運用停止というような状態ぐらいは実現してもらって、危険性を一刻も早く除去するのはどうだろうというような議論はそれなりにやっていたと記憶いたしております。

○仲村未央委員 いつごろからかははっきり覚えていないがということでしたが、この要望の時期が、いわゆる去年12月の沖縄政策協議会になったということですが、埋立承認の判断時期と重なったのは、たまたま重なったのか、その埋立承認の判断時期とあわせてこの要望を提出するという方針で、そもそも重ねて出したのかお尋ねいたします。

○仲井眞弘多知事 御質疑の意味が少しとりにくいところがありますけれども、埋立承認というものは、作業を始めていって、ある時期、作業がまとまれば

承認するかしないか判断するわけです。そして、なるべく早く、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去という、ここら辺を実質的に運用停止というようなことをしっかりやってもらいたいというものは、たまたまでしょう。この内容がそれぞれ少し違いますが、普天間飛行場の目的達成という点ではそれなりに似ているものはありますけれども、ただ、その判断する視点と処理という点からは、これはまた違うといえば違うものでもありますから、議員は、たまたまとおっしゃいましたけれども、ああいう時期にああいう結論がそれぞれ出たと、こういうことでございます。

○仲村未央委員 つまり、要望が出た時期と埋立承認の判断時期が重なったのは、たまたまだったのかとあえて聞いたのは、埋め立てはこれまで法に基づいてやってきたとおっしゃったわけです。ですので、その5年以内の閉鎖、運用停止とその要望と、辺野古の埋立承認判断は関連しますかということを知りたいです。お尋ねします。

○仲井眞弘多知事 これは関連しますかという、普天間という点では、テーマが—あれは政府のプランとはいえ同じといえば同じでもあります、内容としては、そしてまた、我々がこの5年以内の運用停止ということ以外に日米地位協定であるとか、オスプレイの拠点の移せとか、キャンプ・キンザーはもっと早くできないかとか、典型的な基地に絡むものの4つを出してございますが、その中の一つでもありますから、これは基地問題としては無論似たるものではありませんけれども、一つ一つのテーマの扱いについて政府にお願いした点では、あれはあれ、これはこれでございます。

○仲村未央委員 私はこの問題をたまたま偶然であるはずがないと思っているわけです。つまり、政府はあなたの承認を取りつけるために知事の5年以内の返還、運用停止ということに色よい返事をしたということが、当然の客観的な見立てだと思うのです。これは運用停止に限らずです。オスプレイの県外とか、鉄軌道、牧港補給基地、環境協定、全てあなたの承認が欲しくて政府は色よい返事をした。しかし、担保はない。そういう中で、今まで政府として真面目に求めたこともないような、交渉にのせたこともないような運用停止、負担軽減案ですから、これは一日にしてならずだと思います。つまり、政府の本気度がまさに問われると思いますが、知事はその政府の本気度を見て、運用停止、あと4年4カ月ですね。起点が固まりましたから。それで見通しはどう

だと思っているのかお尋ねいたします。

○仲井眞弘多知事 運用停止については会議を開き、担当大臣が入った—あれは何人でしょう。三、四人入った普天間飛行場負担軽減推進会議というものを先日開きました。委員がどうお考えだろうと、これは政府がきちんとした形で進めていただいているものですから、これはこれできちんと成果が出てくると私は確信いたしております。

○仲村未央委員 それで、平成25年度の先ほど言った唐突としか思えない5年以内返還、運用停止というものが出ているわけです。知事の施政方針は、そもそも平成25年度は日米合意の見直しですよ。平成25年度の予算、決算、この予算を審議している前提、その施政方針は。その日米合意の見直しというのは、その前提が地元の合意のない移設案は事実上不可能だということが施政方針の、平成25年度予算の前提となる知事の方針です。これは今どうなったのですか。平成26年度に初めて5年以内運用停止というものが施政方針に出てくるが、平成25年度中に施政方針を変えるなりの何か変化があったわけですよ。だから、平成25年度の仕事を通じて日米合意の見直しを取り下げたのか。そして、その前提となる地元の合意がない状態は1つも動かないが、これを受けて、知事はその方針の変化を平成25年度中どこにもたらせて、今の平成26年度につながったのかお尋ねいたします。

○仲井眞弘多知事 今の委員の論理の関連づけ方が、少し私は理解しにくいところがあるのですが、しかしお答えしましょう。施政方針は3月か2月ごろに御存じのようにまとめて、議会にも御報告をするわけです。ですが、この基地問題をめぐっても、さらにまた自由民主党が政権を取り返して数カ月というところですか、おとしでしたよね。ですから、基地問題についても、我々は内閣総理大臣の実力、その他、対米方針などなどを見ながら、やはり時々刻々とまでは言いませんが、基地問題への対応、そして解決に向かってのやり方はいろいろと考えながら変化をさせたり、そして、相手との綱引きを含めて、やりとりを含めて、ある程度変わっていくのは当然のことではありませんか。

ですから、そういう中であれに出ていなかったから唐突だと。つまり、おっしゃっているのは、唐突感がどこから来たかということを知委員はおっしゃっているわけでしょう。時々刻々変わりますから、いろいろな事象に対して特に一たしか4月でしたか、統合計画というものも出ましたよね。ですから、い

ろいろなものがやはり起こってくるのであって、それに対応して普天間が9.5年と書かれていたのではしたか。これはもっと早く危険性の除去をやってもらいたいということが、そのあたりから我々の意識の中に芽生えてくるのは当然ではありませんか。あれはたしか年度を越えてから、たしか4月だったと思います。ですから、そういう刻々たる変化に対応して、我々がその時々いろいろなことをやっていくということです。

○仲村未央委員 知事が就任して以来、日米両政府の合意は一貫して辺野古なのです。一度も変わっていない。そして、それを受けてもなお、知事はそれは不可能だと。なぜならば、地元の合意を得られない移設案は事実上不可能だからと。何度辺野古の合意を表明されても、日米両政府は一貫して、あなたが就任以来、民主党政権時代も含めてずっと辺野古なのです。ですので、そこは不可能とされる現実の一つも変わっていないが、あなたが日米合意の見直しを求めるをやめたという、そこが変わったわけです。だから、平成25年度の施政方針と平成26年度の施政方針は大きく違うから、施政方針と平成25年度決算のかかる間に何が合ったかと聞いているわけです。あなたは方針を変えたわけですよ。平成25年度、日米合意の見直しを求めないという方針に変えたわけですよ。いかがですか。

○仲井眞弘多知事 日米両政府は変わらずに、知事、あなたが変わったのだらうという話ですが、これも極めて一方的だと私は思います。いいですか。一日も早い普天間の危険性の除去というものが私の公約に書いてあって、まさにこれが普天間移設のための、普天間対応のための原点でしょう。ですから、そういうものをどう実現していくかということに私もいろいろな腐心をしてきたのであって、あなたが変わった、あなたが変わったのではなくて、普天間の一日も早い、一刻も早い危険性除去のためにいろいろなことをやる。当然のことではありませんか。

そして、確かに県外が早くて、いろいろな多目的を達成するような要素もないわけではないですから、県外であれば最も望ましいし、ベストという表現も使ったことがあります。そして、県内はいろいろ反対をされている皆さんも多いから、手間も暇もかかりますということも確かに申し上げました。つまり、県内はそう簡単ではありませんということを私は相手側に対して、日米両政府に対して強く言ってきたわけです。ですから、彼らもそれを知っていると私は思います。

そういう中で、3月でしたか、埋め立ての申請が出てきたということです。そして統合計画も出てきた。いろいろな変化が、環境変化がいろいろな形でやはり起こっているわけですし、そういう中で一日も早い普天間の危険性の除去、普天間の人々の命と暮らしをどう守るか、これを達成するために私は取り組んできたということです。

○仲村未央委員 その取り組みに一貫性があれば、しばらく放置された3年以内閉鎖がしれっと5年以内運用停止に変わるはずがないのです。あなたがそう取ってつけたようにやったのは、自分の方針転換、移設容認の態度に変えるために、日米合意見直しを貫けなくなったから5年以内停止を持ち出した。そして、承認との取引を持ち込んだわけでしょう。これ以外のタイミングはないですよ。

○崎山嗣幸委員長 時間です。

○仲村未央委員 あなたは4年ごとに公約をころころ変えている。政府が変わっているのではない。あなたが変えているのです。

○崎山嗣幸委員長 時間が過ぎていきますので、質疑をまとめてください。

○仲村未央委員 そういった一貫性のなさが、その言いつ放しのあなたの態度自体が、まず政府の担保の前に5年以内の停止を求めるあなたの姿勢自体が問題だと思いますが、いかがでしょうか。

○仲井眞弘多知事 恐縮ですが、幾ら議員とはいえ、あなたの態度がころころ変わったと言われる筋合いは、やはり少しいかがなものかと私は思います。私は、普天間の危険性の除去をまず一刻も早く、一日も早く実現しようということで全てをやってきているのであって、あなたのおっしゃるように、ころころころ変わったとはゆめ思っておりません。実現するためにいろいろな手段をしっかりと工夫し、とりながらやってきたということです。

○崎山嗣幸委員長 狩俣信子委員。

○狩俣信子委員 私も、基地負担軽減について知事にお尋ねしたいと思うのです。普天間飛行場の5年以内の運用停止についてにかかわることですが、昨年12月の沖縄政策協議会以降、知事は普天間移設について、それまでの県外を探すほうが早いなどと言ってきたことと逆のことを言ってきたのです。先ほど普天間の危険性の除去というお話をしました。それはわかりますよ。けれども、知事はあと一つ、県外移設も公約なのです。しかも、それを訴えるために多額の予算を使って渡米し、米国での有識者による会議でのスピーチなどでも県外移設を訴えてき

たではありませんか。そこらあたりで、県民からすると知事が言う公約とは本当は県外移設であったのか、なぜこう簡単にこれがひっくり返ってしまったのかということがあるわけです。そこらあたりをどういう形で、知事は単独で判断したのか、誰かと相談して判断したのか。私としては県外移設は公約だという受けとめ方をしているものですから、そこらあたり、やはり仲村未央委員も言っていましたように、その経過としてはどういうことがあったのか、お願いします。

○仲井眞弘多知事 何度か答弁した記憶がありますが、まず私の基地問題について、この4年間の対応の公約がございます。その中で、大きく3つか4つに分け、十四、五の中小項目に分かれております。まず普天間については、ごらんになったらわかりますように、普天間の危険性の一日も早い除去と書いてある。そして、その下に2プラス2を見直して県外移設へと、こう書いてある。だから、これは手段です。この危険性を除去するために、つまり公約でも手段的公約というような、しかも、これは仲村委員だったと思いますが、何度も質疑があった。では、県内ノーとあなたは言いなさいと。私は一言も言いませんでした。

ですから、危険性の除去というものが公約の目的であり、柱です。あとは手段です。ですから、望むらくは、ベストは県外だろうということも申し上げましたよ。県内は手間も暇も恐らくかかりますよということを申し上げました。そういうことも含めて、日本政府にも米国政府にも、ベストの選択を何度もほぼ何年にもわたって迫ってきたわけです。ところが、これはなかなか壁も高いということもあり、そして政府は埋立申請もしてきた。こういう状況変化が起こっております。そして、統合計画がまた春にも出てきた。

そういう中で、私どもは一日も早い普天間の危険性の除去を実現するための手段としての県外移設、そして、いろいろな意味で一私はあらゆる手段を全部否定していませんよ。私、ノーと書いていないでしょう。ですから、私ども行政実務上の責任を持つ者は、まず目的の普天間の一日も早い危険性の除去を実現するために、このベストの方法というものがなかなか手間暇とセットをするのに時間がかかりそうだとなったら、次、いろいろな方法を考えるのは当然ではありませんか。ですから、私は公約違反とは全く思っておりません。むしろ、一日も早い危険性の除去のために、きちんとそういう目的たる公約を

実現するために、しっかりとやってきているつもりでございます。

○狩俣信子委員 知事の単独判断かどうか聞いています。

○仲井眞弘多知事 この単独判断かという御質疑の趣旨もよくわかりにくいのですが、基本的に重要なことは、いろいろな意見や資料も集めながら、最終的には私の決断でやりますよという意味で、最終的な決断は私でございます。

○狩俣信子委員 知事は、先ほどから普天間の危険性除去という話を持ってきて、県外移設は一いやいや、だからいろいろ言うのですが、県民の受けとめ方は県外移設も公約なのです。だから、これは説明的なものでも何でもなくて、公約違反という形で受けとめている。だから80.2%の人が普天間飛行場の県内移設に反対していることにもなるし、知事の公約違反という受けとめ方もしているわけです。

知事、8年前を覚えていますか。最初に知事に立候補して、普天間飛行場を3年をめどに閉鎖というのが知事の公約でありましたよね。私はあのとき知事にしつこく聞きましたよ。覚えていますか。またこれも覚えていますか。知事に、3年をめどにとはどういうことかと私は何度も質問いたしました。そうしたら、知事は、あらあら3年という最終的なお答えでありましたね。あらあら3年と言いながら、結局任期中にできなかったですよ。普天間の閉鎖、知事はあらあら3年と言いながらできなかった。あのときから私は、その3年をめどにということも公約違反であるし、今回の県内移設ということも知事の公約違反だと受けとめているわけです。今回、5年以内の運用停止と言っておりますけれども、県民の中には、これは空手形ではないかと危惧する見方もあるわけです。知事のお考えはどうですか。

○仲井眞弘多知事 公約違反、公約違反とだけおっしゃっておられますが、確かに僕は8年前に、3年をめどに閉鎖状態にするというようなことを申し上げました。ただ、これは大きな外的変化が起これば、公約の目標の、しかも時間というものやはり変化します。外的な大きな変化が起こるときには、どうしても、特に方法においてはいろいろなことを考えながらやります。目的ですらある程度影響を受ける。これは当然のことでしょう。ですから、これを化学方程式のようにこうだと言って、1ミリも動かすなというわけには、やはり世の中は行きません。

ですから、あのとき何が起こったか。リーマン・

ショックという世界的な不況が起こって、いろいろなものの変化しました。さらにあれから後、政権も交代しました。ですが、あのときに私は自民党政権の、今の安倍総理がたしか総理をやっておられたときに、やはり政策協議会というような趣旨の、同じ名前だったか覚えて……。その中に部会を2つつくって、振興部会、基地負担軽減部会、名前は正式には確認しますが、それをつくって3年めどの閉鎖状態の研究をずっと、防衛省も入れ、外務省も入れて作業をしてきたところですよ。そして、それが3年ぐらいで政権が民主党にかわって、たしか社民党も一翼におられたはずですよ。だから社民党、それから民主党政権を中心に、もう一回これをつくり直したのです。そして、似たるものを大体もう一度つくり直して、それからまた始めていったわけです。

これはしようがないです。相手がかわってしまったものですから。ですから、余り環境が変わるときには、手段としてのいろいろなやり方を変更せざるを得ないのは、目的を達成するために当然のことでしょう。そうしたら、また今度は自由民主党に2年前にかわりました。そういうことを経ながら、目的、そしてそれを実現するための方法は、目的は基本的に変えていませんよ。一日も早い普天間の危険性の除去というものは何も変えていない。方法というものは、相手の政権のやる気と政権能力と考え方によって、やはりある程度手段を変えていかざるを得ないでしょうということですよ。

ですから、そういうやむを得ない外的な大きな環境の変化は、これは理解をいただけるものだと思いますし、公約違反でも何でもありません。なぜなら、普天間の危険性の除去、私は全く変えていませんから。

○狩俣信子委員 それは知事が言う立場の話であって、私たちからは、それは公約違反だとしっかり受けとめております。

知事は、普天間の辺野古移設について、5年以内運用停止を今公言していますよね。2014年2月から2019年2月までの5カ年で普天間飛行場を閉鎖状態にするとはいいますが、日本政府も知事の発言を追認して、照屋寛徳衆議院議員の質問主意書に政府として実現に向けて全力で取り組んでいくと答弁書を決しております。これに対して米政府は、米側と調整もなく発表したことは迷惑で、米国を困った立場に追いやる。そして空想のような見通しだと言っているのです。そういう中で、知事は本当に5年以内に普天間の運用停止ができると思っているのか。そ

して、米側の対応をどう受けとめておられるのか、お聞かせください。

○仲井眞弘多知事 先ほども答弁をさせていただきましたが、こういう5年以内の閉鎖状態、今、日本政府は総理を初め、一生懸命この実現に取り組んでいると私は確信しております。これは歴代日本政府の政権の中でも初めて総理が一生懸命取り組んでいる姿がよく見えると思っています。それで作業部会も置いて、実務的な検討にも入っているわけです。

ですが、先ほどの報道の中身が、知事公室長が答弁しましたように、誰がいつどこでそれを話したか、オフィシャルなのか何なのかもわからない、こういう言葉といいますか、そういうものに我々が一々反応したりする必要は全くないと思うのです。ただ、恐らくこういうものは、議論はゼロだとは私は思いません。いろいろな人がいろいろなコメントをすることをやってはいけないとはなかなか言えるものでもないと思いますから、そういうきちんとした場でのきちんとした、素性も、それから責任の範囲も、担当もわかっている人ならまだしもコメントする意味があると思いますが、よくそれもわからないものを手にして、いわんや自分の国ではない。相手の政府がこう言っているからどうかという御質疑を受けても、これはお答えできませんよ。

ですから私は、日本政府がきちんと我々が申し入れたことの実現に努力し、対応して、実現を目指して頑張っていると理解をいたしております。

○狩俣信子委員 辺野古に新基地をつくるのは9年半ぐらいかかるという見通しもありますよね。その中で、本当に普天間の運用停止が5年以内でできる、政府も取り組んでいるからそうだと知事はおっしゃったのですが、これは知事として県民に対する約束としてできるわけでしょうか。

○仲井眞弘多知事 これは当然ですよ。5年以内の実現を目指して、政府はしっかりやっています。これは我々から要求したのもでもありますし、無論これは沖縄県民に向かっても、この実現に政府も頑張っているし、私としても約束いたします。

○狩俣信子委員 時間がないからカジノはいいです。

○崎山嗣幸委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 カジノについてお伺いしたいのですが、知事は、この統合リゾートの中でカジノという一つの分野を沖縄県の基幹産業として捉えているのかどうか、まずそれをお伺いしたいのです。

○仲井眞弘多知事 基幹産業論としての扱いかと言われても、この産業としては非常に幅広い概念ですから、カジノという一つの業態を基幹産業かと言われるとお答えを非常にしにくいのですが、統合リゾートという国際リゾートの観光の中に位置づけられているカジノは基幹かと言われると、これは何と答えたらいいのか、カジノはカジノの持っている影響力の範囲のものだ、これを基幹と呼ぶのか枝葉と呼ぶのかわかりませんが、これはこれなりのものであると考えております。

○玉城満委員 なぜこういう質疑をするかといいますと、経済波及効果をやはり沖縄県民に訴えている節があると思うのです。僕は、マカオを初めとするああいう巨大市場と本当に対等に戦える、そういうカジノであるのか、沖縄県が目指しているのはそういうカジノであるのか、まずどういうイメージのカジノを想定しているのか。それをお聞かせください。

○仲井眞弘多知事 これはずばり、御指摘どおりの疑問は、疑問というか方針について、今、ある意味で研究しているところであります。なぜなら、巨大なカジノをビジネスとして事業計画をつくり、事業として運営していくということは、長い経験としかもお金、誘客、いろいろなビジネスとしても非常に大きなものですから、巨大なものにするならですよ。ですから、この経験が日本に余りない、ないしはほとんどない。こういう中で、どうやってこのビジネスを成功させるのかということは、ビジネスとしての研究がどうしても要ります。そういう視点からも、我々はむしろ研究は必要だと考えております。

ですから、自分の身の丈ぐらいのサイズのビジネスに矮小化して、観光の中におさめてしまうという手もないわけではありません。ですから、いろいろな形、姿、対応があり得ると思いますが、今、米国の大きなものであるとか、シンガポール、マカオ式の巨大な一お客様の数も、お客様の遊び、能力も含めて大きなものにするのか。ビジネスとしてどれぐらいのサイズなら沖縄にうまくはまるのか。そして、観光とかリゾートの施設の中でどれぐらいの位置づけをすべきかなども、しっかりと我々は研究しておく必要があると考えております。まだああいう単一で大きなものを考えるべきか、比較的小ぶりか身の丈かというのは、いずれこれは現実問題として決めていく必要はありますが、ただ、恐らくこれは各国でやっているように、我々が直接そのビジネスをやるのではなくて、民間企業なりいろいろな事業者が自分たちの事業として展開しようとするはずですよ。

そのときに一体誘客能力がどれぐらい沖縄にあるのかなども含めて、意見交換がこれから活発になっていくだろうと思います。ただ、これはどういうサイズに決めるかは重要なビジネス上の問題でもあります。

○玉城満委員 なぜそういう話をするかといいますと、僕はカジノが沖縄に来た時点で、沖縄の観光の性格が変わる。本当に、沖縄にはどういうつもりで皆さんツアーをしに来るのか、そういう性格を180度変えてしまうのがカジノだと僕は思うのです。ハワイもやはりカジノをなかなか入れないという、同じ理由だと思うのです。

今回252万円というカジノに対しての調査費が決算として計上されておりますが、ショービジネスの調査に関してどの程度予算をかけたのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これまでの調査の中では、海外の事例等、懸念事項も含め調査してきたところでございます。例えば今のようなショービジネスの個別について絞った形での調査は特にしておりません。

○玉城満委員 ここが少しおかしいのです。僕に言わせれば、沖縄はこれだけの文化を誇る島ですよ。私も海外へいろいろ、米国のショービジネスを見てきました。いろいろ招待を受けて見てきましたけれども、沖縄の文化がその気になれば、かなりのショービジネスを立ち上げることができるのです。そのことのほうが、親子で楽しむツアーを取り込めるという意味では、観光にとって絶対絶大に価値があることなのです。

知事、シルク・ドゥ・ソレイユを御存じですかー御存じないですか。実は、今から30年前に立ち上げたカナダ初のパフォーマンス集団なのです。この代表者は、昔、大道芸人ですよ。大道芸人がいろいろな銀行を訪ね歩いて、こういうものをつくりたいから融資してくれないかと。大手の銀行にほとんど断られて、地元の信用金庫に行ったら、ああ、おもしろいなということで、この人に、そんなに多額ではないけれども投資をした。この人がパフォーマンス集団を立ち上げて、このパフォーマンススペースを地元につくったのです。30年で今、年商9000億円。恐ろしい集団ですね。

これは何かというと、カナダといったら歴史も浅く、地元の文化もそこまでは取り込めた形でできている集団ではないのだけれども、世界のいろいろなパフォーマンスを取り寄せて、それをコーディネートして、今、世界が一番注目するパフォーマンス集

団はシルク・ドゥ・ソレイユ。これに対抗できるのは、沖縄の文化をいろいろそのようなチャンプルーにして、やはり世界に見せることが可能なのはこの沖縄なのです。

僕は、逆にこのカジノにそういう予算をかけるよりは、そういうパフォーマンス集団に予算をかけることのほうが、沖縄の未来がしっかり観光入域客1000万人に対応し得る仕掛けだと思っております。その辺はどう思いますか。

○仲井眞弘多知事 今のお考えは、一考に値するものだと私は思いますよ。委員はそういう御専門家でもいらっしゃるし、いろいろな形があり得ると思っております。ですから、今シルク・ドゥ何とかとおっしゃった、私は知らないのですが、そういうものも含め、世界中には一スタートのときは、あのオフ・オフ・ブロードウェイのあそこでも、ほとんどまちの小さいスタジオでやっているようなものから巨大になったものもあるし、ですから、いろいろなパフォーマンスの形が世界中にあると思っておりますし、ビジネスとしても非常に大きくなったものもあるし、消え去ったものも無数にあると思っております。ですから、沖縄のこの長い伝統文化をコアにしたものは、私は切り口がよくわかりませんが、すぐれたプロデューサーがいて、そしてビジネスの感覚があれば、おもしろい展開になっていくだろうということは私も期待しておりますし、そういう方向が成功すれば、沖縄にとっても非常にいいものだと思います。

ただ、それと今の統合リゾート、国際リゾートというものをやる中に、今、各国で行われているこの中にカジノビジネスが入っているわけです。これはビジネスとしてもなかなかおもしろみもあるけれども、ビジネスとしてのリスクもやはりそれなりに僕はあります。けれども、これを一切研究しないということはやはりいかがなものかと僕は思います。だから、おっしゃるこちらはこちらで、こういう可能性のおもしろさ、大きくなる、展開していくおもしろさとか、期待というものはあり得るし、それを見つけ出して大きくするのに支援することができれば、こんないい方策もないと思っております。

○玉城満委員 このカジノに今、調査費をかけている。ショービジネスにも調査費をかけて、沖縄の観光に合った、沖縄の観光の性格を変えない、そういう事業をやっていくべきだと思っているのです。このカジノは、明らかに沖縄の観光の性格を変えてしまう。こうすると、やはりばくちの島みたいな、この沖縄21世紀ビジョンから完全にかき離れていくよ

うなイメージの島になっていくのではないかと。そうすると、やはり観光沖縄というものがかなり狂ってしまう。ただばくちをしに来るような、そういう島に仕立ててしまう可能性があるという意味では、このカジノというものは市場的にも戦えないと僕は思うし、そして、沖縄の観光の性格を変えるという意味では、ぜひともショービジネスに切りかえて、そこを大きくやっていくという方向のほうが、ウチナーの観光の本来の姿だと思っております。最後に聞いて……。

○崎山嗣幸委員長 見解を伺いますか。

○玉城満委員 そのことに対する、私の要望に対する……。

○仲井眞弘多知事 ショービジネスと申しますか、特に沖縄の文化、芸能、音楽を中心とするといいたいでしょうか、歴史といいたいでしょうか、そういう分野が大きな、一時のオフ・オフ・ブロードウェイで「ハロー・ドーリー！」だか何か30年ものが出てきた時代のニューヨークのあのイメージを考えれば、いろいろな可能性が沖縄にあることはあるだろうと、私、素人ながら思います。ですから、そういう分野でも大きくなっていく可能性は当然追求すべきだと思います。与野党の関係で、私は必ずしも委員の御意見に全て賛同はしませんけれども、ただ、そういう方向はあり得るし、すぐれたプロデューサーが沖縄にとっても必要だと私は思います。

そういう方向で展開できればこんなうれしいことかもしれませんが、だからといって、その一方で性格がまるで変わるからという、ここの論理は少しやはり飛躍があって、カジノそのものは、ビジネスとしての研究はまず徹底してやったらどうでしょうか。そこまで否定し始めると、新しい一先ほどのカナダにおける銀行と同じように、あらゆるものが否定されかねない可能性が少しあると思っておりますから、幾つもの可能な限り展望が開けるようなものはチャレンジしていこうではありませんか。

○崎山嗣幸委員長 瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 まず、カジノについて伺います。私は、賭博はイコール、ギャンブルだと思うのです。カジノはギャンブルをする場所だと思うのですが、知事はどう思っていますか。

○仲井眞弘多知事 これもお答えの仕方が少しきついのですが、いろいろな前提条件を引いたカジノというこの言葉と、それだけにかかると。答えるときに非常に膨らんでいない、えらい厳密な学術用語の定義を聞かれているとすれば、またいろいろ答え

があるのですが。ただ、統合リゾートにおけるカジノというイメージは、いわゆる狭い意味でギャンブルとか、そして、それはなるべくやっちはいけないとか、いろいろなことを言われている。道徳的にどうかと言われている。刑法上どうかと言われている。こういう前提から来ればいかかなものかという部分があると思いますが、ただし、カジノビジネス、ビジネスの側から見たら、人間がどこにどのように行ってお金をお使いになるか。ランボルギーニを買って、何千万円もするような車で乗り回すのはいかがかとか始まって、ゴルフにお金を使うとか、つまり、そういうビジネスの一つのセクターとしてのIRというものはあり得ると思います。それが何かマイナスイメージのギャンブルそのものというものは少し違うのではないのでしょうか。

○瑞慶覧功委員 賭博罪の保護法益で、国民をして怠惰、浪費の弊風を生ぜしめ、また、勤労の美風を害するばかりでなく、甚だしきは、暴行、脅迫、殺傷、供応、窃盗など副次的犯罪を誘発し、または国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれすらあるというように断じているわけです。

次に、普天間基地の辺野古移設受け入れとカジノ誘致についてです。知事は、受け入れ条件の一つとしてカジノ誘致を組み込んでいたと言われているのですが、それは事実でしょうか。

○仲井眞弘多知事 これは、取引とかをする条件の話ではないでしょう。日本全体で法律をつかって、日本全体でいろいろなカジノ的なものも含んだ統合リゾートを展開していこうではないかという趣旨に基づく法律をつかってやっついこうということであって、また、法律の形も姿も見えていない中で、何か条件であるとか条件でないというような話があり得ないのではないのでしょうか。ただ、各県が関心と興味を持って、長崎みたいに強烈なところも含めて、これを競争して取り合うような状況が生まれそうでしょう。そういうときに研究した結果、可能性とコンセンサスを得られたということになって手を挙げたのではもう遅いですよ。それも現実の世界では当然でしょう。みんな競争しているのですから、なるべく早目に関心あり、そのためにしっかりとした研究もしておきますということは当然のことではないですか。

○瑞慶覧功委員 では、辺野古の承認とは関係ないということですね。

○仲井眞弘多知事 全く関係ありませんよ。

○瑞慶覧功委員 では、新聞報道等が間違っている

わけですね。

11月16日の知事選があるわけですが、カジノ誘致は争点となると思いませんか。

○仲井眞弘多知事 あらゆる分野で、私も今度はたくさん具体的な項目の公約を出しています。柱としては11本ですが、出していますから、相手候補—この間までは私の友人でしたけれども、いろいろな似たようなことを恐らく書いておられると思います。一つ一つの項目について、ウチナーンチュが全てについていろいろな意見を持っていることも確かでもありますし、議論しなくてもすぐわかるものもあると思います。ですから、あらゆるものが争点でもあり、あらゆるものに濃淡があるということですから、このIR、統合リゾートが議論になるかどうかという点、争点になるかどうかという点は私はわかりませんが、ただ、たくさん項目があって、それぞれに一人一人、人々は考えに濃淡があるということは事実だと思います。

○瑞慶覧功委員 これだけ今、知事は推進していると思うのですが、知事のマニフェストの中ではカジノについてはぼかしているようにとれるのです。もっと明確にしていくべきではないですか。

○仲井眞弘多知事 私を応援してくれる人から今のよう御質疑を受けるとまた答えようもあるのですが、恐らく違ふとすれば、おっしゃっている意味がわからないのですが、私は私なりに考えた表現になっていて、わかりやすくてちょうどいいのではないのでしょうか。

○瑞慶覧功委員 次に、本会議で県民ネットの玉城義和議員がいろいろと質問しましたけれども、沖縄観光のイメージとカジノについてですが、先ほどもありましたように、沖縄の豊かな自然と歴史、文化の観光資源を損ねることなく最大限に活用するという答弁があったのですが、韓国の江原ランドやマカオなどを見れば、やはりギャンブル依存症の増加とか風紀や治安の悪化、そして自殺者もたくさん出ているわけです。どうしても沖縄のイメージが悪くなるのは必然ではないのでしょうか。どうでしょう。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 沖縄の観光のイメージと統合リゾートでございますけれども、沖縄の豊かな自然環境、そして独自の歴史、文化などは国際的にもやはり優位性の高い観光資源であると考えております。沖縄でこの統合リゾートが成功するためには、こうした観光資源を損ねることなく最大限活用することが必要であると考えております。県としては、我が国における統合リゾートの枠組みの

中で、沖縄の観光資源は最大限活用し、そして沖縄のイメージに合致した統合リゾートが実現可能か、引き続き検討を重ねてまいります。

実は、県のほうでこれまで調査したものの中でも一つのコンセプトをつくっておりまして、これは沖縄型統合リゾートモデルのコンセプトです。その中でも、沖縄の海を活用した遊びや癒やしを季節や天候を問わず提供する国際的観光リゾートを創造する。国際交流の場としてコンベンション機能の充実や多様なエンターテインメントを導入し、ビジネスからファミリーまで多様な顧客層に充実した時間を提供する複合型統合リゾートを創設する。そして、沖縄の気候、風土に根差し、自然環境や社会、文化に調和したリゾート空間を形成するとしておりますので、このコンセプトに沿った形で今後構想をつくり上げていくことになるかと理解しております。

○瑞慶覧功委員 私が聞いているのはそういうものではないのです。やはり治安とか風紀が乱れるということで、マカオ、韓国といった調査はされたのでしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これまで海外のIRに関する調査もやっております。その中で、マカオ、韓国、シンガポール等々も行っております。

○瑞慶覧功委員 調査に行くと、そういう治安とか社会環境の変化についてはどのように見ているのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほど説明がありましたように、韓国の江原道の中で、韓国には現在17のカジノがございますけれども、そのうちの1カ所が自国民の入場が可能なカジノということになっております。そこで多くの依存症問題が生じ、解決の糸口が見出せないというようなことになっておりますけれども、その要因については、いろいろと調べてみますと、やはり事業者任せの依存症対策になったということで、それについて国としてもしっかり関与する形で依存症対策に取り組むようになってきていると聞いております。

○瑞慶覧功委員 ギャンブル依存症とかそういうものは、本当にほとんど防ぎようがないという状況だと思います。

次に、IR導入に関する県民コンセンサスの判断基準についてですが、答弁では、現時点では県民コンセンサスを得る手法や判断基準に関する要件が不明で申し上げられないとされていますけれども、県は2020年オープンのシナリオをつくっているのですよね。それなのにまだこういった要件が不明とはどう

いうことですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 統合リゾートについては、導入の是非について県民が判断するために、沖縄における統合リゾートの姿などについて具体的にイメージを描き、県民にまず示す必要があると思っています。一方で、我が国において統合リゾートの姿を具体的に定める実施法案がまだ示されておりません。そういうことで、現時点で国民のコンセンサスを得るような手法、あと判断基準に関する要件が不明であるということで、手続、あと時期について具体的に申し上げることができませんということでございます。

導入に当たっては、やはり具体的に構想、計画を示しながら、国民、県民コンセンサスを得ることが重要と思っております。ということで、現在、IR推進法というものが国会の中で審議されております。今回の臨時国会が11月末までとなっております。それから1年以内に実施法が制定されるということです。仮に今回の臨時国会で制定されれば、平成27年12月あたりには実施法案が明らかになってくる。ですから、県民のコンセンサスを得るためには、その実施計画ができた後になると理解しております。

○瑞慶覧功委員 知事は、先ほどカジノをビジネスとか、また議会では経済活動というように見ているとおっしゃっているのですが、やはりそういった風紀や治安の悪化、そして県民生活への悪影響は免れないと思うのです。それを経済活動の一つとして考えるのは間違っていると思います。

○崎山嗣幸委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 それでは、知事にお聞きします。5年以内の運用停止が非常に根拠のないものであることが新聞等々からはっきりしてきているわけですけれども、5年以内の運用停止は空想であるということについて御意見を伺いたいと思います。

○仲井眞弘多知事 先ほども答弁させていただきましたが、どなたがどのようにお話をされたかということがはっきりわかっておりませんから、基本的にはそういうところから出てきた表現についてコメントするわけにはいかないのですが、ただ、空想という非常に失礼と思われるぐらいの言葉を書く、出てくるということにはまことに心外で、本当に難しい問題を解決し、現実的に着実に解決しようという取り組みに対して、少し考えられないような表現を使うという感じはします。ただ、誰がいつどこで使ったかはっきりしないものに基本的にはお答えできか

ねるということでございます。

○奥平一夫委員 これは共同通信の配信で朝日新聞に載っているのですが、これによりますと、日米合同委員会が2日開かれて、米側代表はという形で発言したとありますが、その辺についてはいかがですか。

○又吉進知事公室長 米側代表がどういう身分の方かといいますと、日米合同委員会のメンバーは決まっております。日本政府側からは局長級です。米側からは、横田基地の副司令官等がその合同委員会のメンバーでありまして、その下に部会がたしか28でしたか、あります。したがって、ここで言うところの米側代表とはどういう方なのかわからないのですが、ただ、先ほど申し上げましたように、こういう事実はあるかと外務省に照会いたしました。それで、外務省はそういう発言の事実はなかったと否定しております。したがって、この報道につきましては根拠はないものと受けとめております。

○奥平一夫委員 この日米合同委員会では、実はこういうことも言っているのです。5年以内の運用停止については、日本側からは正式要請はないと。これについてはどう思いますか。確認されましたか。

○又吉進知事公室長 合同委員会の内容というものは公表されないわけです。したがって、この全般、報道について真偽を聞いたところ、どなたの発言かわからないという回答を得ているわけです。いずれにしても、受けとめとしましては、合同委員会の中で沖縄県が求めている5年以内の運用停止について、少なくとも俎上にのったと受けとめております。

○奥平一夫委員 普天間問題はもう終わったという発言をされている菅官房長官よりは、この合同委員会の米側の代表が話していることが非常にリアリティーがあって、我々はこのほうを非常に信頼するわけでありませぬけれども、今、辺野古とにかく基地をつくりたいという思いで、いろいろなことをオブラートに包みながら物事を進めているということが日本政府側からあるのだろうと思っています。

それから、なぜ、何を担保に5年以内の運用停止を言い出したか、それを聞かせてください。

○仲井眞弘多知事 おっしゃる意味が全くわかりません。何を担保にとはどういう意味ですか。一応お答えするとすれば、私どもは5年以内に普天間飛行場の一日も早い危険性の除去のために運用の停止状態を実現してくれと、こういう話です。担保にとはどういう意味ですか。これは沖縄政策協議会でそれ

を要請し、官房長官初め全大臣が出ているその会議で要請し、ほぼ1週間後に官房長官と総理大臣から答弁をいただいた。こういうことで、担保という意味が、少し理解に苦しんでいます。

○奥平一夫委員 この5年以内の運用停止というのは閣議決定されていますか。

○仲井眞弘多知事 閣議決定という形はとっていないと思います。

○奥平一夫委員 それが日本政府の姿勢だと私は言いたいわけです。全く担保がないわけです。国は、大事な問題については閣議決定するのです。これは、それすらされていないということに皆さん一喜一憂して、安倍総理大臣が言ったからやるだろうと。そういう曖昧な姿勢で5年以内をこうやるから政府はやるという話を、県民にそういううそをついてはだめですよ。きちんとしたものを言ってください。

それと、あなたは10月のこの選挙の政策発表会の中で、米国政府と安全保障関係の研究者と議論をした感じからいくと、普天間があるのまま居続けかねないと発言をしているといいますが、それは本当ですか。

○仲井眞弘多知事 まず、第1番目のこれも質疑ですか。うそなどという言葉は、恐縮ですが余り議会で普通使わないですよ。それをあなたがうそだ、うそだとおっしゃるのは、委員長、恐縮ですがこれは少しいかがなものですか。

○崎山嗣幸委員長 後で整理します。

続けます。仲井眞弘多知事。

○仲井眞弘多知事 誰がうそをつきますか。私もきちんと県民に選ばれて知事をやらせていただいております。やるべきこともやっているつもりであります。閣議決定という形がどうしても必要だというのは、これは閣議決定したからといって、全てのものが誠実にそれぞれの内閣でやっていくかどうかはわかりませぬよ。つまり、この形がないとだめだということにはなりません。それはその内閣が本気でやる気があるかどうかですよ。ですから、形がなければ担保にならない、形があれば担保になるということも、必ずしもそれは現実とは違います。さらに、私の政策発表のときに米国の研究者の間で、研究者からのそういう感触があったという発言について、実は私は正確には覚えておりませんが、ただ、辺野古以外はなかなか考えにくい。そして、十七、八年前にやはり当時の国防総省とか国務省にいた人たちもいて、なかなかあれ以外考えにくい、したがって、あれ以外のことを言うならそのままの可能性がある

というような趣旨の、いろいろな議論のやりとりはあった記憶はあります。

○**崎山嗣幸委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、奥平委員から「うそ」に係る発言の訂正の申し出があり、委員長がそれを許可した。)

○**崎山嗣幸委員長** 再開いたします。

奥平一夫委員。

○**奥平一夫委員** 普天間がそのまま居続けるということは、固定化するという意味ですか。居座り続けるということは、固定化することですか。

○**仲井眞弘多知事** それに近い表現だったと記憶しておりますが。ニュアンスも。

○**奥平一夫委員** あなたは、いつでしたか、固定化を言うのは墮落だと言いましたね。まさに墮落ですね、この米国政府がこの言葉を言ったのは。

○**仲井眞弘多知事** そこまで論理をまたこうやって延長してくると、米国の研究者の人々が墮落ですねというあなたの論理立てでしょう。必ずしもそうなりません。それは、そういうニュアンスでいろいろな背景の議論の中でそういう趣旨が出てくるのであって、ぐるぐる回して、こうこうこうだから1足す1は2ですねと聞かれても、必ずしもそうなりません。私は何も米国の研究者の人がそれを言うことは墮落であるというように、1足す1は2みたいな答えにはつながりませんよ。

○**奥平一夫委員** 言いわけはいいのですが、あなたが実際言っているわけですよ。これは一種の墮落だと思えますというね。無能だという表現なのですよ。いいですか。それで、危険性を除去するために5年以内の運用停止というものが出てきたのですか。

○**仲井眞弘多知事** 私は、自分の記者会見で普天間をそのまま置きっ放しにするというようなことが、つまり固定化は墮落だと、政策とか行政の責任を負う者がもしそういうことを口にするようであれば、これは墮落だというぐらいのことは申し上げたいと思いますよ。

普天間の危険性の除去というものが、まずもともとの私の政策目標でもあるし、それを中心に議論をしているのであって、したがって、普天間を動かさない、置いておくということは普天間の危険性の除去になりませんから、固定化ということは、政策担当者、行政責任を持つ者がもしそういう表現やそういうことを考えるとすれば、それは墮落だと。こう言っているわけですし、そこの御質疑に対する答えになっているでしょう。

○**奥平一夫委員** だから、固定化させてはいけないので、普天間の危険性の除去を一刻も早くやりたいために、5年以内の運用停止というものが出てきたのですかと聞いているのです。

○**仲井眞弘多知事** ようやくわかりました。だから、固定化を避けるというのも、避けて危険性を除去するためということとしては当然ですよ。早くという意味ですから。

○**奥平一夫委員** この普天間の固定化か、あるいは県内辺野古かという話は、当時の自民党幹事長である石破さんが公式に発言しているのです。それで、今回の知事が政策発表でおっしゃった政府高官、あるいは政府の政策関係の皆さんが、その話を議論すると普天間があのまま居続けかねないと思ったわけですよ。つまり日本政府も米国政府も、これは固定化してしまうぞという脅しがあるわけですよ。そして、いわゆるこの5年以内運用停止は空想であるという共同通信の配信、このことを見ますと、仲井眞知事がおっしゃっているこの5年以内の運用停止というものが、いかに日米政府が全く相手にしていないかということがはっきりしているわけですよ。どうですか。

○**仲井眞弘多知事** 全くはっきりしていませんねとお答えするしかありません。5年以内の運用停止というものは、現実に今、きちんと詰めているわけですし、中にある機体というか、普天間の中には約60機ぐらいの飛行機がいるわけです。それを一つ一つ県外移設—あなた方はどうかといろいろなことをおっしゃいますが、県外へ持って行って、しかもジェット戦闘機の爆音をどうやってまずなくしていくかというようなことも含めて、いろいろなことを、今、やっているわけです。これは現実に作業をやっています。ですから、そういう根拠がわからない報道の言葉、しかも空想などという言葉は、ビジネスであれ現実の大人の世界でのやりとりの中で、普通は使いませんよね。そのようなものも含めて、これは直接の責任を負わない誰かが言ったのか、それともその記事の内容が根拠のないものなのか、むしろそこのほうに私は疑いを持ちますね。

○**奥平一夫委員** これは極めて配信元に失礼な話ですよ。そういう合同委員会での政府代表の話とちゃんと書いているわけですから、それをそういう形で言うと少しまずいと思います。日米両政府が文字どおり5年以内の運用停止に全く本気でない。閣議決定もされていないという。閣議決定というものは、やはりこの政権がぜひともやりたいという項目

を閣議決定するわけでありまして、それをいやいや、それは関係ないと、それを一生懸命やると総理が言えればいいと、そんな話にはならないですよ。実際に実務者の中できちんと詰めて、内閣できちんとそれを閣議決定するということが本来のそういう政策を決定する話であります。

○**崎山嗣幸委員長** 西銘純恵委員。

○**西銘純恵委員** 一日も早い普天間の危険性の除去のために、知事は一日も早い閉鎖、撤去を米国政府、日本政府に要求したことがありますか。

○**仲井眞弘多知事** 沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会を通じて、毎年、基地問題については、日本政府、外務省、防衛省、横田基地、そして米国大使館に一日も早い危険性の除去というものは要請しておりますし、米国へ行ったときも、そしてまた副知事もやりましたか、我々が行くときにそういう内容の要請といたしますか、我々の考えはきちんと申し入れているわけでございます。一日も早い閉鎖、撤去という言葉は使っていないそうです。一日も早い危険性の除去という趣旨のことを使っております。

○**西銘純恵委員** 私は、これが一番の問題だと思っています。なぜ危険なのに一日も早くこの普天間基地を閉鎖しなさいということをやらず言わなかったのかということも問題だし、もし言ったとしても、外交ルートに乗せると要求したかということも聞きたかったのです。知事自身がそういうことをしなかったということが、普天間基地の危険性を放置している一番の問題だと私は認識しています。

次、お尋ねします。外務省に10月2日の日米合同委員会のことを確認したということですが、5年以内の運用停止を政府が要求したのか聞きましたか。

○**又吉進知事公室長** この合同委員会の中で5年以内の、委員のお言葉で閉鎖、撤去ですか、そういったものが議題になったかどうかについては照会しておりません。

○**西銘純恵委員** 問題ではないですか。5年以内のこの問題、運用停止を日米政府でさせると言いながら、その照会が一番大事ではないですか。照会しなかったということは、私は知事自身そのことに全く責任を持っていないとも思うし、ましてや運用停止は空想だとか、米政府高官が不信感をあらわしたということをやられているだけに、この5年以内の運用停止について全く確認もしないということが大問題。県民に対しても、私は欺瞞だということを指摘します。

そして10月16日、この10月2日の日米合同委員会

の中で、知事が沖縄タイムス、琉球新報に取材を受けていますよね。何と云っていますか。コメントできないと言っているけれども、取材に答えていますよ。

○**仲井眞弘多知事** こういう新聞の報道を一々聞かれるのは一番困るのですが、基本的にはぶら下がりで行っている話で、歩きながらでしょう。それで沖縄タイムスとか琉球新報とか、いろいろな記者さんたちがいろいろな質問をします。そういう中で、沖縄タイムスだったか琉球新報だったかは記憶にありませんが、ただ、本当に政府の担当責任者であれば、報道されているような、無責任というのでしょうか、つまり責任者はきちんとした返事しかできないはずですが、報道の後先は少しはっきりしないのですが、米国政府、つまりアメリカ合衆国としても、そういうものが日本国からきちんと来ているはずだからきちんとした返事をするのであって、責任がないようなあるような、よくわからない返答は普通はやらないものですが、そういう感じのことを、私は、アメリカ政府の責任者なら何かふわっとしたよくわからない返事というもの、ないしは発言というものはないはずだといったようなことを簡潔に話した可能性はありますよ。

○**西銘純恵委員** 10月2日の日米協議では、米国が5年以内の運用停止は空想だと言ったと。それに対して、知事は米政府の責任者は反対できないはずだとコメントされているのです。けれども、知事公室長は5年以内の運用停止が話されたかどうかはわからないと言われていたわけですが。大問題だと私は思います。何かを隠蔽するというのか、隠そうとしているのではないかととも思います。それでお願いします。10月2日に何が日米合意されましたか。

○**又吉進知事公室長** 日米合同委員会の仕組みを少し御紹介しますと、日米合同委員会とは一これは委員御承知だと思いますけれども、日本側代表としては、法務省の官房長、農林水産省の経営局長、防衛省の地方協力局長、外務省北米局参事官、財務省大臣官房審議官です。米国側は、在日米国大使館公使、在日米軍司令部第5部長、在日米陸軍司令部参謀長、在日米空軍副司令官、在日米海軍司令部参謀長、在日米海兵隊基地司令部参謀長、こういうメンバーで構成されているわけです。その中の委員会が全部で25ですか、あると。したがって、そこで10月2日にたまたま合同委員会が行われていたということでありまして、今、委員御質疑の何か合意されたとか、そういうことについてはそもそも議事録が公開され

ておりませんので把握していない、そういうことでございます。

○西銘純恵委員 合意事項についてはきちんと公開されています。

○又吉進知事公室長 お答えになっているかわかりませんが、合同委員会は基地返還の部会がございまして、そこで、例えば共同使用でありますとか、施設の細かい返還等につきましては合同委員会合意としてその時点で合意される。そのことを指しているのかもしれませんが、それはそれで公表されている限りでは県も把握しておりますが、この10月2日は、5年以内というような議論はそもそも議題に上っていないと理解しております。

○西銘純恵委員 5年以内の運用停止というものが空手形だということはずっと言ってきましたけれども、今年度、来年度の基地の補修計画改修予算はどれだけですか。

○又吉進知事公室長 今の御質疑の趣旨は、米側の予算なのか、日本側の予算なのかは少し判然としませんが、防衛省が公表した普天間飛行場補修事業経費というものがございます。これは日本側の予算です。平成26年度予算は25億4600万円が計上されております。

○西銘純恵委員 平成27年度も聞きましたけれども。

○又吉進知事公室長 平成27年度、要求は現在9億3800万円と聞いております。

○西銘純恵委員 5年以内運用停止するところに35億円とか、隊舎の改修費用をかけたというところが、私は、とんでもない、そのまま辺野古の基地ができるまで居座るということを証明するものだと指摘します。

そして、四軍調整官とか米政府高官が発言した報道に対して、5年以内の運用停止はできないと明言されていることについて、皆さん確認していくべきです。全くそういう確認もしない。いずれにしても、この運用停止は空手形だということを指摘して、次のカジノに移ります。

最初に、カジノ予算は何年度から計上して、総額幾らになりますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 平成19年度から平成26年度までの当初予算で8644万3000円でございます。

○西銘純恵委員 仲井真知事就任前まで、その予算はありますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 その前の予算計

上はないと聞いております。

○西銘純恵委員 ギャンブルのカジノは、なぜ犯罪ということで刑法で禁じられているのでしょうか。知事に伺いたいのですが。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 賭博が禁止されている立法趣旨でございますけれども、国会における政府答弁によりますと、賭博行為は、勤労その他の正当な理由によらず、単なる偶然の事情によって財物の獲得をしようと他人と相争うものであり、国民の射幸心を助長し、勤労の美風を害するばかりでなく、副次的な犯罪を誘発し、さらに国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれがあることから、社会の風俗を害する行為として禁止されているということであると承知しているという国会答弁がございます。

○西銘純恵委員 知事も同じ認識ですか。

○仲井真弘多知事 基本的には、今の字面のとおりは字面のとおりでございます。

○西銘純恵委員 刑法第186条第2項の最高裁判例について、どのように判じていますか。そして、知事の見解を伺います。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 統合リゾートの関連で申しますと、統合リゾートの法制化の過程においてカジノの違法性が阻却される際には、同判決の趣旨を尊重の上、懸念事項への対応策を初め法益を保護するための十分な措置が盛り込まれるものと考えております。

○西銘純恵委員 どう判じているかと、判例を聞いたのです。中身がわからないと。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 少し断片的な資料から申しますと、刑法の賭博禁止の規定に関する最高裁判決は、単なる偶然の事情により財物を手にする思いがけない幸運を得ようと相争うことは、勤労の美風を害するばかりか副次的な犯罪を誘発し、国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれがあると判決されております。

○西銘純恵委員 知事の見解も伺いますが、この判例は、脅迫、殺傷、強盗、その他の副次的な犯罪を誘発し、または国民経済の機能に重大な障害を与えるおそれがあると言っています。知事の見解を伺います。

○仲井真弘多知事 どういう件でそういう判例が出たかは私もよく知りませんが、最高裁の判例は判例として尊重すべきものだと思います。

○西銘純恵委員 ギャンブル依存症はとても深刻です。今、日本の依存症の数字、世界の数字とか出て

いますけれども、どう出ていますか。そして、WHOではギャンブル依存症というものはどういう病気とされていますか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 世界保健機構、いわゆるWHOによる病的ギャンブリングのことを言っているのですが、この病的ギャンブリングとは、賭博をしたいという強い衝動を抑えることが困難である、多額の負債を負う、家族関係が損なわれるなどの不利な社会的結果を招くにもかかわらず、賭博を繰り返すなどの障害としております。

○西銘純恵委員 人数とかも、みんな出ている数字をお尋ねしました。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 厚生労働省の補助を受けて研究グループが実施した調査によりますと、国内成人男性の8.8%、女性の1.8%、人数にしまして合計536万人がギャンブル依存の疑いがあるとの推計がなされております。

○西銘純恵委員 これは世界では大体1%だと。日本はならして5%。沖縄県で推計したら何人が予想されるのですか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 先ほどのものは、厚生労働省の補助を受けて研究グループが全国を対象に調査したものでございまして、沖縄県のみ、都道府県のみ推計値はございません。

○西銘純恵委員 平均5%を推計したら5万5000人になるのです。成人です。もう一つ、NPO法人がギャンブルの相談を受けていますけれども、沖縄県は2006年から2013年まで東京、全国と比べてどれだけの相談件数があって、何位でしょうか。

○湧川盛順文化観光スポーツ部長 これは認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワークのほうで報告書がまとめられておりますけれども、それによりますと、2006年から2013年の累計で沖縄は550件の相談がございまして、全国の順位では4位となっております。1位が東京で785件、神奈川が2位で674件、大阪が3位で609件となっております。

○西銘純恵委員 人口比にすれば、沖縄は東京の7倍です。だから、沖縄県ほどこんな依存症問題で苦しんでいるところはないということを指摘して、最後に、翁長候補者が言っていることをお聞きして終わります。カジノは……

○崎山嗣幸委員長 時間になっていますので、まとめてください。

○西銘純恵委員 はい、まとめます。歴史、伝統、文化をベースにした沖縄観光のあり方を根底から崩

しかねない。ギャンブル依存症などの問題もあり、沖縄の将来に禍根を残すカジノについては反対ということをお翁長候補は言っています。

○崎山嗣幸委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 まず初めに、普天間飛行場の危険性の除去について、5年以内の運用停止ということは非常にいいことだと思うのですが、この取り組みについて具体的にどういうことをやってきたか説明してください。

○仲井眞弘多知事 この件につきまして、普天間飛行場負担軽減推進会議というものと、その下に作業部会。この推進会議が官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄担当大臣が入って、こちら側は佐喜眞宜野湾市長と私ということで3回やってまいりました。そして、作業部会というものがその下にありまして、高良副知事、あとは宜野湾市の副市長、それから内閣官房副長官、各省の担当局長、こういってやってまいりました。それはおおよそ5回ということでございます。

○嘉陽宗儀委員 そういう取り組みをして、これはいつまでに実現可能性はありますか。今の取り組みで実現しますか。

○仲井眞弘多知事 これは5年以内ということですから、5年以内にいろいろ成果が出てくる、こういってございまして。

○嘉陽宗儀委員 もう一回聞きますけれども、今の取り組みで県民への約束がきちんと実現できる見通しはあるのですかと聞いています。

○仲井眞弘多知事 今の取り組みをもとにやっておりますから、これできちんと内容を実現してもらつつもりでおりますが、そしてできると思います。

○嘉陽宗儀委員 実現できるという、その確証みたいなものはどこから出てきたのですか。

○仲井眞弘多知事 それはきちんと政府の責任者が、大臣が4人、あとそれぞれの担当省庁の責任ある局長以上のメンバーで構成されておりますから、これ以上の責任が持てる体制はないのではないですか。

○嘉陽宗儀委員 今の体制では不可能だと私は考えます。それで、そもそも皆さん方は普天間基地の閉鎖というけれども、普天間基地は軍事的にどういう機能を持っている基地かよく知っていますか。説明してください。

○又吉進知事公室長 普天間飛行場の機能という御質疑にお答えいたします。海兵隊が駐留している飛行場でございます。使用状況といたしましては、海

兵隊のキャンプ・バトラー基地司令部が管理しております。使用部隊としては普天間飛行場司令部、第18海兵航空管制群、第36海兵航空群、第17海兵航空支援群でございます。使用の主目的、これは5・15メモに書いてありますけれども、飛行場でございます。使用条件といたしましては、施設の現状及び任務がございまして、宜野湾市の中央に位置するこの施設は第3海兵遠征軍、第1海兵航空団、第36海兵航空軍のホームベースとなっており、ヘリコプター部隊を中心として、当時ですが56機の航空機が配備され、在日米軍基地でも岩国飛行場と並ぶ有数の海兵隊航空基地であると、そのように説明しております。

○嘉陽宗儀委員 私がたびたび議会で取り上げてまいりましたけれども、SACO合意のときに日米合意している。合意文書も情報公開で入手したら2通りあって、日本政府側の用意したものは本当のことを言っていないものがあります。米国側のほうが一私、米国防総省の運用を持っていますけれども、これを見ると、実に恐ろしいような軍事機能があるのです。これは前に又吉知事公室長にも渡していますからお読みになったと思いますけれども、米軍の言う運用条件はどのようなものですか、普天間は。

○又吉進知事公室長 御指摘の資料につきましては保有しておりますけれども、今、手元にございませんで、その内容を今、私の口で説明できる用意ができておりません。申しわけございません。

○嘉陽宗儀委員 我々は県議会として、県民の代表機関としてチェック機能を持っていますよ。それぞれの思いでここで発言もする。提起されたことについて、皆さん方も真剣に普天間基地の閉鎖撤去のために取り組むのであれば、これは当然答えて、その中身を精査して、皆さん方は専門家にならないといけないでしょう。今、専門家はいますか。

○又吉進知事公室長 釈明になりますけれども、委員からいただいた資料はきちんと読んでおります。勉強もしております。ただ、今ここで持ち合わせていないので、答弁がもしお時間をいただけるのなら取り寄せますけれども、そういうことです。専門家というものは、何をもちて専門家という定義がございまして、私どもは行政職として与えられた任務に基づいて、この普天間飛行場の問題に真剣に取り組んでおります。

○嘉陽宗儀委員 少なくとも5年以内の閉鎖を米国に求めるからには、米国が現在普天間基地の運用をやっている。将来の構想もきちんと出ている。こう

いう構想について、沖縄県側はこの構想については待った、ぜひこうしてくれ、運用停止してくれと。向こうは軍事作戦上のアメリカの世界戦略がありますから、これについても皆さん方がストップさせるぐらいの専門的な話で切り込まないと。中身はわかりませんが、危険性の除去のために閉鎖してくださいと、こんなことは聞けない。だから、本格的に皆さん方も、例えば閉鎖のためのプロジェクトチームを設置して、専門的に政府にも日米交渉を求める。米国ペンタゴンにも行って交渉するぐらい、そういうチームをつくって取り組んだらいいかがですか。

○仲井眞弘多知事 いろいろ御提案をいただいておりますが、我々も米軍基地の問題は、なかなかある種の専門性も要るし、技術的な知識も要りますよ。おっしゃるあなたも評価されているのか、米国の巨大な世界一の軍事大国の考え、内容についても、我々もよく研究、勉強しようということで、職員が研究機能を持ったセクションもつくり、そういうことで研究を積み重ねながら基地問題に対応していこうという趣旨は私も賛成です。そういう方向で今、知事公室の基地問題を担当している課に研究の機能も置き、研究員も養成しながら対応していこうという体制をとっているつもりですが、ただ、十分かと言われれば、今この時点でそれなりにできることはしっかりやっているつもりでございます。

○嘉陽宗儀委員 この問題は本格的に腰を据えて取り組まないと、選挙目当てではないかと思われるような程度でやったら、やはり実現しないと思うのです。そこで平成25年3月に出た「沖縄の米軍基地」に、仲井眞知事が前に、普天間飛行場の3年を目途とする閉鎖状態の実現について頑張ると書いていますけれども、3年以内はなぜ5年に変わったのですか。3年以内のその要求はいつ変えたのですか。

○仲井眞弘多知事 先ほどもどなたかの委員にお答えしましたけれども、当時、8年前、私が知事になったときには、3年をめどということでしっかり取り組み始めておりましたが、3年強のところ政権がたしか交代をして、もう一度これをつくり直しというようなことに相なったんではしたかね。この政権の交代とか、リーマン・ショックの対応に追われて、政府がえらく忙しくなったとか、そしてまた改めて民主党、社民党、国民新党の連立から自公へ変わった。この政権の変化に伴って、防衛政策とかが大分変更しました。

そういうことで、沖縄政策協議会という形のもの

は、たしかずっとほぼ継続していると思っておりますが、その中に沖縄振興部会と米軍基地負担軽減部会というものがあって、その中で、やはり3年めどの閉鎖というものに向かっての研究もどんどんやっておりました。政権の交代に伴ったり、いろいろな環境の大きな変化に伴って開催が間延びしたり、いろいろな現象があらわれてきたために、また新しい政権が誕生した段階で閉鎖のための条件、技術的な整理整頓もいろいろやっておりました。

そして今現在、この安倍政権が誕生して、比較的防衛に対して意見が全く同じ、同じでないは別にして、対米国でかなり強い姿勢と交渉能力を持っていると私は思っております。そういう政権が誕生した段階できちんと交渉できる可能性が出てきた、こういう状況になったということで、同時に埋立申請も現実のものになってきております。そういう中で、あれが9.5年、幾ら何でも長い。そういうことでもう一度真ん中をとって、閉鎖状態まではきちんと持って行ってもらいたい。こういうことで話が始まり、交渉が始まっていると考えております。

○嘉陽宗儀委員 だから、知事が何年とって掲げようが、本当に物事の本質を突き動かすような取り組みをしないとだめだと思うのです。沖縄の海兵隊については沖縄を守るものではない。戦争、紛争地域に殴り込み部隊という、これは非常にはっきりしていますね。米国内の専門家でも、沖縄に海兵隊は必要ではないのではないかという論者もたくさんいます。今はむしろ海兵隊不要論もある。そういう人々の意見も全部集約して、本当に沖縄としてこれ以上の基地は要らない、一日も早くなくして、機能を分担してよそに持っていけぐらいの迫力ある交渉術で言えないと、またスローガンみたいに選挙目当てだと、知事言われますよ。本格的に本当に沖縄県が納得できるような形での取り組みをしたらどうですか。

○仲井眞弘多知事 嘉陽委員にとっては、まだまどろっこしいという感じを受けておられるかもしれません。我々は今、研究的要素も先ほどのように付加させながら、米国との情報もとれる仕組みを考えながら、特に防衛問題や安全保障に関する研究は結構やってくるつもりです。ですから、もっともって米国政府や日本政府を揺り動かすような体制を考えろということであれば、これはこれでそれなりの御提案だと思いますから、これから先も県内の基地の整理縮小はどうしても必要ですし、基地負担軽減担当大臣というのも日本政府には出てきておられま

すし、いろいろなチャンスに基地負担の軽減はしっかりやっと思っていますし、必要な組織体制、人員の養成も、我々ももっともっとやるべきものはやろうと考えております。

○嘉陽宗儀委員 知事、普天間基地をよそに移そうという立場で交渉する限りにおいては解決しないとはっきりしています。沖縄県民は戦後69年の間、銃剣とブルドーザーで強引に土地を取られたけれども、今度、沖縄県知事の手で海を埋め立てて新しい基地を、世界一恐ろしい軍事基地をつくって提供するという態度は、やはり沖縄県民の御先祖様に対しても申しわけない。知事、やはりここで早目に解決するためには、毅然たる態度で沖縄に基地は要りませんという決意で頑張ってみたらどうですか。

○仲井眞弘多知事 毅然たる態度をしっかりと持っているつもりですが、普天間基地の解決については断固たる決意で私はやろうと思っております。そうしないと、一体あの普天間の周辺の人々一宜野湾も含め浦添、北中城、中城、あの広い範囲の人々が安心して眠れない。命と暮らしを守るのは我々の仕事ではありませんか。だから、それをしっかりとやろうということで断固たる決意でやっているつもりです。

○崎山嗣幸委員長 以上で、知事に対する総括質疑を終結いたします。説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、採決の順序及び方法について協議した結果、午後の再開後に採決を行うことで意見の一致を見た。)

午後0時29分休憩

午後1時34分再開

○崎山嗣幸委員長 再開します。

これより平成26年第5回議会乙第26号議案平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び同乙第27号議案平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○崎山嗣幸委員長 御異議なしと認めます。

よって、平成26年第5回議会乙第26号議案及び同乙第27号議案の議案2件は可決されました。

次に、各決算の採決を行います。

まず、平成26年第5回議会認定第1号平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成26年第5回議会認定第1号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**崎山嗣幸委員長** 挙手多数であります。

よって、平成26年第5回議会認定第1号は認定されました。

次に、平成26年第5回議会認定第12号平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成26年第5回議会認定第12号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**崎山嗣幸委員長** 挙手多数であります。

よって、平成26年第5回議会認定第12号は認定されました。

次に、平成26年第5回議会認定第16号平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成26年第5回議会認定第16号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**崎山嗣幸委員長** 挙手多数であります。

よって、平成26年第5回議会認定第16号は認定されました。

次に、平成26年第5回議会認定第19号平成25年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について採決を行います。その前に意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 意見・討論等なしと認めます。

以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、平成26年第5回議会認定第19号を採決いたします。

本決算は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本決算は、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○**崎山嗣幸委員長** 挙手多数であります。

よって、平成26年第5回議会認定第19号は認定されました。

次に、平成26年第5回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第17号、同認定第18号及び同認定第20号から同認定第23号までの決算19件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの決算19件は、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 御異議なしと認めます。

よって、平成26年第5回議会認定第2号から同認定第11号まで、同認定第13号から同認定第15号まで、同認定第17号、同認定第18号及び同認定第20号から同認定第23号までの決算19件は認定されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**崎山嗣幸委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さんには、連日、熱心に審査に当たっていただきまして、大変御苦労さまでございました。

これをもって、委員会を散会いたします。

午後1時40分散会

要 調 査 事 項 一 覧

1 基地負担軽減について

- (1) 普天間飛行場の5年以内の運用停止について、これまで県が説明してきた日本政府の取り組みと米政府の主張に乖離があることについて
- (2) 普天間飛行場の5年以内の運用停止に係る知事公室長の答弁と10月16日に報道された内容について

2 カジノ構想は県民合意が前提としながら、それをせずに調査費等の県予算を投入し、推進の立場をとっていることについて

決算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議 案 名	議決の結果
平成26年 第5回議会 乙第26号議案	平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致 可 決
平成26年 第5回議会 乙第27号議案	平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	〃

決算特別委員会決算処理一覧表

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成26年第5回議会認定第1号	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について	多 数 認 定
平成26年第5回議会認定第2号	平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成26年第5回議会認定第3号	平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第4号	平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第5号	平成25年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第6号	平成25年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第7号	平成25年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第8号	平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第9号	平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第10号	平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第11号	平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第12号	平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定

認定番号	決 算 名	議決の結果
平成26年第5回議会認定第13号	平成25年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成26年第5回議会認定第14号	平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第15号	平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第16号	平成25年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定
平成26年第5回議会認定第17号	平成25年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成26年第5回議会認定第18号	平成25年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第19号	平成25年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	多 数 認 定
平成26年第5回議会認定第20号	平成25年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について	全会一致 認 定
平成26年第5回議会認定第21号	平成25年度沖縄県病院事業会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第22号	平成25年度沖縄県水道事業会計決算の認定について	〃
平成26年第5回議会認定第23号	平成25年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について	〃

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 崎 山 嗣 幸

卷末資料

各常任委員長からの決算調査報告書

○総務企画委員会

(別紙様式2)

平成26年10月20日

決算特別委員長
崎山 嗣 幸 殿

総務企画委員長
山内 末 子

決 算 調 査 報 告 書

本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
認定第1号	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について
認定第8号	平成25年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
認定第20号	平成25年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について

1 委員会における質疑・答弁の主な内容
別紙2のとおり

2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）
別紙3のとおり

3 特記事項
なし

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

【知事公室】

問) 普天間飛行場の5年以内の運用停止の担保というのは、2プラス2あるいは日米合同委員会で議題に上がることであり、そういうことがない限りは、実際問題として前に進むことはないと思う。日本政府として正式に決定し米国と交渉するかと考えていいのか。

答) 基地の負担軽減、全ての基地の整理縮小は、日米間では2プラス2あるいは日米合同委員会合意が前提となるが、現状ではそこまで行っていない。ただ、日本側から外来機の部分については提起されており、日米首脳会談においては仲井眞知事が要望する基地負担軽減について安倍総理からオバマ大統領に要請したということで

ある。

問) 新聞紙面を使った広報に、県政プラザと県民サロンがあると思うが、その違いと目的は何か。また、県政プラザについては5年間中断していたようだが、復活させた理由は何か。

答) 県政プラザは県の主要政策等に関して県の計画や方針等を具体的に解説し、時には問題提起をして県民の理解と協力等を得るための広報であり、県民サロンは、県が実施する行事や職員採用等の募集などの告知、お知らせが主体の広報である。

しばらく中断していた県政プラザは、21世紀ビジョンの3年目にあって、沖縄振興一括交付金の事業が開始されていることや基地負担軽減推進会議が開催されるなどの動きがあることから、企画部と知事公室が主になり、戦略的な広報を推進していく必要があると考え、部局が持っている既決の広報予算を活用し、3回に分けて広報していく形で復活させたものである。

問) 与那国への自衛隊配備計画に関して、地元住民は根強く不安に思っており、理解と協力が得られている状況ではないと思うが県の認識はどうか。

答) 町議会での、「町道の廃止案」「給水設備に係る補正予算案」が否決されていることは承知している。ただ、この決定が地元でどのような影響を与えるか情報収集を行っているが、基本的には、政府は理解と協力を得よう最大限の説明をなすべきだと考えている。県としては、引き続き側面から国に働きかけたいと思っている。

問) 与那国の久部良地区に設置される予定の沿岸監視レーダーについて、住民は電磁波等の影響による健康被害について懸念を抱いており、公開質問や説明会の開催を要望をしているが、総務省及び沖縄防衛局は、安全は確保されているとしてその予定はないとしているが、県としての認識はどうか。

答) 電磁波等による健康への懸念は、レーダーに

限らず携帯電話基地局などの電波源もあり、いろんなところで指摘されている。政府はこのような住民の不安に対して納得がいくまで説明する必要がある。県としては、十分な説明を行うよう今後求めていきたいと考えている。

【総務部】

問) 沖縄県は依存財源の割合が高いと考えるが、その要因はどこにあるのか。また、歳入に占める国庫支出金及び地方交付税の構成比率を全国及び類似県と比較した場合どうなっているか。

答) 沖縄県における依存財源の割合が高い理由としては、高率の国庫補助により、他県より国庫補助金が多いこと、近年においては平成24年度に創設された沖縄振興一括交付金等が主な要因である。また、平成25年度の普通会計決算における地方交付税と国庫支出金を合わせた県民1人当たりの金額は、沖縄県32万3000円、全国平均19万2000円、類似県の平均19万2000円となっている。

問) 沖縄振興特別措置法によって、現在のような依存財源の割合が高い財政構造になっていると思うが、今後、同法の期限終了後の中長期的な財政運営はどのようになると考えているのか。

答) 沖縄振興一括交付金終了後の財政推計はできていないが、平成25年6月に中期財政見通しで4年間推計がある。これが、沖縄振興一括交付金終了後でどうなるか想定はしづらいが、今後の財政運営としては、現在ある国庫支出金、中でも一括交付金、地方交付税は最大限の確保が必要だと考えている。このような財源を使って、産業振興、子育ての充実、働きやすい環境の整備などをすることにより経済のパイを大きくし、結果として税収をふやしていき、それが自主財源の増加につながると考えている。ちなみに、現在、自主財源の増収につながる重層的な取り組みとして、一括交付金の活用に加え、着陸料及び航空機燃料税の引き下げなどの制度を活用した観光施策、クラウドセンター、航空機整備場、ロジスティックセンター、国際物流拠点産業集積地域の拡大などの産業振興施策を行っている。それにより雇用、賃金、所得をふやし、経済を大きくしていき、最終的に県財政の持続的な運営を可能にする取り組みを行っている。

管理している土地の筆数と面積及び返還した実績はどうなっているか。また、同特別会計に係る問題等の解決に当たっては既存の法律で対応できるのか。

答) 所有者不明の土地は、県管理分と市町村管理分があり、平成26年3月末現在、県管理分として、筆数で1459筆、面積で約72万4000平米、市町村管理分として、筆数で1185筆、面積で約8万1000平米、合計で2644筆、約80万5000平米となっている。なお、これまでに所有者が見つかり返還した土地は、累計で県管理分が373筆、約16万8000平米、市町村管理分が388筆、約3万7000平米、合計すると761筆、約20万600平米となっている。

また、沖縄県所有者不明土地管理に係る問題点について、平成22年度に法律の実務者、研究者等で構成する所有者不明土地検討委員会が開催され、既存の民法の適用や復帰特別措置法の改正などによる問題解決の検討が行われているが、新たな特別措置の法律制定が望ましいとの提言がなされている。現在、国の責任において所有者不明土地の解決に向けて、全筆の測量調査が行われており、県としては調査と平行して特別立法のあり方を検討するよう国に申し入れを行っている。

問) 沖縄県の平成25年度末の県債残高6666億円に係る、利子の支出済額は約85億7600万円で、1日当たりになると約2350万円とのことだが、将来的に元利の償還を行うことは、県財政にとってどのような影響があるか。

答) 県債の役割は2つあると考えている、1つ目は大量に資金が必要な場合の財源となること、2つ目は世代間の公平を図ることであり、例えば公共施設の耐用年数が30年から50年であり、その費用を繰り延べることによって、30年後、50年後の県民が税金という形で負担するという効用もある。なお、沖縄県の収入に対する負債返済の割合—実質公債費率は約12%で、全国平均をかなり下回っており、全国でも下位のほうである。また、県債残高については、臨時財政対策債という地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債があり、県債残高の半額については後年度交付税で措置されることになっている。

問) 沖縄県所有者不明土地管理特別会計において

問) 新たな税の導入を検討するためにワーキング

チームをつくったと聞いているが、その結果を踏まえどのように展開したのか。

答) 新たな税の導入については、平成22年度に部長クラスで組織する法定外目的税制度協議会を設置し、その下にワーキンググループを置き合計25回の検討会が開催されている。そこでの結果を踏まえ、租税法、観光行政、環境行政に優れた識見を有する委員で構成する専門家委員会をつくり、施行するに当たっての課題について議論するとともに、ホテル、航空、レンタカー等の関係事業者からも意見聴取を行っている。そこでの結果を受け協議会で最終報告を取りまとめ、その内容としては、入域税、レンタカー税、宿泊税の3税が検討されている。入域税については、既の実施されている地域があることから二重課税に当たるという懸念が示され、レンタカー税については、税収と徴税経費の関係で費用対効果の観点から問題があるとの意見があった。宿泊税については、制度設計上の問題はなく、税収の用途からも税目としては適当であるとの意見があった。その際に付言として、導入に当たっては観光に与える影響を十分考慮し判断することが適当であるとの意見があった。

現時点における新たな税の導入については、消費税が8%に引き上げられたこと、一括交付金が導入されたことなど環境の変化があり、直ちに導入することは厳しいと考えている。ただ、多様化する財政需要に対応するためには新たな税財源が必要であることから、引き続き3税を含めて新たな税の導入及び時期について検討していくこととしている。

【企画部】

問) 沖縄21世紀ビジョン基本計画がスタートして2年になるが、これまでの取り組み状況と実感できる成果はどのようなものがあるか。

答) 新たな沖縄振興計画「沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、初めて国から県に移した計画となっている。21世紀ビジョンを実現するために県が強求してきた一括交付金に加わり、これまでの沖縄振興計画とは違う取り組みだと考えている。平成24年度は、一括交付金の取り組みが全国で初ということで、沖縄県だけではなく41市町村も戸惑いがあったが、25年、26年度と年を重ねるごと一括交付金の活用方法について熟知されてきており、当初よりもスムーズな運営が

なされてきていると思っている。ただ、課題はまだあるので、今後も取り組みを強化していきたいと考えている。また、重要度の高い交付金を活用したことで、県のニーズ、地元市町村のニーズに沿った事業に取り組んだということは新たなステージに立ったと実感を持っている。

問) 沖縄21世紀ビジョンにうたわれている離島の定住条件を整備することを考えた場合、石油製品輸送等補助事業は特別措置を原資とした事業ではなく、恒久的な輸送費の補助として制度化できないか。

答) 石油製品輸送等補助事業の財源をどうするかということは、恒久化するに当たっても重要だと思う。今、石油製品については、復帰後から揮発油税を財源として離島の石油製品の輸送コストの低減を図ってきたという経緯がある。今般、財源となる揮発油税の軽減措置の期限が切れるということで、県は関係団体等機関と連携し国に対して延長を求めているところである。離島の定住条件の整備、コストの低減化は重要な課題であると承知しており、当面は揮発油税の軽減措置の延長を求めてそれを財源として石油製品の低減化を図ることが堅実な方法だと考えている。

問) 鉄軌道の導入に当たって、県の基本的な考え方はどのようなものか。

答) 鉄軌道の導入を検討するに当たって、県の基本的なスタンスは、県土の均衡ある発展、高齢者を含めた県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現などを図るといった観点から導入を進めていきたいと考えている。少し具体的なことを言うと、駅の位置についてはルートと関連してくるが、評価項目をどこでどう見るかによって変わっていくと思う。例えば、観光需要や人口の集積状況や将来の開発予測、他の交通機関との連結が可能かなどが考えられる。

問) 沖縄県が整備しようとしている重粒子施設はどのようなものか。また、採算性などの分析はできているのか。

答) 県は公設民営方式の重粒子施設を考えており、重粒子装置は106億円で県が整備し運営主体へ貸与する。建物については運営主体で建てるが補

助をする予定である。患者数の推計は、先進県の患者比率を参考にして2008年のがん患者数3191名をもとに1年目は47名から102名、2年目は89名から93名、3年目は137名としている。また、経済波及効果は、医療そのものから出る効果、医療関係の教育機関から出る効果、学会などの交流から出る効果などを分析し、10年分の効果として1800億円としている。

問) 沖縄振興特別推進交付金の不用額37億は、国庫支出金として受け入れた後返還するというような処理がされているのか。

答) 沖縄振興特別推進交付金に関しては年度終了後、県から内閣府へ実績報告をし、県に対して国から額の確定ということで確定通知をもらい、それに対して4月中旬ごろに内閣府に対して請求をすることになっている。その上で、4月末に支払われるという流れになる。従って、内閣府に対する実績報告の中に不用額は計上されないで、不用額を国に戻す作業というものはない。

問) 普天間飛行場の5年以内の運用停止について新聞で報道されている内容は、基地の移設が前提となった5年以内の運用停止が議論されている感がある。そういう意味で、これまで県が説明してきた政府との取り組みと米国が主張している内容に乖離があるのではないかと感じるが、そのことについてどう考えるか。

答) 地元両紙に記載されている米国側の考えを表明した記事は読んだが、事実関係を含め、県が進める普天間飛行場の危険性除去にどのような影響が出てくるのか、現時点で私自身が申し上げる情報、影響等について勉強できていないので答弁は控えさせていただきます。

【公安委員会】

問) 大学生少年サポーターの事業内容はどのようなものか。

答) 大学生サポーターの事業内容は、平成15年から問題行動のある少年に対して学習支援活動や居場所づくり活動を行うことを目的とした大学生少年サポーター制度を実施しており、平成25年度は、警察本部長から県内各大学の113名を大学生少年サポーターとして委嘱し、各種支援活動を推進している。活動としては、警察官や少年補導職員と連携した繁華街や公園などのたま

り場における街頭補導活動への参加、非行防止教室や薬物防止教室への参加、居場所づくり立ち直り支援活動への参加、学校へ出向いての学習支援活動などを行っている。なお、平成25年度の大学生少年サポーターへの報償金は約27万円、1日440円、1カ月10回を上限としている。県警察としては、今後も大学生少年サポーター制度を積極的に活用し、より効果的な少年の非行防止及び健全育成活動を推進することとしている。

問) 暴力団対策について、現状と取り締まりの状況はどうなっているのか。

答) 平成26年9月末現在、県内の暴力団は指定暴力団旭琉会のみであり、その構成員は約470人である。平成4年の暴力団対策法施行時、県内には約1000人の暴力団構成員人がいたが、これまでの徹底した取り締まりと県民一体となった排除活動の推進により、現在半減している状況である。平成25年の暴力団検挙数は159人で罪種別の内訳は、凶悪犯3人、粗暴犯54人、窃盗犯13人、知能犯44人、風俗犯、賭博の幫助1人、その他の刑法犯で13人、覚醒剤取締法違反18人、その他の特別法犯が13人となっている。暴力団は組織の維持拡大のために、恐喝、覚醒剤等の密売などの伝統的な資金獲得犯罪のほか、民事法違反や企業活動への介入、風俗営業、飲食店等の経営関与などあらゆる分野に触手を伸ばしており、その手口を巧妙化させて資金源獲得活動を活発に行っている。県警察としては、今後とも暴力団組織の維持運用を支える資金源犯罪への徹底した取り締まり、幹部及び組員の大量かつ反復検挙による長期隔離、社会が一体となった暴力団排除活動の推進等を重点的に暴力団総合対策を推進していくこととしている。

問) 交通安全学校八重山分校の老朽化、狭隘等に対する認識と今後の建てかえ計画についてはどうなっているのか。また、建てかえる場合の財源はどうなっているのか。

答) 安全学校八重山分校は、昭和55年7月に建設されたものであり、築約35年経過した施設である。現在、同校含め県有の警察施設で築30年を経過している施設が90施設ある。警察施設の建てかえについては、築30年以上、老朽化、狭隘化、その他の諸事情を総合的に勘案し整備を行っているところであり、同校についても検討がさ

れるものと考えている。また、運転免許関連施設は、国庫補助の対象とならないことから、全額県費負担となるものである。

問) 観光立県として観光客の事件事故については気になる場所であるが、県内のマリンスポーツやレジャー等の事故の状況及び対策はどうなっているのか。

答) 平成26年9月末現在、水難事故は51件発生しており25名の方が亡くなっている。そのうち、観光客については、23件で10名の方が亡くなっている。事故の内訳はシュノーケリング中の事故が11件、死亡が3名。遊泳中の事故が6件、死亡3名となっている。

マリトレジャー業者等に対する対応については、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定に照らし、事業届け出時や立ち入りの際にガイドダイバーや水難救助員の配置、潜水具の点検などについて指導を実施しており、飲酒の客や体調不良の客についても潜水や遊泳をさせないように指導している。また、マリトレジャー業者等のうち安全対策が公安委員会規則の基準に適合している業者等については、1年を超えない範囲で期間を定めて安全対策優良会議レジャー提供業者として指定している。指定状況は、1780業者中、129業者が指定されており、内訳は海水浴場が63業者中7業者。プレジャーボート提供業が787業者中48業者。潜水業が928業者中74業者が指定されている。

観光客に対する事故防止策については、水難事故防止ポスターや標語を空港、ホテル、観光地等へ掲示しているほか、海上保安庁等の関係機関と連携して空港や離島桟橋等におけるチラシの配布、海浜経路による海水浴場での呼びかけなどを行っている。

問) 沖縄県は人身事故に占める飲酒がらみの事故の割合が24年連続全国最悪と聞いているが、対策として企業を対象とした安全指導等の取り組みをしてはどうか。

答) 平成26年9月末の飲酒運転検挙者は888件で、1日当たり三、四件となっている。県警では飲酒運転の取り締まりを強化しているが、交通事故で発覚する飲酒運転が全体の3割である。また、二日酔い運転での検挙が3割弱である。本県の特徴として基準を大幅に上回る呼気1リットル当たり0.25ミリ以上で検挙される運転手が

8割となっており、かなりの飲酒量で運転している状況である。

現在取り組んでいる対策としては、飲酒運転根絶の意識を高めることを目的として、免許保有者に対し飲酒運転をしないという宣言書に署名していただく活動をしている。具体的には、免許更新時講習時の署名、各事業所、居酒屋等の飲食店などでも宣言書を提出していただく県民総ぐるみで飲酒運転をしないという宣言運動に取り組んでいる。

【議会事務局】

問) 光熱水費の削減、省エネ、環境に優しいということでESCO事業を導入しているが、導入後の実績はどうなっているのか。

答) ESCO事業は、光熱水費の削減を目的として平成22年度に導入している。導入初期の目標削減額は、導入前の光熱水費3016万6000円の3分の1に相当する年間100万3000円であったが削減額は年々増加している。平成25年度は1130万1000円となっており、ESCO事業は順調に推移していると考えている。

問) 政務調査課の職員が行っている委員会記録の校正業務について、外注するなど業務のあり方を検討するべきだと考えるがどうか。また、職員が現場に出向いて情報収集を行ったり、本土紙や白書等を読み込むなどみずから調査したものを議員に提供することはできないか。

答) 政務調査課の職員が行っている委員会記録の校正業務は、委員会での質疑内容を把握したり、次の委員会に滞りなく対応するためには必要な業務だと考えている。一方、それに余り時間をかけ過ぎると調査業務に支障が出ることも考えられることから、外注できるところや効率化できるところがあるのかなど検討してみたいと思う。また、職員が現場に出向き情報収集等を行ったことはないので、業務との兼ね合いで可能なのか検討するとともに、議会事務局職員から議員に対する情報等の提供については、常にアンテナを張って情報収集するように努めていきたいと考えている。

なお、職員の資質向上につなげるために、来年度から衆議院法制局に職員を派遣し職員のありよう、情報収集のありようなどについて研修をさせることとしている。

【出納事務局】
質疑なし

【監査委員事務局】
質疑なし

【人事委員会事務局】
質疑なし

(別紙3)
要 調 査 事 項

基地負担軽減について

(1) 平成25年12月の政策協議会において知事が基地負担軽減の要請を行った後、日米合同委員会で普天間飛行場の5年以内の運用停止について議論されているが、10月16日の新聞報道によると県がこれまで説明してきた日本政府の取り組みと米政府の主張には乖離があることから、そのことについて知事見解を求めたい。

(2) 知事公室長に対する質疑の中で、「5年以内の閉鎖問題については、2プラス2あるいは日米合同委員会の中で議題に上がらない限りは、実際問題として前には進まないと考えるがどうか」との質問に対する答弁は、10月16日に報道された内容と比較すると、不正確な部分があると考えられることから、そのことについての知事見解を求めたい。

○経済労働委員会

(別紙様式2)		平成26年10月20日
決算特別委員長 崎 山 嗣 幸 殿		経済労働委員長 上 原 章
予 算 調 査 報 告 書		
本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。		
記		
議案番号	件 名	
認定第1号議案	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について(うち経済労働委員会所管分)	
認定第2号議案	平成25年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について	
認定第3号議案	平成25年度沖縄県小規模企業等設備導入資金特別会計決算の認定について	
認定第4号議案	平成25年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について	
認定第9号議案	平成25年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について	
認定第10号議案	平成25年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について	
認定第11号議案	平成25年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について	
認定第12号議案	平成25年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について	
認定第14号議案	平成25年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について	
認定第15号議案	平成25年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について	
1 委員会における質疑・答弁の主な内容 別紙2のとおり		
2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項) ・知事公約「県民所得の全国中位」と商工労働部が各種施策を講じながらいまだ県民所得が全国47位であることの整合性について ・カジノ構想は県民合意が前提としながら、それをせずに調査費等の県予算を投入し、推進の立場を取っていることについて (内容は別紙3のとおり)		
3 特記事項 なし		

(別紙2)
委員会における質疑・答弁の主な内容

【農林水産部】

問) 農林水産部の繰越額について、一番多い農業費を初め、繰り越した理由は何か。また、繰り越した事業は一括交付金関連のものか。そうであれば、一括交付金がふえるほど繰り越しがふえると予想しているのか。職員の執行体制を考えると、職員の数は足りているのか。

答) 農林水産部全体では202億6718万2304円が繰越総額であるが、農業費の中の主な繰り越しは試験研究費で、約8000万円ほど出ている。糖業関係事業である含みつ糖振興特別対策事業で約16億円の繰り越しがあり、畜産環境基盤整備事業で約4億7000万円の繰り越しがある。ハード関係事業では、水利施設整備事業、水質保全対策事業、農山漁村活性化事業対策整備事業などで繰り越しが大きい。

一括交付金事業の繰り越しが約104億円、それ以外の事業の繰り越しが約98億円である。平成24

年度決算では一括交付金事業で約90億円の繰り越しが出ており、若干ふえているが、可能な限り執行状況を確認し、進捗管理を徹底しながら事業を推進していきたいと考えている。

農林水産部の職員定数は、平成24年度が948名、平成25年度が927名で、減少している。しかし、新たな行政改革ではこの定数を維持すると聞いており、定年退職者の再雇用制度もできている。ハード関係については、農業土木の技術職採用が一番の課題であり、大学等とも連携しながら、また、高卒の技術者採用枠をお願いしているので担当部と調整しながら、しっかりとした体制を築いていきたいと考えている。

問) 農業土木の技術職の状況は怎么样了。また、技術職のポストに事務職員が配置されているケースが多くなっているのではない。民間の技術者を含めた対応が必要ではないか。

また、水産物供給基盤機能保全事業については繰り越しが約13億円出ているが、昨年度の繰り越しも約8億円であり、ここにも技術者不足の問題があるのではないか。

答) 農業土木関係職員の定数は194名、実際の技術者配置は187名で、残りの7名は再任用の職員や事務職員で補っている。部内の対策としては、年間を通して研修会制度を設けて、事務系職員も含めて技術的な研修を行うことによって、内部連携を含めた資質向上に向けて体制を整えている。民間との連携については、そのあり方を検討しなければならないが、民間とともに研究開発技術発表会を行っており、今後も検討を行っていききたい。

水産物供給基盤機能保全事業は、老朽化及び耐用年数が経過した漁港の機能診断や維持更新整備及び地震・津波等の自然災害に対する漁港施設の機能強化、防護対策を行う事業で、平成24年度の大型補正予算で大幅な予算を確保した事業である。当該事業は調査事業と保全事業に分かれており、漁港の健康診断を行って、その状況に応じて補修工事等を行うものであるが、機能保全健康診断にかなりの時間を要したことが繰り越しがふえた理由である。

しかし、全体的に技術職の職員が足りないことははっきりしているため、しっかり対応していきたい。

問) 農林水産物流通条件不利性解消事業の先島地

区における事業内容を説明してもらいたい。また、当該事業の今後の課題は何か。

答) 平成25年度の事業全体の実績としては、110の出荷団体に対して23億3025万円の補助金を交付した。圏域別では、沖縄本島が16億1666万1000円、本島周辺離島が2億9698万4000円、宮古地区が2億4150万4000円、八重山地区が1億7510万1000円となっている。先島地区の作物別内訳としては、宮古地区では野菜が1億8437万7000円、水産物が4022万1000円、果樹が1364万6000円、花きが195万3000円であり、八重山地区では水産物が8626万6000円、果樹が4947万8000円、野菜が2618万5000円、花きが991万1000円となっている。

当該事業の課題としては、貨物の集約化による輸送の効率化のあり方、また、平成26年度に補助対象品目を8品目追加しているが、さらなる追加を含めた補助対象品目の検討、そして、事業を継続的に実施していくために多角的な事業効果の検証方法の試行などが挙げられている。

問) 農業改良資金特別会計の収入未済額が大きい理由と、不納欠損額が計上されていない理由は何か。貸し付けを受けた者が長期にわたって延滞していて、違約金が元金を超えている場合もあるのではないか。

答) 予算額については、近年の未収金の償還状況を考慮して実際に歳入が見込まれる額を積算し、歳出額に充当する額を予算額として計上している。それに対して調停額は、実際に償還・歳入があった金額にこれまで未収となっている全ての金額を含めるため、予算額と大きな差が出る結果となっている。一番古い未収金が昭和52年に貸し付けたものである。延滞されている改良資金は復帰後からのかなり古い資金になっており、中には10年以上返しきれない方もいる。長期滞納者が16名おり、未収金額は4553万8000円である。ただし、この長期滞納者も、不納欠損については10年以上であれば権利が発生するが、本人からの時効の援用の申し出が条件になっており、これまで返した方と連帯保証人等が少しでも返せるか調整しているところである。農業改良資金は昭和47年から設置されている資金であり、資金の種類によって貸し付けの期間が異なるが、長いものが8年、最長のものは15年近いものがある。昭和47年度から平成22年度までに5276件、125億1230万円を貸し付けている。そ

のうち回収されたものが5138件、120億71万3000円であり、95.9%の方が償還を終え、残りの約5億円が延滞金となっている。違約金が元金を超えている方もいる。農業改良資金については債権管理の指針を部内で策定しており、債務者の分類に応じた方針をつくっている。担当職員を1名配置するとともに、民間管理会社も利用しながら対応している。

問) 日台漁業取り決めは発効から2年が経過しているが、漁獲量はどうなっているか。また、漁業者交流会が延期になったと聞いているが、状況と今後の予定を聞きたい。

答) 日台漁業取り決め発効前後の漁獲量の増減については、発行後の平成25年及び平成26年の4月から7月のクロマグロの時期に本県漁船が漁獲したクロマグロの漁獲量が108トンとなっており、発行前2カ年の平均漁獲量と比較すると約14%の増となっている。県全体のクロマグロの年間漁獲量は、過去5年間で見ると、一番少ない年が84トン、多い年が223トンと大きく変動があり、これはクロマグロの資源状態や海流の影響等が複雑に関係しているためと考えている。今回の14%増という結果が日台漁業取り決めの影響なのか判断することは厳しいと考えており、県としてはもう少し長期的に漁獲に関するデータを収集して、日台漁業取り決めの影響について評価していきたいと考えている。

台湾と日本側の漁業者交流会については、水産庁が10月初旬頃に開催方向で調整していたが、台湾側から宿泊や航空券の手配ができないことなどで延期の申し入れがあったと聞いている。現在、水産庁が11月中に開催する方向で調整を行っているという。この交流会では、4月から7月のクロマグロの時期における取り決め適用水域内での操業状況について、双方の情報交換を行いながら、今後のルール改善に向けて意見交換を行っていくこととしている。

問) 県産農林水産物の海外販路拡大支援事業の事業内容について説明してもらいたい。また、県産豚肉の輸入を熱望するバイヤーが多いものの、規制が早くクリアになってほしいという意見があるらしいが、規制とは何か。県が豚舎をつくって畜産農家に貸すことは検討できないか。紅芋などは生産量が追いついていないという課題を聞いているが、どう考えているか。

答) 海外展開の取り組みとしては、香港、台湾、シンガポールにおける現地量販店でのテストマーケティングを実施するとともに、商談会を開催し、それに伴って見本市への出店も行っている。外国人観光客へのプロモーション活動も実施している。

豚肉輸出に関する規制については、国の協議によって輸入・輸出が決まり、その場合には家畜伝染病の予防法によってそれぞれの税関で検査が必要になってくる。養豚の生産振興については、アグーブランドを先頭に、西洋豚もおきなわアイランド等を使いながら品質向上していく取り組みをしている。悪臭等の環境問題が課題であるが、糸満市ではウインドレス豚舎を建築している事例があったり、北部では養豚団地をつくる要望がかなり来ており、県有地の活用も含めて今後の課題として検討させていただきたい。

平成24年度のカンショの収穫量は4020トンで、近年は4000トン程度で推移している。現状としては、観光土産品で芋を使ったお菓子があるため加工用として伸びているが、海外については一部久米島産のものがあるものの、まだ量的には少ない状況である。

【商工労働部】

問) 1人当たりの県民所得額と全国順位はどうなっているのか。知事公約では全国中位を目指しているが、目標年次と公約達成度はどうなっているのか。県内の経済成長率も実質7年連続プラス成長で、製造業と不動産が増加していると聞いているが、県民所得が上がらないのは何が要因なのか。非正規雇用問題と絡んでいるのか。21世紀ビジョンではどうなっているのか。

答) 本県の平成23年度における1人当たりの県民所得は、全国平均291万円に対して201万8000円となっており、全国順位は47位となっている。年次ごとの目標値は定めていない。平成23年度の統計では全国中位に当たる23位の県が270万円で、本県とは70万円近い隔りがあるため、平成25年度で達成することは厳しいと予測している。正確なデータは持参していないが、他府県に比べて雇用者数が常にふえ続けている現状で、県民総所得は上がっても1人当たりの所得が上がらないことが一つの要因ではないかと思っている。これまで雇用の量を拡大する方向で、コールセンター等量の拡大ができる業種等を中心に

企業誘致を図ってきた側面があり、また、サービス業等の比率が本土が70%であるのに対して本県は78%を越すという側面があることが1人当たりの県民所得の低さにつながっているのではないかと思っている。21世紀ビジョン基本計画においては、平成22年度を基点として、平成22年度の207万円から平成33年度には271万円程度に増加すると見込まれるとなっている。県では、今までの雇用の量の拡大から、今後は雇用の質の向上ということで、事業者へ正規雇用の要請を行っている。さらに、経営者へ経営意識の向上を図ってもらうため、人材育成企業認証制度創設やワークライフバランス企業の認証を通して労働環境を含めた雇用の質の改善を求めている。企業の成長とそこに雇用が生まれるという企業誘致を含めた地場産業の振興が大前提にあるが、それを含めて正規雇用が企業成長につながるという意識を高めることによって、県民の生産性の向上と相まって所得向上につながっていくという観点で取り組みを行っている。

問) 国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業の決算額が低い理由は何か。事業効果として県内の製造業及び関連産業の振興に寄与するとあるが、県外・国外は対象となっていないのか。また、うるま地区の企業立地が進まない要因は何か。

答) 平成25年度当初予算は約19億5000万円で、そのうち65%に当たる12億7000万円を繰り越して5棟を整備したことが決算額が低い理由である。

賃貸工場は、立地企業の初期投資の負担を軽減して早期の立地につなげるための受け皿施設として整備しており、県外・国外から製造業の立地・集積を促進し、県内の加工交易型産業の振興を図ることを目的としている。

うるま地区の企業は毎年ふえており、ある程度は進んでいると思っているが、加速できない理由と考えているのが、土地の分譲価格が若干高いこと、本土市場からの遠隔ということで物流コストが割高であること、製造業あるいはものづくり産業の集積が低いことで、相乗効果がなかなか生めないことで思ったように伸びていない現状ではないかと考えている。

問) 沖縄国際航空物流ハブ活用推進事業の経済効果及び雇用効果を聞きたい。

答) 当該事業は、基本的に県産品の海外への販路

拡大、臨空・臨港型企業の誘致活動等に充てている費用である。県産品の販路拡大については、基本的に約3億7300万円の県外への販売価格額となった。主な品目は、豚肉や牛肉などの畜産物、紅芋ペースト等の加工食品等である。事業の開始前は月平均400キログラムの出荷にすぎなかった県産品の海外展開が、平成25年度末の実績が月平均22.5トンまで増加している状況である。この事業の展開により、全日本空輸株式会社の国際貨物ハブ事業に関して直接雇用者として約221名の直接雇用が発生しており、ヤマト運輸グループの国際貨物事業に関する新規雇用者数が平成25年度末時点で92名となっている。

問) 臨空・臨港型産業集積支援事業について、平成25年度の実績がヤマト運輸のみということだが、平成24年度は何社あったのか。この2年間で雇用はどうなったのか。26年度や27年度はどう取り組んでいるか。臨港はどうなっているのか。

答) 当該事業は複数年度にまたがって補助できることになっており、平成24年度事業についてもヤマト運輸である。平成24年度に51名、平成25年度に41名で、合計92名の雇用が生まれている。26年度は2社予定しており、初年度分として8000万円を計上している。予算の仕組み上、大体3年から5年で成果を見ながらということになっており、今年度が一応期限となっている。今後とも当該事業を元として沖縄の振興発展を図っていこうということで、次の事業として仕組んでいく考えである。

臨港については、土木建築部がハード整備やポートセールス等を担っているが、商工労働部としては台湾、香港、上海という現在ハブポートになっている港と連携して、いろいろな貨物を沖縄に寄せられないかという形での調査を実施している。

問) ロジスティクスセンターの全体概要と、今後どのような機能を持って物流を図ろうとしているのか、当面の課題を聞きたい。

答) 臨空・臨港型産業を集積させるためのロジスティクスセンターを整備し、国際物流拠点の形成を図る。敷地面積は駐車場等も含めて約1.4ヘクタールで、延べ床面積は約2万6500平方メートル、約8000坪になる。構造は鉄筋コンクリートの地上5階建てで、現在建設中であり、来年

の2月ごろに完成予定である。完成の前後に入居企業の公募を行い、那覇空港の貨物ハブや那覇港を使う物流関係の企業、高度なコンピューターや携帯電話などを持ってきて修理するリペアセンター、高度で高額な商品のパーツセンターなどの入居を目指していきたい。12月議会等で設置管理条例の改正を審議いただき、使用料等を定めてから募集作業に入る。入居企業が海外、国内からパーツやeコマース等の製品を入荷し、それをオーダー受注で即、那覇空港の貨物ハブに乗せて、海外や国内へと配送される、その集積拠点としての役割を果たしていく。県産品の販路拡大については、楽天等で扱ってもらうだけでなく、その他の可能性も追求し、ストックヤードを設置して電話さえあれば一晩でアジアにもものが届く仕組みをつくらうとしている。県内の農産物についても、農林水産部等と横断的な戦略会議をつくって、その流通を一緒に考えていきたい。

【文化観光スポーツ部】

問) 平成24年度は戦略的誘客活動推進事業費として42億円を一括して沖縄観光コンベンションビューローと随意契約に委託し、そこからの再委託も随意契約だったため問題になったが、平成25年度はどうなったのか聞きたい。

答) 平成24年度の当該事業は、国内誘客、海外誘客、離島観光、MICE、クルーズ船の誘致等観光の軸となる施策を1本でやっており、契約件数は1件、金額は42億5387万8012円で、このうち100万円以上の再委託は201件、23億4455万2694円であり、その構成比は55.1%であった。平成25年度は、事業の内容が多岐にわたって非常にわかりにくいという指摘が内外から受けたため、5件の事業に分割して予算化した。5事業の合計決算額は31億5454万3900円で、このうち100万円以上の再委託は157件、9億5553万5063円であり、構成比が30.2%となった。平成24年度に再委託した201件のうち入札したものがゼロ件、企画公募したものが41件で14億5387万2326円、随意契約が160件で8億9068万368円であったが、平成25年度は再委託した157件のうち入札したものが1件で386万4000円、企画公募したものが35件で4億5003万5015円、随意契約が121件で5億163万6048円となった。平成24年度に随意契約した160件のうち、1社随意契約したものが96件で7億7112万4581円、見積もり合わせした

ものが64件で1億1955万5787円であったが、平成25年度に随意契約した121件のうち、1社随意契約したものが88件で4億4773万2103円、見積もり合わせしたものが33件で5390万3945円となった。平成25年度の1社随意契約をした主な理由は、国内外の旅行博への出展の際に施工業者等を指定される場合、航空路線プロモーションを行う際に就航航空が特定された場合、メディアを活用した広報やキャンペーン等でメディアが指定された場合、交通広告を行う際に使用するバスや鉄道などの媒体が企業により特定される場合となっている。1社随意契約したもので最も高額なものは1件3000万円である。県内に本社がある企業、県内に支社がある企業をあわせて、平成25年度の県内企業への再委託構成比は57.8%となっている。25年度における5事業の委託先は、全て沖縄観光コンベンションビューローである。

問) 平成24年度の戦略的誘客活動推進事業費の中の国内需要安定化事業において各種のクーポンを配付していたが、それぞれの事業報告、事業スキーム、費用対効果を聞きたい。また、それによる観光客1人当たりの県内消費額の平成25年度までの推移、平成25年度はクーポン配付をやめた理由を聞きたい。

答) 平成24年度の当該事業の中で、季節ごとの誘客キャンペーンの目玉として、沖縄に観光に来ていただくための動機づけを行うことと、新たな沖縄観光体験を誘発して消費単価を向上させる目的で、観光客が県内各地の体験メニューを利用する際に割り引き誘客クーポン配付を行った。夏は家族旅行を対象に体験施設を対象とした利用割引クーポンを配付しており、クーポンの生産数が5823枚、利用額が1164万6000円、秋は女性を対象としたエステスパ利用割引クーポンで、生産数が1071枚、利用額が428万4000円、冬はシニア層を対象にした観光タクシー利用割引クーポンで、生産数が973枚、利用額が320万円であり、合計で生産数が7867枚、利用額が1913万円となった。事業スキームとしては、まず実際に施設で利用したクーポン券の数に応じて支払うという精算方式で、空港の案内所において担当を配置し、往復航空券や身分証明書などの提示を求めて県外から来られた方であることを確認した上で配付する方式をとった。夏の家族キャンペーンでは、中学生以下が2000円以上の

観光施設を利用する際に1人当たり2000円のクーポンが利用可能となり、1家族4人のうち子供2人とした場合は子供2人に両親2人分の効果が生じるため、1164万6000円の効果が生じると推計しており、また、秋の女子旅キャンペーンでは8000円以上のエステスパ商品を利用するときには4000円のクーポンが利用可能となり、その差額の4000円に利用者1071人を掛けて428万4000円の効果が推計している。

観光客1人当たりの県内消費額は、平成23年度が6万8427円、平成24年度が6万7459円、平成25年度が6万8062円となっている。平成24年度の消費単価が落ち込んだ理由は、宿泊施設の競争激化、景気低迷による土産品、飲食品、娯楽品等の落ち込み等によるものである。

クーポン配付を終了した理由は、民間主導でクーポン作成を行う業者があらわれたことと、飲食店が来店するシニア層に対して旬の食材を使った食事を提供するキャンペーンを展開するなど特典の原資を業界側が用意して来店を促進する取り組みが出てきたためである。

問) しまくとぅばに関する事業の進捗を聞きたい。また、学校教育に生かすための新たな条例策定についてはどう考えているか。

答) 25年度は普及計画をつくり、県民の実態調査を行うとともに、県民の意識醸成のために県民大会を開催し、しまくとぅばのハンドブックを作成して普及版として配付し、県内の交通機関団体などに、できるだけしまくとぅばを使うような取り組みを要請した。今年度は特に学校現場での取り組みを強化するため、小学校5年生及び中学校2年生の全生徒に対して、読本を3万6000部つくって配付する予定で作業を進めており、また、市町村で予算措置する仕組みをもっと広げるとともに、議会でのしまくとぅばの宣伝の数をふやす取り組みもやりたい。県の自治研修所の中でしまくとぅば講座を開催し、県職員に対して勉強してもらうことも試みており、ノー残業デーのアナウンスを各地域のしまくとぅばで流す等も行っている。

新たな条例については、どうしても教育庁の分野と絡んでくるため、制定の趣旨、目的、内容等を見ながら、教育庁側と議論を深めていきたいと考えている。

問) カジノ導入に伴うデメリットは何か。NPO

におけるギャンブル依存症の電話相談件数、ギャンブル依存症増加に対する対策や先例についても聞きたい。また、知事はカジノ誘致に手を挙げているが、ギャンブル依存症増加により自殺や地域共同体の破壊や家庭崩壊を生む結果になり、これで沖縄の経済振興発展が図れるのか。

答) カジノ導入に伴う主な懸念事項としては、ギャンブル依存症、青少年への影響、暴力団等組織悪の介入、地域環境への影響の4つがある。

NPOリカバリー・サポート・ネットワークの報告書によると、2006年から2013年の電話相談件数の累計は550件で、自己排除プログラムをつくってほしい、やめさせる方法を知りたいなどの相談内容が多いと聞いている。

国は統合リゾートの導入に伴う懸念事項に関して、観光立国実現に向けたアクションプログラムの中で、今後関係省庁において問題を生じさせないための制度上の検討を進めるとしており、ギャンブル依存症についても体系的に対策が講じられるものと考えている。例えば、シンガポールにおいては、ギャンブル依存症対策として電話後の相談機関設置のほか、本人等の申請による入場禁止、国民からの入場料の徴収、駅内でのATM設置、金銭貸し付けの禁止等さまざまな対策を講じており、これらの先例も踏まえながら日本に適応したしっかりした対策が講じられるものと思っている。シンガポールにおいてカジノの立入禁止が適応される排除プログラムを受けている人数は、ことしの3月末現在で20万542人であるが、そのうち70%の約14万人が出稼ぎ労働者を含む外国人であり、地元住民みずから排除プログラムの適応を申し入れた者は約6%、1万3160人と聞いている。

県はカジノを含む統合リゾートについて、産業振興の観点からメリットがあるため、導入の可能性について調査研究をしているわけであり、導入する際には県民のコンセンサスが前提として行っている。マイナスの影響を最小限に抑え、同時に経済的な効果を最大限に引き出しながら、県民の判断を仰ぐ必要があると考えている。

問) 文化観光スポーツ部において約6億3000万円も不用額が出る理由は何か。

答) 事業の性質上、年度末に不用額が出ることは避けられないが、24年度決算の不用額を踏まえて25年度は事業の見直し等を行い、前年度より5億2000万円の不用額の減となった。25年度決

算の不用額は、沖縄観光ビッグバン事業で1億4000万円出ており、これは国際チャーター便の支援事業であるが、その利用がなかなか見通しづらく利用実績が減少となった。この事業は年度末近くまで利用してもらうもので、なかなか補正減等もできない状況であった。また、国際需要安定化事業については5410万円の不用額が出ているが、これも航空会社や旅行会社からの申請額が予算枠に満たなかったため、確定額が当初の申請を下回った。不用額が出た事由を検証しながら、しっかり事業計画に反映させて早期執行に努めていきたいと考えている。

【労働委員会事務局】

質疑なし

(別紙3)

要 調 査 事 項

1 知事公約「県民所得の全国中位」と商工労働部が各種施策を講じながらいまだ県民所得が全国47位であることの整合性について

(要調査事項の内容)

知事公約において「県民所得の全国中位を目指す」と掲げているが、知事の就任後、商工労働部が各種施策を講じてきたにもかかわらず、知事の任期が残りわずかとなった現在もいまだ全国47位であることについて、知事の見解を聞きたい。

2 カジノ構想は県民合意が前提としながら、それをせずに調査費等の県予算を投入し、推進の立場をとっていることについて

(要調査事項の内容)

平成25年度においては、IR基本構想策定の調査事業として約252万円を執行していると文化観光スポーツ部長答弁があった。

知事はカジノ構想は県民合意が前提と言いながら、それは行わずに、このような県予算を投入して推進の立場をとっていることに対して、知事の見解を聞きたい。

なお、この事項については、「国の法整備も終わっていない現段階ではまだ知事に聞く必要はない」との反対意見があった。

○文教厚生委員会

(別紙様式2) 平成26年10月20日

決算特別委員長
崎 山 嗣 幸 殿

文教厚生委員長
呉 屋 宏

決 算 調 査 報 告 書

本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
認定第1号	平成25年度一般会計決算の認定について
認定第6号	平成25年度母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
認定第21号	平成25年度病院事業会計決算の認定について

1 委員会における質疑・答弁の主な内容
別紙2のとおり

2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（要調査事項）

- ・これまでの待機児童対策における実績と知事公約「待機児童ゼロ」の達成について
- ・これまでの30人学級及び少人数学級の実施状況と知事公約「小中学校の少人数学級制導入」の達成について
(内容については別紙3のとおり)

3 特記事項
なし

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

【子ども生活福祉部】

問) 生活保護世帯数が伸び続けているが、歯どめをかけるために生活保護世帯の自立支援としてどういった事業を行っているか。

答) 平成25年度から生活困窮者自立支援モデル事業として、自立に向けた相談事業、就労支援を行っている。相談件数は延べで7000件余りあり、実際に就職した方も184名という実績が出ている。それから、社会的なマナーなどを身につけてもらうことなどを含めた就職前トレーニングを実施する事業を行っている。

問) 共生社会条例が制定されたが、相談センターはどうなっているか。市町村の相談体制は既にできているのか。また、相談件数は何件か。

答) 障害のある人の福祉に関する相談業務に関しては、障害者総合支援法第2条に基づき、市町

村に配置されている相談員が差別に関する相談も含めて応じている。また、県においては市町村の相談員に対する支援を行うために、平成26年度4月1日から新たに広域かつ専門的な立場から、技術的助言等を行う広域相談専門員を県障害福祉課に3名配置している。この条例が施行された4月1日から9月30日までに県に寄せられてきた相談件数は、90件である。相談を受ける窓口は各市町村に設置されており、市町村における相談件数については、年間の相談件数をこれから求めていく予定にしているので、現在のところ把握していない。

問) 児童虐待防止対策についての事業の効果で、児童虐待の相談件数が全国的には右肩上がりが増加しているのに比べ、本県では平成17年度以降ほぼ横ばいで推移していると説明しているが、数字を聞きたい。

答) 本県における平成25年度の児童虐待相談件数については、児童相談所が処理した相談件数が348件で前年度の363件に比べて15件、4.1%の減少となっている。一方、平成25年度に市町村が処理した児童虐待相談件数は918件となっており、前年度の850件に比べて68件、8.0%増加しているという状況である。

問) 待機児童解消の目標年度である平成29年度末までに1万1000人の保育の量の拡大を行っていくために必要な保育士1400人の確保は可能か。

答) 保育士確保策として、修学資金の貸し付けとして1人当たり2年で保育士養成校の学生に対して160万円の貸し付けをし、5年間保育所等で勤務をしてすればこれを返還をしなくてよいという支援策や、保育士保育所総合支援センターでの求人・求職の情報の手配、相談業務に当たる支援の拠点を設置、給与の上乗せのための処遇の改善事業などの施策を講じているところである。

問) 宜野湾市の9月議会で、待機児童がゼロになるのはいつかと宜野湾市議会議員が当局に聞いたところ、今の計画では平成31年と答えている。宜野湾市は平成29年度での待機児童解消を諦めて、平成31年に計画の見直しをしている。このことは把握しているのか。

答) 我々としては、市町村との連携を密にして平成29年度末までに待機児童を解消するという共

通の目標のもと、取り組んでいただいているものと認識している。

【保健医療部】

問) シミュレーションセンターを活用した女性医師、看護師の復職支援の取り組みは怎么样了か。

答) 女性医師等の復職支援については、沖縄県女性医師等就労支援事業ということで琉球大学附属病院においてシミュレータを利用したプログラムを通して女性医師の復職支援を行っており、平成25年度は13名の女性医師の方が復職支援を受けたところである。

問) 平成25年度の市町村の国保財政は怎么样了か。国保の滞納状況は怎么样了か。

答) 平成24年度の沖縄県市町村国保の実質単年度収支は98億8932万円の赤字で、赤字保険者は39市町村となっており、財政運営は一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない厳しい状況にある。滞納状況は、平成25年6月1日現在で、滞納世帯が4万2263世帯で率が16.3%になっている。

問) 難病相談支援センター事業について、難病支援センターの現在の状況と今後の展望を聞きたい。

答) 県内に1カ所難病相談支援センターを設置して、難病患者、家族等の日常生活における悩み等に対する相談、就労支援などを行っている。活動内容として昨年の実績は相談支援としては685件、内訳が電話相談540件、面談47件、その他98件ということで685件であった。その他の活動として医療相談会、地域交流会等の支援、就労支援、難病情報誌の発行、講演会、研修会等の開催、意思伝達装置の貸し出し等を行っている。

問) 平成25年度決算における医師確保対策事業の総額は幾らか。医師の修学資金等の貸与事業について、これまでに卒業して対象となった者が何名いて、そのうち何名が県立病院または僻地医療に携わったか実績を聞きたい。

答) 平成25年度の医師確保に係る決算は、15億9670万1000円となっている。貸与事業については、貸与の義務が始まったのが平成23年度からとなっており、義務履行者は平成23年度が1名、

平成24年度が2名、平成25年度が1名となっている。そのうち、診療科の変更とか、本人の都合で返還に至った者が平成25年度に1名いる。

問) 健康行動実践モデル実証事業の概略を聞きたい。

答) 健康行動実践モデル実証事業は、平成24年度から平成28年度までの5年間実証を行う事業となっている。まず、モデル地区集団を県内で選定する。一番のターゲットは、健康について意識が弱いと思われる青壮年期であるが、そういう方たちに働きかけるのはなかなか難しいので、その方たちの学校の校区で子供たちに食育の実践などの調査を行い、子供たちに学校であったことを家庭で話してもらうことで青壮年期に働きかけをする。もう一つは、高齢者などのその地域の人たちに、公民館などで同じように講演を行って、その効果として働き盛りの世代への波及を狙うことを、モデル地区に県内11市町村を指定して行っているところである。これが効果があったかどうかを最終的に検証をするので、介入をする前に栄養調査や運動等の調査を行って、その介入の後にどう変わったかをこれから調べていくことになっている。

【教育庁】

問) 学力向上対策にかかった費用はどのくらいか。

答) 平成25年度における事業の予算総額は9259万9000円である。平成24年度は7318万円、平成26年度は8013万円である。

問) 学校建設費の執行率が63.6%となっていることの説明を聞きたい。

答) 学校建設費は、高等学校の建設に要する費用である。うち、翌年度繰越額が21億4400万円余りあり、これは設計の調整等に時間を要して、やむを得ず繰り越したものである。不用額については、校舎等の新增改築及び騒音対策事業における入札残、それから平成22年度、平成23年度に首里高校の建設を予定していた事業が中止になったことに伴い、国庫の返還金が必要になり、その精算に伴う国庫の返還金を平成25年度当初予算で計上していたが、国の精算がまだできていないため、平成25年度での支払いができなかったことによる不用となっている。

問) 離島児童・生徒支援センター整備の進捗状況

について聞きたい。

答) 同センターについては、平成27年4月の供用開始に向けて整備に取り組んでいたところであるが、4月に埋蔵文化財が確認されたことから、現在工事を中断している。12月に発掘調査を終えて、来年1月に工事を再開して平成28年度中の早い時期の開所に向けて整備を進める予定である。

問) 教職員の検診率は幾らか。また、病気休暇や病気休職に対応するための人件費は幾らとなっているか。

答) 県立学校の定期健康診断調査によると平成25年度の県立学校教職員の受診率は95%となっている。病気休暇、病気休職それぞれに対応した人件費の決算額は、約5億7300万円と試算している。

問) しまくとぅばは、沖縄の文化という面もあるので、文化の所管部局とも一緒になって、地域あるいは家庭でどう子供たちに継承していくかという危機感を皆が持ち、まずは地域・家庭で普及をしっかりとやっていくべきだと思っている。学校でやるなという意味ではないが、そういうことに対してどう考えるか。

答) しまくとぅばというのは生まれ育った地域の風土や文化によって育んできた言葉でなので、やはり地域や家庭が一義的にやらなければ普及しないと思う。学校教育においては、当然しまくとぅばは励行していろいろやっているが、学習指導要領や教科の数など、いろいろなハードルがある。特例校の制度を使ってもできるのだが、やはり地域・家庭と連携して取り組んでいきたいと考えており、文化観光スポーツ部とも人材の育成など連携して取り組んでいきたい。

【病院事業局】

問) 診療報酬支払基金に対する未請求は把握しているか。

答) 未請求の状況について、平成26年8月末時点の6病院の合計額が8億8000万円となっている。未請求の主な理由として、高額コメントの未記入が29%で、公費負担医療の未決定が48%となっている。

問) 附属診療所における医師や看護師の配置と医療機器の設備の状況について聞きたい。

答) 16診療所に医師1人、看護師1人を配置している。医師に関しては、自治医大を卒業した離島義務を持っている方たち、または県立中部病院のプライマリケア医コースという島医者養成コースを希望して研修を受けている方たちが離島義務として1年間配置されており、今のところは充足している。看護師に関しては、県立病院間での人事異動によって配置されている。医療機器については、必要に応じて更新されており、これまで地域医療再生基金等の財源を活用して大幅な機器整備を行っている。今後とも定期的にきちんと整備をしていきたいと考えている。

問) 病床1床当たりの繰入額は全国と比べてどうか。病院ごとの繰入額は幾らか。

答) 病床1床当たりの繰入額について、平成24年度で、沖縄県は314万4000円、全国は488万1000円となっており、173万7000円沖縄県が少なくなっている。病院ごとの繰入額は、北部病院は4億8701万9000円、中部病院は6億9006万8000円、南部医療センター・こども医療センターは12億9806万円、宮古病院は7億4760万6000円、八重山病院は6億4612万6000円、精和病院は5億3287万1000円となっている。

問) 未収金が18億円余り出ているが、どのように回収しているのか。

答) 債権の回収については、債権回収会社を平成18年から利用していたのが、十分な成果がないということで平成25年度で終了している。このため、平成26年1月から北部病院において、弁護士事務所に委託を行っている。その回収実績については、1月から8月まで委託額が5000万円余り、回収額が130万円ということで、回収率は2.66%となっている。ただし弁護士事務所なので、和解交渉ができ、和解率が26.4%と非常に高くなっている状況である。今後は、県立5病院と旧南部病院に対して、回収困難な未収金について弁護士事務所に委託をする予定にしている。

問) 決算審査意見書に契約事務や各種手当に係る事務を中心に不適切な事務処理が多く確認されたとあるが、どのようなことか。これをなくすためにどういうことが考えられるか。

答) 定期監査で指摘された事項の内容としては、

給与、手当、旅費等の支給事務については、支給基準の誤った認識や、日数の数え間違い等により支給額が過不足払いとなったもの、それから行うべき確認作業を怠っていたものなど13件の指摘がある。契約事務については、関係規定等の誤った認識、認識不足により行うべき事務処理等を行っていなかったもの、決裁者を誤って決裁していたものなど14件あった。会計処理については、関係規定等の認識不足等により行うべき事務処理を行っていなかったもの、現金を保管している金庫の取り扱いについて不適切であったもの、その他経理処理において不適切であったもの等9件の指摘があった。未収金関係については、医療未収金の縮減について本庁及び各病院で各1件ずつ7件の指摘があり、その他事務部門の体制については、3件の指摘があり、合わせて46件の指摘があった。今後これらの不適切な事務処理を改善するために研修等の実施や、事務部門の体制の見直し等行っていきたいと考えている。

(別紙3)

要 調 査 事 項

1 これまでの待機児童対策における実績と知事公約「待機児童ゼロ」の達成について

待機児童数を4年前と比較すると、待機児童ゼロにするどころか逆にふえている。待機児童ゼロにするという知事の公約について知事に質疑をしたい。

(子ども生活福祉部関連)

2 これまでの30人学級及び少人数学級の実施状況と知事公約「小中学校の少人数学級制導入」の達成について

知事公約「小中学校の少人数学級制導入」について、知事はまだ公約は途中であると教育長は答弁しているが、任期がはっきりしている本年度で知事公約は途中であるというのは問題であると思う。このことを知事に聞きたい。

(教育委員会関連)

○土木環境委員会

(別紙様式2)

平成26年10月20日

決算特別委員長
崎山 嗣 幸 殿

土木環境委員長
新垣 良 俊

決 算 調 査 報 告 書

本委員会は、10月2日に依頼のあった決算議案の調査結果を、下記のとおり報告します。

記

議案番号	件 名
乙第26号議案 認定第1号	平成25年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
乙第27号議案 認定第1号	平成25年度沖縄県工業用水道事業会計未処分剰余金の処分について
認定第5号	平成25年度沖縄県一般会計決算の認定について (うち土木環境委員会所管分) 平成25年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について外8件 (別紙1のとおり)

1 委員会における質疑・答弁の主な内容
別紙2のとおり

2 決算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項(要調査事項)
特になし

3 特記事項
別紙3のとおり

(別紙2)

委員会における質疑・答弁の主な内容

【土木建築部】

問) 一般会計の執行率が65.8%と低いのが主な理由は何か。また、中城湾港マリン・タウン特別会計の執行率が65.3%と低いのが、主な理由は何か

答) 一般会計の執行率が低いものとして、(目)土木総務費が56.6%となっている。土木総務費には市町村の沖縄振興公共投資交付金が計上されており、市町村の事業進捗に伴い交付されるが、市町村の事業進捗がおくれ繰り越しが生じていることが理由である。次に、(目)砂防費が48.4%、(目)港湾事業費が54.9%となっているが、これらは用地取得の難航や、設計に不測の時間を要したことにより工事がおくれていることが理由である。

中城湾港マリン・タウン特別会計の執行率が低い主な理由としては、ホテルコンドミニアム予定地があるが、そこに西原町と与那原町がMICE施設の誘致を表明したため、分譲に関する整備を保留したことにより不用額が生じたものである。

問) 土木建築部の一般会計及び7つの特別会計の合計で、不納欠損額1億721万26円、収入未済額12億951万8457円となっていることについて、土木建築部長の認識を伺う。

答) 不納欠損額が1億を超えているが、ほとんどが談合問題に係る違約金である。これは相手の会社が破産などによって債務が消滅したり、あるいは和解成立によって10%の違約金を5%に減額している関係で5%分が不納欠損になっているものであり、ある意味やむを得ない部分もあるのではないかと考えている。収入未済額も12億円余りと非常に大きいのが、内訳としては県営住宅の使用料が約7億円余り、談合問題に係る収入未済額が4億円余りである。県営住宅の使用料については徴収努力を積み重ねないといけないが、住宅に困窮する低額所得者を対象としており、支払いたいが支払えないという方がいるのも事実である。しかし、資力のある方も当然いるので、そういう方をきちんと探し出して、支払ってもらえるように努力していきたい。

問) 観光立県というには余りにも道路に雑草が生え過ぎて見苦しいと思うがどうか。気づいたときに早目に除草することが予算的には時間的にも有効だと思うが、土木建築部の職員は各地からいろいろな道路を通過して県庁へ出勤するので、植栽のチェックなどをして、報告するような体制づくりはできないのか。

答) 県管理道路の除草については、平成25年度は県単独費で約4億円を計上し、年2回程度の除草を行っている。管理する側としては年に四、五回程度は除草が必要であると感じており、そのため、平成26年度は約8000万円増額してもらい、2回から3回程度は除草を行う予定としているが、観光立県でもあることから、観光の予算を手当てできないか、文化観光スポーツ部とも協議をしていきたいと考えている。

職員でのチェック体制づくりについては、貴重な提言である。最近道路管理瑕疵の問題等も出ているので、近々開催される土木建築部内の課所長会議において、各所属長に道路の異常点が発見された場合には報告するようにと、それを土木建築部の職員全体に知らしめてやっていきたいと考えている。

問) 再生水が利用できる区域はどこで、利用状況

はどうなっているのか。区域は今後も拡大していく予定なのか。

答) 現在、再生水が利用できる区域は那覇新都心地区、県庁周辺地区、本年度供給予定の那覇空港地区となっており、供給を予定している75施設のうち、54施設が接続済みである。那覇浄化センターの再生水の供給量としては、平成25年度現在1日当たり685トンとなっているが、再生水の利用については、県が送水管を整備し、那覇市が施設への配水管を整備するという事で、役割を分担している。県の送水管整備事業は今年度で一応終了するが、供給区域の拡大については、今後の利用状況を見ながら計画を見直すこととしており、現在の供給区域内での利用施設の拡大については、配水管を整備する那覇市が引き続き行っていくものと考えている。

問) 企画部では、南北を縦貫する鉄軌道を引こうとしており、その支線もそれぞれの地域から引いてくれと言われていた状況の中で、土木建築部はどんどん道路を整備しているが、将来の道路整備などについては連携して考える必要があると思うがどうか。

答) 公共交通のあり方については企画部所管となっているが、公共交通の活性化推進協議会には土木建築部も参加しており、また、企画部で策定した沖縄県総合交通体系基本計画における土木建築部の役割というもの是非常に大きいと思っている。一方、公共交通が占める割合は全国が30%近いのに対して、沖縄県は3.2%とかなり低く、沖縄県は今後もしばらくは人口がふえ続けるので、自動車交通を含めて交通量はふえていくことから一定の道路整備は必要であると考えているが、その中で鉄軌道といった公共交通を整備するというのであれば、事業実施に当たっては土木建築部がメインにやっていくことにもなるので、企画部とは積極的にかかわっていきたいと思っている。

【環境部】

問) イリオモテヤマネコの生息調査を実施しているが、生息情報について特筆すべき内容はあったのか。また、イリオモテヤマネコの生息数はどうなっているのか。

答) この事業は昨年度から沖縄振興一括交付金を活用して実施しているものであるが、内容としては、平成25年度は県内にどのような生物がい

るのかというインベントリー、いわゆる目録調査とイリオモテヤマネコの分布状況調査の2つを実施している。イリオモテヤマネコの生息については、これまで西表島全体でどのような形で分布しているのかということが不明な状況であったが、今回の調査の結果、西表島には集落を除く島全体にイリオモテヤマネコが分布していることがはっきりとわかったということが特筆すべき内容である。また、イリオモテヤマネコの生息数までの調査は実施していないが、これまでの調査結果では、約100頭前後が西表島に生息していると報告されている。

問) 世界遺産登録までのスケジュールはどうなっているのか。登録条件の環境整備を進めるに当たって重要なポイントは何と考えているのか。

答) 世界自然遺産の登録に向けては、まず保護担保措置をとるための国立公園化が一番最初に必要となっていく。その後、世界自然遺産推薦書を提出し、現地調査が行われた後に、世界自然遺産に登録されるという手順となっているが、現時点では、最短で平成29年の夏ごろ登録のスケジュールと考えている。また、世界自然遺産にはこれまで国内で4カ所登録されているが、これらについては国有地が中心になっている状況であるが、沖縄の場合は私有地が多いということで、これまでの世界自然遺産とは若干タイプが異なっている。保護担保措置をとる上で国立公園化を目指すわけだが、こうゆう私有地があるということが、この取り扱いが今後の課題だと考えている。

問) 捨て猫の殺処分の現状はどうなっているのか。殺処分ゼロに向けた取り組みはどうなっているのか。

答) 殺処分については、これまで犬、猫あわせて年間1万頭近くを処分していたが、最近では五、六千頭まで減ってきている状況である。殺処分をしないようにするための取り組みとしては、地域猫活動というものに取り組んでいる。これは、地域の理解、協力を得て、地域住民が主体となって野良犬や野良猫に不妊去勢手術を行って、これ以上ふえないようにしてから、地域全体で餌やりなどを行って飼うという取り組みである。また、一部の市町村やNPOではTNR活動ということで、猫を捕まえて不妊去勢手術を行った後に、公共公園などの広い場所に放す

活動に取り組んでいる。県としては、地域猫活動とTNR活動をあわせて推進し、殺処分を減らしていきたいと考えている。

と考えている。

【企業局】

問) 沖縄本島周辺のサンゴ礁の状況はどうなっているのか。再生についての取り組みはどうなっているのか。

問) 平成25年度で終了した第8次沖縄県企業局経営計画の実績はどうなっているのか。

答) 沖縄県のサンゴ礁については、高水温による白化現象や、オニヒトデの食害、赤土等の環境負荷などで健全なサンゴ礁が減少している状況である。一定の面積の中でサンゴ礁が占める割合を被度といい、約25%以上が良好だと言われているが、平成21年度からの3年間の調査結果では、沖縄本島周辺海域の約9割は被度が25%以下ということで、健全なのは約1割という状況である。離島では、慶良間・宮古海域では約7割が25%以下、久米島・八重山海域では約5割が25%以下という結果で、総じて低い状況となっている。サンゴ礁の再生については、平成22年度から調査・研究と再生の実証、保全活動をしている団体への支援を行っているが、特に再生の実証事業として、おおむね3ヘクタールを再生させようとして取り組んでおり、今年度までに約1ヘクタール、4万8000株のサンゴの植えつけを実施したところである。

答) 第8次沖縄県企業局経営計画の計画期間は平成22年度から平成25年度までの4年間であったが、その内容としては安定供給の確保、安全でおいしい水の供給、それから経営基盤の強化など5つの推進策を設定して、計画達成に向けて全力で取り組んできたところである。数値目標なども20項目ほど掲げていたが、そのうち14項目は目標どおり達成している。経費節減についても、目標額2億6265万8000円に対して、実績は4億1038万円ということで経費削減においてはかなりの成果を上げている。定員管理についても、目標252名に対し、実績は246名ということで、目標を若干上回っており、経営計画はおおむね計画どおりに達成できたと考えている。

問) 公共関与による最終処分場の整備スケジュールはどうなっているのか。供用開始までの産業廃棄物の受け入れ体制はどうなっているのか。

問) 沖縄県は人口が増加傾向にあり、観光客1000万人の誘致も目指しているが、ふえ続ける水需要に対する供給の見通しはどうなっているのか。

答) 名護市安和地区内に建設を予定している公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場については、平成25年3月に管理運営者となる第三セクターの沖縄県環境整備センター株式会社を設立し、同年9月に名護市、安和地区と環境整備センター及び県の4者で基本合意を締結したところである。ことしの6月には用地売買の契約を締結しており、今年度の実設計、平成27年度に浸水処理施設の設計、工事開始、平成28年度に最終処分場の建設工事を開始し、平成30年夏ごろに供用開始の予定である。現在、県内の民間処理業者が運営する管理型最終処分場は3カ所あるが、非常に逼迫しており、平成26年3月末現在で残余年数は約3.6年となっている。このため、再利用や減量化を一層進めるとともに、公共関与による管理型最終処分場の供用開始まで、民間処理業者が運営する管理型最終処分場について延命化を図るよう、指導していきたい

答) 近年、1人当たりの水使用量が減少しており、例えば生活用水をベースに見ると、平成20年度が1人1日当たり248リットルであったものが、平成24年度は235リットルで毎年減少傾向にある。その要因を調べてみると、節水意識もあるが、節水機器類の普及というものが一番大きい要因ではないかと考えている。また、食生活も米からパン食へ変わったりして、水を余り使わない、そういった傾向にある。そのため、人口は少しづつふえているが、水の使用量はなかなかふえない状況である。一方、観光客数は伸びており、恩納村の資料では観光客が1日500リットル余り使うということで、県民1人当たりの約2倍となっているが、これも夏場に多く使うわけで、冬場と平準化してくるとそれほど大きな伸びはないと考えている。いずれにしても、観光客1000万人に十分対応できる水源量と浄水場の給水能力は確保しているので、水の安定供給については特に問題ないと考えている。

問) 水道施設の老朽化などが全国的に大きな問題となっているが、沖縄県の現状はどうなっているのか。

答) 企業局が所有する管路は、沖縄本島内で724キ

ロメートルあるが、そのうち耐用年数を過ぎた経年化管路が約125キロメートル、率にして17.3%となっている。これについては、マネジメント計画をつくって、それに基づいて順次更新していくことにしており、今年度はこの関係の予算がかなり入っている。また、耐震化も課題であるが、企業局の管路の耐震化は36.6%で、これは全国平均の33.5%を若干上回っている。一方、市町村では所有する管路の総延長は1065キロメートルあるが、そのうち経年化管路が37キロメートル、率にして3.5%となっており、市町村は普及を集中的に行ったため、まだ耐用年数にきていない部分が多い状況であるが、漏水が結構あるという課題がある。

問) 大雨によって読谷村の長田川周辺が冠水することがあり、どうにか整備ができないかとの要望がある。長田川は市町村管理ではあるが、取水の固定堰を設けている企業局として、何らかの解決策は考えていないのか。

答) 国道58号の冠水の要因の一つに、企業局の固定堰があると指摘されていることは、大変深刻に受けとめている。長田川、あるいは比謝川の取水場は非常に重要な水源ではあるが、指摘されていることが災害の要因ということであれば、先送りできる問題ではないと考えている。ただ一方では、嘉手納町の屋良城跡公園の親水公園としての取り組みや、堰を撤去してほしいという要望、あるいは可動堰にできないかという要望といろいろある。可動堰については、10億円余りかかるということで費用の面で非常に厳しい。また、可動堰にすると河川管理の問題が出てくるので、これは企業局では手に負えない。ではどの方法がいいのかということで、本年度予算を流用して、調査費を計上して、3月末までに調査を行い、その結果を踏まえて土木建築部や嘉手納町、読谷村とも十分議論したいと考えている。ただ、一つ言えることは、仮に堰を撤去したときには、現在、日量1万4000トンから1万7000トンの取水をしている水源がなくなるということで、これは非常に大きな痛手である。そのため、堰を撤去したときには、長田川取水ポンプ場あたりで堰を設けて取水できないかと考えているが、その場合どの程度の水量があるのかわからない。また、海水が遡上してくる可能性や、下流域への土砂の一部流出など、さまざまな問題が考えられるため、そのあたり

を総合的に検討して、結論を出す必要があると考えている。

問) JICA研修員受入事業の内容はどのようなものか。

答) 企業局が行っているJICA研修員受入事業については、沖縄県と地理的、気候的特徴が類似するサモア独立国やトンガ王国、ソロモン諸島など太平洋諸島を対象に、水道技術、ノウハウの技術移転等を目的とした研修で、平成22年度から実施している。これらの国では安定的な水の浄水技術の向上や導水管からの漏水対策など、さまざまな課題を抱えていることから、島嶼県である沖縄県で蓄積された水道に関する技術ノウハウを移転することで、これらの国々の水道技術の発展に貢献するというのを一番の目的に実施しているものであるが、ひいてはこれらの国と沖縄のネットワークの構築にもつながるものと考えている。

(別紙3)

特記事項

10月15日(水)の土木建築部の調査の過程において、共産党所属委員から、辺野古埋立承認について、以下の内容を要調査事項として報告されたいとの申し出があったが、10月16日(木)の環境部及び企業局の調査終了後に委員間で協議した結果、要調査事項とはせずに、申し出があったことを決算特別委員長への報告書に記載することとした。

(参考)

- ・沖縄防衛局の環境保全措置に関する回答は、何をどうするという具体性がない。例えば、マニュアルを作成して米軍に周知するとなっているが、マニュアルを作成したら環境保全措置が図れるのか。知事の見解を聞きたい。
- ・日本にはジュゴンに関する専門家はいないにもかかわらず、誰がジュゴンに関する環境保全措置が図られるとの見解を出したのか。知事の見解を聞きたい。
- ・沖縄の子や孫に辺野古を軍事基地として渡すのか、自然豊かな海として残すのかということが問われている。知事の見解を聞きたい。